HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	北海道大学文学研究院紀要, 第171号, 全1冊
Citation	北海道大学文学研究院紀要, 171
Issue Date	2023-12-08
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/90875
Type	bulletin
File Information	00_171_all.pdf

Instructions for use

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

ISSN 2434-9771

北 海 道 大 学

文学研究院紀要

第 171 号

北海道大学文学研究院

2023

ISSN 2434-9771

北 海 道 大 学

文 学 研 究 院 紀 要

第 171 号

北海道大学文学研究院

2 0 2 3

目　次

ドイツ語から見たゲルマン語（12）
——進行形と不在構文（付：正誤表）——……清水　誠……一左

研究ノート：芥川龍之介と知里幸恵『アイヌ神謡集』……佐藤知己……三九左

伝統中国社会と廊橋
——明清時代の福建をめぐる初歩的考察——……三木　聰……一右

「夷苗」連帯の夢
——「西南辺疆土司民衆代表」楊砥中伝（中篇再続）——……吉開将人……三右

北大文学研究院紀要 171 （2023）

ドイツ語から見たゲルマン語（12）
── 進行形と不在構文（付：正誤表）──

清　水　　誠

German as a Germanic Language (12)
—Progressives and Absentives (with Corrigenda)—
(*Bulletin of the Faculty of Humanities and Human Sciences* No. 171.
Faculty of Humanities and Human Sciences, Hokkaido University.
Sapporo/Japan. 2023. ISSN 2434-9771)

SHIMIZU, Makoto
(mshimizu@let.hokudai.ac.jp)

1．英語の進行形の発達―オランダ語との比較[1]

2003 年にマクドナルドが銘打ったキャッチコピー “i***'m lovin***' it”，JR の車

[1] 本研究は清水（2019）（2020）（2021a）（2021b）（2021c）（2021d）（2022a）（2022b）（2022c）（2023a）の続編であり，科研費の助成による（ゲルマン語類型論から見たドイツ語の新しい構造記述，基盤研究（C）（一般），19K00540）。カッコ内の用語は原則として英語名による。用例などで使用する言語名の略語は次のとおり。ア：アイスランド語，ｱﾌ：アフリカーンス語，英：英語，イ：イディッシュ語，オ：オランダ語，古英：古英語，ザ：(西)低地ドイツ語北低地ザクセン方言, 初近英:初期近代英語, ﾁｭ:スイスドイツ語チューリヒ方言，デ:デンマーク語，ド:ドイツ語，西ﾌ:西フリジア語，ﾆｭ:ノルウェー語ニューノシュク，ブ：ノルウェー語ブークモール，ﾌｪ：フェーロー語，ﾌｪﾘ：北フリジア語フェリング方言，モ：北フリジア語モーリング方言。なお，巻末には，これまで発表した(1)～(11)について確認した誤植・誤記の訂正を記す。

10.14943/bfhhs.171.l1

内放送でよく知られた “We ***will be stopping*** at every station.” をはじめ，英語の進行形の用法は実に多彩である。単純形（＝非進行形）と袂を分かって17/18 世紀に確立し（中尾 1983[2]: 182），高度に文法化した英語の進行形は，ゲルマン諸語に類例を見ない。ただし，他の現代語にも進行形に準じた構文は存在し，そのどれもが「be＋現在分詞 -ing」の形式とは異なっている。たとえば，次のオランダ語の「現在分詞 -ende＋zijn（英 be）」は英語と似ているように見える。

(1) オ Hij ***is herstellende***. 彼は（hij）回復に向かっている（is（英 is）herstellende←herstellen 回復する） （Ten Cate et al. 2013[2]: 141）

(2) オ Wij ***zijn*** nog steeds ***zoekende***. 私たちは（wij）まだずっと（nog steeds）探している（zijn（英 are）～zoekende←zoeken 探す） （ib. 141）

(3) オ De belangstelling voor dit boek ***is*** nog steeds ***groeiende***. この本（dit boek）への（voor）関心は（de belangstelling）まだ相変わらず（nog steeds）増大しつつある（is（英 is）～groeiende←groeien 増大する） （ib. 141）

オランダ語の現在分詞は「語幹＋-ende」よりも「語幹＋-end」が普通だが，ここでは中期オランダ語の -ende と同じ語形である。しかし，類例はわずかで（オ doende zijn 行っている（met ～を）←doen 行う，gaande zijn 起こっている←gaan 進行する，*ANS* 1997[2]: 107），進行形としては十分に発達していない。

一方，次例の「形容詞化した現在分詞 -end＋zijn（英 be）」は，時間的制限とは無縁の状態を表し，もとの動詞の意味から逸脱していることもある。この zijn は進行形の助動詞ではなく，「～である」の意味の連結動詞（コピュラ copula）にすぎない。英語の対応表現やドイツ語の「形容詞化した現在分詞＋sein」も同様である。

(4)　英 The movie ***was*** very ***shocking/exciting***.（←shock, excite）
(5)　オ De film ***was*** erg ***schokkend/spannend***. 同上（←schokken, spannen）
(6)　ド Der Film ***war*** sehr s***chokkierend/spannend***. 同上（←schokkieren, spannen）

英語の現在分詞の語尾 -ing は，(1)～(3)のオランダ語に似た古英 -ende/-inde だった。語末音 -e の脱落と同化（-n＜-nd）を受けて，-ing と区別がつかなくなり，中英語期には，ド -ung に相当する名詞派生接尾辞を動名詞に転用した -ing に落ち着いたのである（安井/久保田 2014: 192）。古英語は進行形が未発達で，当時の「bēon/wesan（英 be）＋現在分詞 -ende/-inde」構文は，稀に自動詞に使う程度だった。動詞の形容詞的語形だった現在分詞は，(4)～(6)の永続的状態の意味が基本で(7)，動詞の意味に応じて一時的な出来事も表した(8)。オランダ語の(5)と(1)～(3)は両者の混在を暗示しているようである。

(7)　古英 Hīe ***wǽron huntende***.（直訳：英 They were hunting.）彼らは猟師だった（職業として猟師をしていた）　（橋本 2005: 151 変更）
(8)　古英 Hīe ***wǽron wuniende on þǽ****re byrig*.（英 They were living in the city.）彼らはその町に住んでいた
（保坂 2014: 103 変更，橋本 2005: 151 変更）

英語では，このあいまいさを解消するべく，進行形への補助手段とも言うべき構文が加わった。それが(9)「bēon/wesan＋前置詞 on/in＋動名詞 -ing」（～している最中にある）である。

(9)　古英 Hīe ***wǽron on/in hunting***.（英 They were on hunting/in the course of hunting.）彼らは猟をしている最中だった
（橋本 2005: 152 変更）

古英語の動名詞 -ing は基本的に名詞なので，前置詞に支配されたのは自然で，(9)は一時性の表現に適した構文だった。on/in は場所「～している所」から時間の意味になり，動名詞は現在分詞に転じて動詞的性質を帯びたのである。前置詞 on/in は a [ə] に弱化し，「be＋a-V-ing」構文として 16/17 世紀に頻用され，20 世紀初めまで生き延びた（初近英 Whither ***were*** you ***a-going***？どこへ行こうとしていたのですか，Shakespeare: *Henry VIII*, 1. 3. 50, 中尾/児馬 1997[3]: 119, 123）。今では，英 ***a***live/***a***sleep（＜古英 on līfe/on slǣpe）の a- [ə] に残るにすぎない。

このように，英語の進行形は，「bēon/wesan＋前置詞 on/in＋動名詞 -ing」構文との混交によって，英 be が一時的意味を強め，連結動詞（コピュラ）「～である」から助動詞「～の最中だ」へと文法化した結果として捉えられる（保坂 2014: 109）。

近年の英語では，18/19 世紀に増えた「be being＋形容詞/名詞」も頻出する（英 She ***was being polite/a fool***. 彼女はそのときだけ礼儀正しく/愚か者のように振る舞った，橋本 2005: 155, 中尾/児馬 1997[3]: 124）。英 i***'m lovin'*** it は，一時的な心の衝動を巧みについた斬新なフレーズと言える。しかし，英 i***'m lovin'*** you！などとプロポーズしようものなら，平手打ちを食らうのは目に見えている。

2．前置詞句進行形

2-1. ゲルマン諸語の前置詞句進行形―「前置詞＋定冠詞」から不定詞標識へ

オランダ語で(1)～(3)に代わって 17 世紀に用法を広げたのは，「オ aan het [a·nt] (←[a·n ət]) ＋不定詞＋zijn（英 be）」（～している）構文だった（Van Pottelberge 2004: 117, 130; Booij 2010: 149）。これは，英 on/ド an にあたる前置詞のオ aan [a·n] に定冠詞中性単数形 het [ət]（英 the）を添えた構文である。

(10) オ Zij ***speelt piano***. 彼女は（zij）ピアノを（piano）演奏する/演奏し

ている（speelt←spelen）

（以下，「～している」は進行中の意味を表す）

（11） オ Zij is ***piano*** aan het ***spelen***. 彼女はピアノを演奏している

（12） オ Zij is aan het [***piano spelen***]. 同上

（13） オ Zij is {***klassieke piano*** aan het ***spelen***/*aan het [***klassieke piano spelen***]. 彼女はクラシックピアノを演奏している（Booij 2010: 103）

（14） オ *Zij [***piano speelt***]. 彼女はピアノを演奏する/している（piano spelen）

「オ aan het＋不定詞＋zijn」構文は進行中の意味を明示するが(11)，単純形でも進行中の出来事は表すことができる(10)。オランダ語では，英語に比べて進行形としての文法化が不十分で，「準進行形」（quasi-progressive）にとどまるのである。zijn（英 be）は枠構造に従って主節の第２位（左枠）に移動し，文末（右枠）に「aan het＋不定詞」が残される。

オランダ語では，(12)のように，aan het（直訳：英 on the/ド am）の直後に piano spelen「ピアノを演奏する」を OV 型（目的語＋動詞）の基本語順でまとめることもできる。これは「名詞＋動詞」型の１語の抱合動詞への自動詞化に相当する。その証拠に，(13)のように，名詞 piano は名詞句 klassieke piano「クラシックピアノを」に置き換えらない。ただし，(14)*Zij [piano speelt]$_V$.「彼女はピアノを演奏する/している」とは言えず，定形（現在形）では piano を speelt に抱合できない。つまり，正規の名詞抱合に準じた「準名詞抱合」（quasi-noun incorporation, Dahl（2004）の用語）なのである（Booij 2010: 94–117）[2]。

一方，名詞抱合が生産的な西フリジア語は，対応する「西ｱ oan 't [oənt]＋不定詞（＝第２不定詞）＋wêze（英 be）」構文（西ｱ oan 't＝オ aan het）を備

[2] Booij（2010: 115–117）は，日本語の「山登りする」も「～する」だけに可能な準名詞抱合としている。[電話をする]$_{VP}$ に対して，[電話する]$_V$ とは言えるが，[電話をかける]$_{VP}$ は*[電話かける]$_V$ にはならないからである。

えているだけでなく，抱合動詞 pianospylje「ピアノを弾く」も定形で使うことができる。

(15)　西フ Hja ***spilet piano***. 彼女は（hja）ピアノを演奏する/演奏している（spilet 現在形←spylje）
Hja is ***piano*** oan't ***spyljen***. 彼女はピアノを演奏している（is 現在形←wêze）

(16)　西フ Hja is oan't ***pianospyljen***. 彼女はピアノを演奏している（pianospyljen 第 2 不定詞←pianospylje）
Hja ***pianospilet***. 彼女はピアノを演奏する/している（pianospilet 現在形←pianospylje）

(12)オ aan het piano spelen と(16)西フ oan 't pianospyljen の不定詞は，正規の複合名詞とは異なり，動詞的性質を備えている。そこで，オ *aan het spelen van（de）piano, 西フ *oan 't spyljen fan（'e）piano（直訳：英 on the playing of（the）piano）という体言化はできない。動名詞に名詞的性質が強かった初期近代英語の「a（＜on）＋動名詞＋of＋名詞句」構文(17)とは，異なるのである。

(17)　初近英 The enemy was ***a plundering of the country ayde***. 敵は国の助成金を奪っている最中だった（1644 年頃）（橋本 2005: 153）

さて，ここで 1 つ問題がある。(11)オ Zij is ***piano*** aan het ***spelen***.「彼女はピアノを演奏している」に注目されたい。オ aan het は語形的に英 on the にあたるので，spelen「演奏する」（英 play）は名詞化されているはずである。それなのに，piano「ピアノを」を目的語として支配できるのは，なぜだろうか。それは，aan het [aːnt]（←[aːn ət]）がその発音が示唆するように，1 語の音韻論的語（phonological word）になって，「前置詞＋定冠詞」（英 on the）から「不定詞標識」（infinitive marker, 英 to）に再分析されているからであ

る。(15)(16)「西フ oan 't＋第 2 不定詞＋wêze」構文の oan 't [oənt]（←oan it [oən ət]）もそうである。英 ***to*** go ***to*** school/ド ***zu***r Schule ***zu*** gehen に見られる ***to*** go/***zu*** gehen の to/zu は，元来，***to*** school/***zu***r Schule の前置詞 to/zu と同類であり，そこから不定詞標識に文法化した事実を想起されたい。

ドイツ語も話し言葉では，「ド am＋不定詞＋sein（英 be)」構文（ド am ←an dem, 英 on the）を使う。ただし，進行形としては初期の段階にある。

(18) ド Sie ***spielt Klavier***. 彼女はピアノを演奏する/している
↔*Sie ist ***Klavier*** am ***Spielen***. 彼女はピアノを演奏している

(19) ド Sie ist am ***Klavierspielen***. 彼女はピアノを演奏している
↔*Sie [***Klavier spielt***]. 彼女はピアノを演奏する/している(Klavier spielen)

(20) ド Sie ist（gerade）dabei, ***Klavier*** zu ***spielen***. 彼女はピアノを演奏している

(21) ド ??Sie ist dabei zu ***spielen/kochen/lesen***. 彼女は演奏して/料理して/読んでいる　（Ebert 1996: 48, Ebert/Hoekstra 1996: 97 変更）

ド am（←an dem）は「前置詞＋定冠詞」の連続にとどまり，Spielen「弾く」は中性名詞の扱いを受け，動詞的性質が希薄なので，目的語 Klavier「ピアノを」を支配できない(18)。それでも目的語を伴わないド Sie ist ***am Klavierspielen***.「彼女はピアノ演奏（Klavierspielen）の状態に（am）ある(ist)」は OK なので(19),「am-進行形」（ド *am*-Progressiv）と呼んでいる（Van Pottelberge 2004: 179–246)。目的語をつけたいなら，「ド（gerade）dabei sein（英 be (just) thereby)＋目的語＋zu-不定詞」構文を用いる(20)。逆に，目的語なしでは不自然になる(21)。この構文の用法は次の「beim＋不定詞＋sein」構文と同じく，意図的に行う動作主性（agentivity）が高い動詞に限られている。

ドイツ語には，上記のド an のほかにも，動作主性がとくに高く，場所の意味をとどめる beim（←bei dem, 英 by the)，少数の非動作主動詞（non-

agentive verb）に限られる im（←in dem, 英 in the）もある。ともに使用範囲は am よりも狭くなる。

(22) ド Um 6 Uhr war ich noch {***am/beim***} ***Schwimmen***. 6 時には私はまだ水泳をしていた（am Schwimmen 泳いでいた↔ beim Schwimmen 水中から出てプールサイドにいたり，着替えていても可）
（Ebert 1996: 47）

(23) ド Anna ist {***am/*beim***} ***Schlafen***. アンナは眠っている （ib. 46）

(24) ド Das Wasser ist {***am/*beim***} ***Kochen***. お湯が沸いている （ib. 46）

(25) ド Die Preise sind {***im/am/*beim***} ***Steigen***. 物価が上がっている
（ib. 48）

ただし，代名詞目的語(26)なら可能とし，(27)のような進行中の状況では単純形を不自然とする判定もあり，文法化への萌芽も見て取れる。

(26) ド {***Das/*Das Problem***} sind wir noch ***am Diskutieren***. {それ/その問題を} 私たちはまだ議論しているところだ
（Ebert/Hoekstra 1996: 98 変更）

(27) ド Als ich ins Zimmer trat, {***waren*** sie ***am Diskutieren/??diskutierten*** sie}. 私が部屋に入ると，彼らは議論をしている最中だった[3]

とは言っても，瞬間的な達成を表す動詞では，とくに過去形で単純形とは明確な意味の差が生じる。am-進行形には独自の役目があると言える。

(28) ド Er ***starb/schlief ein***. 彼は亡くなった/寝入った（sterben/eins-

[3] 後述する西フリジア語でも同様の判定がある（西フ Doe't er deryn kaam, {***wie*** se ***oan 't skriuwen/??skreau*** se}. 彼が（er）中へ（deryn）入る（kaam）と（doe't）彼女は（se）書き物をしていた（wie〜oan't skriuwen/skreau 過去形←skriuwe, Ebert/Hoekstra 1996: 82）

chlafen）

（29） ド Er ***war am Sterben/Einschlafen***. 彼は臨終の床にあった/眠りかけていた

なお，オランダ語に近いライン地方（ド Rheinland）の方言には，不定詞が名詞句目的語を支配する上記のオランダ語の進行形の形式に似た「ライン進行形」（ド rheinische Verlaufsform）がある（Bhatt/Schmidt 1993）。

上記の前置詞句を含む進行形を「前置詞句進行形」（prepositional progressive）と言う。類例は，フリジア語群（西フ oan 't＋第 2 不定詞＋wêze, フェリ uun 't＋不定詞＋wees, モ bai tu/bai än（英 by to/by and）＋不定詞＋weese[4]），低地ドイツ語（ザ an 't/bi to/bi un＋不定詞＋sien/wesen/ween），アフリカーンス語（aan die＋不定詞＋wees），ペンシルヴェニアドイツ語（am＋不定詞＋sei），スイスドイツ語（チュ am＋不定詞＋sii）など西ゲルマン語に広く見られる（Van Pottelberge 2004: 247–318, Ebert/Hoekstra 1996: 94, Ebert 2000: 638–645）。

北ゲルマン語についても，アイスランド語には「vera（英 be）＋að（英 at＞to）-不定詞」構文(30)(31)，デンマーク語には「være（英 be）＋ved at（英 by at＞to）-不定詞」構文(32)(33)がある。

（30） ア Hún ***spilar á píanó***. 彼女は（hún）ピアノを（á píanó, 直訳：英 on piano）演奏する（spilar 現在形←spila）

（31） ア Hún er að ***spila á píanó***. 彼女はピアノを演奏している（er 現在形, 英 is（←vera）＋að（英 at＞to）＋spila 不定詞）

（32） デ Hun ***spiller klaver***. 彼女は（hun）ピアノを（klaver）演奏する/している（spiller 現在形←spille）

[4] 北フリジア語モーリング方言の構文は低地ドイツ語北低地ザクセン方言（bi to/bi un＋不定詞＋sien 等）と同様に，デンマーク語（være ved at [ɔ]（＝og [ɔ], 英 and）-不定詞）からの借用と考えられる（Ebert/Hoekstra 1996: 95）。

(33) デ Hun er ved at ***spille klaver***. 彼女はピアノを演奏している（er 現在形，英 is（←vera）＋ved at（英 by at＞to）＋spille 不定詞）

アイスランド語は単純形とアスペクトの対立を示し，目的語も伴うので，文法化が進んでいる。ただし，意図的な動作を表す動作主動詞（agentive verb）に限られ，動態性（dynamicity）の低い動詞，状態動詞，天候動詞には使えない。それでも，感情的な強調表現では許されるなど，微妙である（Thráinsson 2007: 13–15, Kress 1982: 159–152, Einarsson 1949[2]: 143–145）。VO 型の両言語では，準名詞抱合（[名詞＋動詞]$_V$）は起こらない。

アイスランド語は少数の動詞で「vera（英 be）＋現在分詞」による進行形表現も残しており，1．と 2．で述べたオランダ語や以前の英語との共通点も示す。

(34) ア Hann ***er*** {***sofandi/vakandi/alltaf borðandi***}. 彼は（hann）眠っている/起きている/いつも（alltaf）食べている（sofa/vaka/borða 眠る/起きている/食べる，*Hann ***er borðandi***. は不可）
（Thráinsson 2007: 14f., Kress 1982: 162）

2–2. オランダ語と西フリジア語の準抱合

オランダ語では，準名詞抱合としての「オ aan het＋[名詞＋不定詞]」以外に，「準不変化詞抱合」（quasi-particle incorporation）も可能である。まとめて「準抱合」（quasi-incorporation）と呼ぶことにしよう。比較のために，次例のドイツ語を参照されたい。

(35) ド Sie ***ruft*** ihren Freund ***an***. 彼女は恋人に電話する/している
(36) ド Sie ist {*ihren Freund/Ø} am ***Anrufen***. 彼女は恋人に電話している（Ø は目的語 ihren Freund「恋人に」を伴わない場合）
(37) ド *Sie ist {ihren Freund/Ø} ***an*** am ***Rufen***. 同上

(35)のように，不変化詞動詞（分離動詞）のド an|rufen「電話する」は，OV 型の基本語順と枠構造に従って，定形でド Sie ruft～an.「彼女は電話する/している」となる。進行形の文法化が初期段階のドイツ語では，上述のように，「ド am＋不定詞」には動詞的性質が希薄である。そのため，(36)のように目的語 ihren Freund「恋人に」を支配できず，ド Sie ist am ***Anrufen***.「彼女は電話している」としか言えない。(37)のように動詞 rufen だけを am Rufen とすると，不変化詞 an との関係が断たれ，目的語なしでも許されなくなる。

次に，やはり OV 型の基本語順と枠構造を有するオランダ語では，不変化詞動詞（不変化詞動詞）のオ op|bellen「電話する」は，(38)のように，オ Zij belt～op.「彼女は電話する」となる。準進行形に発達したオランダ語では，目的語 haar vriend「恋人を」を支配できる。その際，(39)のように「不変化詞＋動詞」にまとめた aan het ***opbellen*** も可能で，これが準不変化詞抱合である。同じく（39)に挙げた ***op*** aan het ***bellen*** よりも普通だが（Booij 2010: 134），これは「不変化詞＋動詞」の結びつきが緊密で，目的語よりも動詞との関係が強いためである。

(38)　オ Zij ***belt*** haar vriend ***op***. 彼女は恋人に（haar vriend）電話する/している（belt～op←op|bellen 電話する）

(39)　オ Zij is haar vriend {***op*** aan het ***bellen***/aan het ***opbellen***}.　彼女は恋人に電話している

ところが，(40)(41)の「ド versuchen＋zu-不定詞句/オ proberen＋te-不定詞句」（～しようとする）では，ド *zu ***anrufen***/オ *te ***opbellen*** は両言語ともに許されない。

(40)　ド Sie versucht ihren Freund {***an***zu***rufen***/*zu ***aurufen***}. 彼女は彼女の恋人に電話しようとする（「～している」の意味にもなる，以下略）

(41)　オ Zij probeert haar vriend {***op*** te ***bellen***/*te ***opbellen***}. 同上

ド ***an***zu***rufen*** の続け書きとオ ***op*** te ***bellen*** の分かち書きは，単なる正書法上の便宜による相異にすぎない。つまり，「オ aan het＋不定詞」の aan het は名詞句を支配した前置詞の面影をとどめており，動詞部分の直前に付加される不定詞標識への発達が進んだ「オ te-不定詞」の te とは異質なのである。それに伴って，不定詞の性質も異なり，「オ aan het＋不定詞」では「オ te-不定詞」よりも不定詞の名詞的性質が強いために，上記の両言語の相異が生じることになる。

一方，西フリジア語では，「西フ besykje＋te-第 2 不定詞句」（～しようとする）も同じく「不変化詞＋te-第 2 不定詞」（西フ ***op*** te ***iten*** 平らげる←第 1 不定詞 op|ite, 英 eat up/ド auf|essen）となる(42)。しかし，前置詞句進行形では，オランダ語(39)と違って不変化詞抱合が義務的である（西フ oan 't ***opiten***, (43)）。これは，西フ oan 't がオ aan het よりもさらに前置詞的性質が強いためである。西フ oan 't［op|iten］の第 2 不定詞 op|iten「平らげる」（英 eating up）は，目的語 in hjerring「ニシンを」を支配しつつも，名詞的性質を帯びており，op|iten 全体で不定詞標識 oan 't に支配される。前置詞的性質を弱めた不定詞標識 te が op［te iten］のように，動詞 ite「食べる」だけを支配するのとは異なるのである。

(42)　西フ Hy besiket in hjerring {***op*** te ***iten***/*te ***opiten***}. 彼は（hy）ニシンを（in hjerring）平らげ（op te iten←op|ite）ようとする（besiket←besykje ～しようとする）

(43)　西フ Hy is in hjerring {*__op__ oan 't ***iten***/oan 't ***opiten***}. 彼はニシンを平らげている（is～oan 't opiten）　（Hoekstra/Ebert 1996: 83）

2–3. 前置詞句進行形と構文慣用句

オランダ語と西フリジア語の前置詞句進行形では，被抱合名詞が複数形（-en）に似た語形（-e）になることがある。進行形の発達が初期段階のドイツ

語も同様である。

（44） オ Hij is {***een oud boek*** aan het ***lezen***/aan het ***boeken lezen***}. 彼は（hij）古い本を（een oud boek）読んでいる（is～aan het lezen）/本を読んでいる（is aan het boeken lezen）（boek 単数形↔ boeken 複数形）

（45） 西フ Hy is {***in âld boek*** oan 't ***lêzen***/oan 't ***boekelêzen***}. 同上（boek 単数形↔ boeke-: boeken 複数形）

（46） ド Er ist am ***Bücherlesen***. 同上（Buch 単数形↔ Bücher 複数形）

（47） オ Hij is {***een lange brief*** aan het ***schrijven***/aan het ***brieven schrijven***}. 彼は長い手紙を（een lange brief）書いている（is～aan het schrijven）/手紙を書いている（is aan het brieven schrijven）（brief 単数形↔ brieven 複数形）

（48） 西フ Hy is {***in lang(e) brief*** oan 't ***skriuwen***/oan 't ***brieveskriuwen***}. 同上（brief 単数形↔ brieve-: brieven 複数形）

（49） ド Er ist {**einen langen Brief* am Schreiben/am ***Briefeschreiben***}. 同上（Brief 単数形↔ Briefe 複数形）

（44）～（46）と（47）～（49）の 2 組では，左側が「名詞句～不定詞」による動詞句表現，右側が「名詞＋動詞」による準名詞抱合（ドイツ語は複合名詞に近い）である。その際，（44）（46）の右側のオ aan het ***boeken*** lezen/ド am ***Bücher***lesen「本＋読む」は，オ boek/ド Buch「本」の複数形にあたるオ boeken/ド Bücher と同形になる。一方，（45）西フ oan 't ***boeke***lêzen の boeke- は複数形 boeken（←boek）に似ているが，完全には一致しない。これに対して，複合語では 3 言語に共通して，オ ***boeken***rek/ド ***Bücher***regal/西フ ***boeke***rak, ***boeke***rek「本棚」となる。（47）オ aan het ***brieven*** schrijven「手紙＋書く」と ***brieven***bus「郵便ポスト」（オ brieven 複数形←brief），（48）西フ oan 't ***brieve***skriuwen と ***brieve***bus「同左（brieve-: brieven 複数形）」の関係も同じである。つまり，ドイツ語で ***Kinder***garten「幼稚園」（←Kind 子供

―複数形 Kinder）と並んで，1 人乗りでも ***Kinder***wagen「乳母車」と言うように，オ -en-/西フ -e- は複合語の連結要素に対応すると言える。

そもそも名詞抱合は抱合名詞の個別性を捨象した表現なので，どんな本や手紙かは問わず，何冊も本を読んだり，何通も手紙を書く必要はない。これは準名詞抱合でも同様である。しかし，たとえばドイツ語では，(49) am ***Briefe***schreiben「手紙＋書く」と ***Brief***kasten「郵便ポスト」は一致せず，複数形と同形の Birefe- が前半部の複合語は存在しない。それでも，1 通しか入らない郵便ポストなどあり得ず，何通であっても，手紙を書いている点は同じである。抱合名詞は，原則として複合語の成分と同様に，数に関して中立なのである[5]。

大まかに言えば，動詞句表現（オ ***een oud boek*** aan het ***lezen***, ***een lange brief*** aan het ***schrijven***）と準抱合（オ aan het ***boekenlezen***, aan het ***brievenschrijven***）は，「花を見る」と「花見する」の関係に似ている。「花を見る」に比べて，「花見する」は桜や梅を連想し，季節は春だろう。「花見」という複合語の持つ伝統的慣習の意味が生きているのである。そこで，「お花見する」，「お花見」という「お」を添えた表現が可能になる。類例は，近代日本の形成に大きな影響を与えた欧米主要国の呼び名にも見られる。文化的洗練に対する敬意と軽い皮肉を込めた「おフランス」は定着しているが，「*おドイツ」，「*おイギリス」，「*おアメリカ」などと，むやみに乱発はできない。上例に挙げたカッコ内のオランダ語の準抱合は，単に「本を読む/手紙を書く」ではなく，「本読み（＝読書）する/手紙書きする」という典型的動作を指し，伝統的慣習や社会制度的な営みに連なる定形表現として，特有の語形を取っているのである。これは西フリジア語についても同様と考えられる。日本語でも，複合語や「～する」の表現は，やたらに即席造語はできないことがある。「(お) 花見 (する)」/「(お) 月見 (する)」は良くても，「*(お)

[5] 保守派層話者のペンジルヴェニアドイツ語では，ar ɪs ***am/n sai bʊgi fɪksə***「彼は（ar）彼のバギーを（sai bʊgi）修理している（ɪs am/n～fɪksə）」のように，am/n（英 on the）に「目的語名詞句＋不定詞（sai bʊgi fɪksə）」が後続する（Van Ness 1994: 435）。スイスドイツ語チューリヒ方言にも類例がある（Ebert 2000: 611）。

虫見（する）」/「*（お）火星見（する）」は，世の中がよほど大変革しない限り，無理なのである。

ただし，名詞抱合の生産性が高い西フリジア語では，散発的動作としか言えない(50)も，正規の抱合による抱合動詞として定形では使えないものの，準抱合による不定形は可能で，被抱合名詞は単数形のままである。典型的な作業を表す(51)のような例では，さらに「名詞＋前置詞句＋動詞」も許される。

(50) 西フ Hy is {***in waskmasine*** oan 't ***keapjen***/oan 't ***waskmasinekeapjen***}. 彼は（hy）洗濯機を（in waskmasine）買っている（is〜oan 't keapjen）

(51) 西フ Hy is {***boeken op it rim*** oan 't ***setten***/oan 't ***boeken op it rim setten***}. 彼は書籍配架している（＝本を（boeken）書棚に（op it rim）置いている（is〜oan 't setten）（Hoekstra/Ebert 1996: 83）

それでは，オ piano spelen「ピアノ＋演奏する」はどうだろうか。否定文に変えて，オ boeken lezen「本を（boeken 複数形←boek）読む」と比較してみよう。否定冠詞 geen＋名詞（英 no/ド kein＋名詞）と否定詞 niet（英 not/ド nicht）について，主節(52)(53)と従属節(54)(55)の違いに注目されたい。

(52) オ Ik weet dat zij {[geen ***boeken***] ***leest***/*niet [***boeken leest***]}. 私は（ik）彼女が（zij）本を読まない（geen boeken（英 no books）leest（英 rads)/niet（英 not）boeken leest）ことを（dat）知っている（weet）

(53) オ Zij ***leest***$_i$ {[geen ***boeken***] ____$_i$/*niet [***boeken*** ____$_i$]}. 彼女は本を読まない

(54) オ Ik weet dat zij {**[**geen ***piano***] ***speelt***/niet **[*piano speelt*]**}. 私は彼女がピアノを演奏しない（geen piano（英 no piano）speelt（英 plays)/niet（英 not）piano speelt）ことを（dat）知っている（weet）

(55)　オ Zij ***speelt***$_i$ {[geen ***piano***] _____$_i$/*niet [***piano*** _____$_i$]}. 彼女はピアノを演奏しない (Booij 2010: 104)

(52)(53)のように，オ boeken lezen「本を読む」では，boeken「本」を否定した [geen ***boeken***] ***lezen*** は主節・従属節ともに OK だが，boeken lezen 全体を否定した niet [***boeken lezen***] は不可である。それは普通の動詞句にすぎないためである。同じく(54)(55)のように，オ piano spelen「ピアノを演奏する」では，piano「ピアノ」を否定した [geen ***piano***] ***spelen*** は主節・従属節ともに問題ない。ところが，piano spelen 全体を否定した niet では，speelt が移動して piano が残った*$\boldsymbol{speelt}_i$ niet [***piano*** _____$_i$] は非文だが，OV 型の基本語順に沿った従属節の niet [***piano speelt***] は許される。つまり，オ piano spelen は単なる動詞句「ピアノを演奏する」を越えて，ときには「ピアノ演奏する」という「複合述語」(complex idiom) のまとまりを作るのである。Booij (2010) は，この種の現象を「構文慣用句」(constructional idiom, Booij 2010: 13) の概念から体系的に捉えようとしている。そこまでには至らないオ boeken lezen「本を読む」/brieven schrijven「手紙を書く」も，西フリジア語やドイツ語の対応表現と同じく，前置詞句進行形では社会的慣習を反映した典型的動作として，１つのまとまりを作ることが確認できる。

オ piano spelen は，piano が外来語だから連結要素がつかないとか，腕は２本しかないから何台も弾けないので単数形だというのではなく，このままで十分なのである。英 play the piano に定冠詞がつくのも，YAMAHA に限るとか，Steinway か Bösendorfer か，などということとは無関係である。ただし，ドイツ語では，(54)(55)にあたる表現も可能である（ド Ich weiß dass sie ***kein/nicht*** Klavier spielt. / Sie spielt ***kein/nicht*** Klavier.)。ド Klavier speieln のまとまりは，オ piano spelen よりも強いと言える。構文的慣用句の程度には，言語内部にとどまらず，言語間でも微妙な差が認められると言える。

さらに，2-2. で検討した不変化詞動詞（分離動詞）の準抱合に加えて，「機能動詞構文」（ド Funktionsverbgefüge, 例：eine Entscheidung treffen 決定

する（entscheiden），in Erscheinung treten 現れる（erscheinen））を考慮に入れてみよう。動詞句のまとまりは，「通常の動詞句＞構文的慣用句＞機能動詞構文＞不変化詞動詞」の順に強まる様子がうかがえる。

英語を含む上述のゲルマン諸語は，前置詞句進行形というルーツを共有している。その際，前置詞が消失し，動名詞が現在分詞として十分な動詞的性質を獲得した英語に対して，オランダ語とその関連言語は前置詞を保持し，定冠詞との一体化で不定詞標識への文法化を図った。その段階は，本節で扱った 3 言語に限ると，「オランダ語＞西フリジア語＞ドイツ語」の順に位置づけられる。

3．姿勢動詞進行形

3-1．従属型姿勢動詞進行形―進行形の 2 つの型

現代ゲルマン諸語には進行形に準じた種々の構文があるが，その代表には，上述の前置詞句進行形と並んで，次に述べる「姿勢動詞進行形」（posture/postural verb progressive）が挙げられる（Ebert 2000: 607）[6]。「姿勢動詞」（posture/postural verb）とは，人間の姿勢（座・立・臥・歩）を表す状態動詞で，「（物が）掛かっている」も含まれる。英語では sit/stand/lie/walk/hang，ドイツ語では sitzen/stehen/liegen/laufen/hängen だが，ともにそれを助動詞に用いた進行形構文は未発達である[7]。

一方，オランダ語（zitten/staan/liggen/lopen/hangen）と西フリジア語（sitte/stean/lizze/rinne/hingje）では，「姿勢動詞＋オ/西フ te（英 to/ド zu）-不定詞」型の従属型構文が発達している（西フリジア語は「姿勢動詞～te- 第

[6] 本稿では割愛するが，スウェーデン語の「hålla på att＋不定詞」（～している，英 hold (up)on to＋不定詞）も「～しつつある，～しそうだ」の意味を表す点で前置詞句進行形と似ている（(72)参照，Ebert 2000: 621, 清水/ラーション/當野 2016: 144）。

[7] ただし，オランダの英語学者ヴィセル（Fredericus Theodorus Visser 1886～1976）は，英語ではどの時代にも，英 he ***sat*** **(*a*** **(＜*on/in*)) *-talking***; he ***sat and talked*** という 2 つの構文（従属型/並列型）が例証されると述べている（Visser 1969 (1978 Reprint): 1402）。

2不定詞」)[8]。語彙的意味の中心はte-不定詞にあり，姿勢動詞は進行アスペクトを表示する（～している＜～しながらすわっている，など)。姿勢動詞の語彙的意味の反映が希薄な例も多く，文法化が進んでいると言える（オ{***Loop/lig/zit***} niet ***te zeuren***！文句を言ってるな（←lopen/liggen/zitten), Ebert 2000: 628)。

この2つの構文には，次の大まかな相違がある（Ebert 2000: 623)。

(56)

	前置詞句進行形		姿勢動詞進行形
① 主語の姿勢との関連	±	⟷	+
② 動作主性	+	⟷	±
③ 完結性（telicity）	+	⟷	−
④ 動態性	+	⟷	−
⑤ 継続性	−	⟷	+

西フリジア語の姿勢動詞進行形は，前置詞句進行形と違って，非動作主動詞や動態性が低い動詞でも可能で(57)，命令文（好ましくない行為）にも現れ(58)，継続時間を表す副詞句と共起し(59)，習慣・反復も表す(60)。一方，オランダ語では，ドイツ語(24)(25)と同様に，上記の②動作主性の傾向が前置詞進行形で弱く，動作主性や動態性の低い動詞も使える(57)。

(57) 動作主性/動態性の低い動詞：前置詞句進行形 ×↔姿勢動詞進行形 ○

西フ *It wetter ***is oan 't sieden***. お湯が（it wetter）沸いている（is, 英 is; siede 沸く）

↔It wetter ***stiet te sieden***. 同上（stiet←stean, 英 stand）

*De bern ***binne oan 't sliepen***. 子供たちは（de bern）眠っている（binne, 英 are; sliepe 眠る）

[8] オ lopen/西フ rinne「歩く」は他言語の対応語を含めて，軽蔑的な含意を伴うことが多い。

↔De bern ***lizze te sliepen***. 同上（lizze, 英 lie）
（以上 Ebert/Hoekstra 1996: 82–84）

比較：オ Het water is ***aan het koken***. お湯が（het water）沸いている（is, 英 is; koken） （Ten Cate et al. 2013[2]: 135, Ebert 1996: 51）
Hij is ***aan het sterven***. 彼は死にかかっている（sterven 死ぬ）
（Ebert 1996: 51）

(58) 命令文：前置詞句進行形 ×↔姿勢動詞進行形 ○
西フ *Wees net ***oan 't seuren***！ 文句を言ってるな（wees. 英 be; seure 文句を言う）
↔***Sit*** net ***te seuren***！ 同上（sit←sitte, 英 sit; net, 英 not）
（Ebert/Hoekstra 1996: 90）

(59) 継続時間を表す副詞句：前置詞句進行形 ×↔姿勢動詞進行形 ○
西フ *Hja ***wie*** twa oeren lang allinne ***oan 't boartsjen***. 彼女は（hja）2 時間（twa oeren lang）1 人で（allinne）遊んでいた（wie, 英 was; boartsje 遊ぶ）
↔Hja ***siet*** twa oeren lang allinne ***te boartsjen***. 同上（siet 過去形←sitte, 英 sit） （ib. 90）

(60) 習慣・反復：前置詞句進行形 ×↔姿勢動詞進行形 ○
西フ Hy ***wie oan 't biddeljen***. 彼は（hy）物乞いしていた（進行の意味のみ可，biddelje 物乞いする） （ib. 90）
↔Hy ***rûn te biddeljen***. 彼は物乞いしていた（進行）/以前はよく物乞いしたものだ（習慣・反復，rûn 過去形←rinne, 英 walk）
（ib. 90）

北ゲルマン語の前置詞句進行形は，姿勢動詞進行形（並列型，3-3. 参照）と違って，「～している」以外に開始「～しつつある，～しそうだ」の意味を表すことがある。これは姿勢動詞進行形と⑤継続性(61)，前置詞句進行形と③完結性(62)(63)の関係に合致している。次例はデンマーク語の前置詞句進行形「være ved at-不定詞」（英 be by at（＞to)-不定詞）だが，英 by にあた

るデ ved に「〜する方向/そばにある」の意味が反映していると言える。

(61) デ Vandet ***står og koger***. お湯が（vandet）沸いている（姿勢動詞進行形：沸騰した状態が続いている，står←stå, 英 stand; og koger, 英 and boils）

(62) デ Vandet ***er ved at koge***. お湯が沸きつつある（前置詞句進行形：er ved at koge, 英 is by at（＞to）boil） （Ebert 2000: 621, 1996: 58）

(63) デ Jeg ***er ved at dø*** af kulde. 私は（jeg）寒くて（af kulde）今にも死にそうだ（er ved at dø, 英 is by at（＞to）die）

（新谷/Pedersen/大辺 2014: 166）

3-2. 並列型姿勢動詞進行形（1)―英語とドイツ語の疑似並列と仮装不定形

姿勢動詞進行形には，「従属型」（姿勢動詞＋[不定詞標識＋V]）のほかに，(61)のような「並列型」（姿勢動詞＋[並列（＝等位）接続詞（英 and）＋V]）がある。従属型では，前置詞が文法化した不定詞標識（オ te/西ｱ te, 英 to）つきの不定詞句が姿勢動詞に従属し，並列型では，順接の並列接続詞に動詞句が後続する。

並列型姿勢動詞進行形の「〈姿勢動詞〉し，V している」という並列の原義は，「V しながら〈姿勢動詞〉している」という従属的意味を帯び，進行形「V している」に連なる。しかし，このプロセスは文法化を伴うとは限らない。並列接続「英 A and B」は多義的であり，両者を一体と捉（とら）えた従属的意味「B への A」も表す。たとえば，英 [bread] and [butter]「バターつきのパン」は bread [with butter] のことで，ドイツ語の Butterbrot に対応する。次例も同様である。

(64) 英 Don't ***stand*** at my grave ***and weep***. 私のお墓の前で（＝お墓の前に立って）泣かないでください

あの感動的な『千の風になって』の原典とされる英詩の冒頭である。don't

が実質的に否定しているのは weep であり，この文は「泣いて（立って）いないでください」の意味である。「立っていないで，すわってください」とか，「邪魔だからどいてください」ということではない。姿勢動詞進行形を欠く英語にも，類例は認められるのである。

ドイツ語も英語と似ており，次例は並列の域を超えた表現である。

（65） ド Schäme dich ***und rede nicht so*** (= ***so zu reden***)! そんな言い方をすることに恥を知りなさい （村上 2003: 19）

（66） ド Wollt Ihr so gütig gegen mich sein ***und ihn besuchen und trösten***? どうか私のためにと思って彼の許を訪ねて慰めてやって下さいませんか？ （久保田 1968: 330）

さらに一歩進んだ例として，スイスの作家 R. ヴァルザー（Robert Walser 1878～1956）による小品『森林火災』（ド *Der Waldbrand* 1914）の冒頭を引用しよう。

（67） ド Noch konnte man nichts bemerken, aber mit einem Male stand der ganze Berg in roten Flammen. … In der Stadt sahen die Menschen mit Fernrohren zu dem feurigen Schauspiel hinauf, und im See, am Fuß des Berges gelegen, spiegelte sich der scheckliche Brand in wundervollen Farben wider. ***Unten in den Straßen liefen und schrien und hüteschwenkten die erregten Bürger***. だれもまだ何かに気がつく間もなく，突然，山全体が赤い炎に包まれていた。〈中略〉町では人々が望遠鏡で燃えさかる光景を見上げ，山の麓にある湖にはこの恐ろしい火災が見事な色彩で映し出されていた。山下の路上では興奮した市民たちが叫び声を上げ，帽子を振りながら走り回っていた。 （Robert Walser: *Der Waldbrand*）

ド hüteschwenkten「帽子を振った」に注目しよう（清水 2006: 49, 2022d:

261f.)。これはドイツ語として例外的な抱合動詞 hüteschwenken「帽子を（Hüte 複数形←Hut）振る（schwenken）」の過去形である[9]。通常の動詞句表現 schwenkten die Hüte に代わって用いているのは，liefen und schrien und hüteschwenkten が「走り回り，叫び声を上げ，帽子を振っていた」という文字通りの並列ではないためである。schrien und hüteschwenkten は意味的に liefen に従属しており，liefen [schreiend und hüteschwenkend]「叫び声を上げ，帽子を振りながら走り回っていた」という現在分詞による liefen の修飾句にあたる。つまり，上述の「オ lopen/西フ rinne＋te-不定詞句」構文に対応する。ドイツ語のこの「A, B und C」は，[B und C] が A に従属した [A [B und C]] と等しく，定形で現れないはずの hüteschwenkten が「仮装不定形」（disguised infinitival）に姿を変えていると言える（Wiklund 2007）。このように，並列接続が従属接続の性格を帯びる現象を「疑似並列（疑似等位接続）」（pseudo-coordination）と言う。ただし，ドイツ語では稀な散発例にとどまるにすぎない。

3-3. 並列型姿勢動詞進行形（2）―北ゲルマン語の疑似並列と仮装不定形

アイスランド語を除く北ゲルマン語では，並列型姿勢動詞進行形の文法化が進んでいる。スウェーデン語を例に取ると，単純形も進行中の出来事を表すが(68)，「姿勢動詞＋och（英 and）＋V」構文はその意味を明示する(69)。姿勢動詞は，ス sitta/stå/ligga/gå/hänga（英 stand/sit/lie/walk（＝go）/hang）であり，弱く発音し，情報伝達の中心は後続の動詞（V）にある。

(68) ス Han ***läser*** en bok. 彼は（han）本を（en bok）読む/読んでいる（läser ←läsa）

(69) ス Han ***sitter och läser*** en bok. 彼は本を読んでいる（すわって（sitter ←sitta）そして（och, 英 and）読んでいる）

[9] 佐藤知己氏（アイヌ語学）の指摘に謝意を表したい。

(69)は「すわって，そして読んでいる」という 2 つの動作の並列にすぎないように見えるが，じつはそうではない。

(70)　ス ***Sitter*** ni ***och tittar*** på TV fortfarande ? — Nej, vi ***sitter*** inte längre ***och tittar*** på TV. 君たちは（ni）ずっと（fortfarande）テレビを（på TV）見ているのかい（sitter〜och tittar 現在形←sitta, titta）— いいえ（nej），私たちは（vi）もう（inte längre, 英 not longer 否定）テレビは見てい（sitter〜och tittar）ないわ
（清水/ラーション/當野 2016: 140 変更）

(71)　ス Vad ***satt*** han ***o***（＝och）{***läste***/**läste*** han}？　何を（vad）彼は（han）読んでいた（satt〜o（＝och）läste）（＝すわって（satt 過去形←sitta）そして（o（＝och））読んでいた（läste 過去形←läsa））のですか
（Wiklund 2007: 8）

(70)の最初の疑問文では，sitter「すわっている」だけが文頭に置かれ，och tittar「そして見ている」は文中に残っている。通常の並列文では，***Sitter***（ni）***och tittar*** ni〜? となるはずである。続く否定文は，否定詞 inte längre「もう〜ない」が sitter「すわっている」だけを否定する語順だが，意味的には sitter〜och tittar「すわって見ている」の全体が否定の焦点に含まれている。(71)でも，läste「読んだ」の目的語 vad「何を」が satt「すわっていた」を越えて，文頭に出ている。つまり，ともに「A och（英 and）B」の A だけが移動しており，並列構造（等位構造）から片方の要素だけを取り出してはいけないという「等位構造制約」（coordinate structure constraint）に違反している。よく知られているように，この制約には例外も散見されるが，上例のような単純な文で現れるのは奇妙である。それに，(71)*Vad [satt han] o（＝och）[läste han]？ は非文であり，「A and B」という並列構造になっていない。つまり，姿勢動詞 sitter/satt は語彙的意味を弱めて，「アスペクト標識」（aspect marker）になっており，「o（＝och）＋V」の V は仮装不定形に再分析されているのである。その原因は，不定詞標識 att [at:]（英 to）と並列接続詞

och [ɔk:]（英 and）を話し言葉ではともに [o:] と発音する事実に求められる。

逆に，att-不定詞（英 to-不定詞）が「o（＝och, 英 and）＋V」と交替する例もある。(72)は，注 6 で触れた英 hold の対応語による準進行形構文である（ス hålla på att-不定詞）。

(72) ス Jag ***höll på*** {***att lesa/och läste***} en bok. 私は（jag）本を（en bok）読んで（att lesa/och läste, 英 to read/and read 過去形）いた（höll på 過去形←hålla på） （清水/ラーション/當野 2016: 144）

(73) ス Han ***prövade*** {***att steka/o stekte***} en fisk. 彼は（han）魚を（en fisk）焼こうと（att steka/o（＝och）stekte, 英 to fry/and fried）試みた（prövade 過去形←pröva） （Wiklund 2007: 18）

この種のスウェーデン語の仮装不定形は，デンマーク語，ノルウェー語ブークモール，フェーロー語でも観察される（デ･ブ･フェ og, 英 and）。

(74) デ Hvad ***går*** du ***og laver***？ 君は近頃，どうしているの（＝何を（hvad）君は（du）歩いて（går 現在形←gå）そして（og）やっているのですか（laver 現在形←lave））（新谷/Pedersen/大辺 2014: 165 変更）

(75) ブ Hva ***sitter*** han ***og*** skriver？ 彼は（han）何を（hva）書いている（＝すわって（sitter 現在形←sitte）そして（og）書いている（skriver 現在形←skrive））のですか （Wiklund 2007: 10）

(76) フェ Hvat ***liggur*** hann ***og*** lesur？ 彼は（hann）何を（hvat）読んでいる（＝横になって（liggur 現在形←liggja）そして（og）読んでいる（lesur 現在形←lesa））のですか （ib. 10）

3-4. 並列型姿勢動詞進行形（3）—アフリカーンス語の疑似並列と複合初頭随伴

並列型姿勢動詞進行形への文法化をさらに進めたのが，アフリカーンス語の「姿勢動詞＋en（英 and）＋V」構文である。姿勢動詞は，アフ sit/staan/

lê/loop/hang（英 sit/stand/lie/walk/hang）である。オランダ語の「姿勢動詞＋te-不定詞」構文と比べると，「ｱﾌ en V＝オ te-不定詞」の関係が見えてくる。

（77） ｱﾌ Piet ***staan*** 'n glas water ***en drink***. ピト（男名）は水を 1 杯（'n glas water）飲んでいる（staan～en drink←drink 飲む）
（Ponelis 1979: 241）

（78） オ Piet ***staat*** een glas water ***te drinken***. 同上（staat～te drinken ←drinken）

（79） ｱﾌ Ek ***sit*** liewer televisie ***en kyk***. ぼくは（ek）むしろ（liewer）テレビを（televisie）見ている（sit～en kyk）ほうがいい
（Donaldson 2000: 115）

（80） オ Ik ***zit*** liever televisie ***te kijken***. ぼくは（ik）むしろ（liever）テレビを（televisie）見ている（zit～te kijken）ほうがいい

（77）は通常の ***en drink*** 'n glas water（英 ***and drinks*** a glass of water）の語順ではなく，drink が 'n glas water に後続した 'n glas water ***en drink*** になっている。アフリカーンス語はオランダ語と同じく，基本語順か OV 型なので，（78）のように en（英 and）は不定詞標識，drink は不定詞に再分析されていと言える（ｱﾌ en drink＝オ te drinken）。（79）（80）も同様であり，（60）の西フリジア語と同じく習慣・反復の意味を表す。

次は，完了形（81）（82）と不変化詞動詞（分離動詞）（83）（84）を含む例である。

（81） ｱﾌ Hulle ***het gesit en lees***. 彼（女）らは（hulle）読んでいた（het gesit 完了形←sit（オ zitten と同じく代替不定詞 sit も可）（Raidt 1983: 116）

（82） オ Zij ***hebben zitten te lezen***. 同上（zitten 代替不定詞）

（83） ｱﾌ Hy ***sit*** vir haar ***en aanstaar***. 彼は（hy）彼女を（vir haar）見つめて（en aanstaar）いる（sit～en aanstaar←aan|staar 見つめる，不変

化詞動詞）

(84)　オ　Hij ***zit*** haar ***aan te staren***. 同上（aan te staren←aan|staren 不変化詞動詞）

(81)では，完了の助動詞の het（英 has）が過去分詞 gesit（←sit すわっている）だけを支配し，en lees（英 and reads）の lees「読む」はそれとは無関係である。一方，(82)のオランダ語では，te-不定詞を従えた zitten（英 sit）が過去分詞 gezeten に代わる代替不定詞 zitten で現れ，不定詞標識 te に支配された不定詞 lezen「読む」が続いている。やはり，ｱﾌ en lees＝オ te lezen の関係にあると言える。さらに，(83)では，en aanstaar の aan|staar「見つめる」は不変化詞動詞（分離動詞）（hy staar～aan 彼は見つめる）にもかかわらず，不定詞のままである。これも(84)に対応し，ｱﾌ en aanstaar＝オ aan te staren の関係を示している。

さらに，アフリカーンス語には，「複合初頭随伴」（complex initial）または「連鎖動詞融合」（ｱﾌ skakelwerkwoordsamensmelting, Ponelis 1979: 244f.）と呼ばれる現象があり（カッコつきで示す），完了・話法の助動詞を除く使役・アスペクト動詞などで広範に例証される。「姿勢動詞＋ｱﾌ en＋V」構文と並んで，en（英 and）を欠く「ｱﾌ gaan（英 go）＋V」（～し始める）構文もその例である。

(85)　ｱﾌ **[*Sit en lees*]** sy die boek？　彼女は（sy）その本を（die boek）読んでいますか（sit en lês, 英 sits and reads）　（Ponelis 1993: 326）

(86)　ｱﾌ ***Gaan*** sy die boek ***lees***？　彼女はその本を読み始めますか　（ib. 326 変更）

(87)　ｱﾌ **[*Gaan lees*]** sy die boek？　同上　（ib. 326）

(88)　ｱﾌ **[*Gaan* [*lê en slaap*]]** hulle？　彼女は眠ろうとしているのですか　（ib. 327）

(89)　ｱﾌ Sy **[*staan Ø ril*]** effe. 彼女は少し（effe）震えている（staan Ø ril ←staan en ril 震える）　（Ponelis 1979: 241）

（85）では，姿勢動詞 sit（英 sit）が sit～en lees「読んでいる」の en lees を牽引して随伴し，[sit en lees] という複合動詞の連鎖を作っている。（87）[gaan lees]＜（86）gaan～lees「読み始める」も同様である。（88）は，gaan が複合初頭随伴による [lê en slaap]「眠っている」をさらに随伴した 2 重の複合初頭随伴である。なお，（89）のように「姿勢動詞＋en＋V」構文の en は話し言葉でよく脱落するが（Raidt 1983: 116, Ponelis 1979: 241），その場合には「gaan＋V」と変わらなくなる。

次の（90）sit～wegjaag「追い払っている」は，「姿勢動詞＋en＋V」構文の V が不変化詞動詞（分離動詞）weg|jaag「追い払う」（hy jaag～weg 彼は追い払う）になっている例である。（91）では，動詞 jaag（英 chase）だけが姿勢動詞 sit と複合初頭随伴 [sit en jaag] を作り，不変化詞 weg（英 away）が文末に残留している。

（90） ｱﾌ Waarom ***sit*** Jan die olifante ***en wegjaag***？ なぜ（waarom）ヤンは象たちを（die olifante）追い払っているのか（sit～en wegjaag）
（De Vos 2005: 90）

（91） ｱﾌ Waarom **[*sit en jaag*]** Jan die olifante ***weg*** __？ 同上 （ib. 90）

アフリカーンス語の「姿勢動詞～en-V」構文は，1925 年以降，オランダ語式の「姿勢動詞＋te-V」構文を駆逐した（Raidt 1983: 180）。その原因として，アフリカーンス語研究の第一人者ポネーリス（Fritz Ponelis 1942～2009）は，同言語では大多数の動詞が不定詞と定動詞（現在形・命令形；過去形はほぼ消滅）で語形的に等しく，定動詞が主語との一致という束縛から自由になった点を挙げている。その結果，姿勢動詞などが「en＋V」を牽引して，複合初頭随伴が発達したという説明である（Ponelis 1993: 325–331）。これは，英語の話し言葉で，I'll ***try to do*** my best の代わりに，I'll ***try and do*** my best. と言うのに似ている。主語と一致した[??]I ***tried and did*** my best. は不自然である。

4．不在構文

4-1．不在構文の特徴と分布

次に，進行形によく似た「不在構文」（absentive）について論じてみよう。これは De Groot（2000）を契機に注目されるようになった構文で，Vogel（2007）の調査では，ヨーロッパの 36 の公用語の中で 26 言語に確認されている。「～しに出かけて留守にしている」の意味を表し，主語の不在を除けば，限られた期間内に動作が進行しているという意味が進行形と共通している。主語が発話場面または話題の拠点から離れた場所にいて，動詞が表す行為を一時的に行うか（(92)以下多数），受けており(96)，またはその途上か帰途にあって，やがて戻る，つまり「復帰」することを含意する。①瞬間的達成を除く動作主性が高い動詞を中心に，定期的に行う行為を示すのが普通で，習慣・反復の意味を表すこともある(93)。一方，②動作主性が低い動詞や受動態でも用いる言語もある。ゲルマン諸語では，前者（①）はドイツ語やオランダ語，後者（②）は北ゲルマン語や北フリジア語フェリング方言(96)(100)(101)などが該当する。移動の意味の副詞（英 away/out）や移動動詞（英 go など）は伴わない。一般に話し言葉で好まれ，主語は 3 人称が多く，1 人称は伝言や書き置きに用い(94)(103)，2 人称現在形は稀（まれ）である[10]。なお，用例は以下でまとめて示すことにする。

形式的に見ると，ゲルマン諸語の不在構文には 2 種類がある。その 1 つは，ドイツ語やオランダ語の「不定詞＋ド sein/オ zijn（英 be）」構文で，動作主性が高い動詞を対象とする。この点で，前置詞句進行形（ド am/オ aan het/＋不定詞＋ド sein/オ zijn）に似ていると言えよう。その変種として，西フリジア語の(95)「te-第 2 不定詞＋wêze」，北フリジア語フェリング方言の(96)「tu（英 to)-不定詞＋wees（英 be）」，スイスドイツ語の(97)「ﾁｭ 不

[10] 中山（2011）はドイツ語の不在構文について，伝言や書き置き以外の 1 人称と 2 人称現在形の用例，移動動詞のド kommen（英 come）に相当する例を挙げている。

定詞標識 go（＜gen/gan/gon（ド gegen), Lötscher 1993: 187）＋不定詞＋sii（英 be)」の各構文も含まれる[11]。

(92) ド Er ***ist*** {wieder ***schwimmen***/was ***essen***}. 彼は{また泳ぎに/何かを食べに}行っている （Duden 2009[8]: 427, Krause 2002: 26 変更）

(93) ド Damals ***war*** er jeden Samstag ***tanzen***. 当時，彼は土曜日ごとにダンスに出かけていた（習慣・反復） （Ebert 2000: 631）

(94) オ Ik ***ben*** brood ***halen***. 私は（ik）パンを（brood）買いに（調達しにhalen）行って留守にしています（ben 現在形←zijn）（伝言） （*ANS* 1997[2]: 1034）

(95) 西フ Hja ***binne te ierdbeisykjen***. 彼らは（hja）イチゴを摘みに出かけている（binne te ierdbeisykjen 現在形←wêze, ierdbeisykje イチゴを摘む，探す） （Hoekstra/Ebert 1996: 92 変更）

(96) フェリ A hingst ***as tu bislauen***. 馬は（a hingst）蹄鉄をつけに連れて行かれて（別の場所に）いる（as tu bislauen 現在形←wees, bislau 蹄鉄をつける）（行為の受容） （De Groot 2000: 706）

(97) チュ Er ***isch go schwüme***. 彼は（er）泳ぎに出かけている（isch go schwüme 現在形←sii, go 不定詞標識＜gen/gan/gon（ド gegen)） （Vogel 2007: 272）

デンマーク語の「være {ude/henne} at（英 be {out/away} to)−不定詞」構文は，副詞 ude/henne（英 out/away）が必要なので，不在構文から除く扱いが一般的である。英語の「be off＋現在分詞 -ing」構文も同様である（英 John ***is off posting*** a letter. De Groot 2000: 717)。オランダ語の「uit（英 out)＋不定詞＋zijn（英 be)」構文は，uit が娯楽の意味を明示する要素なので，不在構文に含まれる（De Groot 2000: 712f., *ANS* 1997[2]: 1055f.)。

[11] この変種を独立した別の種類の不在構文とみなす意見もある（Vogel 2009: 9–11, 2007: 255f.)。

(98) オ Zij ***is*** {[??]***uit/Ø***} ***boodschappen doen.*** 彼女は（zij）（いつもの）買い物に出かけている（boodschappen doen 買い物をする）（日課）

（*ANS* 1997[2]: 1055 変更）

(99) オ Zij ***is*** {***uit/Ø***} ***winkelen***. 彼女は（休日の）ショッピングに出かけている（winkelen ショッピングする）（娯楽）

（*ANS* 1997[2]: 1055 変更）

もう1つは，3-2. で述べた疑似並列による「ス vara och（英 be and）+ V」構文である。スウェーデン語のほかに，ノルウェー語ブークモールとニューノシュク，フェーロー語にも認められる。動作主性が低い動詞にも使い，スウェーデン語では受動態も可能である。なお，アイスランド語には不在構文は存在しない。

(100) ス Gunnel ***är och får*** bilen besiktigad. グンネル（女名）は車を（bilen）点検してもらいに出かけている（är och får 現在形～besiktigad 過去分詞←vara, få もらう, besiktiga 点検する）（行為の受容）

（*SAG* 1999: 905）

(101) ス Han ***är och blir fotograferad***. 彼は（han）写真を撮ってもらいに行っている（är och blir fotograferad 現在形←vara, bli fotograferad 写真を撮られる←fotografera 写真を撮る）（受動態）

（De Groot 2000: 709）

(102) ニュ Jan ***er og skrivar*** eit brev. ヤン（男名）は手紙を（eit brev）書きに行っている（er og skrivar 現在形←vera, skriva 書く）（ib. 703）

(103) フェ ***Eri og fái*** mær millummála. Verði skjótur aftur.（私は）軽食を（millummála）取りに行って席をはずしています（eri og fái mær 現在形←vera, fáa; 英 am and get for myself）。（私は）すぐに（skjótur）戻ります（verði～aftur）（伝言）

（Lockwood 1977[3]: 140）

不在構文と進行形構文には共通点があり，英語の進行形（Vogel 2007: 279）やドイツ語の「beim＋不定詞＋sein」構文は不在構文をカバーする。ドイツ語では，bei が場所の意味をとどめることと関係がありそうである（(22)参照）。

(104) ド Wo ist Anna ? — Sie ist {??***am/beim***} ***Skatspielen***. アンナはどこにいるの — 彼女はスカート（トランプ遊び）をしてるよ
(Ebert 1996: 47)

4-2. 不在構文の成立—部分不在構文，完全不在構文，準不在構文

以前は，ドイツ語の不在構文は gehen「行く」の完了形から過去分詞 gegangen を省略した結果とみなされていた（Dal/Eroms 2014[4]: 111, Wilmanns 1922[2]: 176f., Blatz 1970（1896[3]）: 569f.）。しかし，これは不適切な扱いだったと言える。

(105) ド Er ***ist baden*** (***gegangen***). 彼は海水浴に出かけている（出かけた，gegangen がある場合） (Dal/Eroms 2014[4]: 111)

現在完了形 ist baden gegangen「海水浴に出かけた」は過去の移動を表すだけで，「復帰」の意味はない。過去分詞 gegangen を省略しても，継続中の「不在」とその後の「復帰」を含意する ist baden「海水浴に出かけている」の意味にはならないのである。heute Morgen「今朝」を補えば，完了形は移動した時点を表し（ド Heute Morgen ***ist*** er baden ***gegangen***. 今朝，彼は海水浴に出かけた），留守中の期間を表す不在構文（ド Heute Morgen ***ist*** er ***baden***. 今朝，彼は海水浴に出かけている）とは明確に異なる。スウェーデン語の「vara och（英 be and）＋V」構文に至っては，そもそも vara（英 be）の完了形は ha gått（英 have gone）である。スピーヌムの gått（英 gone）を省略しても vara（英 be）は残らず，「現在完了形＋och＋現在形」によるス *Han ***har gått och badar***. も意味をなさない。

そこで，Vogel（2009: 11f.）（2007: 257f.）は移動動詞構文「不定詞＋ド（weg）

gehen」（～しに行く）と関連づけ，不在構文「不定詞＋sein」を始動アスペクトを表す（weg）gehen（英 go（away））を継続アスペクトを表す sein（英 be）で置換した派生構文とみなしている。移動動詞構文が表す「移動による変化＋結果としての状態」から，「結果としての状態」に焦点を移したのが不在構文であるという趣旨である。以下では，さらに一歩進んで，sein（英 be）自体に「～に出かけている」という移動による結果としての状態の意味があるとする捉え方を提唱したい。

「復帰」の意味に注目すると，不在構文は 2 手に分かれる。1 つは，英 be の対応語の過去形ないし完了形に限定される「部分不在構文」（ド Teilabsentiv）で，過去時の意味から「不在」と「復帰」が含意される。もう 1 つは，英 be の対応語の現在形でも使う「完全不在構文」（ド Vollabsentiv）で，現在形の場合には「復帰」は予測・期待にとどまる。したがって，前者のほうが不在構文にしやすいことになり，それだけ不在構文としての発達が遅れていると言える。

さて，一般にゲルマン諸語では完全不在構文が主流だが，英語は微妙である。① 英 The deceased ***has gone to heaven***. と ② 英 She ***has been to Europe*** many times. を比べてみよう。①移動の意味の has gone「行ってしまった」（とくにイギリス英語）と②経験の意味の has been「行ったことがある」の区別は示唆的である。②の has been は，不定詞の代わりに場所の副詞句を伴った不完全不在構文の変種とみなせるだろう[12]。

ドイツ語やオランダ語には，現在形でも使える完全不在構文の変種がある。英語の②と合わせて，これを「準不在構文」（quasi-absentive）と呼ぶことにする。

（106） ド Er ***ist*** {***über Land/aufs Feld/nach Amerika***}. 彼は {田舎を回って/野良仕事に出て/アメリカに行って} 留守にしている

[12] この英 to は方向の意味ではなく，静止した位置の意味に由来する（ド *zu* Hause 自宅で，朝尾 2019: 231）。

（Wilmanns 1922[2]: 177）

（107） オ Mijn man is niet thuis. Hij ***is naar een vergadering*** voor zijn werk. 主人は（mijn man）家に（thuis）いません（is niet）。仕事で（voor zijn werk）会議に（naar een vergadering）行っています（hij is 現在形←zijn, 英 be） （De Jonghe 2010: 31 変更）

（108） オ Ik ***ben naar het strand geweest***. Ik heb lekker in de zon gelegen en ik ben hartstikke bruin geworden. ぼくは（ik）海辺に（naar het strand）行ってきた（ben～geweest 現在完了形，ド bin～gewesen/英 have been）。ぼくは（ik）気持ちよく（lekker）ひなたぼっこして（ben～in de zon gelegen），それで（en）すっかり（hartstikke）日焼けしたよ（ik ben～bruin geworden 現在完了形） （De Boer/Lijmbach 2000: 72）

ゲルマン諸語全体の考察は別の機会に譲るとして，ドイツ語史に限ると，「不定詞＋sein」は 11 世紀末に進行中の意味で例証される。そのルーツは，1．で述べた英語の進行形の発達に似て，「現在分詞 -ende＋sein」の語末音 -de の脱落による不定詞との混交に求められる。15 世紀から頻度を増し，17 世紀以降に衰退したが，これに代わったのが準進行形の「am＋不定詞＋sein」だった。一方，不在を表す「不定詞＋sein」の最古の例は，1200 年頃の『ランツェレト』（ド *Lanzelet*）の会話の箇所に過去形で現れる。しかし，上記の現在分詞由来の不定詞による「不定詞＋sein」（～している）とは，起源が異なると考えられている（Vogel 2009: 14, 2007: 273f.）。

不在構文の不定詞は現在分詞と違って，古くは目的の意味を持ち，場所の副詞句と共通点がある。英 be とその対応語には，移動とその結果としての状態を併せ持つ「出かけている」の意味があると考えられる。一時的行為の継続と一定の時間後の復帰を含意する不在構文との関連は，容易に理解できるだろう。

これに関連して，存在を表す「ド es gibt（←geben 与える）＋対格」（～がある）と残留の意味のド bleiben「とどまる」の意味的変遷も連想される。ド

Gestern ***gab es*** ein Erdbeben.「昨日，地震があった」からうかがえるように，ド es gibt は出来事・変化の意味から，結果としての状態を表すようになった。ド bleiben「とどまる」は逆の発達を遂げ（ド ***Bleiben*** Sie ***stehen***, oder wir schießen！ 止まれ，さもないと撃つぞ），大陸北ゲルマン語でも，14 世紀末に中低ドイツ語の blīven を借用したス・ブ・ニュ bli/デ blive が 15 世紀末に「〜になる」の意味に転じた（ス Han ***blev*** ⦃sjuk/läkare⦄. 彼は（han）⦃病気（sjuk）/ 医者（läkare）⦄になった（blev 過去形←bli），Hellquist 1980[3]: 79, Nielsen 1989[4]: 56）。場所の移動および状態の変化とその結果としての状態の意味は，互いに無縁ではないのである。

参考文献

ANS（*Algemene Nederlandse spraakkunst 1-2*）. Haeseryn, W./Romijn, K./Geerts, G./De Rooij, J./Van den Toorn, M. C.（1997[2]）Groningen/Deurne: Martinus Nijhoff Uitgevers/ Wolters Plantyn.

朝尾幸次郎（2019）『英語の歴史から考える英文法の「なぜ」』大修館書店

Bhatt, Christa/Schmidt, Claudia Maria（1993）Die *am* + Infinitiv-Konstruktion im Kölnischen und im umgangssprachlichen Standarddeutschen als Aspekt-Phrasen. In: *Linguistische Berichte. Sonderheft*. 5. 71–98.

Blatz, Friedrich（1970（1896[3]））*Neuhochdeutsche Grammatik mit Berücksichtigung der historischen Entwicklung der deutschen Sprache. 2. Bd*. Karlsruhe: Lang.（1970 復刻 Sansyusya）

Booij, Geert（2000）Inflection and Derivation. In: Booij, Geert et al.（eds.）*Morphologie/ Morphology. HSK 17. 1*. Berlin/New York: De Gruyter. 360–369.

Dahl, Östen（ed.）（2000）*Tense and Aspect in the Languages of Europe. Eurotyp 20–6*. Berlin/New York: Mouton de Gruyter.

Dal, Ingerid/Eroms, Werner（2014[4]）*Kurze deutsche Syntax auf historischer Grundlage*. Berlin/Boston: De Gruyter.

De Broer, Berna/Lijmbach, Birgit（2000）*Powerkurs für Anfänger Niederländisch*. Stuttgart/Düsseldorf/Leipzig: Klett.

De Groot, Casper（2000）The Absentive. In: Dahl（ed.）693–719.

De Jonghe, Annelies（2010）*Praktisches Lehrbuch Niederländisch*. Berlin et al.: Langenscheidt.

De Vos, Mark（2005）Quirky Verb-Second in Afrikaans. Complex Predicates and Head Movement. In: Hartmann, Jutta M./Molnárfi, László（eds.）*Comparative Studies in Germanic Syntax*. Amsterdam/Philadelphia: Benjamins. 89–114.

Donaldson, Bruce（2000）*Colloquial Afrikaans*. London/New York: Routledge.

Ebert, H. Karen（1996）Progressive Aspect in German and Dutch. *Interdisciplinary Journal for Germanic Linguistics and Semiotic Analysis* 1–1. 41–62.

Ebert, H. Karen（2000）Progressive Markers in Germanic Languages. In: Dahl（ed.）605–653.

Ebert, H. Karen/Hoekstra, Jarich（1996）The Progressive in West Frisian an North Frisian. Similarities and Areal Differences. *NOWELE* 28/29. 81–101.

Einarsson, Stefán（1949[2]）*Icelandic*. Baltimore/London: The Johns Hopkins University Press.

橋本　功（2005）『英語史入門』慶應義塾大学出版会

Hellquist, Elof（1980[3]）*Svensk etymologisk ordbok. A-N/O-Ö*. Malmö: Gleerups.

保坂道雄（2014）『文法化する英語』開拓社

Kress, Bruno（1982）*Isländische Grammatik*. Leipzig/München: VEB Verlag Enzyklopädie/Hueber.

久保田肇（1968）『ドイツ文章接合品詞の研究』アテネ出版印刷株式会社

Lockwood, W. B.（1977[3]）*An Introduction to Modern Faroese*. Tórshavn: Føroya Skúlabókagrunnur.

Lötscher, Andreas（1993）Zur Genese der Verbverdopplung bei *gaa*, *choo*, *laa*, *aafaa*（‚gehen', ‚kommen', ‚lassen', ‚anfangen'）im Schweizerdeutschen. In: Abraham, Werner/Bayer, Josef（Hrsg.）*Dialektsyntax*. Opladen: Westdeutscher Verlag. 180–200.

村上重子（2003）『ドイツ語文法シリーズ 6 接続詞』大学書林

中尾俊夫（1983[2]）『英語発達史』篠崎書店

中尾俊夫/児馬　修（1997[3]）『歴史的にさぐる現代の英文法』大修館書店

中山　豊（2011）「ドイツ語の『不在構文』について」『慶應義塾大学日吉紀要 ドイツ語学・文学』47. 151–167

Nielsen, Niels Åge（1989[4]）*Dansk etymologisk ordbog. Ordens historie*. København: Gyldendal.

Ponelis, F. A.（1979）*Afrikaanse sintaksis*. Pretoria: Van Schaik.

Ponelis, Fritz（1993）*The Development of Afrikaans*. Frankfurt am Main et al.: Lang.

Raidt, Edith H.（1983）*Einführung in Geschichte und Struktur des Afrikaans*. Darmstadt: Wissenschaftliche Buchgesellschaft.

SAG（*Svenska Akademiens grammatik*）*4. Satser och meningar*. Teleman, Ulf/Hellberg, Staffan/Andersson, Erik（red.）（1999）Stockholm: Svenska Akademien.

清水育男/ウルフ・ラーション/當野能之（2016）『スウェーデン語』大阪大学出版会

清水　誠（2003）『西フリジア語文法―現代北海ゲルマン語の体系的構造記述とゲルマン語類型論構築のための基礎的研究』（論文博士学位請求論文）北海道大学（https://eprints.lib.hokudai.ac.jp/dspace/handle/2115/32659）

清水　誠（2006）『西フリジア語文法―現代北海ゲルマン語の体系的構造記述』北海道大学出版会

清水　誠（2012）『ゲルマン語入門』三省堂

清水　誠（2019）「ドイツ語から見たゲルマン語―名詞の性，格の階層と文法関係」『北海道大学文学研究院紀要』158．37–76.

清水　誠（2020）「ドイツ語から見たゲルマン語（2）―属格と所有表現」『北海道大学文学研究院紀要』160．37–96.

清水　誠（2021a）「ドイツ語から見たゲルマン語（3）―名詞の性の発達と複数形の形成」『北海道大学文学研究院紀要』162．35–101.

清水　誠（2021b）「ドイツ語から見たゲルマン語（4）―冠詞と指示詞」『北海道大学文学研究院紀要』163．1–22.

清水　誠（2021c）「ドイツ語から見たゲルマン語（5）―人称代名詞」『北海道大学文学研究院紀要』164．19–41.

清水　誠（2021d）「ドイツ語から見たゲルマン語（6）―３人称代名詞，再帰代名詞，所有代名詞」『北海道大学文学研究院紀要』165．31–60.

清水　誠（2022a）「ドイツ語から見たゲルマン語（7）―２人称代名詞と関連表現」『北海道大学文学研究院紀要』166．1–27.

清水　誠（2022b）「ドイツ語から見たゲルマン語（8）―不定詞と分詞」『北海道大学文学研究院紀要』167．1–30.

清水　誠（2022c）「ドイツ語から見たゲルマン語（9）―動詞の強変化と弱変化，ウムラウト，人称語尾」『北海道大学文学研究院紀要』168．1–35.

清水　誠（2022d）『ゲルマン語歴史類型論』北海道大学出版会

清水　誠（2023a）「ドイツ語から見たゲルマン語（10）―強変化動詞，過去現在動詞，母音交替」『北海道大学文学研究院紀要』169．1–39.

清水　誠（2023b）「ドイツ語から見たゲルマン語（11）―過去形と完了形：時制，アスペクト，話法」『北海道大学文学研究院紀要』170．1–33.

新谷俊裕/Thomas Breck Pedersen/大辺理恵（2014）『デンマーク語』大阪大学出版会

Ten Cate, Abraham P./Lodder, Hans G./Kootte, André（2013²）*Deutsche Grammatik. Eine kontrastiv deutsch-niederländische Beschreibung für den Zweitsprachenerwerb*. Bussum: Coutinho.

Thráinsson, Höskuldur（2007）*The Syntax of Icelandic*. Cambridge: Cambridge University Press.

Van Ness, Silke 1994 Pennsylvania German. In: Russ, Charles V. J.（ed.）*The Dialects of*

Modern German. London: Routledge. 420–438.
Van Pottelberge, Jeroen 2004 *Der am-Progressiv*. Tübingen: Narr.
Visser, F. Th.（1969（1978 Reprint））*An Historical Syntax of English. Part III-1*. Leiden: Brill.
Vogel, Petra M.（2007）*Anna ist essen!* Neue Überlegungen zum Absentiv. In: Geist, Ljudmila/Rothstein, Björn（Hrsg.）*Kopulaverben und Kopulasätze*. Tübingen: Niemeyer. 253–284.
Vogel, Petra M.（2009）Absentiv. In: Hentschel/Vogel（Hrsg.）7–15.
Wiklund, Anna-Lena（2007）*The Syntax of Tenselessness. Tense/Mood/Aspect-agreeing Infinitivals*. Berlin/New York: Mouton de Gruyter.
Wilmanns, Wilhelm（1922²（1906））*Deutsche Grammatik. Gotisch, Alt-, Mittel- und Neuhochdeutsch. Bd. 3-1*. Berlin: De Gruyter.
安井　稔/久保田正人（2014）『知っておきたい英語の歴史』開拓社

正誤表

前回までに発表した(1)～(12)について，以下に確認した誤植・誤記の訂正を記しておく（「誤＞正」の順）。

＊「ドイツ語から見たゲルマン語―名詞の性，格の階層と文法関係」『北海道大学文学研究院紀要』158（2019: 37–76）
p. 39　下から 3 行目：1740 年頃までに ＞ 1850 年頃までに
p. 47　下から 5 行目：例外なく当てはまる ＞ きわめて広範囲に当てはまる
＊「ドイツ語から見たゲルマン語 (2)―属格と所有表現」『北海道大学文学研究院紀要』160（2020: 37–96）
p. 51　上から 2 行目：hund***a***nn***a*** ＞ hund***a***n***na***　hund-***a*** + (-i)nn-***a*** ＞ hund-***a*** + (-i)n-***n***a
p. 52　上から 7 行目：[hundann***a***] ＞ [hundan***na***]
p. 57　下から 4 行目：*sie ＞ *sie*ⱼ*
p. 65　上から 2 行目：与格←主格 ＞ 対格←主格
p. 73　下から 6 行目：d'r「彼女の」 ＞ haar「彼女の」
p. 76　下から 1 行目：第 9 章（37）＞ 9.（37）
＊「ドイツ語から見たゲルマン語 (3)―名詞の性の発達と複数形の形成」『北海道大学文学研究院紀要』162（2021: 35–101）
p. 44　上から 2 行目：de 彼女ら ＞ de 彼ら
p. 75　上から 11 行目：*tunþus ＞ *tunþuz
＊「ドイツ語から見たゲルマン語（4)―冠詞と指示詞」『北海道大学文学研究院紀要』163（2021: 1–22）
p. 4　上から 8 行目：beurre ＞ viande　　バター ＞ 肉
　　上から 9 行目：Butter ＞ Fleisch　　beurre ＞ viande

＊「ドイツ語から見たゲルマン語(5)―人称代名詞」『北海道大学文学研究院紀要』164(2021: 19–41)

p. 26　上から 3 行目：所有代名詞＞独立所有格

p. 26　下から 14，8 行目：ig [iɣ] ＞ ig [iɣ]

p. 29　下から 3 行目：ア okkum ＞ okkur　　ア þykkum ＞ ykkur

p. 34　上から 2，10 行目：der [d̥ɛʀ] ＞ der [d̥æʀ]　　***Der*** [d̥ɛʀ] ＞ ***Der*** [d̥æʀ]

＊「ドイツ語から見たゲルマン語（6)―3 人称代名詞，再帰代名詞，所有代名詞」『北海道大学文学研究院紀要』165（2021: 31–60）

p. 35　下から 5 行目：― it/sy（オ zij の借用）＞ /sy（オ zij の借用)― it

＊「ドイツ語から見たゲルマン語（7)―2 人称代名詞と関連表現」『北海道大学文学研究院紀要』166（2022: 1–27）

p. 4　下から 15 行目：Faust 2017–20 ＞ Faust 2717–20

p. 17　上から 10 行目，下から 4 行目：17 世紀末 ＞ 18 世紀初頭

＊「ドイツ語から見たゲルマン語（8)―不定詞と分詞」『北海道大学文学研究院紀要』167（2022: 1–30）

p. 4　上から 9 行目：hafaþr ＞ hafðr

p. 5　上から 12 行目：Ø/Ø/Ø ＞ sjongen/lewin/daansin

p. 6　上から 2 行目：⑨北フリジア語フェリング方言では衰退 ＞ では衰退

p. 16　上から 2 行目：↔英 a problem [***easy to solve***] [解くのが容易な] 問題 ＞ 削除

＊「ドイツ語から見たゲルマン語（9)―動詞の強変化と弱変化，ウムラウト，人称語尾」『北海道大学文学研究院紀要』168（2022: 1–35）

p. 3　下から 7 行目：hulf***um(mês)***/fuor***um(mês)*** ＞ hulf***um(ês)***/fuor***um(ês)***

＊「ドイツ語から見たゲルマン語（10)―強変化動詞，過去現在動詞，母音交替」『北海道大学文学研究院紀要』169（2023: 169. 1–39）

p. 4　下から 5 行目：後者の「溝」＞ 前者の「溝」

p. 7　下から 8 行目：有生 ＞ 有声

p. 16　上から 8 行目：[g***i***biþ] ＞ [g***i***biþ]^{B}

p. 18　下から 1 行目：l***au***fen [aʊ]^{I6} ＞ l***au***fen [aʊ]^{E16}　　l***äu***ft [ɔʏ]^{I6} ＞ l***äu***ft [ɔʏ]^{E16}
gel***au***fen [aʊ]^{I6} ＞ gel***au***fen [aʊ]^{E16}

p. 22　下から 14 行目：b***ei***ßen 噛む― b***i***ssen ＞ b***i***ss（＜中高ドイツ語 b***ei***z）― b***i***ssen ←b***ei***ßen 噛む

＊「ドイツ語から見たゲルマン語（11)―過去形と完了形：時制，アスペクト，話法」『北海道大学文学研究院紀要』170（2023: 1–33）

p. 4　上から 4 行目：Thráinsson et al. 2004: 7 ＞ Thráinsson et al. 2004: 76

p. 12　下から 11 行目：（(18)～(21) ＞（(20)～(23)

p. 14　下から 2 行目：(Bauer 1997[11]: 107) ＞ (Bauer 1997[11]: 107 変更)

p. 15　上から 1 行目：hy kom ＞ kom

p. 24　下から 8 行目：(44) hefur skrifað よりも (45) ＞ (45) hefur skrifað よりも (44)

p. 25　下から 5 行目：アイスランド語の (39) ＞ アイスランド語の (40)

北大文学研究院紀要 171 （2023）

研究ノート：芥川龍之介と知里幸恵『アイヌ神謡集』[1]

佐　藤　知　己

1．はじめに ── 芥川龍之介と『アイヌ神謡集』

1982 年頃，佐藤は偶然，ある方から，歌人であり，アイルランド文学の翻訳家として著名であった松村みね子氏（本名：片山廣子）［1878–1957］について，興味深いお話をうかがったことがある。その方（山田秀三氏，アイヌ語地名研究者［1899–1992］）は，松村氏の義理の息子（女婿）に当たる方で，歯切れの良い江戸弁を話す方だった。芥川は松村氏をわざわざ訪ねてきて，当時，出版されてまだ間もなかった『アイヌ神謡集』を話題にしたそうである。山田氏の口調を再現できないのは残念だが，山田氏のお話は，だいたい，以下のようだったと記憶する。

> 「おじさん（山田氏は，自分の事を私に「おじさん」と言われた）の母親はねえ，松村みね子という，ちったあ名の知られた，アイルランド文学者だったんだがね，芥川さんと親しかったんだよ。母から聞いたんだ

[1] 本稿の内容は 2023 年度「第 65 回北大祭」の企画である「公開講義」において，一般の聴衆を対象として行われた佐藤の講義に基づいている。その折，お世話になった実行委員会事務局の山田涼生氏，ならびに関係の方々に感謝の意を表したい。なお，本稿は，令和 5 年度科学研究費基盤研究（C）（22K0050102）「古文献資料によるアイヌ語史の再検討」（研究代表者：北海道大学佐藤知己）による研究成果の一部である。また，資料の取り寄せに関して附属図書館受入担当，文学部図書担当の方々に多大なお世話をおかけした。ここに記して感謝申し上げる。

10.14943/bfhhs.171.l39

が，ある日，芥川さんが，珍しく興奮して母を訪ねて来てね，「松村さん，最近出た，『アイヌ神謡集』という本をもうお読みになりましたか？」と聞いたんだよ。それで，「いえ，まだ読んでおりませんが。」と母が答えたら，芥川さんが「え？まだ読んでいらっしゃらない？ぜひお読みなさい。素晴らしい本ですよ！」って言ったんだよ。それで，芥川さんがおっしゃるのだから，というので，母もすぐに読んだそうだ。そして，「やっぱり，芥川さんがおっしゃった通りの素晴らしい本でした。」って，おじさんに言ったんだよ。」

あれから 40 年。何気なく聞いた言葉だったが[2]，今あらためて思い返すと，『アイヌ神謡集』は確かに素晴らしい本だとは思うが，いったい，芥川は『アイヌ神謡集』の何にそんなに感心したのだろうか。その点を考えることは，出版後一世紀を迎える『アイヌ神謡集』を新たな視点で見直すことにつながると思うし，アイヌ語やアイヌ文化をより深く理解するきっかけにもなるのではないかと思う。もとより，日本近代文学や西洋文学の専門家でない私が有意義な研究をする能力がないことは自覚しているが，定年を間近に控えた老残の身としては，他に適当な機会もないので，なんらかの記録を残しておきたい，と思った次第である。なお，蛇足に過ぎない憶説ではあるがごく簡単に私見を記しておきたい。

[2] 山田氏について記憶に残っているのは，その非常な慎重さである。若い者を相手にした，単なる雑談であっても，既に論文に書かれていること以外は，不用意に口に出されることは一切なかった。歴史に名を刻むような人物は，不用意なことを言わないものなのだ，ということを痛感した。「アイヌ語の勉強の仕方」をお尋ねした時も，「知里君の本や，『アイヌ神謡集』をお読みなさい。」と，ごく一般的な公式見解しかおっしゃらない。私も若気の至りで，あまりのガードの固さに，ちょっと，気色ばんだ表情を見せたのかもしれない。そこで，この芥川に関する話が出たわけである。「だから，佐藤君も『神謡集』を勉強するといいよ。」とおっしゃったのである。芥川の話が出た後では，さしも蒙昧なる佐藤青年も，だまってうなずくしかなかった。

2．アイヌ語について

アイヌ語の主な分布地域は，北海道，樺太，千島列島である。かつては日本の東北地方にも分布していた。明治以降，話者数が減り，現在，危機的状況にある。アイヌ語がどのようなものであるか知りたければ，ネットで閲覧が可能な「早稲田大学リポジトリ」にある田村すず子氏による諸著作をおすすめしたい。また，近年では，若い世代によるアイヌ語の学習，復興活動が盛んに行われている。その成果は,「アイヌ民族文化財団」のサイトにある「アイヌ語動画講座」などで見ることができる。多種多様なアイヌ語によるコンテンツが作られている。伝統的な歌や物語のパフォーマンスはおそらく現代最高のレベルと言える。また，イラストや紙芝居を用いたユニークな作品も多く作られている。これらの近年のアイヌ語の復興活動も，先人の努力に基づくところが大きいと言えるが，それらも一朝一夕になされたものではもちろんない。その重要な先駆けとなったのが，次に紹介する知里幸恵『アイヌ神謡集』の出版である。芥川の問題意識を考察する前に，アイヌ語，アイヌ文学について，簡単に説明しておく。

3．知里幸恵と『アイヌ神謡集』

切替（2003）によって記せば，知里幸恵（1903-1922）は北海道登別市幌別に生まれたアイヌ民族の女性である。言語学者知里真志保(北海道大学教授)［1909-1961］は弟に当たる。『アイヌ神謡集』は 1923 年に郷土研究社から出版された（今年は刊行から 100 周年に当たる)。ローマ字アイヌ語文の 13 篇の神謡（叙事詩の一種。「折り返し句」を各句の間に差入れて朗唱する）と「序」，金田一京助による後書きからなる。『アイヌ神謡集』がアイヌ文学，アイヌ語の研究上，不滅の価値を持つ本であることは疑いないが，実はアイヌ語テキストには問題があり，慎重な取り扱いが必要な点もある。佐藤（2004）によると,『アイヌ神謡集』のアイヌ語文には，誤植に起因すると推定される，

看過し難い難読部分がある。これは，不運にも，著者が校了前に死去してしまったため，アイヌ語の校正が適正に行われないまま出版された可能性を示唆しており，今後も検討が必要である。著者の責任ではなく，最終段階において，アイヌ語のわかる人間によるチェックが不十分であったことを物語っている。例えば eramuka という単語が現れ（第 8 話 77 行目），現在の主要な注釈書においても eramuka「～にはすることがない」のような説明がなされている。しかし，この形式は他のアイヌ語資料には全く現れない。結論だけ述べると，現在「eramuka patek」のようにスペースを入れて二語のように印刷されているのは，実は誤植に基づく誤りで，正しくは「eramukapatek」という一単語として印刷，解釈すべきものだ，ということである。eramuka では何のことだかわからないが，eramukapatek であれば，e-ramu-kapatek「～について・心が・急激にぺっちゃんこになる」（しょんぼりする，やる気をなくす）のような意味に解釈できる。勢いこんで，ここぞとばかり，海の神に人間のことを中傷した「ごめ」が，逆に海の神の逆鱗に触れて，「お前は私を誰だと思っているのだ。私は海の最高神だ。その私の心を，お前のような下賤の者が推し量るなどとは，一体，何様のつもりでいるのか。黙っておれ！」とたしなめられてしまう場面であるので，「所在無げにしている」という日本語訳にもよく対応する。今後は，すぐに気付かれる誤植や，日本語部分の問題のみならず，アイヌ語部分のより深い文法的研究，文学作品としての，内容的な面からの深い研究がもっと必要であろう[3]。

[3] 学術研究は先行研究に対する健全な検討・批判によって発展していく。それは常識である。しかし『神謡集』に関しては，疑義を呈すること自体が，著者や出版社，書籍に対する不当な攻撃と受け止められることがままあるようである。アイヌ語やアイヌ文学を著者は大切に思っていたからこそ，わかる人も少ないアイヌ語原文をわざわざ載せたのではないか。そのアイヌ語原文に著者の責任ではない，校正不備による重大な疑義が残っている可能性があるにもかかわらず，学問的な検討を一切禁じるような態度は，著者の本意に沿ったものと言えるのか，筆者は疑問に感じる。

4．『アイヌ神謡集』には何が描かれているのか
── アイヌ文学の「難しさ」

第１話の「梟の神の自ら歌った謡」は概略，以下のような話である。

> 昔金持ちで今貧乏人である者の子供を，昔貧乏人で今金持ちになっている者の子供がいじめる。フクロウ神は貧乏な子供を可哀想に思い，貧乏な子供の矢に当たってやる。貧乏な子供はフクロウの死体を家に持ち帰る。夜，フクロウ神は人が寝ている間に宝物を降らせ，家も立派に作りかえてやる。それ以後，意地悪な村人も心を入れ替えて，仲よく暮らし，フクロウ神は人間を見守り，人間はお酒や供物を送ってくる。

昔話としてみれば，それほど変ではないかもしれないが，初めは鳥として描かれているのに，途中から人間のような描写がなされたり，死んでいるのに，生きているようにふるまって神通力をふるう，というように，よく考えると奇妙な展開になっていることがわかる。また，第８話の「海の神が自ら歌った謡」においても，はじめは人間の話か，と思う描写がなされているが，実はそうではなく，途中から登場者は実はシャチである，ということが示唆される。このように，ストーリーに飛躍があり，一見，非論理的で，つじつまがあわない感じを受けることが，『アイヌ神謡集』の理解を妨げる一因となっていると思われる。既に述べたように，実は，この困難は，「目に見える世界」と，「目に見えない世界」，という二つの視点が「同時に」描かれるために起きる難しさであると言える。しかし，アイヌ文化は，二つの異なる視点を同時に使って世界を見ることが，よりよく現実を描写する方法だ，と考えているわけである。以下に，その点について簡単にみてみよう。

第１話のフクロウ神の物語からわかるように，アイヌ文化では次のように考える。神は，「目に見えない世界」では人間と同じような存在だが，人間が住む「目に見える世界」を訪問する時は，動物などに変装してやって来る。

人間は，神の訪問に感謝し，丁寧に儀礼を行って，魂をまた神の国に送り返してあげる。そうすると，神はまた訪れてくれる，という思想が述べられていると言える。人間は動物や植物（自然）を取って利用しないと生きていけない。しかし，際限なく取ってしまうと，取れなくなってしまう危険性がある。他方，「神」として敬っているだけだと，取って利用することができなくなる。自然を利用しなければ人間は生きていけない，という現実と，自然を利用し過ぎて破壊してしまったら，やはり人間は生きて行けないので，自然を保護しなければならない，という矛盾した要求を同時に解決するにはどうすれば良いか。そこで，「神を人間に近く描く」という手法が意味を持ってくるのだと思われる。

たとえば，「どうやったらいじめをなくせるか」について考えて見ると，仮想的には，被害者と加害者が痛みを共有できればいじめは減るだろう。相手を蹴ったら，相手はもちろん痛いが，同じ痛みが蹴ると同時に蹴った方にも即座に返って来るのであれば，そう簡単に他者に危害を加える，ということはできなくなるはずである。「いじめ」は，相手が自分とは無関係の存在である，と疎外した時に起きる。この点で，「自然」（神）を，人間と同一の存在である，とする考え方は，自然を過度に乱用することを防止する上で有効に働くと言える。その一方で，「変装」という要素を加えておくことにより，動植物の「肉体」は適正に利用するのであれば利用が可能，という柔軟なシステムを構築することができる。このような自然観を共有することでサスティナブルな社会を構築する基盤が築かれているのだと考えられる。

ちなみに，以上のような世界観は，社会学的，生態学的な機能とは別に，純粋に文学作品として見た場合にも，アイヌ文学に独特な効果を与えていると言える。アイヌ文学は世界を「目に見える世界」と「目に見えない世界」という二つの世界からなるとみる世界観に立脚している（佐藤 2001）。しかも，二つの異なる視点から同時に世界を描くため，「人間に近い，親しみのある存在」という側面と，「人間には到底，理解不能な，予測不能な恐ろしい存在」という両面が同時に描かれるので描写に深みが出ると考えられるのである。既に，上でも触れたが，第 8 話の海の神の物語では，無口でおとなしい

末弟が，クジラ漁に行くと，一瞬にしてクジラを一突きにして，両断し，切り身を人間にほうってやる，という，恐ろしい姿を見せる。また，第１話のフクロウ神も，少年の矢で簡単に殺されてしまう，か弱い存在かと思いきや，実はそうではなく，金銀を降らせ，一夜にしてあばら家を大邸宅に変えてしまう，驚くべき超能力の持ち主，という二面性を持った存在として描かれている[4]。また，地味な描写であるので，あるいは気が付かれにくいと思われるが，第 13 話の沼貝の神の描写も，同種の「不気味さ」を秘めている。干ばつで水がなくなり，今にも死にそうになって，沼貝は，最初は「誰か助けて！水を，水を！」と叫ぶ，か弱い存在として描かれているのに，後のほうでは，自分達を踏み潰した，意地悪な人間の娘の村の穀物をすべて枯らす，という，恐ろしい超能力を持った存在として描かれている（そんなに，なんでもできる，強い神であるならば，「水をちょうだい，助けて！」なんて言っていないで，最初から自分を助ければよいわけだが，わざと，そう描いて，二重性を持った，恐ろしさを秘めた存在，として描いているわけである）。「神」を単に「偉大な，強い，理想の存在」として描くのではなく，「目に見える世界」では，弱い存在，人間よりも劣った存在のようにも見えるが，「目に見えない

[4] なお，第１話は悪者が罰を受けていないので，著者がキリスト教に基づく博愛的な内容に修正したのだ，という解釈もあるようであるが，一面的であると思う。この話の理解には，「昔の貧乏人」，「今の貧乏人」という，「昔と今」を対比した表現が冗長と思えるほど繰りかえされている点に気付くことが重要であると思う。伝統に基づく古い時代のアイヌ社会では弱者と強者が入れ替わるのは普通なのであり，だからこそ，強者が弱者を虐待することは実際には強く規制されていたと思われる。本当に弱肉強食が是とされてしまったら，自然に大きく依存する社会では今日の強者は明日の弱者なのであり，共倒れの可能性が高い。第１話における弱者の虐待は「口承文芸が階級の存在を証する貴重な歴史的証拠」などではなくて，あくまでも「お話の中の話」として意識されたと思われる。つまり，神が超能力を使って，一夜にして貧者と富者の立場を逆転させる，というストーリーは，伝統社会では，誰にでも起きうる最も恐ろしい出来事として生々しく意識されたろうと思われる。これだけで，十分，恐ろしい刑罰になっているのである。それに，何よりも理解できる人間が少ないにもかかわらず，原文をローマ字で載せようとした著者が，わざわざ内容を修正するだろうか，という重大な点をキリスト教改変説は軽視していると思う。

世界」では，人間など，思いも及ばない，強大な力を持った，二面性を持つ無気味な存在である，として描く，というところに，アイヌ文学の描写の一つの特色があるのではないか，と考える。このように，アイヌの文学は，「神の偉さ」というものを描くことを第一にめざしている文学だ，と言える。そして，「神は偉大である」ということをよりリアルに感じさせるために「二つの世界のそれぞれで，異なる姿を見せる存在を，同一場面で二重写しに描く」という，いわば「前衛的」なテクニックを採用している点が，アイヌ文学を極めてユニークな存在にしているのではないかと思う。

5．芥川は『アイヌ神謡集』の何に感心したか？

さて，ここで，最初の問いに戻ろう。芥川は，アイルランドの作家ジェイムズ・ジョイスの「若い芸術家の肖像」（A portrait of the artist as a young man）を自分で翻訳しており，何らかの影響を受けているのではないか，という指摘が既にある（鈴木 2009）。翻訳原稿は，わずか数葉であるが写真版（山梨県立文学館編 1993）で公表されている（佐藤には判読不能な箇所があり，不十分なものであるが，翻刻は以下の参考資料 4 を参照）。少なくとも，同時代の，ヨーロッパの最先端の文学の潮流に芥川は深い関心を持っていたのだと思われる。ジョイスの作品の特徴の一つは，同じ場面の中に全く異なる描写が自由に現れる，という点である（参考資料 3 を参照）。たとえば，童話のような文体が現れたかと思えば，通常の叙述が継ぎ目なしにその後に続く，というようなものである。また，同時代のヴァージニア・ウルフの「ダロウェイ夫人」（参考資料 2 参照）も，客観描写で始まる冒頭部分のすぐ後に，主人公の内面描写が継ぎ目なしにいきなり続いている。同一場面に異なる時空の描写が同時に展開されるのである。つまり，いずれも，「世界を，異なる視点から同時に描いている」という点に大きな共通性があると言える。このような手法は作者が丁寧に読者に順を追って状況を説明する，というよりは，異なる複数の視点に基づく描写を読者が自力で合成して総体的なイメージを作りあげることを要求するわけで，前衛的であり，読者の高い理解力を前提

とする，特殊な文学技法であると言える[5]。ここで想起されるのが『アイヌ神謡集』にあらわれる「目に見える世界」と「目に見えない世界」という，二つの異なる視点を，同時に継目なしに同じ作品の中で描写する，という叙述方法である。ひょっとすると，芥川は，ジョイスやウルフのような作家によって唱道されつつあった，当時の最先端の文学的潮流（モダニズム）（『世界文学大事典』編集委員会（1997：815））で新たに発見されたと思われていた手法が，既にアイヌ文学において巧みに実践されていることを『アイヌ神謡集』に見て取って，新鮮な驚きを感じたのではないか。その驚きを，ジョイスを初めとするアイルランド文学，英文学の専門家で，最新の動向に通じていた松村みね子（片山廣子）に伝えたかったのではないだろうか[6]。

6．終わりに

以上，青年時代に佐藤が感じた疑問に対する考えを「研究ノート」として述べたが，単なる憶説以上のものではない。今後，拙稿がきっかけとなって，各専門家による本格的な研究がなされることを願ってやまない。

---

[5] 同様に，文学だけではなく，絵画の分野においても，同一画面に異なる視点からの描写を同時に描く表現手法（キュビズム）が一般化していく。アイヌ文学の手法は，「見えないはずのもの」が「見えるもの」として同時に描かれる，という点で，いわば絵画で言うところの「キュビズム」に類似した点があると思う。

[6] 芥川の旧蔵書は日本近代文学館に収められ，目録も作成されているが（日本近代文学館（編） 1977），その中には『アイヌ神謡集』は含まれていない。また，松村みね子の旧蔵書は，母校の東洋英和女学院に寄贈されているが，やはり『アイヌ神謡集』は含まれていない（東洋英和女学院資料室委員会 2006）。なお，北海道博物館には，山田秀三氏の蔵書が寄贈されており，その中に芥川旧蔵の『遠野物語』があるということである（小川正人氏の御示教による）。想像をたくましくすれば，芥川が片山廣子に貸したものが，そのまま残されたものである可能性があり，『アイヌ神謡集』も，あるいは芥川から片山廣子の手に渡ったかもしれない。今後，発見されれば，何か手がかりが得られるかもしれない。なお，北海道博物館の山田氏旧蔵書の『神謡集』は出版年からみて，少なくとも片山廣子旧蔵書の可能性は少ない，ということである（やはり前記小川氏のご示教による）。

参考資料１：

知里幸恵『アイヌ神謡集』第８話，海の神が自ら歌った謡

「アトイカトマトマキ　クントテアシ　フム　フム！」

１：アトイカ　トマトマキ　クントテアシ　フムフム
２：長い兄様，六人の兄様，長い姉様，六人の姉様
３：短い兄様，六人の兄様，短い姉様，六人の姉様が
４：私を育てて居たが，私は
５：宝物の積んである傍に高床をしつらえ，その高床の上に
６：すわって鞘さや刻み鞘彫り
７：それのみを
８：事として暮していた.
９：毎日，朝になると兄様たちは
10：矢筒を背負って姉様たちと一しょに出て行って
11：暮方になると疲れた顔色で
12：何も持たずに帰って来て姉様たちは
13：疲れているのに食事拵こしらえをし，私にお膳を出して
14：自分たちも食事をして食事のあとが片附くと，
15：それから兄様たちは矢を作るのに忙しく手を動かす.
16：矢筒が一ぱいになると，みんな疲れているものだから
17：寝ると高鼾たかいびきを響かせてねむってしまう.
18：その次の日になるとまだ暗い中に
19：みんな起きて姉様たちが食事拵えをして私に膳を出し
20：みんな食事が済むと，また矢筒を背負って
21：行ってしまう．また夕方になると
22：疲れた顔色で何も持たずに帰って来て
23：姉様たちは食事拵え，兄様たちは矢を作って，
24：何時いつでも同じ事をしていた.
25：ある日にまた兄様たち姉様たちは

26：矢筒を背負って出て行ってしまった.
27：宝物の彫刻を私はしていたがやがて
28：高床の上に起き上り金の小弓に
29：金の小矢を持って外へ出て
30：見ると海はひろびろと凪なぎて
31：海の東へ海の西へ鯨たちが
32：パチャパチャと遊んで居る．すると
33：海の東に長い姉様，六人の姉様が手をつらねて輪をつくると，
34：短い姉様，六人の姉様が，輪の中へ鯨を追い込む，
35：長い兄様，六人の兄様，短い兄様，六人の兄様が
36：輪の中へ鯨をねらい射つと，その鯨の
37：下を矢が通り上を矢が通る.
38：毎日毎日彼等はこんな事をして
39：いたのであった．見ると海の中央に
40：大きな鯨が親子の鯨が上へ下へ
41：パチャパチャと遊んで居るのが見えたので
42：遠い所から金の小弓に金の小矢を
43：番つがえてねらい射ったところ，一本の矢で
44：一度に親子の鯨を射貫いてしまった.
45：そこで一つの鯨のまんなかを斬って
46：その半分を姉様たちの輪の中へ
47：ほうりこんだ．それから鯨一ツ半の鯨を
48：尾の下にいれて人間の国に
49：むかって行きオタシュツ村に
50：着いて一ツ半の鯨を
51：村の浜へ押し上げてやった.
52：それから海の上にゆっくりと
53：游いで帰って
54：来たところが，誰かが

55：息を切らしてその側をはしるものがあるので
56：見ると，海のごめであった.
57：息をきらしながら云うことには,
58：「トミンカリクル　カムイカリクル　イソヤンケクル
59：勇マシイ神様，大神様,
60：あなたはなんの為に，卑しい人間共，悪い人間共に
61：大きな海幸をおやりになったのです.
62：卑しい人間共，悪い人間共は，斧もて
63：鎌をもて大きな海幸をブツブツ切ったり突っついたり
64：削り取っています，勇ましい神様
65：大神様さあ早く大海幸を
66：お取り返しなさいませ．あんなに沢山，海幸をおやりに
67：なっても卑しい人間たち悪い人間たちは
68：有難いとも思わずこんな事をします.」
69：と云うので私は笑って云う
70：ことには,
71：「私は人間たちに呉れてやったものだから
72：今はもう自分の物だから，人間たちが
73：自分の持物を鎌でつつこうが斧で
74：削ろうがどうでも
75：自分たちの自由に食べたらいいではないか
76：それがどうなのだ.」と云うと
77：海のごめは所在無げにしているけれども

Repun Kamui yaieyukar, “Atuika
tomatomaki kuntuteashi hm hm!”

1：Atuika tomatomaki kuntuteashi hm hm!
2：Tanneyupi iwan yupi tanne sapo iwan sapo

3 ：takne yupi iwan yupi takne sapo iwan sapo
4 ：unreshpa wa okayash ko chiokai anak
5 ：ikittukari chituyeamset amset kashi
6 ：chiehorari, kepushpenuye shirkanuye
7 ：chikokipshirechiu, neambe patek
8 ：monraike ne chiki kane okayash.
9 ：Keshtoanko kunnewano chiyuputari
10：ikayop se wa chisautari tura soyunpa wa,
11：onumananko semiporkan toine kane
12：nepka sakno hoshippa wa, chisautari
13：shinki shiri shuke kiwa unkoipunpa,
14：okaiutar nakka ipe wa iperuwoka chishiturire ko,
15：orowano chiyuputari aikarneap kotekkankari,
16：ikayop shik ko, opittano shinkipne kushu,
17：hotke wa etorohawe meshrototke.
18：Ne shimkeanko kunnenisat pekernisat
19：ehopunpa, chisautari shuke wa unkoipunpa,
20：opittano ipeokere ko too shui ikayop se wa
21：paye wa isam. Shui onumananko
22：semiporkan toine kane nepka sakno arki wa,
23：chisautari shuke, chiyuputari aikar kane
24：hempara nakka ikichi kor okai.
25：Shineantota shui chiyuputari chisautari
26：ikayop se wa soyunpa wa isam.
27：Ikorkanuye chiki kor okayash aine
28：amset kata hopunpaash konkani ponku
29：konkani ponai chiukoani, soineash wa
30：inkarash awa, netokurkashi teshnatara,
31：shiatuipa wa shiatuikesh wa humpeutar

32：shinotshirkonna chopopatki ko,
33：shiatuipata tanne sapo iwan sapo sai kar ko,
34：takne sapo iwan sapo sainikor un humpe okeupa,
35：tanne yupi iwan yupi takne yupi iwan yupi
36：sainikor un humpe ramante ko neanhumpe
37：chorpoke aikush enkashi aikush.
38：Keshtokeshto eneanikichi kikor okairuwe
39：nerokokai. Inkarash ko atuinoshkita
40：shinokorhumpe upokorhumpe heperai hepashi
41：shinot shiri chopopatki, chinukar wakushu
42：otuimashir wa konkani ponku konkani ponai
43：chiuweunu chitukan awa earai ari
44：shineikinne upokorhumpe chishirko chotcha.
45：Tataotta shinehumpe noshki chituye
46：humpearke chisautari sainikorun
47：chieyapkir, orowano humpearke etuhumpe
48：chiishpokomare, ainumoshir
49：kopake un yapash aine Otashut kotan
50：chikoshirepa, humpearke etutumpe
51：kotanrakehe chikooputuye.
52：Taporowa atuiso kata moireherori
53：chikoyaikurka omakane, hoshippaash wa
54：arpaash awa, kanakankunip
55：hesehawe taknatara, unpishkani ehoyupu,
56：ingarash awa atuichakchak ne kane an.
57：Tashkan tuitui kor ene itaki: ——
58：“Tominkarikur Kamuikarikur Isoyankekur
59：kamuirametok pasekamui,
60：nep ekarkushu toyainuutar wenainuutar

61：kuntuiso ekoyanke ruwetan.
62：Toyainuutar wenainuutar mukar ari
63：iyoppe ari kuntuiso taukitauki toppatoppa
64：keurekor okaina, kamuirametok
65：pasekamui keke hetak kuntuiso
66：okaetaye yan. Tepeshkeko iso ayanke yakka
67：toyainuutar wenainuutar
68：eyairaike ka somokino ene ikichii tan."
69：hawokai chiki chiemina, itakash hawe
70：naikosanu, ene okai: ——
71："Ainupitoutar chikorparep ne kushu
72：tane anakne korpe newa anpe Ainupitoutar
73：yaikota korpe iyoppe ari hene mukar ari hene
74：tokpatokpa meshpameshpa nekona hene
75：ene kanrushuii nepkor kar wa epa ko
76：nekonne hawe?" itakash awa
77：atuichakchak eramuka patek kane okai korka,

（「青空文庫」による）

参考資料２：

ヴァージニア・ウルフ（1882–1941）
ダロウェイ夫人（1925）

ダロウェイ夫人は，自分で花を買ってくると言った。

なにしろルーシーは手一杯であったから。ドアは蝶つがいからそっくり外されるだろう。それにはランプルメイア商会の職人が来てくれるはずだ。それに，ああ，なんというすばらしい朝だろう―海辺の子供たちが迎えた朝のように新鮮で。

まあ愉快！家から外へ飛びだしたときのあの気持，むかしブァトンでフラ

ンス窓をさっとあけ，大気のなかに飛び込んだとき。そのときの蝶つがいのキーキーきしむ音が聞こえるようだ。早朝の空気はなんと新鮮で，なんと静かだったか。勿論，このロンドンよりずっと静かで，波がはたはたと寄せ，索足をキスしてゆくにも似た，冷たく，鋭い惑じ。しかも（当時十八歳の娘であった彼女にとって）おごそかであった。なぜなら彼女は開けひろげたフランス窓を一歩踏みだして，なにか恐ろしいことが起りそうな予感を持ったから。

（ウルフ（近藤いね子訳）（1999）による）

f

VIRGINIA WOOLF
MRS DALLOWAY

Mrs Dalloway said she would buy the flowers herself. For Lucy had her work cut out for her. The doors would be taken off their hinges; Rumpelmayer's men were coming. And then, thought Clarissa Dalloway, what a morning — fresh as if issued to children on a beach.

What a lark! What a plunge! For so it had always seemed to her when, with a little. squeak of the hinges, which she could hear now, she had burst open the French windows and plunged at Bourton into the open air. How fresh, how calm, stiller than this of course, the air was in the early morning; like the flap of a wave; the kiss of a wave; chill and sharp and yet (for a girl of eighteen as she then was) solemn, feeling as she did, standing there at the open window, that something awful was about to happen;

(Woolf (1996) による)

参考資料３：

ジェイムズ・ジョイス（1882-1941）
若い芸術家の肖像（1916）

むかしむかしのそのむかし とってもたのしいそのむかし うしモーモーがやってきた。みちをやってきたうしモーモー　かわいいちっちゃなぼうやにあったとさ　ぼうやのなまえはくいしんぼぼうや・・・・・・

このおはなし，おとうさんがしてくれた。めがねごしにぼくをみてるおとうさん。おおきなおかおはひげだらけ。

くいしんぼぼうや，それはぼく。うしモーモーがやってくるあのみちにはベティ・バーンズがすんでいる。レモンのあじするねじりあめをうってるんだ。

おお，野ばらはなさく
ちいさなみどりの原。

ぼくはこのうたをうたう。このうた，それはぼくのうた。

おお，みろりバヤははらしゃく。

おねしょすると　はじめはあったかくって　それからつめたくなる。おかあさんがあぶら紙をしいてくれる。おかしなにおい。

おかあさんはおとうさんよりいいにおいがする。おかあさんがピアノで舟のりのホーンパイプ・ダンスをひいてくれる。ぼくのおどりだ。ぼくはおどる。

トラララ　ララ
トラララ　トラララディ
トラララ　ララ
トラララ　ララ。

チャールズおじさんとダーンティが手ぴょうしをうつ。どっちもおとうさんやおかあさんより年うえだ。でもチャールズおじさんはダーンティよりも年がうえ。

ダーンティのたんすにはブラシがふたつ。せなかにくり色のビロードがついてるブラシはマイクル・ダヴィットのため，みどりのピロードつきのブラシはパーネルのため。ティッシュペーパーをとってあげるとダーンティはいつもカシューあめをひとつくれる。

ヴァンスのうちは七ばんち。ぼくんちとはちがうおとうさんとおかあさんがいる。アイリーンのおとうさんとおかあさん。大きくなったらアイリーンとけっこんするんだ。テーブルのしたにかくれた。おかあさんがいう。

―さあ，スティーヴン，ごめんなさいするわね。

ダーンティがいう。

―そう，あやまらないと，わしがとんできておめめをくりぬきます。

おめめをくりぬくぞ，
あやまれ，
あやまれ，
おめめをくりぬくぞ。

あやまれ，
おめめをくりぬくぞ，
おめめをくりぬくぞ，
あやまれ。

ひろいグラウンドいちめんに生徒がむらがっていた。みんなはさけび声をあげ，先生たちも大きな声ではげましている。夕ぐれの空気はあおじろくつめたい。うばいかえされてどすんとけられるたびに泥まみれの革の球がはい色の光のなかを重たい鳥のようにとんでゆく。彼は味方チームのはしっこにへばりつき，先生の目もとどかず，あらっぽい足にけとばされないところで，

ときどき走るふりをしていた。こうしてフットボールのむれにまじると自分のからだが小さくてよわよわしい気がして，目がかすみ涙ぐんでしまう。ロディ・キッカムはこんなじゃない。下級組のキャプテンになるのはあいつだろうって，みんなそういってる。

（ジョイス（大澤正佳訳）2007）による）

JAMES JOYCE
A PORTRAIT OF THE ARTIST AS A YOUNG MAN

Once upon a time and a very good time it was there was a moocow coming-down along the road and this moocow that was coming down along the road met a nicens little boy named baby tuckoo....

His father old him that story: his father looked at him through a glass: he had a hairy face.

He was baby tuckoo. The moocow came down the road where Betty Byrne lived: she sold lemon platt.

O, the wild rose blossoms
On the little green place.

He sang that song. That was his song.

O, the green wothe botheth.

When you wet the bed, first it is warm then it gets cold. His mother put on the oilsheet. That had the queer smell.

His mother had a nicer smell than his father. She played on the piano the sailor's hornpipe for him to dance. He danced:

Tralala lala.
Tralala tralaladdy
Tralala lala

Tralala lala.

Uncle Charles and Dante clapped. They were older than his father and mother but uncle Charles was older than Dante.

Dante had two brushes in her press. The brush with the maroon velvet back was for Michael Davitt and the brush with the green velvet back was for Parnell. Dante gave him a cachou every time he brought her a piece of tissue paper.

The Vances lived in number seven. They had a different father and mother. They were Eileen's father and mother. When they were grown up he was going to marry Eileen. He hid under the table. His mother said:

- O, Stephen will apologize.

Dante said:

-O, if not, the eagles will come and pull out his eyes.

Pull out his eyes,
Apologize,
Apologize,
Pull out his eyes.

Apologize,
Pull out his eyes,
Pull out his eyes,
Apologize.

The wide playgrounds were swarming with boys. All were shouting and the prefects urged them, on with strong cries. The evening air was pale and chilly and after every charge and thud of the footballers the greasy leather orb flew like a heavy bird through the grey light. He kept on the fringe of his line, out of sight of his prefect, out of the reach of the rude feet, feigning to run now and then. He felt his body small and weak amid the throng of players and

his eyes were weak and watery. Rody Kickham was not like that: he would be captain of the third line all the fellows said.

（Joyce（1977）による）

参考資料 4 ：

芥川龍之介訳「ディイダラス」草稿

自習室に坐ったまま，彼は机のをあけた。そうして中に貼つてある番号を　七十七番から七十六番に取り替えた。しかしクリスマスの休暇はまだずつと遠い。しかし何時かは来るに違ひない。地球始終廻転してゐる

から。

彼の地理の書の第一頁には，地球の図が描いてある。雲の中にある，大きな球が。フレミング（彼の名）は［三字欠］の箱を持つてゐる。さうして或晩□□の時間に，彼は地球を緑色に，雲を海老茶色に色どつて置いた。それはダンテの戸棚にある，二つのブラツシユのやうであつた。緑色の天鵞絨の背のある，パアヌルのブラツシユと　　海老茶色の天鵞絨の背のある，マイケル・デエウィツトのブラツシユと。しかし，彼（ダ

ンテ）はフレミングに，地球や雲をさう云ふ色に彩れと云つた事はなかつた。フレミングが勝手に彩つたのである。

彼は地理の書をあけて，勉強にとりかかつた。しかし彼は亜米利加の地名を覚える事

が出来なかつた。それでもそれらはそれぞれ違

つた名前がある　みんな別々の場所であつた。そ
れらはみんな違つた国にあり，その国々はいろいろな大
陸にあり，大陸は世界の中にあり，世界は宇
宙の中にあつた。

　彼は地理の書のフライ・リイフに向つた。さ
うして其処に書いて置いた事を読んだ。彼自
身と彼の名と彼のゐる場所の事とを。
　　ステファン・ディイダラス

　　クロンゴオスウツド学校
　　サリンズ。
　　キルデェア州
　　愛蘭土
　　欧羅巴

　　宇宙
それは彼の筆蹟だつた。フレミングは或晩
［六字欠］その頁の裏へかう書いて置いた。
ステファン・ディイダラスはわが名なり
愛蘭土はわが国家ぞ
クロンゴオスはわが住む地なり
さて天

（“A Portrait of the Artist as a Young Man”より）
（大正十二年頃）
（山梨県立文学館（編）（1993）による）

参考文献

知里幸恵（編訳）（1978）『アイヌ神謡集』東京：岩波書店.
知里幸恵（編訳）（1978）『アイヌ神謡集』「青空文庫」
［2023 年 8 月 27 日閲覧］
Joyce, James（1977）*A portrait of the artist as a young man*. London: A Triad Grafton Book.
ジョイス，ジェイムズ（大澤正佳訳）（2007）『若い芸術家の肖像』東京：岩波書店.
片山廣子（2004）『燈火節』東京：月曜社.
切替英雄（2003）『アイヌ神謡集辞典』東京：大学書林.
川村湊（2005）『物語の娘 ── 宗瑛を探して』東京：講談社.
日本近代文学館（編）（1977）『芥川龍之介文庫目録』東京：日本近代文学館.
佐藤知己（2001）「アイヌ文学における一人称体の問題」『北海道大学文学研究科紀要』112：171–185.
佐藤知己（2004）「知里幸恵『アイヌ神謡集』の難読個所と特異な言語事例をめぐって」『北海道立アイヌ民族文化研究センター研究紀要』10：1–32.
『世界文学大事典』編集委員会（1997）『集英社　世界文学大事典　5』東京：集英社.
鈴木暁世（2009）「芥川龍之介とジェイムズ・ジョイス：『若い芸術家の肖像』翻訳と『歯車』のあいだ」『大阪大学大学院文学研究科紀要』49：21–41.
東洋英和女学院資料室委員会（2006）「資料室だより」67．東京：東洋英和女学院.
渡辺仁（2000）『縄文式階層化社会』東京：六一書房.
Woolf, Virginia（1996）*Mrs. Dalloway*. London: Penguin Books.
ウルフ，ヴァージニア（近藤いね子訳）（1999）『ダロウェイ夫人』東京：みすず書房.
山梨県立文学館（編）（1993）『芥川龍之介資料集図版 2』甲府：山梨県立文学館.

10.14943/bfhhs.171.r1

伝統中国社会と廊橋

――明清時代の福建をめぐる初歩的考察――

三木聰

はじめに
一　中国橋梁史と廊橋研究
二　福建の廊橋
三　明清時代の地方志と廊橋
(i)　輿図・絵図
(ii)　橋名一覧
(iii)　橋記
四　廊橋と市・墟
五　廊橋と神龕

おわりに

はじめに

本稿は、一般に中国で「廊橋」といわれる屋根の付いた橋を〈伝統中国〉という歴史的文脈のなかに置いて考察しようとするものである。

日本語では屋根付橋（屋根付き橋）と表現されることもある廊橋を、中国ではほかに「廊屋橋」「屋橋」「屋蓋橋」「風雨橋」「花橋」等とも称されており、一部の地域では「厝橋」「棚橋」「亭橋」という独特の表現も見られるが、ここではすべて廊橋として叙述することにしたい[1]。その理由の一つは、廊橋が学術用語として使われるに当たって、中国の建築史家として著名な劉敦楨（生没は一八九七―一九六八年）がおそらくは一九四〇年代に書かれた論文「中国之廊橋」のなかで、

> 暫時「廊橋」の二字でこの文を撰述することは、或いは橋の外形構造に比較的接近できるが、ただ勝手に命名したものであり、私の方から先例とすることはできず、なお博識な諸君子の批正を願うものである。

と述べているからである[2]。

なお、屋根の付いた橋は、日本においても、またアジア、ヨーロッパ、さらに北アメリカにおいても、さまざまな地域でその存在が確認されている。日本では「屋形橋」「鞘橋」「呉橋」等と表現されることが多く、ヨーロッパについてはイタリアの有名なヴェッキオ橋（フィレンツェ）のようにその外観から日本語では「家橋」と呼ばれている[3]。

本稿の目的は、伝統中国の農村社会、特に東南沿海に位置する福建の農村社会における廊橋の存在形態を探究することにある。後述するように、福建省の各地、特に東部（閩東）・北部（閩北）・西部（閩西）の各地域には数多の廊橋が現存しており、特に現在の行政区画では閩東の寧徳市に所属する寿寧県（明清時代は建寧府属・福寧府属）は〈木拱廊橋文化の郷〉と称されている。(4)

本稿を論述するに当たっては、次のような手順で考察を進めていくことにしたい。第一に、従来の中国橋梁史研究および近年の廊橋研究を振り返り、注目すべき論点を整理する。第二に、福建の廊橋をめぐる現状分析から遡及的に明清時代の廊橋について検討を加える。第三に、明清時代の福建の廊橋については、福建各地の地方志を主な史料として分析を加えていく。但し、本稿ではきわめて初歩的な考察に終始している点を最初に断っておきたい。

一　中国橋梁史と廊橋研究

中国橋梁史に関する代表的な研究としては、(1)J・ニーダム『中国の科学と文明』（邦訳の第一〇巻、一九七九年）、(2)茅以升編『中国古橋技術史』（一九八六年）および(3)唐寰澄編『中国古代橋梁』（一九八七年）を挙げることができる。(5)これらの研究では、個々の叙述のなかで屋根の付いた橋に言及しており、また(3)では「橋屋」の項目が設定されて相応の考察がなされているものの、(6)基本的には橋梁の科学技術的・土木工学的研究が中心であった。すなわち、橋梁といえば橋桁より下の部分であり、橋桁より上に建造物をもつ廊橋に対する注目度は概して低かったといえよう。しかしながら、橋梁の型式（下部構造）は廊橋の存在自体にも大きく関係しており、ここではそれについて簡単に触れて

おくことにしたい。

一般的に、前近代の橋梁の型式としては次の五種類を挙げることができる。①桁橋（中国語では簡支梁橋）。②片持ち橋（同じく伸臂梁橋）。日本では合掌橋・刎橋・肱木橋等ともいわれている。③アーチ橋（同じく石造の場合は石拱橋）。④吊り橋（同じく索橋）。これらに加えて⑤舟橋（同じく浮橋）である。[7] 橋の型式のなかで廊橋の多くに用いられるのは、後述するように②と③である。［図１］はニーダムの著作（邦訳書）から引いてきたものであるが、ここには片持ち橋（②）における五種類のバリエーションが挙げられ、次のような訳語が与えられている。すなわち、(a)「控え迫り持ち支柱［橋］」、(b)「水平片持ち橋」、(c)「水平片持ち梁と控え迫り持ち支柱の組合せ［橋］」、(d)「跳ね上げ式片持ち梁橋」、そして(e)「多角形型跳ね上げ式片持ち橋」である。[8] これらのうち(a)・(b)・(e)が廊橋に多く用いられており、中国語では一般に、(a)「八字撐架（廊）橋」、(b)「木伸臂（廊）橋」、(e)「木拱（廊）橋」（或いは「貫木拱（廊）橋」）といわれている。

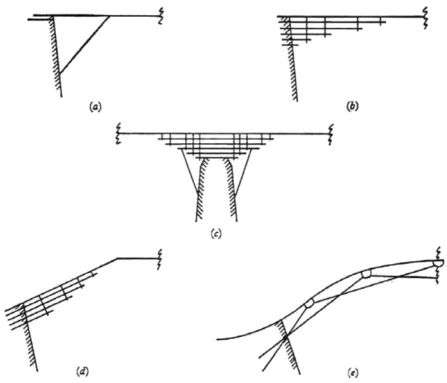

［図１］片持ち橋の型式

さて、中国橋梁史研究において、これまで特に注目されてきたのが(e)の「木拱橋」である。その理由の一端は、北宋末の開封を描いたとされる張択端『清明上河図』に見える「虹橋」に在った。この虹橋がまさしく木拱橋であり、浙江南部（浙南）や福建東部（閩東）に多く存在する木拱廊橋と下部構造が共通するものだったのである。

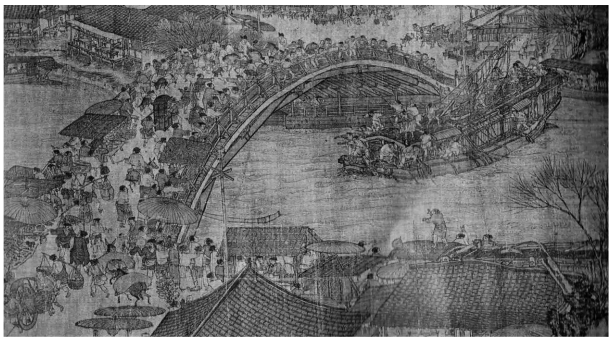

［図２］張択端『清明上河図』「虹橋」

かつては「虹橋」を形づくっていた橋梁技術は失伝したと考えられていた(9)。しかしながら、一九七〇年代以降、閩東・浙南において木拱廊橋が次々と〈発見〉されたのである。それらの多くは、現在の行政区画でいえば福建省の寧徳市および浙江省の温州市・麗水市に存在していた。こうした〈発見〉によって北宋時代の「虹橋」技術との関連性にも注目が集まってきたのである。現時点において、『清明上河図』の「虹橋」（［図２］）から閩東・浙南の木拱廊橋へという技術の伝播については、三つの説、すなわち第一に北宋伝播説、第二に南宋伝播説、そして第三に独立発展説が提起されているものの、いずれも未だ定説として確立するには至っていない(10)。

さて、福建における廊橋研究の出発点は、まさしく一九七〇年代以降における閩東を中心とした木拱廊橋の〈発見〉に在った。そして、実際に各地の廊橋の調査から研究へと進展したのは二〇〇〇年代に入ってからだと思われる。その代表的なものとして、ここでは次の二つの研究文献を挙げることにしよう。第一に、戴志堅『中国廊橋』（二〇〇五年）であり、第二に、寧徳市文化与出版局編『寧徳市虹梁式木構廊屋橋考古調査与研究』（二〇〇六年）である(11)。前者では、福建の廊橋のほかに、浙江南部の温州市泰順県および麗水市慶元県の、さらには広西・湖南・貴州の侗族地区の廊橋を取り上げているが、福建については全部で四一の廊橋が詳細に紹介されている。また後者では、寧徳市の木拱廊橋を中心に、福建は一三一の廊橋が、

浙江は温州・麗水両市を併せて九の廊橋が存在すること、さらに一九四九―八八年の間に大水による流失等によって五〇の廊橋がすでに現存しないことが指摘されている。二〇一〇年代以降、福建では個別の地域において廊橋の調査が進展している。すなわち、福州市閩侯県、泉州市徳化県、南平市光沢県・松渓県・政和県、龍巌市、寧徳市屏南県・寿寧県・福安市、等である。[12]

なお、わが国の中国廊橋に関する研究としては、すでに出田肇『中国木造屋根付橋』（一九九八年）が存在する。ここでは広西壮族自治区（柳州市三江侗族自治県）・福建省（寧徳市屏南県）・浙江省（温州市泰順県・寧波市鄞江区・金華市武義県）の併せて二七の廊橋の現地調査と現状分析が行われている。[13]

ところで、これまでに発表された廊橋研究の特徴の一つは、人文・社会的側面を重視してきたことである。その一方で、もちろん、廊橋の科学技術的側面についても論及されており、橋屋が廊橋自体の安定性に寄与すること、すなわち橋の自重が増すことで大水等による流失の防止につながること、さらに木造橋の場合、橋屋の屋根や両側の遮蔽板が橋全体の腐蝕を防ぎ、その寿命を延長させることが指摘されている。[14]

従来の廊橋研究によれば、特に橋屋・橋廊という上部構造に関連する諸機能・諸側面を、ほぼ、次のような五つの特徴にまとめることができよう。[15]第一に、廊橋が〈社交空間〉として機能することである。後述するように、多くの廊橋には橋屋の両側にベンチが設けられており、橋を渡る人々が一時的に休憩することができ、また人々の間で談話・談笑がなされ、さらにそこではさまざまな娯楽さえも行われているという。第二に、廊橋自体が〈祭祀空間〉となっていることである。数多の廊橋には「神龕」といわれる神棚（或いは小部屋）が設けられ、そこには多種多様な神仏の像が祀られており、周辺地域の人々は当該の廊橋を祠廟と同一の存在と看做しているのである。まさに〈橋廟結合〉

であった。第三に、廊橋が〈商業空間〉としての側面を有することである。これも後に紹介するように、私が訪れた寧化県の水茜双虹橋（赤衛古橋）では定期市が開かれており、橋屋内には農産物等の商品を並べるためのコンクリートの台が設置されていた[16]。第四に、廊橋自体が〈風水機能〉を果たしていることである。農村地域に建設された廊橋は村落の運気を維持するための装置として機能しており、村落の入口（「水口」）に設置された廊橋は外部から侵入しようとする〈悪気〉を防ぎ、逆に出口（「水尾」）に設けられた廊橋は村落内の良い運気の流失を防ぐといわれている[17]。そして、第五に、廊橋が地域の〈ランドマーク〉として存在していることである。それは地域の景観という側面においても、重要な役割を果たすものであった。

現在の廊橋をめぐる如上の特徴のいくつかは、明清時代の福建の史料のなかにも見出すことができる。ここでは共に著名な史料ではあるが、明の万暦十二年（一五八四）から福建の提学副使として在任した王世懋の(a)『閩部疏』と、清の順治四年（一六四七）から同十一年（一六五四）まで福建按察使および同左右布政使を務めた周亮工の(b)『閩小紀』巻一、「橋梁」の記事を提示することにしたい[18]。

(a)閩中橋梁甲天下。雖山拗細澗、皆以巨石梁之。上施榱棟、都極壮麗。初謂山間木石易辨、已乃知非得已。蓋閩水怒而善崩、故以数十重重木圧之。中多設神仏像、香火甚厳、亦圧鎮意也。

閩中の橋梁は天下第一である。山中の曲がりくねった細澗でも、皆、巨石で［橋］梁としている。上には屋根を施し、すべてが極めて壮麗である。初めは山間では木石が入手し易いからと思っていたが、已に［それが］已むを得ないことを知った。蓋し閩の水（川）は激流で崩れやすく、故に数十重の重たい木で圧するのである。［橋］中には多く神仏の像が設けられ、香火は甚だ厳［格］であるが、［そこには］また圧えて鎮めるという意が込められている。

(b)閩中橋梁、最為巨麗。橋上架屋、翼翼楚楚、無処不堪図画。呉文中落筆、即倣而為之。第以閩地多雨、欲便于憩足者、両簷下類覆以木板、深輒数尺。俯欄有致、遊目無餘、似畏人見好山色、故障之者。予毎度一橋、輒為愾嘆。閩中の橋梁は、最も巨［大・壮］麗である。橋上には屋が架けられ、雄壮かつ華麗であり、絵画に堪えない処は無い。呉文中（呉彬）の落筆は、即ち［橋を］模写してこれを描いている。ただ閩の地は雨が多いために、足を休める者に都合がよいように、両方の簷（ひさし）の下はほぼ木板で覆われており、その深（長）さは数尺にもなる。欄干から俯して観ようとしても、遊目には餘［裕］が無く、［あたかも］人々が好い山の景色を見ることを畏れて、故意に妨げているもののようである。私は一つの橋を渡るごとに、輒ち慨嘆するのであった。

(a)では、廊橋自体にその重量によって福建の河川の激流による流失を防止するという意図が込められており、また橋内には「神仏の像」が設置されていたことが述べられている。他方、(b)では、福建（特に山区）が多雨地域であることもあって、廊橋の左右の側面には「木板」による「覆い」すなわち風雨を防ぐための遮蔽板が設けられており、それが橋から風景を眺める際に視界の妨げになっているという。さらに、(a)では廊橋が「壮麗」とあり、(b)では「巨麗」で絵画の恰好の対象になるものだとされている。明清時代においても、廊橋は地域の景観のなかで、まさしく、きわめて特異で際立つ存在だったといえよう。

本節の最後に、わが国の中国史研究と橋梁――廊橋ではなく――との関連について触れておくことにしたい。特に明清時代に関連するものとしては、川勝守および相田洋の研究を挙げることができる[19]。前者は一九九四年に「九州石橋」と「江南虹橋」との比較研究として発表されたものであるが、ここで川勝は橋梁史研究では自然環境と同時に「社会的歴史的条件」に対する視座の必要性を強調している。また中国の江南地域、特に湖州府烏程県の南潯鎮をめぐっ

て「橋による交通路確保」が「市街の形成」を促し、さらに特産の〈湖糸〉の価格の推移が「橋の重建重修」に大きく影響したという見とおしを語っている[20]。まさに社会経済史研究という枠内で橋梁を取り扱ったものだといえるが、その後の具体的な展開がなされなかったことはきわめて残念である。一方、後者の研究は「橋の境界性」に注目するという民俗学的視点を導入したものである。通時代的考察によって、橋の建設が仏教教団や民間の〈義〉の結合と関連していたこと、また橋という「境界の象徴」が「共同体と共同体との境界」に位置する〈市〉と親和性の強いものであったことが指摘されている[21]。明清時代の墟市と橋梁の関連については、第四節で論及することにしたい。

二　福建の廊橋

現時点において、福建にはどれほどの数の廊橋が存在（残存）しているのであろうか。

取り敢えず、すでに前節で言及した戴志堅および寧徳市文化与出版局編の両書と国家文物局編『中国文物地図集・福建分冊』（二〇〇七年）に記載されている廊橋を中心に、その後、二〇一〇年代以降に、個別地域の調査によってその存在が明らかにされた廊橋を加えて、きわめて単純な数値データを提示したのが［表1］である[22]。ここでは福建全体の廊橋数のほかに、内訳として下部構造に基づき福建の廊橋に数多く見られる木拱廊橋・石拱廊橋・木伸臂廊橋およびその他に分類し、その数値を挙げてある。

あくまでも差しあたりの数値であるが、［表1］によれば福建に現存する廊橋の数は二七一となる。現在の省より下位の行政区画でいえば、閩東に位置する寧徳市が一三一橋と突出して多く、次いで南平市・三明市・龍巌市というよ

［表１］現存する福建の廊橋

市	廊橋数	木拱廊橋	石拱廊橋	木伸臂廊橋	その他
福州市	18	6	4	4	4
厦門市	0	0	0	0	0
漳州市	1	0	1	0	0
泉州市	18	1	7	1	9
莆田市	0	0	0	0	0
三明市	37	3	23	3	8
南平市	44	12	19	5	8
龍巖市	22	1	9	2	10
寧徳市	131	61	25	32	13
合計	271	84	88	47	52

うに閩北・閩西の地域が続き、沿海に位置する閩南地域はきわめて少数の廊橋しか現存していない。泉州市の廊橋数は一八となっているが、そのほとんどは北部の山区に位置する徳化県の数値である。[23] また、廊橋の型式としては木拱廊橋と石拱廊橋の数が拮抗しているが、特に木拱廊橋については寧徳市が六一とこれも突出して多く、福建全体の木拱廊橋数のおよそ七三％を占めている。因みに、わが国にも中国の廊橋に相当する屋根付きの橋は存在しているが、現存する数は六二橋であり、人々が日常の生活で利用する橋はごく僅かで、そのほとんどは神社や寺院の境内に存在する橋であるという。[24]

次に、私が数少ない福建の調査で寓目した廊橋について簡単に紹介することにしたい。二〇〇九年九月と二〇一〇年九月の二度にわたって、科研による実地調査のために三明市寧化県を訪れた。その目的は清初に当地で起こった〈黄通の抗租反乱〉に関連する史跡と文献の調査であった。[25]

厦門を出発して寧化へ向かう途中の龍巖市連城県四堡鎮（清代には汀州府長汀県四保里）で目にしたのが［写真１］として挙げた玉沙橋（玉砂橋）である。外観からも明らかなように「一墩二孔」の木伸臂廊橋である。「一墩二孔」と

は下部構造が一つの橋脚と二つの径間（水路）によって構成されているという謂である。橋屋の両側には一部に欠損が見られるとはいえ、風雨を遮蔽する板が張りめぐらされている。また橋内には両側にベンチも設けられていた。一九九三年に刊行された新編『連城県志』巻九、交通の「古橋」によれば、玉沙橋は「馬屋内村水口」に所在しており、康熙二十三年（一六八四）に最初に建造され、その長さは三四メートルであるという[26]。なお、乾隆『長汀県志』巻六、城池、橋梁では「玉沙橋」について、次のように記載されている。

［写真１］玉沙橋

四保里、馬屋族衆建。有記。

四保里、馬屋族衆が建［造］した。［橋］記が残されている。

玉沙橋が当該地域に聚居する馬姓一族によって建造されたことがわかる。橋内には一九九一年の「告示」とともに「四元以下楽助芳名」と題する匾額が掛けられていた。橋の修理のために義捐金を醸出した人々の芳名録となっているが、そこには一二四の人名が挙げられており、そのうちの一六名が陳・丁・李・邱等の姓であるのを除いて、残りの一〇八名には姓が書かれておらず、これらの人々はすべて馬姓であると思われる。なお、現在、玉沙橋上に「神龕」すなわち神仏の像を祀る神棚は存在しないが、かつては「南海観音大士」が祀られていたという[27]。

寧化県内でもいくつかの廊橋を実地に調査することができた。第一に、

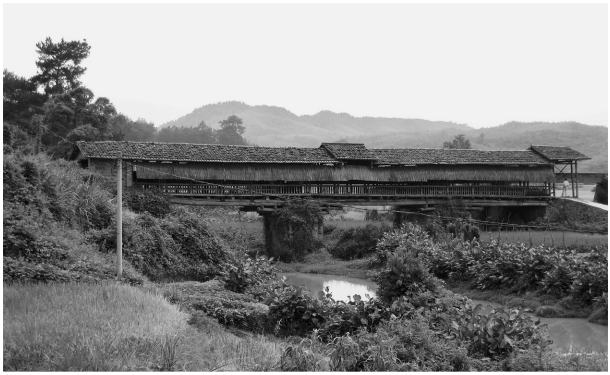

［写真２］烏石下橋

旧県城（翠江鎮）の西に位置する石壁鎮の境域に所在する烏石下橋である。［写真2］に見られるように、これも二墩三孔の木伸臂廊橋である。石壁鎮で披閲した冊子『三明市寧化県石壁鎮保護与発展規画』には烏石下橋が取り上げられており、その「重要建築歴史遺産調査評価表」によれば、当該橋の長さは四二・五メートルで、中央部分には神龕が設けられ「太保神位」が置かれていたという[28]。現在では神龕は存在せず、［写真2］の左側入口付近の壁に「橋神」という文字が無造作に刻まれており、往時の神像の存在を思い起こさせるだけであった。なお、当該の冊子では烏石下橋は清代の康熙年間に初めて建造されたとあるが、民国『寧化県志』巻三、水利志二、津梁には「烏石下橋」について、

石墩四座、瓦屋十二楹。雍正二年、謝煥章等募建。乾隆乙卯、圮于水、張順天等、募捐重建。

石墩は四座、瓦屋は十二楹（間）である。雍正二年、謝煥章等が募［捐］によって建［造］した。乾隆乙卯（六十年）に、洪水で壊されたが、張順天等が、募捐によって重建した。

と書かれている。ここでは雍正二年（一七二四）の「募建」とされているものの、それが「始建」か否かは判然としない。ただ、康熙二十三年（一六八四）に李世熊によって編纂・刊行された康熙『寧化県志』巻二、土地部、津梁志

には「烏石下橋」の名を見出すことはできない。

第二に、同じ石壁鎮内に存在する維藩橋である。［写真3］からも明らかなように、現存する維藩橋は、その下部構造によれば単孔の石造アーチ橋、すなわち石拱廊橋ということになる。その長さは一三～五メートルと短いものであるが、真ん中には神龕が設けられ、観音菩薩像が祀られている。清初の「始建」で雍正・乾隆年間に重修されたという[29]。

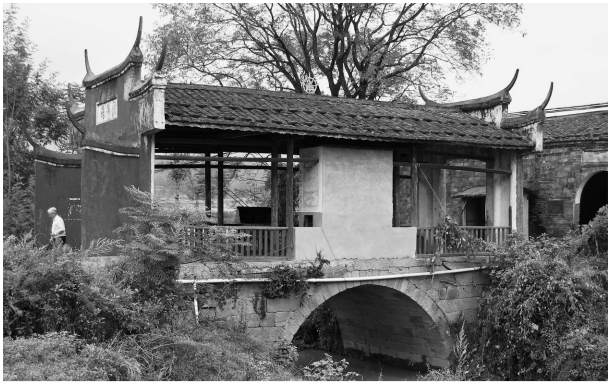

［写真3］維藩橋

第三に、旧寧化県城からほぼ真北の河龍郷明珠村――黄通の本拠地である旧留猪坑――を目指していたとき、田園地帯のなかで偶然、目にしたのが［写真4］の廊橋である。小型バスのなかからは廃屋のようにも見えたが、降りて確認すると、用水路といってもいいほどの小川に架かった単孔の石拱廊橋であった。橋名はどこにも書かれておらず、橋自体の破損もかなり進んでいたが、橋の両側には風雨を防ぐための遮蔽板が残されていた。このような場所に何故、廊橋を建造しなければならなかったのか、不思議な感覚にとらわれたことを記憶している。

第四に、旧寧化県城の北北東に位置する水茜鎮に存在するのが［写真5］の廊橋である。その橋名については、現在、さまざまな呼ばれ方をしているようである。まず、一九九二年の新編『寧化県志』では「現存する古橋で比較的完備しているもの」に「水茜屋橋」として挙げられている[30]。二〇

［写真４］無名橋

［写真５］水茜双虹橋

○五年の戴志堅の著書では「水茜橋」として取り上げられ、「双虹橋」とも称されているという。[31] また、二〇一五年の林思翔の論考では当該橋を「藩維橋」或いは「維藩橋」として記述している。[32] 他方、われわれが当該橋を調査したとき、橋屋内には「水茜赤衛古橋修□序」という匾額が掛けられており、「赤衛橋」という名でも呼ばれていたようである。ここでは、取り敢えず、後掲の民国『寧化県志』の記述をも踏まえて「水茜双虹橋」という橋名を用いることにしたい。

さて［写真５］からも明らかなように、水茜双虹橋は四墩五孔の石拱廊橋であり、長さは六〇メートル（或いは八〇メートル）とされている。[33] 建造の時期については、同じく橋屋内に掛けられた「二〇〇二年壬午歳十二月」付の匾額に書かれた「橋史」には「奠基建橋」が「光緒壬寅」すなわち光緒二十八年（一九〇二）と記されている。おそら

くは現在の水茜双虹橋の原型――その後、重修を経ているとはいえ――が光緒二十八年（一九〇二）に建造されたことを示すものではなかろうか。その一方で、民国『寧化県志』巻三、水利志二、津梁には、次のような記載を見出すことができる。

在水茜者、曰双虹橋〈咸寧間、創建石墩。雍正間、圮。邱姓倡募修復、増造瓦屋数十楹。光緒戊子、災。邱学瓊倡建石甕、瓦屋五楹〉。

水茜に所在するものは、双虹橋と言う〈咸・寧の間、石墩を創建した。雍正間、［洪水で］壊された。邱姓が倡募して修復し、瓦屋数十楹を増築した。光緒戊子に、被災した。邱学瓊が石甕と瓦屋五楹を倡建した〉。

「始建」は「咸寧」すなわち北宋の咸平―熙寧間であるといわれているが、「光緒戊子」すなわち光緒十四年（一八八八）の災害で損壊した橋が「橋史」にあるように同二十八年（一九〇二）に再建されたと理解することは可能であろう。また、雍正年間におそらくは大水によって一部流失した後「数十楹」の橋屋が建造されたのだと思われる。[34]

現在の水茜双虹橋の橋屋内には、他の廊橋と異なる大きな特徴が見られる。すでに述べたように、それは両側のベンチの前にコンクリートの台が設置されていることである。この橋の上では定期市が開かれ、その期日には農産物をはじめとする商品がそこに並べられ、販売されていたのである。橋は水茜鎮の聚落内を流れる水茜溪に架けられているが、この聚落では古くから定期市（墟市）が開かれていた。明代以降に編纂された寧化県の地方志としては崇禎・康熙・民国の三種が現存しているが、崇禎『寧化県志』巻二、里図、墟市には、

水西墟〈在招賢里北安寨。毎月一六日〉。

水西墟〈招賢里の北安寨に在る。［開催日は］毎月一・六の日である〉。

と記されている。康熙県志では同じく「水西墟」として、民国県志では「水茜墟」として出てくるが、墟の開催日は共に「一・六日」である[35]。水茜鎮では現在に至るまで、明代以来の定期市＝「橋市」が清代・民国期を通じて持続的に開催されていたのであり、今日ではまさに水茜双虹橋の橋屋内においてそれは行われているのである[36]。

二〇一九年十一月、私は厦門大学で開催されたワークショップに参加したが、その直前に主催者の鄭振満教授および厦門大学関係の研究者たちによる三明市の永安市周辺農村の調査にも加わることができた。そのときに訪れた場所の一つが永安市の東北に位置する貢川鎮（明清時代は延平府永安県貢川堡）であった。現在でも明代に建設された城壁が沙渓に沿って残っているが、貢川鎮の南側には湖貢渓が沙渓に合流するところに［写真6］の会清橋が架けられている。一見して明らかなように二墩三孔の石拱廊橋であり、橋屋の両側には風雨を防ぐための遮蔽板が張りめぐらされている。橋の長さは四一メートルであるという[37]。また、橋屋内の中央には神龕が設けられ「玄天上帝」（真武大帝）が祀られている[38]。

会清橋の傍らに近年、造立された「貢川城牆・会清橋」と題する石碑には「会清橋の始建年代は不詳であり、明の成化乙巳年（一四八五年）に始修された」と記されている。一方、当該橋の両方の入口には見事な橋門が設置されており、「会清橋」という橋名を記した同様の匾額が掛けられている。そこには「公元一九九七年歳次／丁丑仲春月重修」とあって匾額自体が一九九七年の重修後に掛けられたものであることがわかると同時に、その頭には「明天啓六年秋建」と書かれているのである。おそらくは現在の会清橋の原型が明末の天啓六年（一六二六）に重建されたものであることを表しているのではなかろうか。万暦『永安県志』巻三、建置誌、橋渡には「会清橋〈貢川堡〉」とだけあって、会清橋の存在を伝えるのみであるが、［図3］として提示した同県志、巻首、「県境総図」には「貢堡」（貢川堡）の城

壁の傍らに廊橋が描かれている。これが会清橋だと思われるが、すでに天啓六年（一六二六）以前の段階から当該橋は廊橋として存在していたのである。(39)

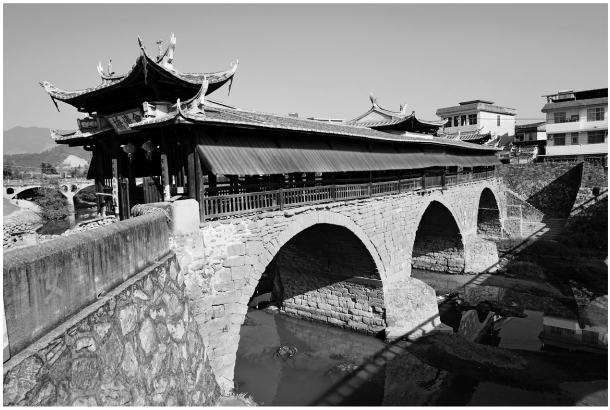

［写真６］会清橋

［図３］永安県県境総図（万暦・部分）

三　明清時代の地方志と廊橋

明清時代の福建の各地にはどれほどの数の廊橋が存在し、どのような役割・機能を果たしていたのであろうか。こうした課題に接近するための恰好の史料は、やはり明清時代に編纂された福建各地の地方志ということになろう。中国科学院北京天文台編『中国地方志聯合目録』（一九八五年）に福建の地方志として記載されているものは、郷鎮志等を除いて合計すると全部で二二九種になる。その内訳は、通志が七種、府志が三七種、州志が八種、庁志が三種、そして県志が一七四種である。(40)

これらの地方志からは、ほぼすべてにおいて橋梁関係の史料を見出すことができるが、おおまかにいえば、それらは以下の三種類に分けることができる。第一に、すでに前節で万暦『永安県志』の「県境総図」を提示したが、地方志の巻首等に収録されている〈輿図・絵図〉の類である。第二に、これも前節においていくつかの記事を引用したが、明代の地方志には建置志・疆域志・輿地志・規制志等に収録され、清代のそれでは単に橋梁・津梁・橋渡等として記載されている、当該の府・州・県における〈橋名一覧〉とでもいうべきものである。そこには個々の橋梁について長短さまざまな解説が加えられているものが多い。そして、第三に、いわゆる〈橋記〉である。一般的には地方志の藝文志に収められているが、個別の橋梁が始建・重建・重修されたときに書かれた「記」といわれる文章である。(41)

(i) 輿図・絵図

まず、第一の〈輿図・絵図〉について見ていくことにしよう。［図4］は、崇禎『汀州府志』の巻首に収められた「汀州府図」である。これによれば、汀州府城の右側の端に見える朝天門の外に太平橋が、その左側の門――ここでは門の名が記されていないが、麗春門である[42]――の外に済川橋が、またその先には恵政橋が描かれているが、これら三橋はすべて屋根の付いた廊橋である。だが、乾隆『長汀県志』巻一、輿図、「県池総図」を見る限り、済川橋は廊橋のままであるが、太平橋・恵政橋にはともに橋屋が描かれていない[43]。前者は乾隆四十五年（一七八〇）の「橋面頽壊」後に重修され、後者は同四十一年（一七七六）におそらくは大水による流失（「圮」）の後に重建されており、その段階で橋屋は設置されなかったものと思われる[44]。

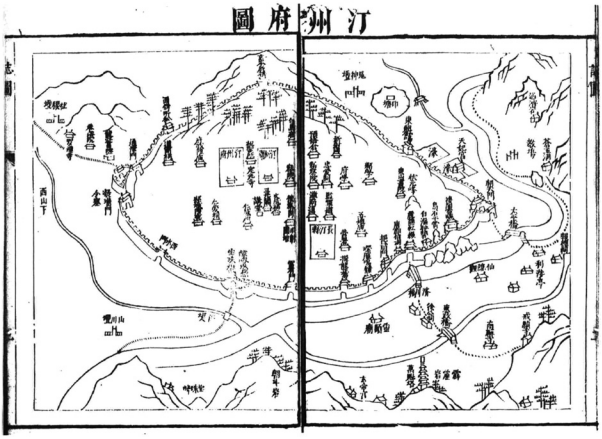

［図4］汀州府図（崇禎）

次に［図5］であるが、これは延平府沙県の康熙『沙県志』巻二、疆域志、所収の「県治渓北九都図」である。当該の図で何よりも目立つのは、大きな河川である沙渓を跨がって沙県城の南門に直結するように描かれた祥鳳橋の存在である。これは明代後期に度重なる焼失を経て康熙十五年（一六七六）に重建されたものであるが、万暦九年（一五八一）の重建の段階では「石墩一十三座」「屋八十三間」

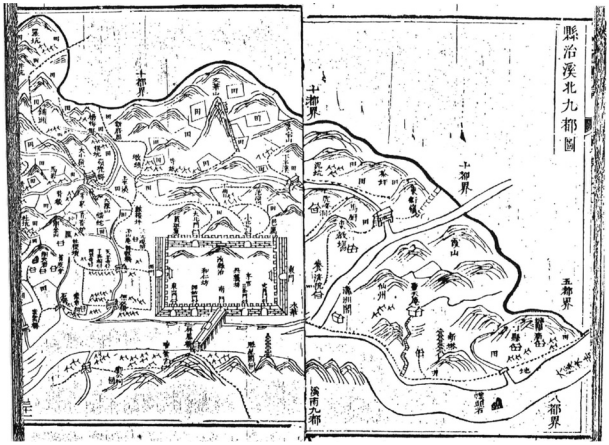

［図５］沙県県治渓北九都図（康熙）

で長さ「一百丈餘」（約三二〇メートル）という壮麗な廊屋をもつ長大橋であった(45)。康熙年間の重建でも同様の規模を維持したものと思われる。祥鳳橋は、乾隆二十九年（一七六四）の洪水によって流された後には「石墩一十三座」を残して再建されず、その後、橋脚（「石墩」）自体も崩壊し、民国十七年（一九二八）の段階には僅か一個の石墩のみが沙渓の中流に残されていたという(46)。

また［図５］には、そのほかに、県城の西門外には無双橋・無敵橋、少し離れて嶺兜橋の三橋が、東門外から小北門外にかけて二橋が描かれているが、ともに廊橋である。さらに、沙渓を挟んだ対岸にも廊橋を看取することができる。私はかつて康熙『沙県志』巻二、疆域志の分析を中心として、清初の沙県社会についての考察を行ったことがある。そのときにも利用したものであるが、同県志の疆域志には「二十四都経界図」として「両坊図」「一都地図」から始まり「二十四都図」で終わる二六枚の、各都の地理的状況を描写した輿図が収録されている(47)。そのうちの四枚（「三都地図」「十七都図」「十八都図」および「二十三都図」）を除いて、残りの二二枚の輿図からは併せて六四の廊橋を見出すことができる。清初において沙県の各地には廊橋が遍く存在していたのである。

建寧府建陽県の地方志、万暦『建陽県志』巻一、輿地誌、坊里にも「県坊図」のほかに全一八里について、里ごとに輿図が掲載されている。その一例として、崇化里の図を［図6］として提示した。ここには全部で一二の橋梁を見出すことができるが、そのうちの八橋が廊橋として描かれている。それらは、右側の葉では無名橋――同県志、巻一、輿地誌、橋梁によれば雲衢橋である――・歩雲橋、［図8］では印刷の都合で見え難くなっているが、左右の葉が重なるところに登雲橋、さらに左側の葉では上から状元橋・八達橋・興文橋（一家橋）・北山橋・同文橋である。[48] 崇化里は、宋代以来「図書之府」と称された建陽県における印刷・出版の中心地の一つである書坊の所在地であり、同県志の「橋梁」の記載によれば、そのうちの八達橋と北山橋を除いた六橋について所在地として「書坊」の文字が付けられている。[49] 書坊はまた、明代後期には市場町となっており、毎月一・六の日には墟市が開かれていた。[50] 万暦『建陽県志』巻一、輿地誌、坊里、各郷市集には、

在郷一十六里、郷市各有日期。如崇化里書坊街、洛田里崇洛街、崇文里将口街〈毎月倶以一六日集〉。……是日里人、并諸商会聚、各以貨物交易、至晡乃散。俗謂之墟。而惟書坊、書籍比屋、為之天下諸商皆集。

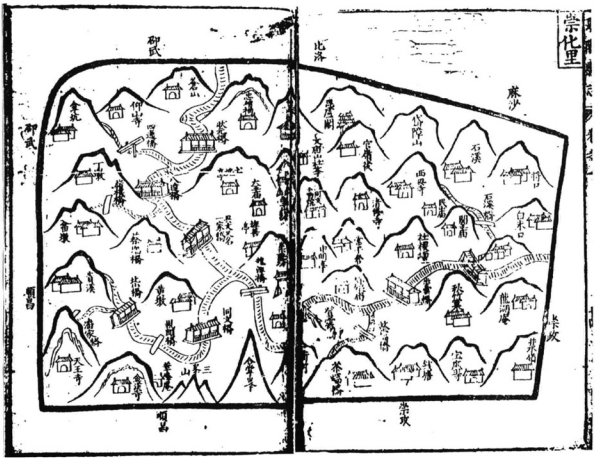

［図6］建陽県崇化里（万暦）

［表 2］ 建陽県の廊橋（万暦年間）

坊里名	橋梁数	廊橋数	%
県　坊	(2)	(2)	(100)
同由里	3	2	66.7
三桂里	1	1	100
洛田里	5	5	100
建忠里	3	0	0
三衢里	2	2	100
崇泰里	5	5	100
崇政里	10	4	40
崇化里	12	8	66.7
永忠里	1	1	100
禾平里	2	2	100
嘉禾里	4	3	75
北洛里	3	2	66.7
均亭里	2	1	50
興上里	6	2	33.3
興中里	5	5	100
興下里	6	2	33.3
崇文里	7	5	71.4
仁徳里	1	0	0
合　計	77	52	67.5

在郷の一十六里、郷市には各々日期が有る。崇化里書坊街、洛田里崇洛街、崇文里将口街〈毎月、倶に一・六の日に集まる〉の如くである。……是の日、里人、並びに諸商は会聚し、各々貨物を交易し、夕刻に至って解散する。

俗にこれを墟と謂う。そしてただ書坊のみが、書籍が屋を列ねており、この為に天下の諸商が皆、集まってくる。と書かれている。書坊は建陽県のなかで最も大きな市場町（墟市）であったが、その周辺には多くの廊橋が存在していたのである。

なお［表 2］は上述の「県坊図」および一八の里の各輿図に描かれた、すべての橋梁と廊橋の数、並びに廊橋の占める割合を示したものである。「県坊図」には県城の南門外の朝天橋と北門外の拱辰橋という二つの廊橋が描かれているが、前者は「三桂里」に、後者は「同由里」にも見出すことができ、「県坊図」の二という橋数は合計から除外した。［表 2］による限り、万暦『建陽県志』が刊行された万暦二十九年（一六〇一）段階に、当該県における橋梁数は

七七、その中で廊橋の数は五二、後者が前者に占める割合は六七・五％ということになる。但し、同県志、巻一の「橋梁」の項には「見存」として五八の橋梁しか記載されておらず、輿図に描かれた橋梁名を見出せない場合もある。[51] 輿図と「橋梁」の記載が必ずしも実態をそのまま反映したものではないともいえるが、明末の建寧府建陽県では橋梁全体の半分以上という数多の廊橋が存在していたことは確かな事実であろう。

福建各地の地方志には「県城図」「県域全図」或いは「坊郭図」等という地図的要素の強い輿図のほかに、むしろ絵画的要素の強い「名勝図」「八景図」等といわれる絵図を収録するものがある。それは明代に編纂された地方志よりも清代のものの方にその傾向が顕著なように思われるが、そうした絵図のなかに廊橋を描いたものが間々存在している。例えば、康熙『漳州府志』巻首には「名蹟図」として一八図が収められているが、その中の「白鷺洲」と題された絵図には遠景に廊橋を見出すことができる。また、汀州府の康熙『清流県志』巻前、図説、「漁滄廟図」からは県城の東に位置する龍津橋（廊橋）が、同じく康熙『上杭県志』巻一、区域志、八景図の一つである「通駟樵歌」からは県城西門外の駟馬橋（石拱廊橋）が、さらに、延平府の道光『永安県続志』巻一、図考の「永安続志輿図」所収の風景画の一つ「百丈巖」にも石拱廊橋が描かれている。

その典型的なものとして［図7］および［図8］について見てみることにしたい。前者は、延平府将楽県に関する乾隆『将楽県志』巻首、境界図、「将楽県境十二図」のなかの「亀山絃誦」と題された絵図（部分）であるが、そこにはまさに典型的な廊橋が描かれている。当該の橋は県城北門の月城を出た「邑の北郊」において、宋代の咸淳二年（一二六六）に建てられた亀山書院（亀山祠）の傍らに存在した亀山橋である。[52] ［図7］ではきわめて精緻に、亀山橋があたかも現存するもののように三墩四孔の木伸臂廊橋として描かれている。後者は、永春州の乾隆『永春州志』巻首、

［図７］亀山橋（将楽県）

［図８］東関橋（永春州）

絵図、所収の「楽山図」（部分）であるが、ここに見えるのは絵図に明記されているように東関橋（別名は通仙橋）である。東関橋自体は現存しており、福建でも最も有名な廊橋の一つである。現在の橋は長さが八五メートルで四墩五孔の石墩木伸臂廊橋であり、［図８］の東関橋、すなわち多孔の石拱廊橋とは大きく異なっている。当該図が必ずしも乾隆時期の東関橋を写実的に描いたものではなく、単に廊橋を表象的に描写したものかも知れない。また、東関橋は乾隆四年（一七三九）に重建され、同治年間の修復を経て、同十三年（一八七四）に火事で焼け落ちた後、光緒元年（一八七五）に再度、重建されており、その段階で形状の大きな変更がなされたのかも知れない[53]。現時点で、乾隆年間の東関橋と現存するものとがどのように関連するのかは不詳である。

(ii) 橋名一覧

次に、第二の〈橋名一覧〉に関する史料について検討を加えることにしたい。ここでまず取り上げるのは、閩北の邵武府の天啓『邵武府志』巻一七、建置志七、津梁の記事である。附郭の邵武県について、当該府志の「津梁」には全部で一三四の橋名が挙げられているが、そのなかの五二が廊橋だと思われる。一例として「長春橋」の記述をここに提示することにしよう。

在城東五里天妃宮右、跨樵渓、抵建州。蓋往来要津也。先時僅設以渡、遇濤漲、舟師辟易、咫尺千里。万暦二十二年、郡守周裔登、令王応昌、創議建橋。初建于鹿口津、累石為墩、醴水十二道、計費楮銭三千両。尋為水壊、遷延未挙者、又数載。守李之用・同知鍾万春・推官趙賢意・守周之基、相継方肩其事、徙建今所。為墩一十有五、梁以木、甃以陶甓、覆以亭屋。修一百二丈五尺・広二丈三尺有奇。

城東五里の天妃宮の右に在り、樵渓を跨いで、建州（建寧府）に到る。蓋し往来の要津である。以前は僅かに渡しを設けるだけであったが、［河川の］増水に遇うと、船頭は辟易し、咫尺［の間］も千里のようであった。万暦二十二年に、［邵武府］知府周裔登は、［邵武県知県］王応昌に、橋の建設を提議させた。初め鹿口津に建造し、石を重ねて墩を造り、水は十二道に分かれ、計費は金銭で三千両にもなった。次いで大水によって壊されたが、［工事は］遷延して未だ挙行されず、また数年が過ぎた。知府李之用・同知鍾万春・推官趙賢意、［そして］知府周之基が、相継いでその事業を担い、今の場所に徙（うつ）して建造した。［橋］墩は十五で、梁には木材を、甃（アーチ）には陶甓（レンガ）を用い、［橋を］亭屋で覆った。長さは一百二丈五尺、広さは二丈三尺餘である。

最終的に、万暦年間の後半において知府周之基の段階に完成した長春橋は「修一百二丈五尺」とあるから約三三〇

メートルの長大な、いわゆる石拱廊橋であったと思われる。ここでは「覆うに亭屋を以てす」という表現で当該の橋が廊橋であることを表しているが、このほかに同じく「津梁」には「魏公橋」について、

在魏家坊。成化元年、里人丘孟璟、募衆重建。上覆以屋、修二丈、広一丈二尺。

魏家坊に在る。成化元年に、里人の丘孟璟が、衆人から［義捐金を］募集して重建した。上は家屋で覆われ、長さは二丈、広さは一丈二尺である。

と書かれている。この記事では廊橋であることが「上は覆うに屋を以てす」と表現されている。すでに述べたように、天啓『邵武府志』に記載された邵武県の廊橋数は五二であったが、そのうちの三八橋について「上覆以屋」という表現を用いて廊橋であることが書かれており、当該府志の「津梁」――邵武県に限定されるとはいえ――では一定の基準のもとに廊橋に対する調査と叙述が行われたと看做すことができよう。但し、邵武府所属の光沢・泰寧・建寧の三県については廊橋数の少なさも相俟って必ずしも同一の記述が見られるわけではない。なお［表3］は、天啓『邵武府志』巻一七、建置志七、津梁における各県の橋梁および廊橋の数と後者の占める割合を表示したものである。邵武県における橋梁の調査がその数の多さからしてもかなり徹底して行われたことが窺えるとともに、ここでも多くの廊橋が存在していたことが理解できよう。

［表3］邵武府の廊橋（明末）

県　名	橋梁数	廊橋数	%
邵武県	134	52	38.8
光沢県	30	11	36.7
泰寧県	39	3	7.7
建寧県	56	8	14.3
合　計	259	74	28.6

福州府の屏南県は清代前期の雍正十二年（一七三四）に古田県から析置されたのであるが、その屏南県の最初の地方志として、乾隆五年（一七四〇）に刊行された乾隆『屏南県志』巻四、橋梁の記事を、次に取り上げることにした

い。当該の「橋梁」には全部で一二一の橋名が挙げられているが、そのうちの七五が廊橋であったと思われる。一例として、福建のなかで最も有名な廊橋の一つでありながら、二〇二二年の夏、火災によって一夜のうちに焼け落ちた万安橋（別名は長橋・龍江公済橋）についての記事を提示することにしよう。[54] ここでは「長橋」として記されている。

玉田志略称、両渓相接、亘如長虹。俗云、仙人所建。按古志、一名龍江公済橋。宋時建、畳石為墩五、搆亭於其上。戊子年、被盗焚燬、今僅存一板可渡而已。

玉田志略では［次のように］言っている。両渓が相接しており、亘るさまは長い虹のようである、と。俗に、仙人が建てたものだと云われている。古志を按ずるに、一名は龍江公済橋である。宋代に建てられ、石を積み重ねて五墩を造り、その上に亭屋を構築した、とある。戊子の年（康熙四十七年）に、盗賊によって焼き払われ、今では僅かに木板の渡ることができるものが存在しているだけである。

玉田は古田県の雅称であり、「玉田志略」は崇禎『玉田識略』のことだと思われる。[55] また「古志」も万暦『古田県志』であろう。[56] 宋代に建造された万安橋は、早い段階から五墩の廊橋として存在していたが、この時期には火災で焼失した後に「一板」を渡しただけの簡単な橋として存在していたという。だが、次の道光『屏南県志』には、乾隆県志の刊行直後に重建されたことが記されている。[57] ここでは「亭を其の上に搆う」とあるように橋屋を「亭」と表現しているが、ほかの橋についても、例えば渓源橋は「在錦厦村、有亭」とあり、暗橋は「在横壩、有亭」とあるように、廊橋については「有亭」という同一の表現が用いられている。なお、渓源橋（広福橋）・暗橋はともに木拱廊橋として現存している。[58]

すでに述べたように、乾隆『屏南県志』の「橋梁」に見える〈橋名一覧〉によれば、全橋梁数一二一に対して廊橋

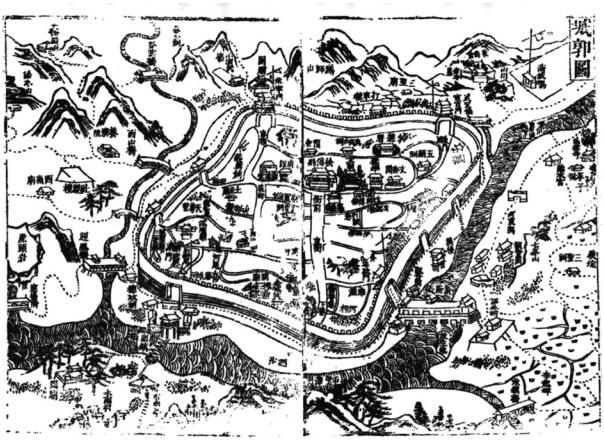

［図９］松渓県城郭図（康熙）

数は七五で、その割合は六二・〇％というきわめて高い数値となっている。乾隆県志の記載を踏襲している道光『屏南県志』巻二、津梁では、全橋梁数が一三六で、廊橋の数も七七と若干増加しているが、後者の割合は五六・六％である。清代の中期から後期にかけて屏南県の境域では橋梁の過半が屋根の付いた廊橋だったのである。

ほかにいくつか、明清時代の地方志の〈橋名一覧〉から廊橋の割合を見てみることにしよう。言うまでもなく、各々の地方志の記載内容に統一的な基準はなく、たとい廊橋であったとしてもそのことが明示されていない場合も多々ある。例えば、［図9］として提示した建寧府松渓県の康熙『松渓県志』巻首、図、「城郭図」には、県城周辺の河川――部分的に護城河を形成している――に架かる七つの廊橋が描かれている。当該図の右葉では武定橋・広蔭橋・永鎮橋を、左葉では登雲橋・西山橋・迎恩橋・窑場橋を見出すことができるが、同県志、巻一、地理志、橋渡による限り、武定（披塘）・広蔭（平政）・永鎮の三橋は廊橋であることが明記されているものの[59]、残りの四橋についての記事からは橋屋の存在を窺うことはできない。

福州府の閩清県について、乾隆『閩清県志』巻二、津梁には、全部で二五の橋名が挙げられているが、そのうちの

九橋が廊橋であり、その割合は三六％になる。例えば、現在でも木拱廊橋として当地の梅渓に架けられている合龍橋は、民国十六年（一九二七）の重建とのことであるが[60]、乾隆県志の「津梁」には「合龍大橋」と出ており、

在八都。康熙三十四年、邑老人鄭克承募建。砌石為墩、架木為亭、共一十六楹。牢実堅緻、可通車輿。

八都に在る。康熙三十四年、県の老人鄭克承が［義捐金を］募集して建造した。石を積んで墩を造り、木を組み上げて亭屋とし、共に一十六間であった。堅固緻密であり、車馬も通ることができた。

と記述されている。ここでも橋屋は「亭」と表現されているが、ほかの廊橋についても「有亭」という記述が多い[61]。

延平府の順昌県について、正徳『順昌邑志』巻三、橋梁志、橋では、全橋梁数三四に対して廊橋数は一六であり、その割合はほぼ四七％になる。ここでも「覆以亭」或いは「為亭十五間」というように、橋屋はすべて「亭」と表現されている。また、龍巌州の漳平県について、道光『漳平県志』巻二、規制志、橋渡の記載は、全二四の橋梁に対して廊橋の数は一〇であり、それは四一・七％という割合になる。当該県志でも廊橋については、ほぼ「有亭」と記されている[62]。

(iii) 橋記

最後に、第三の〈橋記〉について検討することにしよう。すでに述べたように、明清の地方志では藝文志に〈橋記〉が収録される場合が最も多いが、他方で〈橋名一覧〉において個々の橋梁の成り立ちを解説する一環として〈橋記〉を引用する例も見られる。ここではまず、前者の事例を一つ紹介することにしたい。

先に触れた康熙『松渓県志』巻一〇、藝文志、文には、一〇篇の〈橋記〉が収められている。それらは、①黄元亮

「乗駟橋記」、②張湜「通済橋記」、③洗文淵「重建永鎮橋記」、④林廷選「重創登雲橋記」、⑤梁彦錦「重建龍渓橋記」、⑥郭鐘「重建登雲橋記」、⑦葉儒「重修恵政橋記」、⑧徐民式「重建杉渓橋碑記」、⑨高光国「杉渓橋碑記」、そして⑩潘拱辰「重建杉渓橋碑記」である。①は南宋の乾道元年（一一六一）に重建された乗駟橋の「記」であり、著者の黄元亮は橋の再建に尽力した黄明の子であるという。[63] ②の張湜については「正統間教諭」という割註が付されているが、正統三年（一四三八）の就任で、[64] 橋自体は同九年（一四四四）に「畢工」している。③の洗文淵も「弘治間教諭」とされているが、弘治十五年（一五〇二）の就任である。[65] 永鎮橋は同十七年（一五〇四）に重建されたという。④の林廷選には「嘉靖間工部尚書」という割註が付されているが、実際は正徳十年（一五一五）就任の南京工部尚書である。林廷選は福州府長楽県の出身で、成化十七年（一四八一）の進士であるが、何故、当該記の執筆に至ったのかは不詳である。[66] これは登雲橋が嘉靖元年（一五二二）に重建されたときに書かれたものである。⑤の梁彦錦も割註には「嘉靖間教諭」とあるが、嘉靖八年（一五二九）に着任している。[67] ⑥は登雲橋が万暦四年（一五七六）に重建された際に知県陳惟珪の依頼を受けて書かれたものであるが、著者の郭鐘については当該県志にその足跡を見出すことはできない。⑦の葉儒は「邑人、郷進士」と割註で記されているが、嘉靖七年（一五二八）の挙人である。[68]「恵政」という橋名は南宋の淳祐年間に付けられたもので、康熙十一年（一六七二）の段階には「広蔭橋」と改名されている。当該の〈橋記〉では「此の橋、大都の巨観なり」とあるように、県城の平政門――南門に相当する――外の大きな橋であった。⑧⑨⑩はともに杉渓橋に関する「碑記」であるが、それぞれ万暦三十年（一六〇二）、順治五年（一六四八）頃、および康熙三十八年（一六九九）の重建に際して書かれたものである。⑧の徐民式は隣接する浦城県の出身で、万暦八年（一五八〇）の進士、同三十七―四十二年（一六〇九―一四）に応天巡撫として均田均役改革を実施したことで著名で

ある。[69] ⑨の高光国は順治五年（一六四八）就任の松渓県知県であり、⑩の潘拱辰も同じく康熙三十六年（一六九七）就任の知県である。[70]

ここでは、⑥郭鐘「重建登雲橋記」を取り上げることにしたい。

邑人魏鏘、視民之病、若痛切体。廼子魏涑承徳意、竟出嚢貲数百、畳石三址、架木為梁、覆以三亭、亭凡九楹。蓋匪直民免於渉、而行者息肩、尤可以為風雨之蔽焉。且結搆之高朗、甃甓之壮固、丹艧之麗美、一縦目間、尤令人気爽而情浹焉。由是農頌於野、民歌於市。涑之功誠偉矣。経始於万暦丙子、三閲月而竣事。涑之弟茂才濬、張宴於亭、以慶其成。邑侯琨瑚陳公、二尹朱公、三尹王公、邑尉陸公、邑博張公・葉公咸集、而鐘亦与焉。

県人の魏鏘は、民が［川を渡ることに］病むのを視て、［それは］体を切られる痛みのようであった。その子魏涑は［鏘の］徳意を承け、竟に嚢貲数百［両］を出し、石を重ねて三址［の橋墩］を作り、木を架けて梁（橋桁）とし、［それを］三亭で覆い、亭は凡そ九楹（間）であった。蓋しただ民が［川を］渉ること［の困難］を免れるだけでなく、行人が肩を休めるとき、尤も風雨を防ぐことができたのである。且つ構造の高さ、甃甓（橋墩のアーチ）の堅固さ、朱色の美しさは、一たび眺望する間に、尤も人に爽やかで潤いのある気持ちにさせた。これより農民は田野に頌え、人々は市に歌った。［魏］涑の功績は誠に偉大である。

［建設は］万暦丙子（四年）に始まり、三ヵ月を経て竣工した。涑の弟で生員の濬が、宴席を［橋］亭に設け、その完成を祝った。邑侯（知県）陳琨瑚公、二尹（県丞）朱公、三尹（主簿）王公、邑尉（典史）陸公、邑博（教諭および訓導）張公・葉公の皆が集まり、［私、郭］鐘もまた与った。

登雲橋は、康熙『松渓県志』巻首、「城郭図」にも廊橋として描かれているが、[71] 三個の橋墩と三棟の橋亭を備えた廊橋として万暦四年（一五七六）に重建された。[72] ここでは当該の橋が道行く人々にとって休憩の場所として風雨を遮蔽

してくれるものであり、また朱色の美しい橋屋が人々の目を引く際立つ存在であったことが記されている。なお、橋の重建に尽力した魏涑の弟、魏濬はこの後、万暦十九年（一五九一）には挙人に、同三十二年（一六〇四）には進士に及第して、官は湖広巡撫に至っている。[73]

康熙『沙県志』巻四、経政志、橋梁、祥鳳橋には、同じく延平府属の大田県の出身で、隆慶二年（一五六八）の進士であり、後に礼部左侍郎にまで陞った田一儁による「重建祥鳳橋記」が収録されている。[74]

余髫時以諸生、往来沙県道上、蓋猶及見所謂昔時祥鳳橋者云。橋踞城南門、横跨水上。自南端望之視城、門如甕、人如蟻。行至橋半、俯視巨浸、波光蕩漾、覚欲飛動状。数歩数顧問、而水声在足底下也。其長如此。嘉靖丙辰夏、大水冲嚙没其半、是秋燬於火。更二十餘年、未有議復之者。万暦戊寅秋、双河兪侯令茲邑、且二年餘矣。余蒙恩帰省、道其境。是日秋水灌河、乗小艇以済。既中流、水波前郤者数四、遙望城隅、飛蓋颺颺、明没間稍近似有人立者。注視久之、至前則侯也。余迎前執手語曰、嗟乎余之済此也。令橋在、吾豈乗危哉。侯謝曰、日不佞有意橋之、而先生至、若済巨川。儻其有幸乎。余唯唯。既以私問諸士民、則或有難色謂、工大費鉅、難卒辦也。後二年、余北上復道其境。諸父老迓余於道上、争前謹曰、敝邑橋成矣。且曰、微兪侯、吾民罔知攸済。願乞一言記之。余遜謝未之許也。行日侯餞余于橋上。其日上空下碧、丹艧之色、与水相涵酒中。余憑欄四顧、飄然有跨躡虹橋、逍遙銀漢之意。因憶前時渡処喜甚、把酒属侯、為詠少陵題柱済川之句。

私の若年時、諸生［の身分］で、沙県の道中を往来したが、蓋し猶、所謂、昔時の祥鳳橋なるものを見るに及んでいた。橋は［沙県］城の南門に拠り、［沙渓の］水の上を横に跨がっていた。［橋の］南端よりこれを望んで県城を見れば、門は甕のようで、人は蟻のようだった。橋の半ばまで行って、巨大な流れを俯瞰すると、波光は揺れ動き、飛び揚がろうとする様子に覚えた。何歩

か進んで顧みると、水の音は足の下に在った。その長さは此のようなものである。嘉靖丙辰（三十五年）の夏、［橋は］大水の衝撃でその半ばが没し、この秋には火事で焼かれた。更に二十餘年を経ても、未だこれを修復しようとする者はいなかった。万暦戊寅（六年）の秋、双河［出身］の兪侯がここの知県となり、二年餘が過ぎた。私は恩を蒙って帰省することになり、その境域を通った。この日は秋水が河を［盛んに］流れており、小艇に乗って渡った。既に中流に至ると、水波の前後するものは多く、遥かに城隅を望むと、［小艇は］飛ぶように揺れ動き、明没の間に、稍や近くに人の立っている者がいるようであった。久しく注視して前に至ると、則ち［それは兪］侯であった。私はその前で手を執って言った。ああ私はここを渡ったのだ。もし橋が存在していたならば、吾はどうして危険を冒したであろうか、と。侯は謝［罪］して言った。日々、私はここに橋を架けようと考えていたが、先生が［ここに］至ったことは、巨大な川を渡るようであった。もしそれが有ったならば幸いだったであろうか、と。私は頷いた。既に私かにこれを士民に問うたところ、則ち或る者は難色を示して［次のように］謂った。工事は巨大で費用も巨額であり、最後まで支辦するのは難しい、と。その二年後、私は北上するとき復たその境域を通った。諸父老が私を途中で迎え、先を争うように歓んで言った。敝邑の橋は完成した、と。且つ［次のように］言った。兪侯がいなければ、吾が民は［橋で］渡るのを知ることもなかった。願わくばこのことを記してほしい、と。私は謙遜して辞退し、未だそれを許可しなかった。出発の日、［兪］侯は私を橋の上で送別した。その日は空の碧さ、［橋の］朱色が、水［の色］と酒の中に入り込んでいた。私は欄干に憑りかかって周りを見渡したとき、飄然と虹橋を越えて渡り、銀河を逍遙するという思いを抱いた。そして以前、［小艇で］渡ったときの喜びが甚だしかったことを思い出し、酒を持って［兪］侯に傾け、少陵（杜甫）の「題柱済川」の句を詠じた。

ここでは、田一儁が嘉靖から万暦にかけて三度にわたって沙県城の南を流れる沙渓を渡ったときのことが記されている。一度目が嘉靖三十五年（一五五六）に水・火によって橋が崩壊する以前、二度目は万暦八年（一五八〇）、そし

て三度目が同十年（一五八二）である。祥鳳橋は、延平府内で上流から永安・沙・南平の三県を横断する沙渓（閩江の支流）に架けられた長大な橋梁であった。すでに述べたように、田一儁が三度目に沙渓を渡った橋は万暦九年（一五八一）に重建された「長さ一百餘丈」というものである。その長大橋としての実感は、田一儁が最初に渡った若い頃の記述に描写されている。それと同時に、この文章からは橋が崩壊した後、二度目に「小艇」で沙渓を渡ったときの危うさをも窺うことができよう。(75)

次に、建寧府の嘉靖『建陽県志』巻六、藝文志上、橋梁類から、建陽県城の南門外に架けられた朝天橋に関する二篇の〈橋記〉を提示することにしたい。共に「重建朝天橋記」として収録されているが、一つは、(a)永楽十九年（一四二一）に書かれた王羽によるもので、いま一つは、(b)嘉靖年間の初めに楊亘によって書かれたものである。(76)

(a)経始於庚子歳之秋九月乙未、累石為址、架木為梁、釃水十二道。長以丈計者九十一、闊以尺許者二十、高三十又五尺、以通舟楫。屋其上為間者六十五、以便憩止。中作亭以奉観音大士。結構彩飾、宏壮華麗、視昔有加。庚子の歳（永楽十八年）の秋九月乙未に［工事は］始まり、石を重ねて址（橋脚）を造り、木を架して梁（橋桁）を造り、水の流れを十二道に分けた。長さは丈で計ると九十一になり、闊さは尺に任せると二十になり、高さは三十五尺で、舟楫を通すことができた。その上に［橋］屋を築き、間［数］は六十五で、［渡る者が］休憩するのに便利である。中に亭を設けて観音大士を祀っている。［橋の］構造・彩飾は、雄壮・華麗で、昔のものに較べてはるかに超えている。

(b)天順間、復燬於火。同知李鉞復新之、任旧制、累石十二洞、架木梁于上、長九十丈、闊二丈、高三丈五尺、下通舟楫、上庇屋六十五楹。倦者憩、游者適、納波光於襟袖、挹山色於眉睫。匪直壮観都邑而已。嘉靖丁亥六月二日、愚民張英者、列肆其中、偶不謹於火、延燬其半。

天順の間に、復た火事で焼かれた。同知李鉞が復たこれを新たにしたが、旧制に倣って、［橋脚は］石を重ねて十二洞にし、木を架けて上に梁（橋桁）をつくり、長さは九十丈、闊さは二丈、高さは三丈五尺で、下は舟楫を通じ、上は［橋］屋で覆うこと六十五間であった。疲れた者は［ここに］憩い、遊ぶ者は［ここに］赴き、［川面の］波光を襟袖に納め、山々の景色を眉睫に取りこむ。ただ雄壮な都城のみではない。嘉靖丁亥（六年）六月二日、愚民の張英なる者が、その中に商肆が列なっているのに、偶またま火を謹まず、その半ばを延焼した。

(a)は永楽十四年（一四一六）の水害による損壊後の重建時に、(b)は嘉靖六年（一五二七）の火災後の重建時に書かれたものである。朝天橋自体は長さが九〇～九一丈とあるように三〇〇メートル近く、橋屋が「六十五間」という大きな橋であった。(a)によれば、この廊橋が道行く人々に休憩の場を提供しており、また橋屋にはおそらくは神龕が設けられ、そこには「観音大士」が祀られていたという。他方、(b)では「肆を其の中に列す」とあるように、橋屋内には商店が列なっていたのであり、張英による火の不始末が大きな火災を引き起こしたことが記されている。

万暦『古田県志』巻一二、藝文志、記には、陳一元の筆になる「重建湯寿橋記」が収められているが、その一部を提示することにしよう(77)。

経始於丙午之初夏、至暮秋而落成。址仍其旧、有煅煅崩隙、則負砥磨稜、合縫稍増而高。其広可四軌、修幾三百武。為亭三十有七間、翼以左右、遮蔽風雨。橋頭有祠。其堅若礪、其矯如虹。徒者輿者日相踵、若履周行、而歓呼相属也。

［橋の工事は］丙午（万暦三十四年）の初夏（四月）に始まり、暮秋（八月）に至って落成した。［橋］址はその旧により、焼けたり崩れ落ちたりしたものが有れば、則ち砥石で凸凹を削り、継ぎ目を合わせてやや増して高くした。その広さは四軌ぐらいで、

長さはほぼ三百武である。亭屋三十七間を造り、左右の両翼は、［板で］風雨を遮蔽してある。橋頭には祠が設けられている。その堅固さは砥石のようで、その曲がりぐあいは虹のようであった。徒歩の者も輿の者も、日々相継ぎ、大路を歩むようであり、歓呼［の声］は次々と続いた。

湯寿橋は、古田県から省会福州へ至る「車馬晨夕必経の道」に架けられていたが、万暦二十六年（一五九八）に洪水で流され、その後、五年の歳月を経て再建されたにも拘わらず、同三十四年（一六〇六）二月に「行者」の不始末で火事に見舞われたのであった。ここに提示したものは、主に、同年八月に重建された橋のスペックに関する箇所である。長さ（「修」）が約三〇〇メートル、橋屋が三十七間という長大橋にはその左右に風雨を防ぐための遮蔽板が設けられており、また「その矯は虹の如し」とあるように、おそらくは木拱廊橋であったと思われる。

なお「重建湯寿橋記」には、当該の重建に際して、次のような資金の調達や工事の運営に関する興味深い記述も見出すことができる。

余同年震川王侯、治邑凡五載、以子恵敷政、属邑利苦、靡不殫赤、為民興革殆尽。目撃橋燼、嘆曰、士民病渉、責在主者。第橋工夥覲期迫、不能観厥成、奈何。雖然、吾不忍民之徘徊趑趄、而漂且溺也。乃亟謀於縉紳文学三老里氓、僉曰、侯為邑行李計良苦。第度費甚鉅、欲藉公帑、則銖鏹尺縑、悉登版籍。何敢自愛其橐、且以我民之故重煩我侯為。侯大喜首捐俸若干石為民勧、復念若等已明義楽輸、宜如糧庶輸委、均無所偏吝。仍爾耆老等司出内。於是民亦大喜、不両月而輸者、翕然告充。迺召工采石伐木、而丞施君・簿汪君・尉陳君、則月更董其役課、章程鼓舞之、匠氏亦大喜胥効力。

私の同年の王震川侯は、知県として凡そ五年になるが、仁恵によって敷政を行い、属県の利苦については、赤誠を尽くさないこ

とはなく、民の為の興革は殆ど尽くした。橋が燃えたことを目撃し、嘆いて［次のように］言った。士民は［川を］渉るのが困難であり、その責は［県］主たる者に在る。ただ橋工は繁多なのに朝覲の時期は迫っており、その完成を観ることができないが、奈何すればよいであろうか。然しながら、私は民が徘徊して進めず、［川に］漂い且つ溺れるの［を見る］に忍びない、と。そこで亟かに縉紳・文学・三老・里氓に謀ったところ、皆は［次のように］言った。侯は県の行李の予定が有る為にやや苦しいのだ。ただ［橋工の］費用を度ると甚だ巨額になる。公帑に藉りようとしても、則ち銖錙・尺縑［のような些少な金銭］さえ、悉く版籍に登録されている。何して敢えて自らその銭袋を愛し、且つ我が民が殊更に重く我が侯を煩わすことなどできようか、と。侯は大いに喜んで最初に俸禄若干石を義捐して民への奨励とし、また［次のように］念じた。汝等は已に義理に明るく喜んで［税糧の］納付を行っており、宜しく数多の税糧のように納入し、均しく吝嗇することが無いようにし、やはり汝、耆老等が出納を司るべきである、と。ここに民もまた大いに喜び、両月も経たずに［義捐を］輸めるものは、たちまち充足した。迺ち工人を集め、石を採掘して木を伐採し、県丞の施君、主簿の汪君、典史の陳君が、則ち月ごとにその事業を監督し、章程によって鼓舞したところ、工匠も大いに喜んでみな尽力した。

ここに描かれた内容は、明清時代の橋梁建設をめぐる実情の典型的な事例といえなくもない。それは第一に、地方の硬直した公的財政にともなって「公帑」を投入することができず、民間の資金にほぼ全面的に寄り掛からざるを得ないこと、第二に、そのための足掛かりとして知県等が俸給の寄付を行い、属僚の各官が工事の監督者となり、官民の協同という形態が成立していることである(78)。ここでは当時の古田県知県王継祀の主導と義捐によって湯寿橋の重建がスタートし、県丞施命臣・主簿汪廷春・典史陳一厚が月ごとに交替で工事の監督を務めるという体制で事業が進められていたのである(79)。

以上、些か冗長になることも厭わず、明清時代の福建の地方志に収録された廊橋の〈橋記〉について検討してきた。ここに提示したものはごく一部の事例にすぎないが、明清時代の廊橋には次のような特徴をもつものが存在していた。第一に、廊橋はその両側に風雨を防ぐための遮蔽板が設置され、道行く人々の休憩の場となっていたこと、第二に、廊橋の橋屋内に設けられた神龕には観音大士など神仏の像が祀られていたこと、第三に、廊橋には商店が列なっているものが存在していたこと、そして第四に、朱色などで鮮やかに彩色された廊橋は、その形状とも相俟って地域に際立つ壮麗な建造物となっていたことである。これらの特徴は、そのまま現存する福建の廊橋にも受け継がれていることは、第二節で言及したとおりである。なお、〈橋記〉の最後に提示した廊橋建設事業――財政面も含めて――の分析については、後考に俟つことにしたい。

四　廊橋と市・墟

前節で言及したように、明代の嘉靖年間に建寧府建陽県の朝天橋の橋屋内には商店が列なっていたという。また、第二節では、寧化県の水茜双虹橋上で現在も定期市が開かれていることを述べた。明清時代において福建の廊橋は〈商業空間〉としてどのように存在していたのであろうか。

管見の限りで、福建の地方志に記載された関連史料を抽出し、整理したのが［表4］である。ここでは史料のなかから橋屋内、或いは橋上において「店」「肆」「廛」「市」「貿易」等と書かれているものを提示した(80)。

この二三の事例から、およそ次の三点を指摘することができよう。第一に、「橋店」「店」「廛」と表現された橋内の

［表 4］廊橋と市墟・店舗

府州名	県　名	橋　名	記　　事
福州府	羅源県	崇徳橋	①梁両旁有店、後被火。康熙二十五年、復架店。
泉州府	同安県	銅魚橋	②其橋上店税、旧帰勢家。隆慶元年、知県鄧一相、議復入官、半抵酒税、半入儒学。
		西安橋	③［康熙］三十七年、洪水暴発、為橋店阻漲、溺死無算。
漳州府	龍渓県	東美橋	④今橋上蓋屋為市。
	海澄県	月渓橋	⑤左右居民、架屋貿易其上。正徳十一年丙午、……。万暦元年六月、橋上店失火、全橋石梁、倶燬拆。
		新　橋	⑥左右亦翼、以小肆貿易其上。天啓七年丁卯十二月、海寇焚港口城外市肆、延焼橋上西偏。
延平府	沙　県	祥鳳橋	⑦崇禎六年十二月初九日、橋災。按、是橋建于万暦辛巳。画棟飛甍、備極壮麗、中多列肆。
	順昌県	泰亨橋	⑧上建亭一十三間。毎年四月八日、於此集客商、以通物資。
	永安県	翔燕橋	⑨［隆慶三年］市民王仙祐者、餘有貲積、遂施所積以建之。後因駐賈群多、宿守者弗慎、継燬焉。
建寧府	建陽県	朝天橋	⑩嘉靖丁亥六月二日、愚民張英者、列肆其中、偶不謹於火事、延燬其半。
	崇安県	青雲橋	⑪明崇禎年、……居民以此為市貨之所至。順治九年、又燬于賊。
	政和県	星渓橋	⑫豫造橋店数十間、無殊市井、日中為市。蓋取諸噬嗑、歳升租息、有若恒産、為冲夬剥落之計。
邵武府	建寧県	万安橋	⑬康熙二十二年癸丑、……架屋列廛、而収税焉。雍正十三年乙卯燬。
汀州府	長汀県	済川橋	⑭康熙二十七年戊辰八月、盗火燬橋。邑人陳禹玉等募、承業橋店者、捐金督修。……乾隆己卯、復燬於火、設肆於橋上者、鳩貲重建。
		万安橋	⑮落成於明年春（崇禎 10 年）。……即橋両楹為店十六間。
	寧化県	寿寧橋	⑯天啓五年、……而橋屋始成。列廛四十六楹、年収租十三両有奇、以備修葺。
	帰化県	恵利橋	⑰城内居民、貿易其上。
		画　橋	⑱附近郷民、逢二七墟期、均在橋上貿易。
	連城県	文川橋	⑲成化間又燬、県丞呉琬、率邑民桑信等重建。塁石為墩、架屋十七間以覆之。市民胥聚貿易焉。
	上杭県	青龍橋	⑳石梁鰲立、覆楹翬飛、複道行空、日中為市。（嘉靖 19 年）
	武平県	興龍橋	㉑署県事趙良生、倡捐建橋于北。造店四楹、収租以備官修之用。
	永定県	雄鎮橋	㉒崇禎甲申年二月、流賊焼燬橋店。
永春州	徳化県	雲龍橋	㉓順治三年、……併燬橋。令王榜鳩民重建、壮麗堅好、通往来、列肆市、為邑下流鎖鑰。

典拠：①康熙『羅源県志』巻 2、建置、橋梁。②康熙『同安県志』巻 1、規制志、橋梁。③同前。④乾隆『龍渓県志』巻 6、水利、津梁。⑤崇禎『海澄県志』巻 12、坊里志、橋梁。⑥同前。⑦康熙『沙県志』巻 4、経政志、橋梁。⑧正徳『順昌邑志』巻 3、橋梁志、橋。⑨雍正『永安県志』巻 2、疆域、橋。⑩嘉靖『建陽県志』巻 10、藝文志上、橋梁類、楊亘「重建朝天橋記」。⑪康熙『崇安県志』巻 3、建置志、橋渡。⑫道光『政和県志』巻 10、藝文志、記、秦疇「星渓橋後記」。⑬乾隆『建寧県志』巻 5、津梁。⑭乾隆『長汀県志』巻 6、城池、橋梁。⑮同前。⑯康熙『寧化県志』巻 2、土地部、津梁志。⑰康熙『帰化県志』巻 2、建置誌、津梁。⑱民国『明渓県志』巻 10、建置志、橋亭。⑲康熙『連城県志』巻 2、橋梁。⑳康熙『上杭県志』巻 10、藝文志、古文、明、趙可興「青龍橋記」。㉑康熙『武平県志』巻 3、建置誌、橋梁。㉒康熙『永定県志』巻 3、営建誌、橋渡。㉓康熙『徳化県志』巻 1、橋渡。

店舗に対して「収税」「収租」が行われているものが五例ほど見られる。すなわち、②⑫⑬⑯㉑である。②の「収税」が元来は「勢家」に収奪されていたものを同安県の「酒税」や「儒学」の経費に充当しており、また⑬の「収税」の目的が不明であるのを除いて、⑫⑯㉑では各々の店舗に課せられた「租」が当該橋梁の修繕のために備蓄されることになっていた。ここで、⑯の史料を前後の文脈を含めて提示することにしよう。康熙『寧化県志』巻二、土地部、津梁志、「寿寧橋」は、次のように記載されている。

万暦元年、署県通判李柷、捐俸七十餘両倡建。蓋経営十数年、至柷而始収其成也。万暦四十四年、橋尽圮。四十六年、署篆同知熊茂松倡復、継以通判万邦憲、前後四周星、而橋墩始就。民之争渡、而隕躯者時有。天啓五年、知県彭徳馨入覲、署篆同知黄運昌至、而橋屋始成。列廛四十六植、年収租十三両有奇、以備修葺。中建二亭、祀観音・玄武。首尾各豎坊表、頗為壮観。崇禎五年大水、人寓橋死者、以百計。

万暦元年、署知県の通判李柷は、俸給七十餘両を寄付して［寿寧橋の］建設を倡えた。蓋し経営すること十数年、［李］柷に至って始めてその成果を収めたのである。万暦四十四年、橋は尽く［大水で］損壊した。四十六年、署知県の同知熊茂松が修復を倡え、通判万邦憲が［後を］継ぎ、前後四年を以て、橋墩が始めて完成した。民が争って渡ろうとして、［川に］墜落する者が時々いた。天啓五年、知県彭徳馨が入覲し、署知県の同知黄運昌が［県に］至って、橋屋は始めて完成した。店舗四十六軒が並び、年に租十三両有奇を徴収して、修葺に備えた。［橋屋の］中に二亭を建て、観音・玄武を祀った。［橋の］首尾に各々坊表を立て、頗る壮観であった。崇禎五年の大水で、人が橋にいて死んだ者は、百を数えた。

寿寧橋は寧化県城の南門外に架けられていたが、嘉靖および崇禎に編纂された二種類の『汀州府志』に収録された「寧化県図」にはともに屋根の付いた廊橋として描かれている。[81] ここでは万暦元年（一五七三）以降に重建された橋が

同四十四年（一六一六）に大水で流された後、同四十六年（一六一八）以降に重修が行われ、天啓五年（一六二五）に至って橋屋が完成したことが述べられている。橋屋内には四六軒の店舗が設けられており、そこは賑やかな商店街を形成していたと看做すことができよう。そこから毎年徴収された「租十三両有奇」は寿寧橋の修理のために備蓄されていた。また観音菩薩・玄武大帝を祀る「二亭」も建造されていたという。一方、橋内に店舗が設けられることで、火の不始末によって橋自体が火災に見舞われるという事態も⑤⑨⑩のように間々存在していたのである。

泉州府同安県の西安橋のように、③では「橋店」の存在が「洪水」による被害を拡大させたと記されているが、その直後、次のような禁令が出され、石碑に刻まれたという。

記曰、戊寅四月廿八夜、雨暴渓漲、西橋上下左右、漂没房舎万餘間、淹死男女三千餘口。禍因橋店壅水所致、以後如有修善賢達、可修橋、不可蓋店。闔邑立石、書此志戒。

［碑］記には［次のように］書かれていた。戊寅（康熙三十七年）四月二十八日の夜、大雨で渓流が溢れ、西橋の上下左右、漂没した房舎が万餘の間、溺死した男女は三千餘口であった。禍は橋店が水の流れを塞いだことに起因しており、以後、もし［橋を］修繕しようという賢達がいれば、橋は修復してもよいが、店を築いてはならない。全県で石碑を立て、このことを書いて戒めとせよ、と。

洪水による溺死という被害が橋店によって拡大したことを原因として、その後は橋内に店舗を設置することの禁止措置がとられていたのである。

第二に、橋屋内で「市」「貿易」が行われ、さらに廟会や墟（定期市）が開かれていたという橋が一〇例ほど存在する。④⑤⑥⑧⑫⑰⑱⑲⑳㉓がそれである。⑫⑳の「日中為市」という四字句は易経の繋辞下伝に見える表現であるが、

易では続けて「致天下之民、聚天下之貨」とあるように、それは繁華なマーケットを象徴する言説だといえよう。また、汀州府帰化県の恵利橋は県城内の県衙門の近隣に所在する廊橋で、⑰では「城内の居民、其の上で貿易す」とあり[82]、同じく連城県城南門外の文川橋について⑲では「市民、胥、聚まりて貿易す」とあるが、これらの記述からはともにマーケットとしての賑わいを看取することができるのではなかろうか。

さらに、延平府順昌県の泰亨橋（⑧）について、毎年四月八日に「客商」が各地から当該橋に集まってくるという記述は明らかに廟会に関連するものだと思われる[83]。また、汀州府帰化県の画橋（⑱）では毎月六回、二と七の日に橋内で定期市が開かれていたという。但し、画橋については民国『明渓県志』の記載であり、康熙『帰化県志』の〈橋名一覧〉に「画橋」の名は見出せるものの墟市関連の記載は存在しない[84]。なお［表4］には挙げていないが、漳州府に属していた時代の寧洋県について、南明の永暦『寧洋県志』巻三、建置志、街市には「寧済橋市」と「青雲橋市」が挙げられており、前者が「今廃」とある一方で、後者には、

毎月逢三八日、聚貨交易。名曰集墟。

毎月三・八の日に逢えば、貨物が聚まって交易が行われる。名づけて集墟と言う。

という割註が付されている。青雲橋自体は「城南」に位置し、同県志、巻首の「寧洋県図」では県城をめぐる二渓の合流地点に廊橋として描かれている。当該の記載は、その後、康熙『漳州府志』、乾隆・道光の両『龍巌州志』さらには同治『寧洋県志』に至るまでほぼそのまま踏襲されている[85]。但し、これらの地方志の〈橋名一覧〉では墟市について全く言及されていない。おそらくは青雲橋を中心とする地域で明末清初から清末まで月に六日、三・八の日に定期市が持続的に開かれていたといえるのではなかろうか。

第三に、府城・県城の門外に隣接する廊橋の周辺が地域の大きな商業地区を形成していたことである。②⑤⑦⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑯⑲㉒㉓の十三例がそれに該当する。延平府沙県の祥鳳橋（⑦）、建寧府建陽県の朝天橋（⑩）、汀州府寧化県の寿寧橋（⑯）等についてはすでに論及したが、ここでは［図10］として建寧府政和県の道光『政和県志』巻首、諸図、「城域図」を、［図11］として汀州府連城県の康熙『連城県志』巻首、「県志総図」を提示することにしたい。

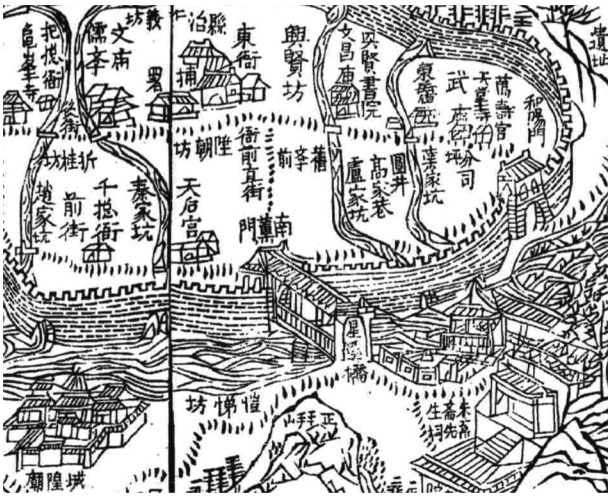

［図10］政和県城域図（道光・部分）

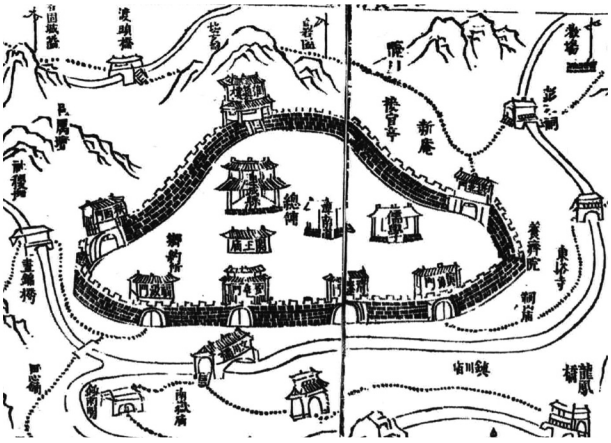

［図11］連城県総図（康熙・部分）

前者では、県城の南薫門に連結するかたちで星渓橋が描かれているが、［表4］⑫は乾隆五十六年（一七九一）の「洪水」

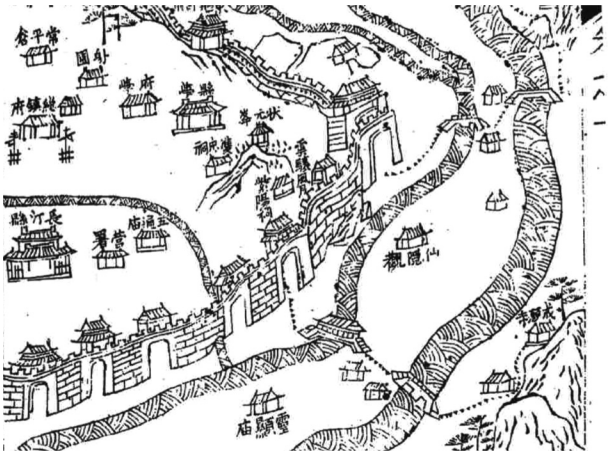

［図 12］長汀県県池総図（乾隆・部分）

で損壊した後、嘉慶五年（一八〇〇）に再建されたときの記載である。[86]「市井と殊なる無く、日中、市を為す」とあって星渓橋附近が繁華な街市を形成していたことを窺わせるが、城内の県衙門から南薫門へ、星渓橋から英節廟へと直街・仁美街が連続していたという。[87]他方、後者では、城南の安阜門に近接する文川橋が描かれている。［表 4］⑲に見える「市民、胥、聚まりて貿易す」という表現は、明の成化年間に重建されたときの状況を表したものであるが、康熙県志によれば県城内の譙楼から文川橋の周辺までは十字街・小街・水南街と繁華な街並みが列なっていたという。[88]

次に、汀州府の附郭である長汀県の済川橋（⑭）について見ていくことにしよう。［図 12］は乾隆『長汀県志』巻一、輿図、「県池総図」の一部である。当該図の「紫陽祠」と書かれたところの門が麗春門であり、そこを出たところに廊橋として済川橋が描かれている。また麗春門の右側の大きな門が朝天門で、その右側に太平橋が描かれているが、橋屋は見られない。前掲の崇禎『汀州府志』所載の［図 4］（一九頁）と比較するとき、済川橋は廊橋のままであるが、太平橋および済川橋の先に見える恵政橋は廊橋ではない。およそ一五〇年という歳月の間における橋梁の変遷を窺うことができよう。

汀州府城の麗春門外の済川橋から朝天門外の太平橋にかけて、その一帯は水東街といわれる地域であり、また水東街市という一大マーケットを形成していた。[89] 清代の康熙三十四年（一六九五）から同四十一年（一七〇二）まで汀州府の知府として在任した王廷掄は、江西から移入される米穀が当地の糧食を賄ううえできわめて重要な役割を果たしていたことを認識し、「米牙・店家、奸販と通同し、糶米して出境するを禁ず」という布告を発していたのである。[90] そこでは近況として水東街の「米穀行家」や「歇客飯店」が多くの利益を貪るために「江西米客」や「粤省奸販」と結託して米穀を買い占め、それを域外へ搬出していることが指摘されている。[91] 水東街市は汀州府最大の米穀の集散地となっていたのである。

また、康熙三十三年（一六九四）に火事で損壊した太平橋は、当時の汀州府知府傅燮詷の主導によって重修が行われたが、傅燮詷の異動によって中断した工事を完成させた王廷掄は、一篇の〈橋記〉を残している。王廷掄『臨汀考言』巻一、碑記、「続成太平橋記」には、次のような記述を見出すことができる。

両翼其欄、左右尚有隙地。議復利渉、亭尸胥公於中、餘基間為四、瓦以屋之、授市人為廛、歳入租供巴陵祭事。汀之民、日由於蕩平正直之路、而貨又不棄於地。詎非汀郡一盛事乎哉。

［橋の］両翼は其れ欄干で、左右には尚お隙地が有る。提議して復た［橋で］渉るようにし、［橋］亭によってその中に胥公を祀り、餘基の四間は、瓦で屋根をつくり、市人に授けて店と為し、歳ごとに租を納入させて巴陵の祭事に供させた。汀［州］の民は、日々、平坦で真っ直ぐな路に由り、貨物もまた［川が渡れなくて］地に棄てられることはなかった。どうして汀州府の一盛事でないことがあろうか。

太平橋には「胥公」（伍子胥）を祀る神龕とともに商店も設けられていた。太平橋は、東は福州、西は南昌、南は広

東へ通ずる幹線道路に架けられており、各地の商人が足繁く往来していたのである。[92]

五　廊橋と神龕

すでに述べたように、当代の福建における廊橋の特徴の一つは、廊橋自体が〈祭祀空間〉を構成していることであった。例えば、閩北に現存する廊橋の九〇％には神龕が設置されているという。[93]第二節では、私自身が実際に訪れた廊橋六座について紹介したが、そのなかでも寧化県石壁鎮の維藩橋および永安市貢川鎮の会清橋には橋屋内に神龕が設けられ、異なる神仏の像が祀られていた。［写真7］は前者の観音菩薩像であり、［写真8］は後者の玄天上帝像である。また、会清橋の北側の橋門の向かい側には臨水夫人を祀る臨水宮も存在していた。前節と同様に、福建の地方志の〈橋名一覧〉および〈橋記〉のなかから廊橋と神龕・神仏の関連についての記述を抽出して整理したのが［表5］である。

ここには全部で二四の廊橋の事例――但し、神仏が重複して祀られている場合もある――が挙げられている。きわめて限られた事例ではあるが、おおまかな傾向を窺うことはできよう。

第一に、橋屋内に祀られた神仏として最も多いものは観音菩薩像であり、④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑬⑯⑰⑱⑲㉒㉔の一五例ほどになる。それは史料に「観音」「観音仏」「観音大士」「円通大士」「大士仏」或いは単に「大士」と書かれているもの、および「観音亭」「観音院」「観音楼」「観音廟」と建物・神龕の名が附されたものである。現在でも福建の廊橋で最も数多く祀られているのは観音像である。[94]

第二に、廊橋内に玄天上帝（真武大帝）を祀るものが、②⑭⑮⑱㉒㉓の六例ほど存在する。各地の地方志ではそれぞれ「真武帝」「元天上帝」「元武」「玄武」「真武」と異なった表記がなされているが、すべて同一の神明である。一般に、玄天上帝は〈水神〉と看做されており、橋屋内に当該神を祀ることは洪水・大水から廊橋を保護するという意味合いが込められていたという[95]。

［写真７］観音像（維藩橋）

［写真８］玄天上帝像（会清橋）

［表 5］廊橋と神仏

府州名	県　名	橋　名	記　　事
福州府	屏南県	古下花橋	①乾隆四十四年、……重修建。中祀臨水夫人。
		長瀾橋	②［嘉慶］十七年、……倡捐重建。内祀真武帝。
	長楽県	下檜橋	③近郷人蓋五顕祠於其上。
	永福県	永済橋	④明永楽間、……橋上覆以亭七十二楹、中楹奉圓通大士。
興化府	莆田県	江口橋	⑤上有人家及観音亭在焉。（南宋代）
	仙遊県	攀龍橋	⑥亭祀大士。
		仙渓橋	⑦明万暦間、里人於橋中懸流構閣。……西塑大士宝像、東塑十八羅漢金身、中為通行要道。
		石馬橋	⑧崇禎元年、……西埠建亭祀大士、東埠建亭祀梓潼帝君。
漳州府	龍渓県	北橋	⑨明万暦戊申（36 年）、……重建観音院於橋西、棟宇壮麗、是橋更為奇勝。
		新橋	⑩於北建文昌閣、南建観音楼、刻文昌橋三字。（万暦中葉）
	平和県	西門外橋	⑪国朝嘉慶二十一年、……橋半有観音廟、名曰西河宮。
延平府	沙　県	祥鳳橋	⑫為橋屋則百棟。其間南北為門、為坊、為亭、為大殿中殿、為仏為神之像、為看守。（正徳年間）
建寧府	建陽県	朝天橋	⑬経始於庚子歳（永楽 18 年）之秋九月乙未、……屋其上為間六十五、以便憩止。中作亭奉観音大士。
邵武府	建寧県	万安橋	⑭至［乾隆］十五年、……落成焉。橋甚平広、両旁翼以石欄、中建一亭祀元武。
		大石橋	⑮二甕三墩、上覆以屋、中祀玄武。
		石龍橋	⑯伐石成橋、上架屋、中祀大士仏。
		万寿橋	⑰橋祀観音仏。
汀州府	寧化県	寿寧橋	⑱天啓五年、……而橋屋始成。……中建二亭、祀観音・玄武。
	帰化県	白沙橋	⑲歳己卯（乾隆 24 年）……、又拆木鼎建八角楼三層、祀魁星于其上、用光文運。橋中故祀大士、改製仏座、裱像装金。
福寧府	福安県	渓口橋	⑳中鎮以塔、左右翼以扶攔。東庵延仏、西亭憩旅。（皇慶年間）
龍巖州	—	虎渡橋	㉑中及両端岑為楼。其中為神祠、以安水怒。（宣徳年間）
		万安橋	㉒乾隆十九年、……架亭七間、中祀観音大士・元天上帝神像。
	漳平県	燕渓橋	㉓明嘉靖間、……里人祀真武於橋上。
永春州	徳化県	龍津橋	㉔越己丑（乾隆 34 年）、……亭高一丈二尺、長如橋。……橋南蓋一小祠、北接市肆。中屋観音大士龕。

典拠：①道光『屏南県志』巻 2、津梁。②同前。③崇禎『長楽県志』巻 2、経略志、橋渡。④乾隆『永福県志』巻 2、建置、津梁。⑤弘治『興化府志』巻 52、工紀 1、道路志、橋、莆田県。⑥康熙『仙遊県志』巻 14、里図志、功建里、橋。⑦同、巻 21、里図志、永興里、橋。⑧同、巻 24、里図志、香田里、橋。⑨康熙『漳州府志』巻 6、規制下、橋梁、龍渓県。⑩乾隆『龍渓県志』巻 6、水利、津梁。⑪道光『平和県志』巻 2、津梁志。⑫康熙『沙県志』巻 11、雑述志、古蹟。⑬嘉靖『建陽県志』巻 6、藝文志上、橋梁類、王羽「重建朝天橋記」。⑭乾隆『建寧県志』巻 5、津梁。⑮民国『建寧県志』巻 3、津梁。⑯同前。⑰同前。⑱康熙『寧化県志』巻 2、土地部、津梁志。⑲民国『明渓県志』巻 10、建置志、橋亭。⑳光緒『福安県志』巻 4、山川、橋梁。㉑乾隆『龍巖州志』巻 14、藝文志 2、記序碑、王源「虎渡橋記」。㉒道光『龍巖州志』巻 2、規建志、橋、龍巖州。㉓道光『漳平県志』巻 2、規制志、橋渡。㉔乾隆『徳化県続志稿』橋梁紀。

他に〈文章・学問の神〉といわれる文昌帝君・梓潼帝君を祀るものが⑧⑩の二例ほど存在し、同様の神で文昌帝君と組み合せで祀られることの多い魁星が⑲に一例だけ見られる。[96] また、臨水夫人が祀られているものが①の一例、五顕大帝（華光大帝）を祀る五顕祠が設けられているものが③の一例、十八羅漢を祀るものが⑦の一例だけ見出すことができ、単に「為仏為神之像」「延仏」「神祠」としか書かれていないものが⑫⑳㉑の三例ほど存在する。

近年、屏南県での調査を行った呉燕霞によれば、現在、当地の廊橋で祀られる神としては「観音・臨水夫人・真武大帝・五顕大帝が最も多い」という。[97] 文昌帝君・魁星を除いて、奇しくも［表5］から得られた神々の名前と合致するものであるが、そうした意味で、廊橋の神龕に祀られる神仏の像、すなわち廊橋での信仰の対象は、明清時代から現在に至るまで変わることなく持続していたといえよう。しかしながら、福建における明清時代の地方志の残存状況による限り、特に現在の行政区画で寧徳市所属の市・県のものは比較的少なく、また、その記載内容の乏しさとも相俟って、閩東地域の事例はほとんど見出すことができない。[98] すでに［表1］（一〇頁）として提示したように、寧徳市には現時点で確認しえる福建の廊橋の半数近くが現存しているにも拘わらず、明清時代の廊橋で祀られていた神仏を確認することはほぼ不可能なのである。従って、現在、閩東・閩北の廊橋に多く見られる臨水夫人信仰の事例も屏南県の古下花橋にわずか一例しか確認することができなかった。[99] 臨水夫人――名は陳靖姑、生没は七六七―七九〇年という――は、福建の〈地方神〉として最も著名なものの一つであるが、寧徳市古田県の大橋鎮中村に祖廟として臨水宮が存在しており、唐代の貞元八年（七九二）の初建とされている。[100] 臨水夫人は一般に〈婦女・児童の保護神〉といわれているが、中国へ伝来した後、宋元時代を通じて〈女神〉へと変化した観音菩薩との近似性も指摘されている。[101] また、寿寧県では臨水夫人に「鎮水断洪」の神としての性格も付与されているという。[102]

福建の廊橋に観音菩薩・玄天上帝・臨水夫人等の神明が祀られるということは、それぞれの誕辰には廟会が開かれ、迎神賽会が行われ、唱戯が催されることになる。廊橋における唱戯については、現在でも、南平市政和県の四平戯や同市光沢県の三角戯の存在が伝えられている[103]。すなわち、廊橋は神龕の存在を媒介として、それ自体が〈祭祀〉〈社交〉〈商業〉の三位一体の空間と化していたのである。

おわりに

以上、本稿は明清時代の福建における廊橋の存在形態を探るという目的のために当代の廊橋研究から遡及して歴史的な考察を行ってきたが、きわめて初歩的なものに終始したことは否めないであろう。だが、当該時期の福建各地の地方志、特に〈輿図・絵図〉、〈橋名一覧〉および〈橋記〉の分析を通じて、廊橋の存在形態をある程度は復元することができたのではなかろうか。

二〇〇〇年代に入ってから活況を呈してきた福建廊橋の現状分析・研究を通じて、廊橋には橋屋という上部構造を有することで顕在化した五つの特徴を見出すことができた。それらは廊橋自体が〈社交空間〉〈祭祀空間〉〈商業空間〉を構成し、また〈風水機能〉をもち、さらには景観の面でも地域の〈ランドマーク〉として存在していたことである。なかでも、明清時代の廊橋には、橋屋内に店舗やマーケット（墟市）が設けられ、また周辺の街市を含めて地域の重要な〈商業空間〉を構成するものが存在していたこと、また橋屋内には神龕が設けられて観音菩薩や玄天上帝・臨水夫人等が祀られることで、廊橋が地域の〈祭祀空間〉となっていたことの二点を、本稿では各地方志の分析を通じて

確認することができた。さらに、廊橋に神龕が設けられることで、それを媒介として廊橋が〈祭祀〉＋〈社交〉＋〈商業〉という三位一体の空間を構成することが必然的に導き出されてくるのである。

なお、本稿では検討することができなかったが、明清時代の廊橋も地域の〈ランドマーク〉すなわち表象的建造物として機能しており、地域社会の統合やアイデンティティに大きく関わっていたように思われる。例えば、沙県の祥鳳橋は、それ自体が沙渓を跨ぐ長大橋であったが、正徳年間および万暦年間に重建された橋はともに「備に壮麗を極む」といわれており、建陽県において永楽年間に重建された朝天橋も「宏壮華麗」な橋であった。また、松渓県の恵政橋（広蔭橋）は嘉靖年間に「此の橋、大都の勝致なり」「此の橋、大都の巨観なり」と述べられている。[104] これらの廊橋は県城に直結し、或いは近接するものであったが、まさしく地域を代表する雄壮・華麗な建造物だったのである。それ故に、各地の地方志上には〈橋記〉が数多く残されることになったといえよう。地域社会のなかで廊橋は〈ランドマーク〉としてどのような意味合いをもち、どのような役割を果たしていたのであろうか。実証的かつ具体的な考察は、今後の課題のひとつである。

註

（1）陳旭輝「閩北廊橋的功能与特色」『福建文博』二〇一六年一期、七八頁には、福建省北部の俗称が紹介されている。

（2）劉敦楨「中国之廊橋」同『劉敦楨全集』第四巻、中国建築工業出版社、北京、二〇〇七年、所収、六九頁。当該論文の初出年について『劉敦楨全集』には明記されておらず不詳であるが、第四巻が一九四〇年代の著述を集成したものであることを付言しておきたい。

（3）世界都市研究会編『倉敷市瀬戸大橋架橋記念館』倉敷市瀬戸大橋架橋記念館、一九八八年、五四・六六頁。

（4）張可永「寿寧木拱廊橋民間信仰之橋祀研究」『合肥工業大学学報』〈社会科学版〉二〇二一年四期、一一六頁。

（5）ジョセフ・ニーダム／田中淡ほか訳『中国の科学と文明』第一〇巻〈土木工学〉、思索社、一九七九年、茅以升編『中国古橋技術史』北京出版社、北京、一九八六年、および唐寰澄編『中国古代橋梁』文物出版社、北京、一九八七年。

（6）唐寰澄編、前掲『中国古代橋梁』七九―九二頁。

（7）ジョセフ・ニーダム、前掲『中国の科学と文明』第一〇巻、特に二〇四頁、唐寰澄編、前掲『中国古代橋梁』および小山田了三『橋』〈ものと人間の文化史六六〉、法政大学出版局、一九九一年、等、参照。

（8）ジョセフ・ニーダム、前掲『中国の科学と文明』第一〇巻、二二六頁。

（9）ニーダムは『清明上河図』の「開封大橋」（「虹橋」）をめぐって「知られるかぎりでは、中国に現在、この種の多角形状に跳ね上がった片持ち梁式の橋は存在しない」と述べている。前掲『中国の科学と文明』第一〇巻、二三一頁。

（10）寧徳市文化与出版局編『寧徳市虹梁式木構廊屋橋考古調査与研究』科学出版社、北京、二〇〇六年、一五二―一六一頁、沈策「建橋即建廟――閩浙貫木拱廊橋的営建与使用――」『河南教育学院学報』〈哲学社会科学版〉二〇二〇年一期、一七頁、および韋錦城「福建木拱廊橋造型結構的源流与発展脈略」『莆田学院学報』二〇二〇年四期、六六―六七頁、等、参照。

（11）戴志堅『中国廊橋』福建人民出版社、福州、二〇〇五年、および寧徳市文化与出版局編、前掲『寧徳市虹梁式木構廊屋橋考古調査与研究』。

（12）楊敬偉「松渓古橋概述」『福建文博』二〇一〇年四期、呉燕霞「廊橋中的民間信仰――基于福建省屏南県的田野調査――」『東南学術』二〇一二年五期、連明森「徳化古廊橋」『中国文化遺産』二〇一五年五期、王建成「閩北光沢看古廊橋」『旅游』二〇一六年三期、張玉文「福安古代橋梁的類型与特徴」『福建文博』二〇一七年一期、王志明「政和県古廊橋的類型与特色」『福建文博』二〇一七年四期、周丕鏘「閩侯建古代木拱廊橋初探」『福建文博』二〇一九年三期、温良卿「閩西客家地、廊橋韻味長――閩西古代廊橋調査――」『炎黄地理』二〇二一年一二期、および張可永、前掲「寿寧木拱廊橋民間信仰之橋祠研究」等。

（13）出田肇『中国木造屋根付橋』地域環境研究所、一九九八年。なお、出田の著作としては『日本の屋根付橋――四国奥伊予――』地域環境研究所、一九九七年、『世界木造屋根付橋便覧』出田肇、二〇〇五年、等が出版されている。

（14）註（15）参照。

(15) 茅以升編、前掲『中国古橋技術史』、戴志堅、前掲『中国廊橋』、寧徳市文化与出版局編、前掲『寧徳市虹梁式木構廊屋橋考古調査与研究』のほか、潘洪萱／武部健一編訳『中国名橋物語』技報堂出版、一九八七年、李長傑編『桂北民間建築』中国建築工業出版社、北京、一九九〇年、沈策、前掲「建橋即建廟」、韋錦城、前掲「福建木拱廊橋造型結構的源流与発展脈略」等。

(16) また、林思翔「寧化客家屋橋」『福建郷土』二〇一五年三期、四二頁、参照。

(17) また、上田信『風水という名の環境学――気の流れる大地――』〈図説中国文化百華〇一五〉農山漁村文化協会、二〇〇七年、一一八頁、参照。

(18) 王世懋については『閩部疏』小序に「歳甲申、詔起為閩督学使者」とある。また周亮工については、銭実甫編『清代職官年表』第三冊、中華書局、北京、一九八〇年、一七六二―一七六七頁および一九七八―一九七九頁、参照。

(19) 川勝守「東アジア石橋の比較技術史――中国江南虹橋と日本九州眼鏡橋における環境の役割――」『九州文化史研究所紀要』三九号、一九九四年、相田洋「橋と境界」同『橋と異人――境界の中国中世史――』研文出版、二〇〇九年、所収（原載は『中国史学』一五号、二〇〇五年）。

(20) 川勝守、前掲「東アジア石橋の比較技術史」四三九・四四二頁。

(21) 相田洋、前掲「橋と境界」一九九・二〇三・二一五頁。

(22) 戴志堅、前掲『中国廊橋』、寧徳市文化与出版局編、前掲『寧徳市虹梁式木構廊屋橋考古調査与研究』および国家文物局編『中国文物地図集・福建分冊』上・下、福建省地図出版社、福州、二〇〇七年。また、註（12）の各論文を参照。

(23) 連明森、前掲「徳化古廊橋」。

(24) 長谷川英男・伊東孝・市古太郎「日本の屋根付き橋の全国調査とその概要」『土木史研究』二〇号、二〇〇〇年。

(25) 寧化県の調査については、稲田清一「福建寧化県「黄通の乱」関係史跡・史料調査記録」『甲南大学紀要』〈文学編〉一六〇号、二〇一〇年、同「福建省寧化県檔案館所蔵資料紹介」『甲南大学紀要』〈文学編〉一六一号、二〇一一年、同「謝氏族譜と地籍史料についての覚え書き――福建省寧化県の事例から――」吉尾寛編『民衆反乱と中華世界――新しい中国史の構築に向けて――』汲古書院、二〇一二年、所収、森正夫「民衆反乱史研究とフィールドワーク――明末清初福建省寧化県における黄通の抗租反乱に即して――」吉尾寛編、前掲『民衆反乱と中華世界』所収、および三木聰「乾隆年間の福建寧化県における長関抗租について――新史料二種の紹介

を中心に――」同『伝統中国と福建社会』汲古書院、二〇一五年、所収（原載は吉尾寛編、前掲『民衆反乱と中華世界』所収）、参照。

(26) 中華人民共和国新編『連城県志』巻九、交通、第一章、線路、第三節、橋梁、一、古橋（群衆出版社、北京、一九九三年、二八七頁）。また、戴志堅、前掲『中国廊橋』一〇四頁では「始建」が康熙二十三年（一六八四）で、長さは「二八・二メートル」と書かれているが、温良卿、前掲「閩西客家地、廊橋韻味長」七〇頁によれば「始建」は明代の万暦年間で、康熙二十三年（一六八四）は「重修」の年であり、「橋長二八メートル」であるという。

(27) 馬伝永「連城県四堡郷馬屋村民間習俗」楊彦杰編『閩西的城郷廟会与村落文化』国際客家学会・海外華人研究社・法国遠東学院、香港、一九九七年、所収、三三〇頁。

(28) 厦門大学閩台建築文化研究所編『三明市寧化県石壁鎮保護与発展規画』同研究所、厦門、二〇〇九年、二八頁。

(29) 国家文物局編、前掲『中国文物地図集・福建分冊』下、五三五頁、および厦門大学閩台建築文化研究所編、前掲『三明市寧化県石壁鎮保護与発展規画』二五頁。

(30) 中華人民共和国新編『寧化県志』巻一〇、交通、第一章、陸路交通、第一節、橋梁、一、古橋（福建人民出版社、福州、一九九二年、二九三頁）。

(31) 戴志堅、前掲『中国廊橋』一二五頁。

(32) 林思翔、前掲「寧化客家屋橋」四二頁。

(33) 戴志堅、前掲『中国廊橋』一二五頁では「長さは八〇メートル」とされ、林思翔、前掲「寧化客家屋橋」四二頁では「全長六〇メートル」と書かれている。

(34) 康熙『寧化県志』巻二、土地部、津梁志には「其在邑治之水西門者、曰双虹橋〈紹定間、燬。淳熙間、建、又圮。知県事林公玉又建、又圮。永楽間、又建又圮。崇禎□年、砌石為墩、架板其上。今仍之〉」と書かれており、康熙県志の段階で橋屋は存在しなかったようである。なお、明清時代における福建の地方志の記載によれば、ほぼ、橋梁が洪水・大水によって損壊・流失した場合は「圮」と、火災によって焼失した場合は「燬」と表現されている。

(35) 康熙『寧化県志』巻一、土地部、疆域志には「其在県之東北九十里、為招賢里。領図者三。為墟者一、曰水西〈毎月以二六日〉」とあり、民国『寧化県志』巻四、城市志二、坊巷・墟市・郷村には「其在県之東北九十里、為招賢里。為墟者三、曰水茜〈毎月以一六

日〉、曰廟前〈毎月以三八日〉、曰沿口〈毎月以四九日〉」とある。

(36) 陳利華「試論閩北廊橋内伝承困境与廊橋礼俗的生命走向」『武夷学院学報』二〇一四年三期、一七頁には、閩北では同様の墟市が「橋市」と称されているとあり、また具体的な事例として南平市順昌県の文昌橋・万載橋・泰亨橋、建陽県の龍鳳橋、浦城県の鎮安橋が挙げられている。

(37) 戴志堅、前掲『中国廊橋』一二〇頁。

(38) 本文四七頁、〔写真8〕参照。

(39) なお、弘治『八閩通志』巻一九、地理、橋梁、延平府、永安県にも「会清橋」の名を見出すことができる。因みに雍正『永安県志』巻二、疆域、橋には「会清橋・卓歩橋〈倶貢川〉」とあるのみで、道光『永安県続志』巻三、津梁史には橋名さえ記されていない。

(40) 中国科学院北京天文台編『中国地方志聯合目録』中華書局、北京、一九八五年、五一七—五四八頁。

(41) 「記」という文章については、宋代に関するものであるが、梅村尚樹「宋代学記の変遷」『東洋史研究』八〇巻三号、二〇二一年、参照。

(42) 崇禎『汀州府志』巻七、建置誌、橋梁、長汀に「済川橋〈麗春門外、俗呼水東橋。……〉」とある。

(43) 本文四四頁、参照。

(44) 乾隆『長汀県志』巻六、城池、橋梁の「太平橋」には「乾隆庚子年、橋面頽壊。貢生葉訓、独力重修」とあり、同じく「恵政橋」には「乾隆丙申年、又圮。邑令田錫元、議裁冗款重建」と書かれている。なお、乾隆『長汀県志』は、乾隆四十七年（一七八二）の刊行である。

(45) 康熙『沙県志』巻四、経政志、橋梁、祥鳳橋、田一儁「重建祥鳳橋記」に「橋凡広三丈四尺、長一百丈餘、為石墩一十三座、為屋八十三間。工始於戊寅年七月十五日、落成于辛巳年九月初十日」と見える。「戊寅年」は万暦六年（一五七八）、「辛巳年」は同九年（一五八一）である。また、三木聰「沙県——清代福建の一地方社会——」同『明清福建農村社会の研究』北海道大学図書刊行会、二〇〇二年、所収（原載は『史朋』二四号、一九九一年）、一一八—一一九頁、参照。

(46) 道光『沙県志』巻四、経政、渡橋の「祥鳳橋」には「至乾隆甲申、又為洪水冲壊。今只遺石墩一十三座」とあり、民国『沙県志』巻四、水利、橋の「祥鳳橋」には、その後の状況として「歳久橋不復建、石墩亦崩。今惟存一墩於中流而已」と書かれている。なお、

張卿雄「祥鳳橋話古」沙県非物質文化遺産叢書編纂委員会編『沙県掌故史話』厦門大学出版社、厦門、二〇一七年、所収、一八七頁には、一九六四年に撮影された一枚の写真が掲載されている。そこには沙県城の南門付近から対岸にかけて浮橋と簡単な板橋（桁橋）とが途中で連結されたものが架けられており、併せて「祥鳳橋の原址」として一個の石墩が写し出されている。

(47) 三木聰、前掲「沙県」一一五頁。

(48) 康熙『建陽県志』巻首には「輿地図」として万暦県志のものを踏襲した各里の輿図が記載されているが、その「崇化里」では登雲橋が廊橋として明確に描かれている。

(49) 万暦『建陽県志』巻一、輿地誌、橋梁に「雲衢橋在崇化里書坊。歩雲橋在書坊渓尾。興文橋在書坊南。同文橋在書坊黄墩。登雲橋在書坊石渓。状元橋在書坊西」とある。建陽県書坊については、井上進『中国出版文化史――書物世界と知の風景――』名古屋大学出版会、二〇〇二年、および李子帰「明代建陽的書戸与書坊」『香港大学中国研究所紀要』六六期、二〇一八年、等、参照。

(50) 嘉靖『建陽県志』巻三、封域志、郷市の「書市」には「在崇化里、比屋皆鬻書籍。天下客商、販者如織。毎月以一六日集」と書かれている。

(51) 万暦『建陽県志』巻一、輿地誌、橋梁の記載の末尾近くに「以上、橋伍拾捌座、現存」とあり、加えて二橋名と各々の説明があって、最後に「以上、橋二座、今廃」と書かれている。

(52) 亀山橋は、乾隆『将楽県志』巻首、「県城図」にも廊橋として描かれている。また、同県志、巻三、土地部、水利、橋梁の「亀山橋」によれば、当該橋は康熙五十四年（一七一五）に流失（「圮」）した後に重建され、乾隆十年（一七四五）と同十五年（一七五〇）の二度にわたって重修されたという。

(53) 現在の東関橋については、戴志堅、前掲『中国廊橋』九一―九二頁、参照。

(54) 万安橋については、戴志堅、前掲『中国廊橋』四五―四七頁、および寧徳市文化与出版局編、前掲『寧徳市虹梁式木構廊屋橋考古調査与研究』一六―一八頁、参照。

(55) 中国科学院北京天文台編、前掲『中国地方志聯合目録』五二九頁、参照。

(56) 万暦『古田県志』巻三、経略志、橋渡の「龍江公済橋」には「在横渓里。宋時建、累石為墩五、搆亭其上」と書かれている。

(57) 道光『屏南県志』巻二、津梁には「長橋、両渓相接、亘如長虹。按古志、一名龍江公済橋。宋時建、畳石為墩五、搆亭於其上。乾

隆七年、重建有亭」とある。

(58) 寧徳市文化与出版局編、前掲『寧徳市虹梁式木構廊屋橋考古調査与研究』二二―二六頁、参照。

(59) 康熙『松渓県志』巻一、地理志、橋渡には「平政橋」について「覆屋三十二間」と、「永鎮橋」について「覆屋十餘楹」と、また「披塘橋」について「中為漢寿亭侯祠」と書かれている。

(60) 戴志堅、前掲『中国廊橋』六二―六三頁、参照。

(61) 乾隆『閩清県志』巻二、津梁に見える九の廊橋のうち四橋について「有亭」と表現されている。

(62) 道光『漳平県志』巻二、規制志、橋渡に見える一〇の廊橋のうち八橋について「有亭」と記されている。

(63) 康熙『松渓県志』巻一、地理志、橋渡には「乗駟橋」について「宋建炎間建、後廃。紹興末、黄明重建、復圮於水」と書かれている。

(64) 康熙『松渓県志』巻七、職官志、題名、教諭、明、「張湜」。

(65) 康熙『松渓県志』巻七、職官志、題名、教諭、明、「洗文淵」。

(66) 崇禎『長楽県志』巻八、選挙志、進士、国朝、「[成化]十七年〈辛丑〉王華榜」。また、同県志、巻七、人物志、名臣、国朝には劉廷選の伝が残されている。

(67) 康熙『松渓県志』巻七、職官志、題名、教諭、明、「梁彦錦」。

(68) 康熙『松渓県志』巻八、選挙志、挙人、明、「嘉靖七年戊子科」。

(69) 徐民式の進士及第については、乾隆『重修浦城県志』巻八、選挙、科目、進士、「万暦八年庚辰張懋修榜」、応天巡撫の在任期間については、呉廷燮『明督撫年表』巻四、応天（同書、上、中華書局、北京、一九八二年、三五九頁）。また、濱島敦俊『明代江南農村社会の研究』東京大学出版会、一九八二年、三五五―三六六頁、参照。

(70) 高光国・潘拱辰の知県就任については、康熙『松渓県志』巻七、職官志、題名、知県、国朝、「高光国」および「潘拱辰」。

(71) 本文二八頁、[図9]参照。

(72) この記事に見える「邑侯琨瑚陳公」は知県陳惟珪、「二尹朱公」は県丞朱恒、「三尹王公」は主簿王之道、「邑尉陸公」は典史陸科、「邑博張公・葉公」は教諭張浩と訓導葉茂元である。康熙『松渓県志』巻七、職官志、知県、明、同、丞、明、同、主簿、明、同、典

史、明、同、教諭、明、および同、訓導、明による。なお、登雲橋について、同県志、巻一、地理志、橋渡、橋には「登雲橋、在県北。元至正間、范文正建。後圮。明嘉靖元年、主簿邵軾募建。万暦丙子、魏涞重建、有記。国朝康熙五年、邑諸生陳又実重修」と書かれている。

(73) 魏濬の科挙登第については、康熙『松渓県志』巻八、選挙志、進士、明および同、挙人、明による。前者によれば、明代における松渓県出身者の進士及第は僅か七名であり、嘉靖年間以降は魏濬と同年の真憲時の二名だけである。魏濬の伝は、同県志、巻九、人物志、名臣、明に残されている。なお、呉廷燮、前掲『明督撫年表』下、五四三頁によれば、魏濬は天啓五年（一六二五）に湖広巡撫に就任している。

(74) 田一儁の科挙登第については、康熙『大田県志』巻六、選挙、科甲、明、「田一儁」の項による。

(75) なお、当該史料に見える「兪侯」は、万暦五年（一五七七）に沙県知県として就任した兪序である。康熙『沙県志』巻八、官師志、県歴官表、明、神宗の「兪序」の項には「諸暨人。由恩貢、五年任、論去。平易愷悌、与民相安。督建祥鳳橋、民免病渉。邑甚徳之」と書かれている。

(76) 王羽は、浙江の杭州府仁和県の出身で、洪武二十四年（一三九一）の進士、官は太常寺少卿に至っている。嘉靖『仁和県志』巻八、科貢、進士、皇明、および巻九、人物、宦蹟、皇明、「王羽」の項。楊亘は、建寧府建安県の出身で、成化十三年（一四七七）の挙人、官は南京太僕寺少卿に至っている。嘉靖『建寧府志』巻一五、選挙上、郷挙、明、「成化十三年丁酉科」には「楊晃」（原名）とその略伝が記載されている。

(77) 陳一元は、福州府侯官県の出身で、万暦二十年（一五九二）の進士である。当該〈橋記〉の末に「万暦丙午歳季秋之吉、□進士第、文林郎・知南海県事、侯官陳一元撰文」とあるように、当時、彼は広東の広州府南海県の知県として在任していた。また何故、陳一元が〈橋記〉を撰したのか、という点については、本文後述の史料にも見られるように、湯寿橋重建に尽力した古田県知県が進士及第の「同年」である王継祀であったことによるものではないかと思われる。なお陳一元の伝は、万暦41『福州府志』巻五〇、人物二、列伝、侯官、明に収められている。

(78) 李宝「論明代福建橋梁建設的成就及原因」『福建文博』二〇二一年二期、参照。

(79) 当時の古田県の地方各官については、乾隆『古田県志』巻五、職官、明、知県・県丞・主簿・典史による。なお、知県王継祀につ

いては、同県志、巻五、名宦、明に「字懋承、帰安人、万暦辛丑進士。令古田、政尚寛厚、一切束湿鈎鉅之術、挙無所用。蓋慈恵長也。修学宮、治城濠、懲金礦之害民、艘橋渡以利渉。凡有益于民者、次第挙」と書かれている。

(80) ［表4］に提示した橋の全てが廊橋であるか否かは必ずしも明確ではない。例えば、漳州府海澄県の月渓橋（⑤）・新橋（⑥）が廊橋であるかは不詳である。特に月渓橋は、崇禎『海澄県志』巻首、図、「海澄県図」では「県城」と「学城」の間に描かれているが、当該図では屋根は付いていない。一六世紀前半に仇英が張択端のものを模したとされる『清明上河図』は蘇州およびその近郊を描写したものとされているが、「虹橋」の上で四軒の店舗は個別に小屋掛けがなされている。月渓橋の記事に見える「左右居民、架屋貿易其上」も個々の店舗に小屋掛けしたものと理解することもできよう。なお、許楽安・崔陟・李穆編『仇英／清明上河図』文物出版社、北京、二〇〇七年、参照。

(81) 嘉靖『汀州府志』巻首、汀州府八邑治所図、「寧化県図」および崇禎『汀州府志』誌図、「寧化県図」。なお、新編『寧化県志』巻三一、文物、第一章、歴史文物、第三節、古建築、一、古橋（福建人民出版社・福州、一九九二年、七八二頁）には、二〇世紀初頭に重修された寿寧橋の写真が掲載されているが、それは城門側の半分が屋根のない石拱橋であるのに対して残りの半分が木伸臂廊橋であるという、きわめて特異な形態の橋であった。

(82) 万暦『帰化県志』巻首、帰化県図目、「帰化県坊郭図」にも恵利橋は廊橋として描かれている。但し、同県志、巻三、建置誌、橋渡には「貿易」についての記述は見られない。

(83) 現在でも泰亨橋では定期市（「橋市」）が開かれているという。註（36）参照。

(84) 康熙『帰化県志』巻二、建置誌、津梁には「画橋、在城西二十五里柳楊里」としか書かれていない。なお、民国『明渓県志』巻一〇、建置志、墟市にも「画橋墟、在県西北二十五里。毎逢二七日貿易」と記されている。帰化県は民国二十二年（一九三三）に県名が明渓に変更された。

(85) 康熙『漳州府志』巻三、疆域、市鎮、寧洋県には「寧済橋市〈在県南〉。青雲橋市」と、乾隆『龍巌州志』巻二、規建志、街市、寧洋県には「寧済橋市〈今廃〉。青雲橋市〈毎月三八日、聚貨交易、曰墟〉」と、道光『龍巌州志』巻二、規制志、街市、寧洋県、墟市には「寧済橋市〈今廃〉。青雲橋市〈毎月三八日、聚貨交易〉」と、そして同治『寧洋県志』巻三、建置志、街市には「青雲橋市〈毎月逢三八日、聚貨交易、名曰集墟〉。寧済橋市〈久廃〉」と記されている。

(86) 道光『政和県志』巻二、建置志、津梁、「星渓橋」には「乾隆五十六年、為洪水衝塌。嘉慶五年、知県王宗徽、以邑中通衢、人皆病渉、捐俸倡建、挙邑紳魏漢蟠・秦宗培・秦得霈・孫喬樑・趙城瑤・余大賓・范成名・金時彦・楊曰泰・楊曰瑞・趙定功・范維陽・呉学賢・范大経・范正芳・劉文炎等、勧捐督建。閲歳落成、費銭二千六百餘緡。又置橋店三十四間、毎年徴租、以資修葺。店佃逋租、名存実亡」と記されている。

(87) 道光『政和県志』巻二、建置志、坊郷、街市に「直街、隷陞朝坊、自県治前、抵南薫門。仁美街、隷愷悌坊、自星渓橋、抵英節廟」とある。

(88) 康熙『連城県志』巻二、輿地志、坊里、街には「十字街〈譙楼前。南通文川橋、東接接官亭、西通福僊観、北抵県治〉。……小街・水南街〈倶県南文川橋前〉」と記されている。

(89) 崇禎『汀州府志』巻一、方輿誌、街市、郡治、長汀には「水東街〈済川橋東、直上接太平橋〉」とあり、また「水東街市〈済川橋左〉」とある。乾隆『長汀県志』巻六、城池、街市には「水東街〈済川橋東、上至太平橋、中為大井頭。馬方伯坊、跨其中。今廃〉」とあり、また「水東門市〈即水東街市、在済川橋左〉」とある。

(90) 王廷掄『臨汀考言』巻一七、檄示、「禁米牙店家、通同奸販、糶米出境」。

(91) 三木聰「中国福建の社会空間」島田竜登編『一六八三年――近世世界の変容――』〈歴史の転換期七〉、山川出版社、二〇一八年、所収、一七六―一八一頁。

(92) 王廷掄『臨汀考言』巻一、碑記、「続成太平橋記」の冒頭には「郡城東関登俊坊之太平橋、前太守霊寿傅公浣嵐之所剏造也。是橋東聯省会、西達豫章、南通東粤、貿遷有無者、往来假道焉」と書かれている。

(93) 陳旭輝、前掲「閩北廊橋的功能与特色」七九頁。

(94) 呉燕霞、前掲「廊橋中的民間信仰」一九六頁、陳旭輝、前掲「閩北廊橋的功能与特色」七九頁、沈策、前掲「建橋即建廟」二〇頁、および黄続「論中国木拱廊橋建築的営造技藝及其保護策略」『藝術百家』二〇一三年八期、八八頁、等、参照。

(95) 呉燕霞、前掲「廊橋中的民間信仰」一九七頁。また、玄天上帝については、窪徳忠『道教の神々』平河出版社、一九八六年、一五二―一五五頁、参照。

(96) 文昌帝君・梓潼帝君・魁星については、窪徳忠、前掲『道教の神々』一六二―一六九頁、および二階堂善弘「文昌帝君と書院――台

湾における文昌帝君廟を例に――」『東アジア文化交渉研究』四号、二〇一一年、参照。

(97) 呉燕霞、前掲「廊橋中的民間信仰」一九六頁。

(98) 例えば、〈福建木拱廊橋文化の郷〉といわれる寿寧県について、馮夢龍の著作として有名な崇禎『寿寧待志』には橋梁の記載がなく、康熙『寿寧県志』には橋梁の記載はあるものの（巻二、建置誌、津梁）、廊橋や神龕・神仏については全く記されていない。

(99) 呉燕霞、前掲「廊橋中的民間信仰」および張可永、前掲「寿寧木拱廊橋民間信仰之橋祀研究」参照。

(100) 臨水夫人については、取り敢えず、葉明生「女神陳靖姑の儀礼と芸能伝統」野村伸一編『東アジアの女神信仰と女性生活』慶應義塾大学出版会、二〇〇四年、所収、および徐暁望「〈臨水夫人〉考」同『福建民間信仰論集』光明日報出版社、北京、二〇一三年、所収（原載は『海峡両岸文化交流』史料第一輯、華藝出版社、北京、一九九〇年、所収）、唐詩瑀「臨水夫人信仰研究――以地方史書・史料記載及伝説故事発展為例――」『史匯』一〇期、二〇〇六年、龔俊文・陳業新「歴史景観地理視角下的明清福建臨水夫人信仰研究」『中国農史』二〇二二年六期、等、参照。

(101) 徐暁望、前掲「〈臨水夫人〉考」二〇八頁。

(102) 張可永、前掲「寿寧木拱廊橋民間信仰之橋祀研究」一一七頁。

(103) 野村伸一「四平戯（その2）――福建省政和県禾洋村の祭祀藝術――」『慶應義塾大学日吉紀要』〈言語・コミュニケーション〉三八号、二〇〇七年、および王建成、前掲「閩北光沢看古廊橋」参照。

(104) 祥鳳橋・朝天橋・恵政橋については、それぞれ、康熙『沙県志』巻四、経政志、橋梁、「祥鳳橋」、嘉靖『建陽県志』巻六、藝文志上、橋梁類、王羽「重建朝天橋記」および康熙『松渓県志』巻一〇、藝文志、文、葉儒「重修恵政橋記」による。

[付記] これまで私が廊橋の研究を進める過程で、金沢大学名誉教授持井康孝氏より関連文献の紹介から入手に至るまで数多くの御教示・御援助を頂いた。ここに記して深甚の謝意を表する次第である。

「夷苗」連帯の夢

――「西南辺疆土司民衆代表」楊砥中伝（中篇再続）――

吉開将人

《目次》

一、はじめに
二、研究動向と問題の所在
三、郷里における楊砥中――家族史と社会的地位　［以上、前篇］
四、黔滇川三省境界地域の諸勢力と現地社会の実状　［前篇続］
五、成年期の楊砥中と郷里の武装勢力　［前篇再続］
六、「夷苗」請願運動への参加――「滇川黔辺区夷苗代表」の自称
七、楊砥中来渝の背景――黔・滇夷族土目の連帯
八、貴州当局と中央の警戒――夷族エリートの請願運動から「夷苗」の広汎な覚醒へ　［以上、中篇］

九、「滇黔川三省土司民衆駐京代表」――表舞台への浮上
十、「西南辺疆土司民衆駐京代表」――高玉柱の継承者　［以上、中篇続］
十一、連帯へと向かう「夷苗」
　――三つの史料群から見た一九四五年の政権中枢、楊砥中、「夷苗」名士・青年　［以下、本篇］
（1）蔣介石から楊砥中への回答――楊砥中の歓喜
（2）雲南省政府からの情報――楊砥中による「夷苗」参政要求が地方に与えた波紋
（3）選挙総事務所からの報告――楊砥中を取り巻く「夷苗」名士群像
（4）選挙総事務所報告が浮かび上がらせるもの――楊砥中を取り巻く「夷苗」青年群像とその周辺
十二、「国大代表」――制憲国民大会への参加　［以下、後篇］
十三、国共内戦――嫌疑をかけられた「夷苗」の領袖
十四、西昌戦役と楊砥中――公署委員として夷族「起義」頭人に保護される
十五、一九五〇年の三省境界地域――西南「剿匪」と楊砥中の縁故者たち
十六、北京・成都における楊砥中の足跡
十七、結論――「夷苗」の連帯と分断

十一、連帯へと向かう「夷苗」
――三つの史料群から見た一九四五年の政権中枢、楊砥中、「夷苗」名士・青年

本研究では、非漢民族（中国少数民族）の集住する西南中国において二十世紀前半に民族運動の中核的役割を果たした貴州省の夷族（現彝族）エリートの楊砥中という人物に注目し[1]、これまで歴史に埋没してきたこの人物の事跡と西南中国民族運動の歴史を、中国近代史の一部として掘り起こす試みを続けてきた。

伝統的世襲土司家系（且蘭（扯勒）楊氏）後裔として出生した楊砥中は、中国共産党（以下「中共」）の中国工農紅軍（以下「紅軍」）の通過（長征）を契機に、黔（貴州省）・滇（雲南省）・川（四川省）境界地域（以下「三省境界地域」）の実力者の一人として、蔣介石（中正）派遣の中央軍と接点を持つに至った[2]。その後、元々は首都南京で始動した西南中国各地の「夷苗」（現彝族・苗族など西南中国の各種非漢民族を包括した当時の総称）エリートたちによる政権中枢への請願運動（以下「「夷苗」請願運動」）の影響が日中戦争下で貴州に及ぶと、楊砥中はその刺激を受け、郷里を離れて重慶に入り、一九三八年九月以後、請願運動の一員として、他地域出身の夷族エリートたちと共に積極的な活動を展開させたのである。抗戦下で西南中国が蔣介石政権の生命線となることで「夷苗」請願運動への関心は、政界・社会において高まりを見せた。ところが、運動の中核であった高玉柱が一九四二年に急逝してしまう。そこで後継者の役割を果たしたのが、高玉柱の生前から彼らの駐京代表として重慶で頭角を現しつつあった楊砥中であった。彼が三省境界地域の苗族キリスト教社会の中核であった石門坎の地に、他の「夷苗」エリートたちと協力し合って「西

南辺疆私立石門坎初級中学」を設立したのは、この時期のことである。以後楊砥中は、急逝した高玉柱の事業を継承し、西南中国各地を舞台に実力者・篤志家・実業家として活躍した。そして一九四五年一月、楊砥中は「西南辺疆土司民衆駐京代表」を名乗り、単独で蔣介石に面会して、近年の自らの実績を報告するに至ったのである。その際、彼が試みたのは「国民大会代表」の定員の中に二十名の「西南辺疆土司夷苗代表」の枠を設けるという、「夷苗」参政要求であった[3]。

「国民大会」とは、憲法を制定して中央の統治権を行使する民意機関で、そこにおいてまず憲法が制定され、その憲法の下で全国総選挙が行われ、政権は民選政府に移譲されて、建国大業が完成される、という構想を孫文がかつて提示したものである。過渡段階の政治体制である中国国民党（以下「国民党」）一党独裁の「訓政」は、憲法制定のための国民大会（制憲国民大会）を開催して国民の代表が憲法を制定することをもって終了し、中華民国の政治体制は以後「憲政」へと移行するとされていた。国民大会は、実際には抗戦勝利から一年あまりを経た一九四六年に首都南京でようやく開催の運びとなるのだが、それよりもはるか以前、実に一九三五年から何度も召集が予告されながら延期を重ねてきたのである[4]。

「夷苗」請願運動の中で参政要求自体は、その運動初期の一九三六年から国民大会を目標として明確に存在し続けてきた[5]。そして抗戦後の一九四五年から一九四六年にかけての時期になると、西南中国各地の広汎な「夷苗」エリートたちにとっても、憲法制定のための国民大会に自らの代表者を送り出すことが優先課題として意識されるようになるのである[6]。

この過程で、「夷苗」参政要求は、単なる請願運動の枠を越え、広く連帯して自民族の権益を中央に訴える「夷苗」

民族運動としての性質を見せ始める。重要なのは、一九四五年一月に蔣介石との面会を実現した楊砥中が生み出した波紋がその要因であった、という事実である。

以下、一九四五年に記録された三つの史料群、すなわち楊砥中による「夷苗」参政要求に対する蔣介石からの回答、雲南省から政権中枢に寄せられた報告、および国民大会の選挙機関から政権中枢に寄せられた報告を軸に検討を試み、「夷苗」請願運動の後継者として蔣介石との面会を果たした楊砥中が、長らく基盤とした三省境界地域の辺境社会だけではなく、苗族キリスト教徒が広汎に展開する西南中国各地に影響力を拡大させていった過程を明らかにし、それを背景として成起した「夷苗」民族運動の歴史的意義について論じたい。(7)

（1）蔣介石から楊砥中への回答――楊砥中の歓喜

一九四五年一月二二日朝、楊砥中は「西南辺疆土司民衆駐京代表」を自称して、重慶で蔣介石に面会し、報告と陳情を行った。前稿では、この面会に際して楊砥中が用意して同月二十日に国民政府軍事委員会委員長侍従室に提出した「摘要（レジュメ）」(8)に注目し、その内容を手掛かりとして、高玉柱の死後、一九四〇年代前半における楊砥中の動静について多くの史実を明らかにした。

楊砥中に関する「案件」の檔案を専ら収録する「案巻（文書ファイル）」は、管見の限り、計二巻存在するが(9)、本「摘要」はそのうちの一つ、〈西南辺政〉の案巻に収録されるものである。本案巻には、当該史料に続いて少なからずの関連史料が収録されており、それらの史料群によって、楊砥中の蔣介石との面会そのものに加え、それに起因した以後の展開もまた明らかになる。以下にその概要を見てみよう。

面会の際の陳情内容に対し、同年三月十三日になり、楊砥中に以下の回答が蔣介石の名義で送られている。

楊砥中君：〔一九四五年〕一月二十日の報告〔摘要〕を受け取りました。以下それぞれの検討結果を示します。（一）要請の第一項、国民大会の代表の中に西南辺疆土司夷苗代表の定員を指定することについては、国民大会代表の選出は、省ごとに行うのが主であり、変更できないが、辺境人民〔「夷苗」〕の代表に配分するために、すでに内政部に命じ、〔「夷苗」〕所属の各省の〔区域選挙枠として〕規定された〔各省〕定員内で、運用して配分することについて斟酌するよう検討させています。（二）要請の第二項、〔川滇東路〕民衆護路指揮への任命については、先例がなく、許可できません。（三）要請の第三項、辺境の現地事情の連絡については、〔当事者は〕地方においては省や県の政府に連絡し、もし特殊な案件なら、中央に報告して、内政部に連絡すればいいのであって、特別に機関を設けたり専門家を指名したりして連絡させる必要はありません。（四）要請の第四項、陸大〔陸軍大学〕および政大〔中央政治学校大学部〕の両校に、毎学期、資格と学歴をもつ〔「夷苗」学生〕二人を推薦入学させて訓練することについては、陸大に入学する人員は、すでに〔国民政府軍事委員会〕軍令部に電報を送り、西北地域〔非漢民族〕の優待方法に準じて処理するようにさせており、政校に推薦する人員も、すでに当該学校の程〔天放〕教育長に伝え、優待方法を検討させています。回答を待ってそれに従うように。〔蔣〕中正。寅〔三月〕元〔十三日〕。〔軍事委員会委員長〕侍従室秘書[10]【写真1】。

四項目のうち、公職の任命、担当機関の設置や担当者の指名については拒否されたものの、国民大会への参政要求

については検討継続が明言され、また「夷苗」学生の進学要求に至っては実現に向かう段取りが示されたのである。早速彼は蔣介石に宛て、「（西南辺疆土司民衆）駐京代表」名義で、同年三月二九日に以下の内容の返信をしたことが確認される。

閣下からの〔民国〕三四〔一九四五〕年三月十三日の「侍秘字第二六八七七号〔快郵〕代電」を拝受しました（原文省略）。ご指示を拝読し、深く感動しました。西南中国の辺境同胞を代表し、心から御礼申し上げます。辺境各地の土司民衆に〔指示内容を〕伝達するとともに、閣下のお考えを踏まえ、内政部および辺境教育を主管する機関〔教育部〕と頻繁に連絡するため、辺境事務を行う便宜から、従前の徳興里十六号所在の〔西南辺疆土司民衆駐京代表〕駐渝辦事処を、ひとまず本市〔重慶中心部の〕民権路五十号に移転して正式に仕事を始めますので、今後の全ての指示文書は、当該住所にお届け下さるようお願いします。また内政部・軍令部・中央政治学校に、それぞれ書面で連絡したところ、三月二十五日の「侍秘字第二七〇七一号函」を拝受し、「中央政治学校は、辺疆学生〔「夷苗」学生〕に対し、事情を斟酌し、特別に入学基準を引き下げますが、試験は必ず受けてもらいます」とのこと。〔これを受けて〕辦事処はまず〔推薦候補の〕選考を行い、候補者の人数を二倍〔四名〕に増やして、正

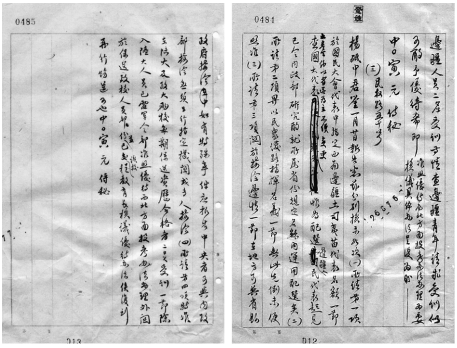

写真１　蔣介石から楊砥中への回答（1945年３月）の「写し」

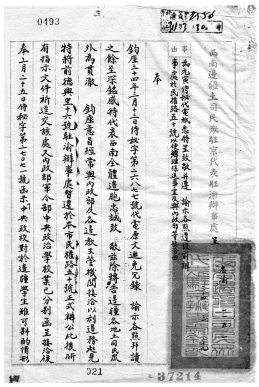

写真２　楊砥中から蔣介石への礼状（1945 年３月）

式に推薦して試験を受けさせ、割り当て定員〔二名〕を優待入学させて下さるようにお願いする次第です。……謹んで蔣委員長に申し上げます。駐京代表楊砥中[11]【写真２】。

ここに言う「侍秘字第二六八七七号代電」が上掲の蔣介石からの回答を指すのは疑いない。楊砥中の喜びとその「前のめり」な姿勢がうかがえよう。彼は蔣介石からの回答を受け、ただちに自らが当事者となって、選挙問題で内政部と、進学問題で教育関連機関と、それぞれ交渉に入ろうとし、そのために辦事処の移転まで決めていた。さらに進学問題については、これとは別に三月二五日侍従室から受け取った回答「侍秘字第二七〇七一号函」を踏まえ、推薦人員の選考作業にいち早く着手しようとしていたのである。この礼状は、そこまでの経緯をまとめて報告したため、蔣介石の回答を受領してから二週間以上遅れ、三月二九日に発送されることになったと理解される。

（2）雲南省政府からの情報――楊砥中による「夷苗」参政要求が地方に与えた波紋

以上の政権中枢とのこうしたやり取りを踏まえ、楊砥中は西南中国各地に向けて積極的な活動に動き出したと見られる。これを詳細に明らかにするのは、楊砥中を主題とした文書ファイルのもう一つ、〈黔民楊砥中擅設辦事処〉所収の一九四五年に雲南省政府から政権中枢に寄せられた史料群である。

楊砥中による各地への伝達

その中の一つ、「西南辺疆土司民衆駐京代表楊砥中致辺疆父老書（西南辺疆土司民衆駐京代表楊砥中が辺境地域の有力者たちに送る書状）」の以下の内容は、問題を読み解くための重要な手掛かりを提供する。

わたくしが、わが西南辺境同胞〔辺胞／辺民＝「夷苗」〕の委託を受けて以来、〔辺胞の〕民意を代表し、辺境の現実を陳情して十年になります。……今年十一月十二日に〔国民党による訓政を終えて〕人民に政権を奉還し〔憲政に移行し〕、国民代表大会〔国民大会〕を開催すると、すでに最高領袖〔蔣介石〕が発表しましたが、……わが辺胞たちは……大会の重要性を知らず、大会に参加して政治に関与する機会も持ちません。そのため、わたくしは政府に繰り返し政府に陳情し、辺胞の代表数十名が大会に出席して辺民の意見を発表することを認め、辺境を良いものにするように求め続けてきました。今回召されて重慶に出向き拝謁した際、領袖に対面して申し入れ、懇願したところ、軍事委員会の〔民国〕三十四年三月十三日侍秘字第二六八七七号代電で……回答を受け取り、……辺胞を代表して、最高領袖に御礼申し上げるとともに、内政部に対して、各省に割り当てる辺胞の定員を確定し、各省に伝達してそれに従って割り当てて人選させるよう、書面で申し入れました。事は民族〔辺胞〕の将来の生き残り戦略に関係し、貴殿は人徳と名望の高い方と日頃からわたくしは崇敬していますので、是非とも辺民を指導して参選できるようにしていただきたく、また領袖〔蔣介石〕に〔辺胞への〕優遇のご高配に感謝を〔貴殿から〕お伝えいただくと同時に、わたくしの〔西南辺疆民衆駐京代表〕駐渝辦事処と密接に連携して〔辺民候補者の〕人選を進め、〔国民〕大会の開会時にわが辺胞の代表が出席して発言できるようにお取り計らいいた

だきたく、お願い申し上げます。現在諸々に成果があれば、将来諸々に裨益し、辺民参政と自主自治の基礎を切り開くでしょう。絵空事とは決して思わないで下さい。辺胞青年の人材養成については、……わが辺境の青年たちの中で、向上心のある者はみな〔わたくしの西南辺疆民衆駐京代表〕駐渝辦事処、および各省区通訊処に書面で申し出てもらい、〔入学〕期日前に推薦作業が終わるようにします〔駐渝辦事処、各省区通訊処の住所、および〔各処〕常駐責任者は附表を参照〕。事はわが辺民すべての生き残り戦略に関係しますので、〔わが辺胞〕一人一人が奮起し、皆が考えて努力し合い、共に奮闘しなければなりません。以上、書面にてお知らせしますので、ご査収の上、関係する同胞たちに伝達いただきたくお願い申し上げます。〔雲南省政府民政庁〕庁長陸子安先生。西南辺疆民衆駐京代表楊砥中。三月十六日〔軍事委員会〕委員長〔蔣介石〕拝謁時の略報内容および回答代電一通を添付[12]。

写真３　陸崇仁

陸崇仁（子安）は、雲南省巧家県（現昭通市巧家県）出身の夷人（現彝族）で、昭通同郷夷人の雲南省政府主席龍雲の統治下の雲南省にあって、省財政庁庁長など省政府の理財関係の要職を歴任し、一九四三年六月以来、省政府民政庁庁長の任にあった人物である[13]【写真３】。当時、彼は民政庁庁長として省辺境の開発に並外れた関心を持ち、様々な実践を試みようとする強い熱意を持っていたようである[14]。

本書状において、楊砥中の主たる関心は国民大会に向けられ、そこに辺境同胞（辺民＝「夷苗」）の代表が参加できるようにすることが中心課題として設定され、

写真４　西南辺疆土司民衆駐京代表駐渝辦事処および各省区通訊処一覧

「辺民参政と自主自治の基礎を切り開く」ものであるとその意義が強調されている。代表選出問題に関し、必ずしも自己の存在を主張する具体的文言は含まれないが、自らが主導する「西南辺疆民衆駐京代表駐渝辦事処」と陸崇仁とが密接に連携することへの期待が示されている点から見て、実際には楊砥中本人への支持が陸崇仁に対して求められていたと理解すべきであろう。

本書状を受け取った陸崇仁は、これを問題視して民政庁名義で雲南省政府に報告した。それによれば、楊砥中は「西南土司代表」の名義で来庁して面会を求め、「西南辺疆土司民衆代表」名義の「発辺疆致父老書」を印刷して民政庁に送ってきたという。(15) 前掲の書状「西南辺疆土司民衆駐京代表楊砥中致辺疆父老書」は、まさにその「写し」なのである。

この「写し」そのものには「三月十六日」という日付しか見えないが、民政庁から報告を受けた雲南省政府が一九四五年八月十三日に中央の内政部にそれを転送してきたことが確認されるから、(16)「一九四五年三月十六日」の書状であったことがわかる。以上によれば、蔣介石から回答が示されたわずか三日後に、楊砥中はその内容を雲南の陸崇仁に速報し、楊砥中と同じ三省境界地域出身の辺境同胞（「辺胞」）である彼を通じ、雲南各地の有力者たち（「辺疆父老」）にさらなる情報伝達を依頼しようとしたことになる。楊砥中の喜

びの大きさと行動の迅速さを見て取ることができよう。

本書状には、文中で言及される辺境同胞の人材養成問題に関係し、進学を希望する青年たちの連絡先として、自らが主宰する「駐渝辦事処」および西南中国各地の「各省区通訊処」責任者を示した一覧表が添付されている【写真4】。設置地点はいずれも「夷苗」の集住地であり、責任者はいずれも各地を代表する「夷苗」エリートとして知られる人物である[17]。これらの拠点が実在したか否かについては疑うべきであるが、少なくともそれがこの当時の楊砥中の人的ネットワークを反映しており、自らの人脈を誇示する性質のものであったと見ることは可能だろう。そして楊砥中からの速報は、陸崇仁一人にとどまらず、これらの人物にも伝えられ、そこからまた各地の関係者たちに広く伝えられたと推測されるのである。

影響としての重慶在住「苗夷」青年の参政要求

この推測を裏付けるのは、雲南省政府が「西南辺疆土司民衆駐京代表楊砥中致辺疆父老書」とともに内政部に転送したもう一つの文書、「毛臣忠等原呈（毛臣忠らの呈文の原文）」の以下の内容である。

> 苗夷民族の国民大会代表について、すでに西南辺疆土司民衆代表の楊砥中が国民政府主席に呈文で要請して、軍事委員会の侍秘字第二六八七七号代電を受け取り、そこには、「……（ママ）（一）要請の第一項、国民大会の代表の中に西南辺疆土司夷苗代表の定員を指定することについては、国民大会代表の選出は、省ごとに行うのが主であり、変更できないが、辺境人民〔「夷苗」〕の代表に配分するために、すでに内政部に命じ、〔「夷苗」〕所属の各省の〔区

域選挙枠として〔各省〕定員内で、運用して配分することについて斟酌するよう検討させています。（二）（三）……（ママ）」という指示があり、選出派遣が許可された次第です。つきましては、雲南の私たち苗夷人民は人口七百万人あまりで、憲法草案〔五五憲草〕が規定している人口五十万人ごとに一名の代表を選出するという比率からすれば、私たち〔雲南の〕苗夷族の民衆は、少なくとも代表十四名を選出すべきです。この十四名の中で〔そのうちの一人として〕、私たち重慶在住の雲南籍の苗族青年は、王弘道が代表となり、この任にあたって、民情を代弁することを、一致して支持したいと思います。王氏は〔雲南省〕緑勧の人で、省の党部の幹事を務めたことがあり、雲南省中部の緑勧など七県で辺地小学校二十校あまりと民族中学校一校を設立し、〔それら各校の〕校長を兼任しており、人格は高尚、学識も豊かで、能力は非凡、人徳は優れ、人望は大きく、私たち苗族の指導者であり、私たち民族の代表にふさわしい人物です。彼の辺地教育と〔辺地〕建設に対する功績は、すでに表彰されており、〔中央〕政府に対して長年にわたり非常に多くの貢献があります。彼が代表となって辺境事情を代弁することは、〔省〕政府にとっても辺民にとっても有益です。このため、私たち重慶在住の雲南籍の苗族青年は、ここに連署し一致支持して、王弘道を私たちの国民大会代表に推挙します。……省主席龍雲閣下。重慶在住雲南籍苗族青年：毛臣忠・張斐然・陸新鳳・呉道安・許才興・王建明・張有倫・李学高・朱明道・石明清・張俊才(18)【写真5】。

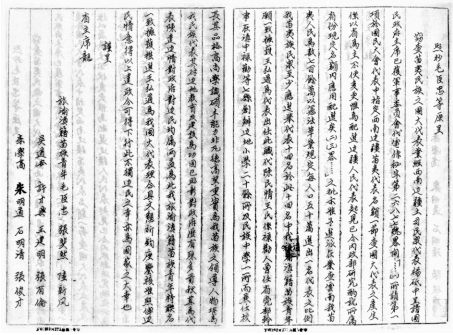

写真5　「毛臣忠等原呈」の「写し」

これにより、楊砥中が陸崇仁に対して自らの成果を報告したのと同時期に、毛臣忠という人物以下、総計十一名の「旅渝滇籍苗族青年（重慶在住の雲南籍の苗族青年）」たちが重慶で、雲南省の国民大会代表選出をめぐって「苗夷」人口に見合う参政要求を掲げ、雲南省の彼ら「苗族」の国民大会代表として「苗族之領導人物」の王弘道という人物を選出するよう、雲南省政府に求めていたことが判明する。その前提として言及されているのは、楊砥中による「夷苗」参政要求とそれに対する蔣介石からの回答である（毛臣忠・王弘道については次節以下の議論を参照）。

日付が見えないが、楊砥中が得た「軍事委員会代電侍秘字第二六八七七号」（一九四五年三月十三日）が前提となっている上に、この「毛臣忠等原呈」は一九四五年八月十三日に雲南省政府から重慶の内政部に転送されているので[19]、一九四五年三月から八月にかけての時期に龍雲に提出された呈文であったと推測される。重慶を拠点とした楊砥中による活動の成果が、重慶在住の苗族に速やかに伝わり、彼らを介してその郷里である西南中国各地に広く及んだことが、これによって裏付けられる。

（3）選挙総事務所からの報告――楊砥中を取り巻く「夷苗」名士群像

以上の「西南辺疆土司民衆駐京代表楊砥中致辺疆父老書」（一九四五年三月十六日）と「毛臣忠等原呈」（一九四五年三～八月）は、雲南省政府を介して重慶に送られ、受け取った内政部は、それを見て問題の所在を把握し、一九四五年十二月十日に行政院に対して意見を具申し、指示を仰いだ[20]。ところが、この一件の反響はそこで終わらなかったのである。

総選挙事務所の困惑 ―― 各地で相次ぐ「夷苗」参政要求

事は国民大会に関係する。国民大会選挙を主管する国民大会代表選挙総事務所（以下「選挙総事務所」）の史料群の中に、一九四五年十二月二二日に蔣介石に送った「元字第七三五号」呈文があり、それを基礎にすると、その後の経過についてさらなる分析が可能となる。

本呈文は、以下のように記す（段落は小文筆者が内容に基づき便宜的に区分）。

〔民国〕二九〔一九四〇〕年五月、滇黔川三省土司民衆代表を自称する楊砥中等が区域を分けて西南辺疆の苗夷を指定〔指名〕して国民大会代表とするよう呈文で要請してきたので、同年六月七日、〔本事務所は〕「総字第一九七八号」呈文で原文書を添付して閣下の参考に供したところ、ご指示があり、本件の原文書は本事務所経由で〔楊砥中等に〕差し戻しました。

一方で、〔本事務所が〕内政部から受け継いだ文書ファイルには、〔民国〕三四〔一九四五〕年五月十九日、行政院からの通知で、貴州省政府からの呈文に重慶在住の苗族青年の張斐然等が呈文で梁聚五・呉性純の二名を貴州省苗夷の国民大会代表とすることを〔行政院に〕要請してきたので検討して回答するよう〔内政部に〕指示があり、それと同時に貴州省政府からの〔内政部宛て〕咨文が転送されてきたこと、また同年七月二六日、行政院からの通知で、龍昌雲等が王弘道を国民大会の雲南省苗族代表に指定〔指名〕することを〔行政院に〕要請してきたので検討するよう〔内政部に〕指示があり、七月十六日、雲南省苗民選挙代表人の龍雲昌が呈文で〔内政部に直接〕検討するよう要請してきたこと、八月二二日、〔国民参政会の〕西南辺疆土司夷苗代表の定員を指定〔指

名」するよう楊砥中が求めた件について検討して処理するよう国民参政会秘書処が〔内政部に〕要請してきたことなど、いずれも内政部がまとめて対応する案件となっています。他方、〔本事務所にあっても〕本年九月、川滇黔辺地苗夷代表の韓可林〔介休？〕等が代表を選挙して国民大会に参加できるように政府に転送してほしいと呈文で要請してきており、さらに十一月には、朱有成等が王弘道を苗族代表に推挙しているので検討されたしという雲南省政府からの咨文を内政部が〔本事務所に〕転送してきており、本事務所はそれらをまとめて〔閣下の〕参考に供しようとしていたところでした。

〔そうしたところに〕今また内政部からの「渝字第五五七号」公函を受け取ったところ、貴州省民の楊砥中が辺疆土司代表の名義で各地に散布している「致辺疆父老書」と毛臣忠が〔雲南省政府主席龍雲に〕王弘道を雲南省の国民大会代表とするよう要請した呈文について雲南省政府が咨文で知らせてきたので、原文書の「写し」を作成し、〔本事務所に〕検討を任せるとのこと。そこで、添付されていた雲南省政府の咨文が述べる内容を見たところ、確かに注意しなければならない問題です。以上の経緯により、各案件について調べてまとめ、〔民国〕二九年に〔本事務所から楊砥中等に〕差し戻した呈文とあわせ、総計十一件の文書を、一括してお送りしますので、ご検討を賜りたく、伏してお願い申し上げます。(21)

本呈文は、各地「夷苗」からの参政要求に言及した後、最後に楊砥中と毛臣忠からの文書の「写し」を内政部を介して受け取ったことについて述べている。それらの「写し」が、上述の楊砥中本人による「西南辺疆土司民衆駐京代表楊砥中致辺疆父老書」（一九四五年三月十六日）と、彼の成果伝達の結果としての「毛臣忠等原呈」（一九四五年三

～八月）の「写し」であったことは疑いない。

一方、冒頭に述べられた一九四〇年五月の「自称滇黔川三省土司民衆代表楊砥中」による国民大会への「夷苗」参政要求については、該当する史料を見出し得ていない。しかし、その時期と内容は、前稿で論じた「西南辺疆土司夷苗民衆請願代表高玉柱・喻杰才等」の国民大会への参政要求（一九四〇年五月）と基本的に一致する[22]。両者は同一の参政要求を反映していると理解すべきだろう。楊砥中による国民大会を目的とした参政要求は、ここに始まったと見られる。そしてその結果が、蔣介石の指示を踏まえた本人への「差し戻し」であったことを、この選挙総事務所の呈文は明らかにする[23]。

本呈文は、冒頭のこの経緯に続けて、各地の「夷苗」からの参政要求を列挙する形式になっている。選挙総事務所は、一九四五年を通じて、それらを内政部から押し付けられ、あるいはそれを直接受け取り、対応に苦慮していたと見える。そして、にわかに沸き起こったように見えた西南中国各地の「夷苗」社会における広汎な参政意識の高揚が、実は全て楊砥中の活動に触発されたものであり、その由来は根深く、一九四〇年の「夷苗」請願運動にまでさかのぼるものであると最終的に認識するに至った。本呈文はそれを反映していると理解されるのである。

選挙総事務所のこうした認識は正しかったのだろうか。それを検証するためには、呈文の中段部分に列挙された本事務所が間接的、直接的に受け取った参政要求が、果たして誰によって誰を推挙したものであるのか、また彼らが実際に楊砥中の関係者であったのか否かということを、具体的に明らかにしなければならない。

貴州苗族名士――張斐然・梁聚五・呉性純

選挙総事務所が列挙する一九四五年の「夷苗」参政要求の中で、第一の貴州省の「張斐然等」による「貴州省苗夷代表」の推挙については、それに対応する史料が確認できる。一九四五年四月の日付で、張斐然ほか総計三十名の「貴州旅渝苗夷族青年（貴州籍の重慶在住の苗夷族青年）」たちが、楊砥中による「夷苗」参政要求とそれに対する蔣介石からの回答に言及しつつ、貴州省の国民大会代表選出をめぐって「苗夷」人口に見合う参政要求を掲げ、貴州省の彼ら「苗夷民族」の国民大会代表として「苗族中之領導人物」の呉性純と梁聚五という人物を選出するよう、貴州省政府主席楊森に求めた史料、「張斐然等擁護梁聚五為貴州省苗夷族国民代表大会之代表致貴州省長楊主席信（梁聚五が貴州省苗夷族の国民代表大会代表となることについて、張斐然らが支持し貴州省政府主席の楊森に送る書状）」が存在するのである[24]。

本史料と、先に紹介した「毛臣忠等原呈」（一九四五年三～八月）の構成は細部まで一致し、文面も重複するところが多い。また何よりも、「毛臣忠等原呈」に見える総計十一名の連署者「旅渝滇籍苗族青年」の全ては、本史料に見える総計三十名の「貴州旅渝苗夷族青年」の中に含まれている。重慶の「苗夷」青年たちによって郷里の雲南・貴州にそれぞれ送られたこれら二つの陳情書は、一定の関係を持つ人々によって、軌を一にして行われた参政要求であったと理解すべきである。

連署者の筆頭に見える張斐然は、三省境界地域の一角、貴州省威寧（現畢節市威寧彝族回族苗族自治県）出身の苗族で、英国メソジスト教会（循道会）の英国人宣教師ポラード（Samuel Pollard、柏格理）が貴州省石門坎（現威寧彝族回族苗族自治県石門郷）に設立した教会学校の石門坎光華小学[25]で学び（四年制初級小学＋二年制高級小学）、以後、

雲南省昭通の明誠中学初中（三年制初級中学）、首都南京の中央政治学校附設蒙蔵学校（次節（4）参照）高中（三年制高級中学）に進学した後、抗戦下に重慶の中央政治学校専修部辺政専修科（五年制専修学校）で修学、一九四二年の卒業後には帰郷して省都貴陽の貴州省民政庁に勤務した人物である[26]。前稿で見たように、楊砥中が石門坎の地に「西南辺疆私立石門坎初級中学」を設立するのは一九四三年のことであるから[27]、少なくとも教育段階においては両者の間に直接の関係はない。しかし一九四七年の情報としては、当時張斐然が「貴州威寧石門坎私立石門中学推広主任」の職務にあったことが知られ、またその二年前の一九四五年にさかのぼっても、彼と楊砥中とは石門坎をめぐる地縁で結び付いていたようである[28]。張斐然を筆頭として連署した呈文の冒頭に、楊砥中による「夷苗」参政要求とそれに対する蔣介石からの回答に言及があったことは、その時点での両者の関係を反映するものと見るべきだろう。

一方、推挙対象者についても、梁聚五は貴州省雷山（現黔東南苗族侗族自治州雷山県）出身の苗族で、丹江（現雷山県城）小学堂を経て、貴陽模範中学に入学し、貴州西南法政行政研究所で学び、一九三六年に雷山県から貴州省参議員に当選したことを機に、一九三七年に国民党に加入、一九三八年から貴州省国民党党部の監察委員などを歴任し、戦後には民主運動に身を投じた、貴州省東南部を代表する「夷苗」エリートである[29]。楊砥中とは貴州省の地縁で結ばれていると理解される。

もう一人の推挙対象者の呉性純は、威寧石門坎出身の苗族で、石門坎光華小学に一九一一年に入学、以後、雲南省昭通の宣道中学（明誠中学の前身）を経て、四川省成都の華西協合大学医学院で医学を学び、一九二九年に卒業し、医学博士の学位を得て石門坎に戻って医療と教育に従事し、後に昭通を拠点に医療に従事した人物である。昭通を拠点とした時期にあっても、楊砥中による石門坎初級中学の設立に協力したとされ[30]、彼と楊砥中とは、張斐然と同様、

石門坎と学校をめぐる地縁で結び付いていたと見るべきである。

雲南中部苗族名士――滇中キリスト教社会と王弘道（魯格夫爾）

選挙総事務所の呈文が第二に挙げる、一九四五年七月における雲南省の「龍運昌等」による「雲南省苗族代表」の推挙については、それに該当する史料を見出し得ていない。ただし推挙対象者が、先に検討した毛臣忠による推挙（「毛臣忠等原呈」）の例と同じく、「王弘道」という人物であることが、考証の手掛かりとなる。

毛臣忠らの述べるところによれば、王弘道は「〔雲南省〕禄勧の人で、省の党部の幹事を務めたことがあり、雲南省中部の禄勧など七県で辺地小学校二十校あまりと民族中学校一校を設立し、〔それら各校の〕校長を兼任して」いたという[31]。雲南省禄勧（現昆明市禄勧彝族苗族自治県）周辺でこれに該当する人物は、旧禄勧県太華郷（現昆明市富民県東村郷）柿花箐（現祖庫辦事処（村）柿花箐[32]）の王弘道（同音の宏道、洪道、鴻道と記す文献もある）以外にあり得ない。

王弘道は柿花箐出身の苗族で、一九二六年に柿花箐の小学校で学んだ後、一九三三年に尋甸（現昆明市尋甸回族彝族自治県）大水井の苗族教会学校で小学校の代用教員となり、一九三七年に雲南省国民党党部幹部訓練班に参加した後、省内各県で国民党党務を担い、尋甸県党部の書記に任じられるも辞去して帰郷、一九四二年に省都昆明の中華基督教堂会によって宣教師に任命されて柿花箐に教堂（教会）を設立した人物である。兄の王有道を支えて、王有道が一九四〇年に柿花箐に設立した「滇中七県辺族聯合私立民楽小学（私立民楽小学）」を中核として、近隣の崇明（現昆明市崇明県）・武定（現楚雄彝族自治州武定県）・禄勧・羅次（現楚雄彝族自治州禄豊県東北部）など旧滇中道の七県

写真６右　王有道故居の扁額「有功文教」（その下の写真は向かって左が王有道、その右が王弘道）

柿花箐民乐小学管辖各县分校及校董、教师、学生数、村落一览表

县名	校址	曾任教师	学生数	办学年限	自然村数
嵩明	杨柳塘	龙秀良 罗明聪	二十	1942年—1950年	三个自然村
	十里坡	张兴才 王汉章	二十	1943年—1950年	四个自然村
武定	干 坝	朱文光 王汉哲	二十	1943年—1949年	三个自然村
	大龙潭	张文学 朱焕然	三十	1942年—1950年	三个自然村
	长 岗	龙运昌 王有道	四十	1942年—1950年	六个自然村
禄劝	滋泥塘	张明杰 龙佐禹	三十	1941年—1947年	三个自然村
	白 勒	张学光 龙运昌	二十	1946年—1949年	三个自然村
罗次	大 菁	张文学 龙会发	三十	1947年—1950年	二个自然村

写真６左　王有道故居の展示パネル「柿花箐民楽小学管轄各県分校及校董、教師、学生数、村落一覧表」

にまたがる教堂と学校の一大ネットワークを築き上げた。そして一九四六年に兄の王有道が武定県長嶺岡（現武定県挿甸郷和尚荘長嶺岡村）小学校長となると、王弘道が一九四七年に私立民楽小学校長となったのだという[33]【写真６左・右】。

王弘道については、このような教育者としての側面以外に、彼が強烈な苗族ナショナリズムを思想として持つ民族主義者であったことにも注目すべきである。

一九三九年、雲南省の省都昆明で刊行されていた『益世報（昆明）』に、以下の注目すべき内容の読者からの投書が掲載された。

近ごろ、苗夷（ママ）漢同源論を大いに提唱する人がいます。わたしは苗夷（ママ）の一人です。わたしはこの問題について賛成もしないし、反対もしません。しかしわたしの見方によれば、今日団結してともに国難に立ち向かうために、何も学者たちが声高に同源論を唱える必要はありません。私たち〔苗夷〕は言うのをはばかる必要はありません、苗夷（ママ）の歴史はそれを書いた史書がなくても、漢族と同源であるとは、夷苗（ママ）自身は決して承認しない、ということを。同源か同源でないかは、夷苗（ママ）は関知せず、ただ政府

当局が本当の平等の権利を与えることを望むだけです。敬具。魯格夫爾拝。〔一九三九年〕四月二十九日。

この全面抗戦の時にあたり、由来を宣伝して民族意識を見きわめ、高めるのが主流ですが、宣伝の担い手たちは「民族」についての宣伝にあまり注意を払っていません。およそ国内の民族の団結にかかわる言論は慎重に執り行なうべきであり、軽率に取り上げてむやみに声を上げてはなりません。近ごろ非常に多くの図書雑誌の言論、および要人名士の演説では、そろって「我らは黄帝の子孫である」と言っています。民家でも入口の対聯に「黄帝の子孫は漢奸にならない」と書いてあります。表面的には悪くなさそうですが、詳しく考えると実に大きく誤っています。このような宣伝は、抗戦の目的は国のためではなく漢族のため、建国とは漢族の国を建てることだ、と示すものです。もし蒙古・西蔵・回・夷苗（ママ）の同胞が聞けば、当然反対するはずです。彼らが盲目的に、漢人がむやみに上げる声に追従して、黄帝を祖宗と認めるはずもありません。だから各民族を団結させて一致抗日させたいのなら、かたちを変えた大漢族主義の宣伝については絶対に禁止すべきであり、それによって民族間の摩擦を引き起こし、敵に分裂の口実を与えることがないようにすべきです。編者様、いわゆる「国族」のスローガンの下「黄帝の子孫」を大いに提唱する政策に、私たち黄帝の子孫でない者たちは引き続き労力を供出し資金を供出すべきでしょうか。どうか私のこの考えを貴紙に掲載して下さい。……蛮夷之民魯格夫爾拝。三苗子孫〔印章?〕。〔一九三九年〕四月三十日。[34]

この投稿文に通底するのは、「黄帝子孫」言説に対する投稿者の反発とその根底にある「三苗子孫」意識である。[35] 投

写真７左　洒普山教堂の日曜礼拝に集う苗族信徒

写真７右　洒普山教堂現状

稿者の「魯格夫爾」という人物について、これまで検討された例を見ないが、今回改めて注意してみると、王弘道が一九五一年に牧師に任命されたことに関連して「俄文（ロシア語）名魯格夫爾・扎蒙」という別名を持っていたと附記されていることに気が付いた[36]。これを手掛かりとすれば、一九三九年に当時流行の中華民族主義を批判した「蛮夷之民魯格夫爾」こそ、この王弘道であったと見るべきである。その推測は、王弘道の経歴においてこの時期が、郷里の柿花箐を離れ、雲南省の国民党の青年幹部として活躍していた時期であったという事実とも矛盾しない。

さらに、王弘道の宗教指導者としての一面にも注意すべきである。

民国期の当該地域において、苗族に対するキリスト教の布教、教会教育の最大拠点は、武定洒普山（現武定県獅山鎮烏龍村洒普山、同音の撒普山と記す文献もある）に一九〇七年に設立された洒普山教堂（中華基督教堂、一九〇九年に総堂）【写真7左・右】であり、一九一一年に設立された洒普山小学（私立恩光小学）であった。教堂や学校を設立したのは、中国内地会（China Inland Mission）のオーストラリア人宣教師アーサー・ニコルズ（Arthur G. Nicholls、葛秀峰）だったが、当地での布教はポラードによる一九〇二年の訪問を端緒とし、以後も石門坎から苗族伝道員が繰り返し派遣されるなど、石門坎と洒普山

との関係は長きにわたって密接であった[37]。

王弘道と洒普山との直接の関係を示す史料は見出されないが、その兄の王有道は、洒普山小学（高小＝高級小学校〔二年制〕班）に学んだ経歴を持ち、宣教師ニコルズ（漢人教師と記す文献もある）と対立して除籍になり、石門坎から派遣されてこの地に定住していた石門坎光華小学出身の苗族韓杰（後に「基督復臨安息日会（安息日会）」に出奔）とともに、一九二五年尋甸大水井に独立教派として「中国基督教苗族自立会」（自立会）を設立するに至った人物である。その後、自立会は一九二九年に王有道の郷里の柿花箐に拠点を移し（柿花箐基督教自立会）、以後の紆余曲折を経て柿花箐が、この地域において洒普山に次ぐ、教会ネットワークの核となっていったのだという[38]。

つまり、王弘道は民族主義者であると同時に、この地の有力な教育者であり、宗教指導者であり、国民党の地方幹部でもあった。苗族エリートたちによって雲南苗族を代表する名士として国民大会代表に推挙され、またそれが当局によって受け入れられる素地は十分にあったと言えよう。王弘道自身については、楊砥中との直接の関係を示す史料は見当たらないが、兄やその同志を介して石門坎と結び付いていたのだから、楊砥中との間に間接的な関係を推測することは可能だろう。

王弘道を推挙した滇中苗族――教育者龍運昌と実力者朱有成

以上のように理解するなら、この王弘道を「雲南省苗族代表」に推挙した雲南省の「龍運昌等」もまた、当該地域の人物であったに違いない。

そうした見通しの下で関係資料を精査してみると、武定県挿甸郷和尚荘長嶺岡村の苗族で、一九三八年以後各地の

小学校で教鞭を執り、一九四〇年には郷里の長嶺岡に小学校を設立するなどした名士として、龍運昌という人物が地方志伝記中に見出される[39]。地方志にはこの龍運昌が教会関係者であったか否かについては記述がないが、他の関連史料には一九三六年に省立武定中学簡易師範班に進学した「洒普山苗族学生」として龍運昌の名がある。また柿花箐の王有道故居には、龍運昌が一九四〇年代に民楽小学傘下の武定「長崗」の分校で王有道と共に教師を務めたことを示す展示パネルや、民楽小学傘下に「長領干」の分校があったことを示す展示パネルがあり[40]、さらに王有道について一九四六年に長嶺岡小学校長となったとする記事があって[41]、「長崗」すなわち「長領干」は、同義・同音の「長嶺岡」（現武定県挿甸郷和尚荘長嶺岡村）を指すと理解される。

以上によれば、龍運昌は王有道と同じく洒普山小学の出身者で、王有道が始めた「自立会」に参加し、民楽小学傘下の分校で現地教育を担当して、王弘道と同様、王有道の事業を支えた教会関係者、教育者であったことがわかる。龍運昌は、王弘道の推挙者としてきわめてふさわしい人物なのである。

さらに選挙総事務所の呈文は、第五に「朱有成等」がこの王弘道を「苗族代表」に推挙したことに言及している。この一件に対応する史料を見出し得ていないが、龍運昌の例と同様に、当該地域の関係資料を調べてみると、武定県猫街鎮干壩の苗族に朱有成という人物がいたことがわかる。

武定苗族の朱氏は、十九世紀に貴州威寧州（現畢節市威寧彝族回族苗族自治県）の天生橋（汎）からその地に移り住んだ最初の苗族の一つであるという。朱有成は、もともと従兄（兄？）の朱有林と同様に洒普山小学で学んでいたが、宣教師ニコルズと対立して除籍になった後、一九二四年に県主催「鎮長培訓班」を経て「高橋三区区長」となり、朱有林が一九二六年に省の「滇中七県剿匪大隊長」に任じられたのを契機にその副官となった人物で、従兄弟で苗族

武装勢力を率いた実力者であった。彼らが率いた苗族武装勢力の苗族隊員はほとんどがキリスト教徒であり、一九二六年には朱有林は洒普山教堂から苗文字で危急を知らせる手紙を受け取って教会を土匪（匪賊）の襲撃から救ったこともあったという。また柿花箐の王有道故居の展示パネルには朱氏兄弟の郷里の武定「干壩」に民楽小学の分校が一九四三年に置かれたことが示され、さらに尋甸県による表彰を記念して王有道に扁額を贈った「七県辺民代表」の筆頭に朱有成の名が刻まれていることも注目に値する。[42] 以上によれば、朱有成は王有道・龍運昌と同じく洒普山小学の出身者で、王有道の「自立会」とも関係した地元の実力者であったと理解される。これもまた王弘道の推挙者として完全に適合する。

以上から、選挙総事務所の呈文が楊砥中の参政要求に関連して列挙した龍運昌と朱有成は、共に雲南省中部のキリスト教社会を代表する苗族であり、ポラードの布教に由来する洒普山教堂所縁の苗族エリートとして、石門坎とは古い地縁もあり、一定の関係を持っていたと理解される。彼らと楊砥中との直接の関係を示す史料は見られないが、楊砥中が「西南辺疆私立石門坎初級中学」を設立したのは一九四三年のことだから、龍運昌と朱有成が王弘道を雲南苗族の代表に推挙した一九四五年当時、楊砥中と彼らとの間に間接的な関係があった可能性は十分に推測されよう。

四川南部苗族名士——韓介休

この他、上掲の選挙総事務所の呈文は、第四に一九四五年九月における「川滇黔辺地苗夷代表」の「韓可林等」という人物による参政要求に言及している。この一件についても対応する史料を見出し得ないが、それとは別に同月、「韓介休」を筆頭とする総計十六名が連署し、「川滇黔辺地苗夷代表」と称して国民政府主席蔣介石に「（快郵）代電」

を送って陳情し、参政要求を行ったことを示す史料が存在する。[43] 字形の近さから見て「韓可林」は「韓介休」の誤記であり、選挙総事務所の呈文が言及しているのは、この「代電」そのもの、あるいは別途当該事務所に直接送られた参政要求のことであろう。

この「代電」原文には彼らと楊砥中との直接の関係を示す記述はないが、韓介休の連絡先として「叙永県洛窩」という地名が記されていることが、さらなる考察の手掛かりとなる。

一九四三年四月、中央研究院歴史語言研究所の民族学者の芮逸夫が叙永県「落窩郷」を現地調査しており、この「落窩」が韓介休のいう「洛窩」に相当し、三省境界地域の一角を占める現四川省瀘州市叙永県正東鎮（旧震東公社）を指すと理解される。[44] 芮逸夫は調査日誌を残しており、「韓介休」という「苗民」が、落窩郷で苗語のインフォーマントを務め、現地の案内も担当したこと、韓が郷民代表会に参加する唯一の苗民代表、「英気のある青年で、能弁で、〔貴州省〕畢節の小学校の高小班を卒業した後に、成都の中学で学び、某機関の書記を務め、〔民国〕二九〔一九四〇〕年に帰郷し、三十〔一九四一〕年に「叙〔永・古〕蘭辺民文化促進会」を組織し、三一〔一九四二〕年には辺民学校八校を設立し、今では十二校まで増えた」ことなどが記されている。[45] 選挙総事務所の呈文にいう「川滇黔辺地苗夷代表韓可林」については、この「韓介休」以外にあり得ないだろう。

芮逸夫は韓介休について、「介紹〔介休〕と苗族の諸問題について話したが、〔彼は〕しっかりとした考えを持っていた。耶蘇教徒でありながら耶蘇教にとらわれていないのは、特に得難く貴重である」とその印象を述べており、[46] 彼が優れた人材であるとともに、またキリスト教徒であったことがわかる。芮が当地苗族の宗教について記録した内容は決して多くないが、韓と対面する前に訪れた近隣の村々では、ポラードが石門坎で創出した苗文字（ポラード苗文）

に接し、また「石門檻〔坎〕循道会」が一九三五年に苗文字で発行した『川苗福音詩』（聖歌集）の実物も目にしたようである。[47] 韓本人を含め、三省境界地域の一角に立地するこの地の苗族が、省境の向こう側でキリスト教の一大拠点となっていた石門坎の影響下にあったことは疑いない。

さらに、「川滇黔辺地苗夷代表」が国民政府主席蔣介石に送った前述の「代電」が、韓介林を筆頭とする連署者の中に、「余祥銘」という人物を含んでいたことが注目に値する。[48] 時期・内容の一致から見れば、上掲の選挙総事務所の呈文が言及した「韓可林等」の参政要求にも、この余祥銘は連署者として名を連ねていたと見るのが妥当である。余祥銘は、韓介休と同じく四川省叙永県で非漢民族の教育事業に貢献した名士であり、しかも土司家系後裔（通雍余氏）の夷族エリートで、楊砥中の近隣の親戚であり、また通雍余氏は彼の人生で特に所縁の深い一族であった。[49]

以上から、上掲の選挙総事務所の呈文が楊砥中の参政要求に関連して列挙した「韓可林」すなわち韓介休は、四川省南部のキリスト教社会を代表する苗族エリートであり、石門坎と間接的に結び付いていたと理解される。彼と楊砥中との直接の関係を示す史料は見当たらないが、楊砥中の関係者である夷族エリートの余祥銘が韓介休と共に連署している可能性があることは、その推測を後押しする。

貴州同郷夷族旧知――王桂馥（王奮飛）

さらに上掲の選挙総事務所の呈文は、第三に一九四五年八月における国民参政会秘書処への楊砥中本人による参政要求にも言及している。この一件についても対応する史料は見出し得ていないが、これとは別に、同年三月十三日と同月二十日に、「王桂馥」という人物と「許才興」という人物が、楊砥中を第四届国民参政会（一九四五年七月第一次

大会）に参政員として参加できるようにするよう求める呈文を国民政府に送っていたことが、史料として確認される。[50]これは先述したように楊砥中が蔣介石から「軍事委員会代電侍秘字第二六八七七号」（一九四五年三月十三日）を得た直後のことであり、二人の陳情はそれと無関係であるとは考えがたい。したがって、これらは選挙総事務所の呈文が記すところの楊砥中本人による国民参政会秘書処への参政要求とも関係する可能性が考えられる史料であり、検討に値する。

ここではまず、楊砥中を推挙したうちの一人、「王桂馥」という人物に注目しよう（「許才興」については次節（4）を参照）。王桂馥は、本研究において以前「夷苗」請願運動の前史について論じた際に、一度言及したことのある人物である。抗戦前の首都南京で西康省夷族青年と貴州西北部夷族青年たちの連携を基礎として「西南夷族文化促進会」という名称の結社が組織されていたのだが（次節（4）で再論）、その人員の一人の「王奮飛」が、字が「奮飛」、名は「桂馥」で、楊砥中の実家である中箐楊氏土目衙門の故地（現貴州省畢節市大方県八堡彝族苗族郷中箐村村公所）近隣の橋辺村出身の夷族であった[51]【写真8】。一九四五年三月に楊砥中が陸崇仁に送った「西南辺疆土司民衆駐京代表楊砥中致辺疆父老書」に附された「西南辺疆土司駐京代表駐渝辦事処及各省区通訊処負責人姓名一覧表」には、彼の駐渝辦事処の責任者としてその名が記され、備考欄には「〔楊〕砥中が重慶を離れている時は、総務主任の王奮飛が代理となる」とある。[52]また張斐然らが楊森に送った、前述の「張斐然等擁護梁聚五為貴州省苗夷族国民代表大会之代表致貴州省長楊主席信」（一九四五年四月）にも「貴州旅渝苗夷族青年」の一人として名を連ねている。[53]王桂馥（王奮飛）は、抗戦末期において楊砥中の補佐役の立場にあり、重慶在住だったのである。王奮飛の伝記などにも、彼は兵工学校【写真9】に大専軍械技術班二期（一九三六年八月～一九三九年七月）として在籍し、南京陥落後、学校と共に武

写真9　軍政部兵工学校現状（南京）

写真8　王桂馥（王奮飛）

漢を経て重慶に移り、卒業後には重慶の軍政部兵工署などで技術者として勤務していたことが記される。[54] 以上全ての事実はいずれも矛盾しない。

つまり王桂馥は、南京以来の「夷苗」請願運動の最古参メンバーの一人であったが、一九四五年当時なおも重慶において第一線にある「夷苗」エリートとして活躍し、郷里の地縁でつながる楊砥中を西南辺疆土司駐京代表駐渝辦事処の実質的な副責任者として支えていたのである。

これに先立つ一九四四年九月、「国民参政会組織条例」が修正公布されて、参政員の定員が総数二百四十から二百九十人に加増され、新参政員名簿が国民政府によって一九四五年四月に公表されようとしていた。[55] 同年三月に楊砥中が蔣介石から得た「軍事委員会代電侍秘字第二六八七七号」を前提に、新たに召集される第四届国民参政会を目標として、まずは王桂馥が楊の推挙を試み、それが失敗した後、楊本人が同年八月に国民参政会秘書処に対して参政要求を試みたと理解しておきたい。

選挙総事務所の呈文から見た一九四五年の「夷苗」参政要求の連鎖

以上、国民大会選挙を主管する国民大会代表選挙総事務所が一九四五年十二月に国民政府主席蔣介石に送った「元字第七三五号」呈文について検討を試みた。

当該呈文は、一九四〇年五月の「滇黔川三省土司民衆代表」楊砥中による国民大会をめぐる参政要求から説き起こ

し、各地から届いた参政要求を列挙して、最後に内政部から受け取った二つの文書の「写し」に言及する。選挙総事務所は、一九四五年を通じて繰り返し見られた「夷苗」社会における広汎な参政意識の高揚が、由来として一九四〇年の楊砥中による参政要求にまでさかのぼるものであり、さらにそれらが「西南辺疆土司民衆代表」楊砥中の「夷苗」参政要求に触発されたものであると認識し、政権中枢に対し、注意すべきであると報告したのである。

今回、各参政要求の主体となった人物と推挙対象となった人物について以上で考証したことにより、彼らがいずれも各地の代表的な「夷苗」名士たちであったこと、そして直接的あるいは間接的に楊砥中と関係する人物であったことが明らかとなった。選挙総事務所の認識が根拠のないものではなかったことが、改めて確認されたのである。

（4）選挙総事務所報告が浮かび上がらせるもの——楊砥中を取り巻く「夷苗」青年群像とその周辺

しかし問題はそれで終わらない。それらが「西南辺疆土司民衆代表」楊砥中の「夷苗」参政要求に触発されたものであるという選挙総事務所の認識は、根拠があるとはいえ、本当に正しかったのだろうか。これについて判断するには、これらの「夷苗」参政要求の背後に目を向け、その裏付けとなる状況が実際この時期にあったのか否か、さらに検討を深める必要がある。

「旅滬滇籍苗族青年」「貴州旅滬苗夷族青年」毛臣忠

注目すべきものは、本稿で以上の検討の出発点とし、また選挙総事務所もまた呈文の最後に言及した二つの文書の「写し」のうちの一つ、楊砥中による成果伝達の結果であることが明らかな「毛臣忠等原呈」（一九四五年三～八月）、

およびこれと同じ背景を持つと見られる前述の「張斐然等擁護梁聚五為貴州省苗夷族国民代表大会之代表致貴州省長楊主席信」（一九四五年四月）である。これら二つの参政要求に連署した「毛臣忠」という人物、およびそれに名を連ねた「旅渝滇籍苗族青年」「貴州旅渝苗夷族青年」について、前節での議論を踏まえ、さらに検討を深めてみよう。

中心人物の一人、毛臣忠という人物について理解する手掛かりとなるのは、貴州東南部に立地する黄平（現黔東南苗族侗族自治州黄平県）出身の苗族で、一九四五年に重慶の「国立辺疆学校」に進学し、その後、学校と共に首都南京に移転、一九四九年からは北京に移って苗語研究者として活躍した、潘昌栄という人物が残した日記である。[56]

貴州省の各地苗族地域のうち、西北部の石門坎は元々貧困地域である上にキリスト教の影響が排除されたこともあいまって、中共政権下では著しく衰退した。それとは対照的に、省都貴陽に近接して相対的に開発が早かった東南部には、中共政権下で多くの苗族エリートを輩出する地域があって、彼らによる先人顕彰が盛んである。[57]潘昌栄はまさにこの地域出身の苗族エリートの一人であり、本稿が主題とする戦後間もない時期の重慶・南京を生きた人物である。近年その顕彰の一環として出版された彼の日記は、史料的にきわめて大きな価値を持つ。

潘昌栄の日記には、南京復員後の一九四七年五月の記事として、「卒業する雲南・貴州同郷人の毛臣忠・許方興……のために簡単な送別会を開いた」とあり、[58]毛臣忠の名前が見える。そこに並んで見える「許方興」については、該当する者が他の史料に見当たらないが、文字の誤植と見なせば、前節で検討した名士の一人、王桂馥と並行して同時期に楊砥中を国民参政会に推挙したもう一人の人物、「許才興」が存在する。許才興は、「毛臣忠等原呈」のみならず「張斐然等擁護梁聚五為貴州省苗夷族国民代表大会之代表致貴州省長楊主席信」においても、毛臣忠に続く連署者として名前が見える人物である。「許方興」はすなわち「許才興」であり、毛と許は潘昌栄と同じく「国立辺疆学校」の学生

であって、他の「旅滬滇籍苗族青年」「貴州旅滬苗夷族青年」もまた、彼らに近い関係にあった重慶在住青年たちではなかったのか、という推測が生まれる。

国立辺疆学校とその周辺

「国立辺疆学校」とは何か。それは、抗戦下の重慶近郊において設立され、戦後に首都南京に移り、南京陥落後に接収されて歴史から消えた高等教育機関である。その前身の「中央政治学校附設蒙蔵（モンゴルチベット）学校」（以下「蒙蔵学校」）についての史料は一定程度あり、また研究者の関心も比較的高いのに対し[59]、「国立辺疆学校」はわずか八年の短命で、機関としても中共政権下で存続せず、台湾でも復校されなかったために、各種文献に記録されることがほとんどなく[60]、今日において歴史を顕彰する当事者が存在せず、研究者の関心も乏しい[61]。しかしながら、上述の潘昌栄の経歴に見るようにその遺産の一部は確実に中共政権下へと継承されたのであり、重視されるべき存在である。

国立辺疆学校の淵源は、首都南京において国民党の幹部と国家建設の人材を養成する目的で設置された（国民党）中央党務学校（後の中央政治学校、現国立政治大学（台北市文山区））にある。一九二八年、蒙蔵学生が入学して「蒙蔵及華僑補習班（クラス）」を特設、一九二九年、正式に「蒙蔵及華僑特別班」が設けられ、同年、中央党務学校は中央政治学校と改称、一九三〇年には同校に「蒙蔵班」が新設され、同班は一九三一年夏に南京近郊の暁荘（現南京市栖霞区燕子磯街道暁荘村）の暁荘試験郷村

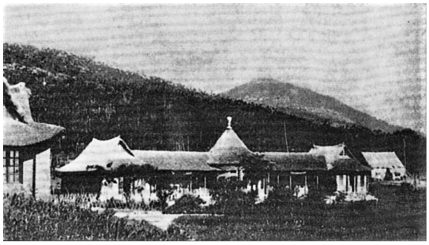

写真10　蒙蔵学校辦公庁（南京、旧暁荘師範礼堂）

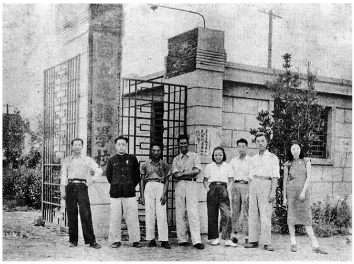

写真 11　国立辺疆学校校門（南京）

写真 12　国立辺疆学校の「少数民族同学」（1949 年 6 月南京）

師範旧址に移転【写真10】、一九三三年にそれが拡充改称されて「中央政治学校附設蒙蔵学校」が成立したのである。同校は、抗戦下に疎開で各地を転々とした後、一九三八年一月に湖南省芷江（現懐化市芷江侗族自治県）に移転、さらに同年九月に重慶近郊の巴県界石場（現重慶市巴南区界石鎮）に移転して、一九三九年七月に「中央政治学校附設辺疆学校」と改称するに至る。その後、一九四一年八月に界石で中央政治学校から独立した専科学校、「国立辺疆学校」となって国民政府教育部管轄下に入り、戦後の一九四六年夏に界石から江蘇無錫へと移転、南京光華門外の地に新校園を獲得し、一九四七年七月に学生たちもそこに移り【写真11】、旧蒙蔵学校は国立辺疆学校として首都への帰還を果たしたのである。(62)

蒙蔵学校は、その名称に示されるように、設立当初の学生の多くは蒙蔵地域出身の青年たちであり、おそらくそのうちの相当数を蒙古（モンゴル）・西蔵（チベット）民族が占めていたと見られる。ところが、抗戦初期の一九三八年六月段階（在湖南芷江時期）になると、蒙蔵学校の初級中学（中学）・高級中学（高校）には、遼寧九人・吉林一人・熱河十六人・察哈爾七人・綏遠六人・寧夏四人・甘粛六人・新疆十一人・青海二五人・西康十八人・西蔵二人・四川一人・貴州三人・雲南一人（および調査欠席者十四人）の総計百二十四人の辺境各省出身の学生が学ぶに至っていた。(63) 蒙蔵学校は、次第に各地辺境エリートたちを広汎に受け入れる全国レベルの学校として

の性質を備えるようになっていたのである【写真12】。当時それが「中央政治学校附設辺疆学校」に改称された理由も、まさにそのためであった[64]。

戦前の首都南京に進学した「夷苗」青年たちの交流と覚醒

南京の蒙蔵学校で学んだ学生の民族区分についての統計は見出し得ていないが、上記各省出身の非漢族学生が相当数含まれていたことは疑いない。そしてその中には、西南中国各地の「夷苗」学生も一定数含まれていたのである。

最初期の例は、一九二九年に中央党務学校蒙蔵及華僑特別班に進学（一九三一年中央政治学校卒業）した四川省（一九三九年に西康省）越巂（越嶲、現四川省涼山彝族自治州越西県）夷族の汪済西（王治（志）国、後に曲木蔵堯）であり、一九三六年に中央政治学校附設蒙蔵学校専修部第一期師範科に進学（一九三八年卒業）した雲南省大関河東郷（現昭通市大関県天星鎮）の苗族で石門坎の光華小学出身の王建明であり、またその弟で、兄に続いて一九三七年に蒙蔵学校専修部第二期農業経済科に進学（一九三九年卒業）した石門坎の光華小学出身の王建光であり、さらに王建明とともに一九三六年に蒙蔵学校高中部第三期農林墾牧科に進学（一九三九年卒業、国立中央大学畜牧獣医専修科（重慶）一九四二年卒業）した貴州省威寧龍街（現威寧彝族回族苗族自治県龍街鎮）の苗族で石門坎の光華小学出身の李学高である[65]。

一九三〇年代半ばの首都南京には、中央政治学校に在籍した彼らの他にも西南中国各省出身の複数の「夷苗」青年たちが上京進学していた。第一は、上述の汪済西（曲木蔵堯）と同郷、四川省（一九三九年に西康省）越巂（越嶲）田壩（現四川省涼山彝族自治州甘洛県）の夷族で土司家系後裔の嶺光電であり、彼は一九三三年に南京城内の中央陸

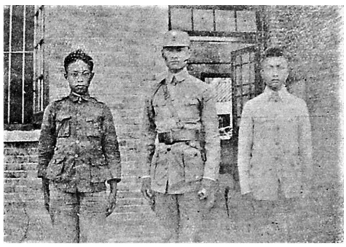

写真 14　向かって左から（苗）王建明・（夷）嶺光電・（苗）李学高（1936 年南京）

写真 13 「西南夷族文化促進会」の同志たち（前列向かって左から王奮飛、曲木蔵堯、後列向かって左から二人目が曲木倡民、同右端が嶺光電）

軍軍官学校に進学していた（十期一総隊歩兵科、一九三六年卒業[66]）。第二は、前述のように後に楊砥中を重慶で補佐することになる、貴州省夷族の王桂馥（王奮飛、現畢節市大方県八堡彝族苗族郷中箐橋辺村）であり、彼は一九三六年に南京中華門外の兵工学校に進学していた（大専軍械技術班二期、一九三九年重慶で卒業[67]）。さらに彼らの他にも、汪済西（曲木蔵堯）の兄の王（汪）済民（王治普、王杰民、曲木倡民）が、一九三三年から一九三五年まで蒙蔵学校で学んでいたとされる[68]。

郊外の暁荘で学ぶ彼らは週末になると南京城内にやって来たり、連れ立って物見遊山に遠出したりするという、気ままな学生生活を過ごしていたようである[69]。こうした生活の中で、西南中国各省の辺境出身の「夷苗」青年たちは互いに面識を得て、都会で交流を深めた。そうした関係を下敷きに、さらに外地で暮らす中で民族意識を覚醒させ、「西南夷族文化促進会」（一九三四年五月成立、常務委員曲木蔵堯、執行委員嶺光電・王奮飛ほか、後補委員曲木倡民）が結成【写真13】されたことは、本研究において先に論じたところである[70]。そしてその活動には、在京の苗族学生も参加していたのであり、蒙蔵学校に学んでいた雲南苗族の王建明は、「促進会」の会誌である『新夷族』誌上に、「夷苗両大民族」「夷苗両個民族」の覚醒を宣言し、夷族が苗族を支配する伝統的社会関

係を打破して連帯を実現し、それによって郷里に取り残された苗族同胞を救おうとする、情熱あふれる論文を投稿している。[71] まだ人数としては少ないものの、都会を舞台にして、西南中国各省出身の夷族青年と苗族青年との間に、「夷苗」エリートとしての確かな交流が芽生えつつあったのである【写真14】。

抗戦前夜・初期における政権中枢による「夷苗」重視の動きと「夷苗」教育の実践

一九三四年に始まった首都南京での「西南夷族文化促進会」の活動は、一九三六年六月の高玉柱・喻杰才の上京を契機として、政権中枢に向けた「夷苗」請願運動へと発展し、さらに抗戦によって、舞台を重慶に移した。その過程で、三省境界地域の郷里の実力者に過ぎなかった楊砥中が合流し、ついには彼が「夷苗」請願運動の中心人物として抬頭していった経過については、すでに本研究で前稿までにおいて詳しく論じたところである。

この時期、「夷苗」学生たちは、いかなる動きを見せたのだろうか。この関心において注目されるのが「国立辺疆学校」である。

すでに述べたように「国立辺疆学校」は、抗戦下の一九四一年八月、重慶郊外の界石で中央政治学校から独立して成立を見たものである。その前身の蒙蔵学校は中央政治学校の附設であったため、中央政治学校の歴代学生同窓名簿が編纂されればそこに「夷苗」学生も収録されるが、分離した後の国立辺疆学校の「夷苗」学生については当然収録されない。短命であったためか、同校としても歴代学生同窓名簿の独自の編纂はなされずに終わったようである。後身の国立政治大学が回顧する歴史にも国立辺疆学校は含まれず、その関連史料は史料集にも収録はされない。したがって、国立辺疆学校の全体像を把握するための根本的な手掛かりは皆無である（と思われた）。

ところが先頃、一部時期の学生名簿・学籍簿などを含め、国立辺疆学校関係史料の相当数が、実は台湾において教育部檔案の一部として保存されていたことを発見した。これにより、先に言及した毛臣忠・許才興が国立辺疆学校の学生であったことが裏付けられ、楊砥中が蔣介石から回答を得たことを契機に一九四五年に西南中国各地で盛り上がった「夷苗」参政要求が、実は彼ら「夷苗」学生たちの覚醒と連帯を反映するものであったことが明らかとなった。以下、それを論じてみよう。

楊砥中が「夷苗」請願運動の中心人物として抬頭した時期、抗戦下の重慶には、かつて南京で決起した汪済西（曲木蔵堯）・王建明たちの次世代の「夷苗」学生たちが、飛躍的に数を増して進学を実現するようになっていた。

こうした状況がこの時期に見られたのは、国家体制の整備が進み、国民大会の開催と憲法の制定が視野に入る一方で、東北に満洲国が出現し、西南・西北を中共紅軍が転戦（長征）して陝西北部の辺境に根拠地が樹立されるなど、国家統合が危うくなる事態が生じていたからである。こうした中で、一九三〇年代半ば以後、国民党政権が辺境を重視し始め、辺境住民に対する辺境教育が国策として推進されるようになり、その対象として西南中国に数多く暮らす「夷苗」という存在にも目が向けられるようになったのである。(72)

当時、政権中枢が西南中国の「夷苗」を意識するようになったことは、一九三五年十一月に南京で開かれた中国国民党第五次全国代表大会（五全大会）で通過（採択）した「中国国民党第五次全国代表大会宣言」から、うかがい知ることができる。同宣言は、条項の一つに「辺政を重んじ、教化をひろげ、それによって国族を確固たるものとして統一を達成する」ことを掲げ、その実施対象として、「辺疆各地と西南各省に散在する民族」「国内の蒙族・蔵族・新疆回族〔現ウイグル族〕、および内地に散在する各小族」を明記し、教育分野についても、「上記各民族の教育につい

て、中央は妥当な方案をしっかりと制定して、努めてその発展を図り、国家は各族の教育について、経費を広く準備し、予算を確立しなければならない」と明言したのである。[73] ここに見るように、「西南各省」は「辺疆各地」と対置され、「西南各省に散在する民族」も「蒙族・蔵族・新疆回族」と同等に位置付けられている。ここでいう「西南各省に散在する民族」が本研究の主題である「夷苗」に相当することは疑いない。この宣言は「夷苗」教育の推進のために、国家方針として根本的な裏付けを与えたのである。

本宣言の前年に当たる一九三四年に、首都南京の蒙蔵学校などで学ぶ西南中国各省出身の夷族青年たちによって「西南夷族文化促進会」が結成され、本宣言の翌年に当たる一九三六年に高玉柱・喩杰才が上京し、彼らが連携して政権中枢に向けた「夷苗」請願運動を展開したのは、すでに論じたところである。ここで改めて強調したいのは、彼らの「夷苗」請願運動が、「西南夷族文化促進会」の結成以来、本稿での議論に直結する「夷苗」参政要求とともに、「夷苗」教育の振興要求を一貫して要求内容として掲げ続けていた、という事実である。[74]

一九三六年十月、教育部は全国の各省教育庁と各学校に「訓令」を発し、「格外優待」として「苗夷学生で中央あるいは各省に進学しようとする者は「修正待遇蒙蔵学生章程」を応用して処理する」ことを命じている。当該「訓令」には、「西南夷族文化促進会南京総会」の陳情を受けた蒙蔵委員会が教育部に問い合わせるに至った経緯についての言及があり、[75] それが南京在住の「夷苗」青年たちによる「夷苗」請願運動の成果であったことが明らかである。「訓令」には「中国国民党第五次全国代表大会宣言」について言及はないが、この時期にこうした「格外優待」の判断が速やかになされた背景には、それがすでに国家方針として決定されていたことがあったのは疑いのない点である。

こうして初めて西南中国各省の「夷苗」学生たちは「蒙蔵」学生と同等の待遇を法規的に得て、首都南京を含めた

各地高等教育機関に優待進学し、給付金や奨学金を得て学ぶ道が開かれたのである。(76)

その後の首都陥落や抗戦激化という新たな局面にあっても、「夷苗」請願運動は舞台を重慶に移して続き、そこに楊砥中が参加し抬頭していった過程については、本研究ですでに論じたところである。「夷苗」請願運動が重慶で再始動した一九三八年九月当時の彼らの請願においても、本稿での議論に直結する「夷苗」参政のみならず、「夷苗」教育振興が要求内容として引き続き掲げられていた。(77) そして「夷苗」請願運動の盛り上がりを受け、一九三八年十二月には、政権中枢で「夷苗等族に関する問題」が正式な議題として審議されるに至るのである。(78)

この結果、「夷苗」参政や辦事処の設立など、政治的分野での要求がことごとく「門前払い」で拒否されたことについては、本研究ですでに論じたところである。ただ、彼らによる教育分野での要求については、抗戦前夜の南京における結果と同様、今回もまた一定の成果を生んだと見られるのである。

その顕著な事例は、一九三九年一月に重慶で開かれた国民党の第五届中央執行委員会第五次全体会議（五届五中全会）で通過（採択）した、「教育報告に対する決議案」である。同決議案の一項目として採択された内容には、「辺区〔辺境地域〕の教育は蒙（モンゴル）・回（ウイグル）・蔵（チベット）の政策推進については、当局はすでに理解して重視しているが、西南苗胞の教育についてもまた、計画を強化すべきである。抗戦下にあって苗民で国家に協力する者が非常に多いのであるから、その教育もまた重視しなければならない。苗民教育という名目を新たに用意する必要はなく、〔漢人との〕混合教化の方法を採用してしっかりと計画的に進め、教育を受けて沈静化させ、民族意識を消し去らなければならない」という文言が含まれた。(79)「苗胞／苗民」とは本研究の「夷苗」と同等の概念と言える。西南中国に立地する重慶が抗戦の拠点となり、「夷苗」エリートたちとの接触機会が増える中で、その経験を踏まえて「夷苗」教育を他の辺境地域に対する

ものと同等に重視する政策が継続強化されたことを読み取ることができる。また一方で、当時現れつつあった「夷苗」民族意識の高揚に対する政権中枢の警戒感が反映され、この政策が教育同化によるその解決策としての一面を持っていたことも見逃せない。

さらにこの年、二月に重慶で開かれた、国民大会召集前の民意反映諮問機関である国民参政会の第一届第三次大会では、参政員の居勘今らによって「西北と西南を開発するにはまず先に蒙・蔵・回・苗各族を団結させなければならない」とする提案がなされ、やはり蒙・蔵・回と並ぶ存在として「苗」（すなわち「夷苗」）が辺境政策の対象として示され、「政府の参考に供する」決定がなされている。(80)

これに続き、同年三月に重慶で開かれた第三次全国教育会議でも、内政部提案の「推広西南辺疆教育案」などを踏まえて教育部が提案した「辺疆教育改進案」の一項目「確立辺疆勧学制度」として、「辺疆学生は斟酌して給付金と奨学金を得る、あるいはそれに相当する徭役免除を得る」「専門学校以上の学校は辺疆学生の公費枠定員を広く設けなければならない」「辺疆各級学校の学生の給付補助金は、全面的に優遇して支給し、最低の生活を維持させて、安心して学ばせなければならない」などの内容が、議決を経て採択されているのである。(81)

これらの根本的な動機は抗戦の生命線となった辺境に対する「同化」政策と社会の安定にあったと見られるが、抗戦下の重慶において、特に教育面で「夷苗」青年たちに対する重視の姿勢が顕在化していたのである。(82)こうした状況を踏まえ、抗戦終結前夜の重慶で、楊砥中もまた参政要求と並び、自らの石門坎での初級中学設立の成果を誇り、「夷苗」学生を推薦して中央政治学校などに優待進学させることを要求した。そしてそれらについて蔣介石から回答を得て、それを広く宣伝した結果、覚醒した各地「夷苗」青年・学生たちによる参政要求の高まりを見たのである。

次世代「夷苗」学生たちの抗戦下の重慶における交流と覚醒――連帯する「夷苗」学生たち

こうした背景の下、この時期の重慶には「夷苗」学生たちが急増し、国立辺疆学校が彼らの拠点になったのである。一九四五年二月に国立辺疆学校に在学していた「辺生（辺疆学生）」名簿によれば、当時の「辺生」総数五二人のうち、「蔵族」十人、「蒙族」十九人、「苗族」六人、「夷族」八人、「維吾尔族（ママ）」九人であったことがわかる。モンゴル族が十九人と突出して多いが、それ以外について見ると、「苗」「夷」両族を合計するなら十四人で、モンゴル族に次ぐことになり、チベット族やウイグル族を大きく上回っている[83]。国立辺疆学校の前身である中央政治学校附設蒙蔵学校の南京時期および湖南疎開時期における上述の状況と比較するなら、この間における変化は明らかとなろう。

彼らは、前世代の「夷苗」学生たちがかつて南京で経験したように、都会への進学を契機に重慶で省籍や民族区分を越えて盛んに交流し、覚醒を遂げたと見られる。

一九四三年五月、「西南苗夷学生」覃啓賢ほか総計四十四（もしくは四十三）人が、国立辺疆学校を連絡先として記し、国防最高委員会委員長蔣介石（もしくは国民政府主席林森）に対して呈文を送り、彼ら「苗夷学生」たちの窮状を訴え、優待を今後も継続するよう陳情している。その背景には、同年四月に教育部令で「蒙・蔵・新〔疆籍〕の学生には毎月補助金十五元を給付し、非蒙・蔵・新の学生には毎月補助金五元を給付する」と規定されたことがあった。これに対して彼らは、前述した一九三五年以来の中央による西南非漢民族に対する政策を、「夷苗」教育重視政策を含め、歴史的に説明した上で、「苗夷学生はこれまで中央の優待を受けてきて、一重に蒙・蔵・回〔新疆籍〕の学生と同等だったが、〔今回の〕教育部令が苗夷の〔優待〕待遇を明示せず、普通の学生と見なしていることは、私たちのやる気と学業にきわめて大きな打撃を与える」「初め中央の優待を受けて重慶に進学し、今になって教育部が突然その待遇

を停止するのは、私たちの前途を閉ざすことに等しい」と不満を述べ、「苗夷」の貧困という特殊事情も考慮するよう、切々と訴えたのである。[84]

さらに同年七月になり、「〔民国〕二十九〔一九四〇〕年に国立辺疆学校（旧中央政治学校附設）高中部に推薦入学した「国立辺疆学校土著〔着〕学生」龍正学ほか総計八人が、入学から三年して卒業を控え、進学のための補助金給付を求めて、国防最高委員会委員長蔣介石に対し、連署して呈文を送ったことも確認できる。[85]ここに連署した八人の名前は、先の「西南苗夷学生」総計四十四人の中にも確認でき、「西南苗夷学生」が国立辺疆学校の「夷苗」学生を中心としていたことが推測される。抗戦下の重慶において、一九四三年に国立辺疆学校に在学していた「夷苗」学生の人数規模と、彼らの積極的な活動の様子をうかがい知ることができよう。

以上のように、抗戦下の重慶に集った「夷苗」学生たちは、前世代がかつて南京で経験したように、都会で交流し、覚醒して、連帯した行動を見せた。そしてそれはまた、前世代と比べて、はるかに規模を大きくしたものとなっていたのである。

二つの参政要求に連署した「夷苗」学生たち——国立辺疆学校学生毛臣忠とその周辺

以上は一九四三年の「夷苗」学生たちの動向であり、そこに至るまでの歴史的展開について国立辺疆学校（旧蒙蔵学校）を中心に検討を試みた。

そもそも本節において国立辺疆学校とそこで学んだ「夷苗」学生たちに関心を持って考察を深めたのは、一九四五年の楊砥中による国民大会への参政要求を軸とした動向の中に、関係者として「毛臣忠」という人物名が見られるこ

とに注目したからであった。そしてその名前が、潘昌栄という貴州苗族青年の日記に国立辺疆学校の一九四七年卒業生として記されていることを発見し、以上において当該学校そのものとそこで学んだ「夷苗」学生たちに目を向けて検討を試みたのである。

ここで改めて「毛臣忠」という人物に焦点を絞って史料を精査してみると、国立辺疆学校関係史料の中に顔写真付きの卒業生カードが発見され、毛臣忠が貴州台江（現黔東南苗族侗族自治州台江県）出身で一九四七年七月に卒業した人物であることが判明し[86]、さらに一九四五年二月作成の同校学生名簿によって、当時彼が五年制師範専修科三年次に在学する二二歳で、苗族であったことも明らかとなり[87]、潘昌栄の日記の信頼性が確認される。一九四五年に雲南省の国民大会代表として「苗族之領導人物」の王弘道を選出するよう省政府主席龍雲に求めた「旅渝滇籍苗族青年」毛臣忠は、当時国立辺疆学校在学中の貴州苗族青年だったのである[88]。

同様に潘昌栄の日記に見られる「許方興」について調べると、毛臣忠の同級生に「許方興」は見当たらないが「許才興」がいて、毛臣忠の場合と同様に、顔写真付きの許才興の卒業生カードから、彼が貴州鑪山（現黔東南苗族侗族自治州凱里市）出身で一九四七年七月に卒業した人物であることが判明し[89]、さらに一九四五年二月作成の同校学生名簿によって、当時彼が五年制師範専修科三年次に在学する二二歳で、苗族であったことも明らかとなり[90]、潘昌栄の日記中の「許方興」は「許才興」を意味することが確定した。許才興は、毛臣忠と同様、一九四五年の一連の「夷苗」参政要求において、「旅渝滇籍苗族青年」「貴州旅渝苗夷族青年」の一員として連署している。また同年には、前述した王桂馥と同様、第四届国民参政会に楊砥中を参政員として推挙しており[91]、楊砥中の関係者であったことが明らかである[92]。

以上の検討結果を踏まえ、一九四五年の二つの「夷苗」参政要求、すなわち「毛臣忠等原呈」「張斐然等擁護梁聚五為貴州省苗夷族国民代表大会之代表致貴州省長楊主席信」の双方に名を連ねた人物全てに考証対象を広げると、以下のようにその大部分について人物同定することができる（一九四五年上半期推定状況）。

国立辺疆学校　五年制師専科三年次学生：毛臣忠・許才興・賀啓聖・李文・呉道安（以上、貴州苗族）、陸新鳳（雲南尋甸苗族）

五年制師専科二年次学生：李紹軒（貴州苗族）

初中　三年次学生：安鼎賢・蘇士明・蘇文光（以上、貴州夷族）、石明清（貴州苗族）

＊一九四五年九月五年制師専科進学：安鼎賢・蘇文光・禄大鵬（以上、貴州夷族）、朱明道〔・潘昌栄〕（以上、貴州苗族）

初中　一年次学生：陳恩科（貴州夷族）

卒業生：張有倫（貴州苗族）

＊一九四三年六月高中卒業、一九四六年九月中央政治学校大学部第十五期進学：張有倫（貴州苗族）

中央政治学校附設蒙蔵／辺疆学校卒業生：李学高・張斐然・王玉璽（以上、貴州苗族）、王建明（雲南大関苗族）

江津県国立第九中学第三分校三年次学生：楊忠義（雲南彝良苗族）

西南辺疆土司民衆駐京代表駐渝辦事処　：王桂馥（貴州夷族）

不明

：張俊才・李沄江・池永光・馬雲・石玉振・石遠謀・陶士倫・禄昌彬・楊士鳳[93]

これにより、一九四五年の二つの「夷苗」参政要求に連署した「旅渝滇籍苗族青年」「貴州旅渝苗夷族青年」のうち、人物同定可能な者のほとんどが、国立辺疆学校の在学生・卒業もしくはその前身の蒙蔵学校の卒業生、あるいはその関係者のいずれかであったことが明らかとなる。

重慶の「夷苗」学生たちと楊砥中との関係

特に注目されるのは、その大部分が国立辺疆学校に在学中の「夷苗」青年たちであったことである。彼らが連署した二つの「夷苗」参政要求は、いずれも一九四五年に楊砥中が蔣介石から回答を得たことを前提としており、楊砥中による活動から刺激を受けたものであったことが明らかである。彼ら国立辺疆学校の「夷苗」学生たちと楊砥中とは、果たしていかなる関係だったのだろうか。この問題を考えるためには、楊砥中の「夷苗」教育への関与についてさらなる検討を試みる必要がある。

本研究ですでに明らかにしたように、楊砥中は一九三六年十一月ごろまでは、三省境界地域が紅軍「長征」とその余波の影響を被る中で地域社会の実力者として三省境界地域の治安維持（三省会剿）で活躍した、一介の地方名士に過ぎなかった。ところが、一九三八年までに高玉柱が率いた「夷苗」請願運動に合流を果たし、彼らが軍事委員会委員長の蔣介石（当時、武漢駐在）に提出した同年九月十日の呈文において、その連署者の一人として中央の同時代史料に初めて楊砥中の動静を見るに至るのである。

「夷苗」請願運動の請願内容に、本稿での議論に直結する「夷苗」参政要求とともに、「夷苗」教育の振興要求も含まれていたという事実については、すでに述べたところである。楊砥中個人については、彼が地方名士として自身の郷里で学校設立や運営に参加した事実は確認できない。一方、楊砥中にとって「夷苗」請願運動の同郷の同志であった、貴州西北部の夷族土司家系後裔の安慶吾は、一九三六年、郷里の以角（現畢節市納雍県新房彝族苗族郷以角村）に小学校を開設することを貴州省政府に申し出て、私産を投じて「省立以角辺疆小学」を翌一九三七年に成立させた人物である。安慶吾が一九三八年九月に政権中枢に送った呈文に楊砥中は連署しているが、その際の陳情項目の一つにも「切実推行辺疆夷苗教育」が含まれた(94)。最初期において楊砥中は、同志の安慶吾を介して、「夷苗」教育に間接的に関与したと理解される。

このことについては、以下の文史資料の記事が参考になる。

> 一九三六年、〔貴州〕省政府は安慶吾らの申請を批准し、「省立以角辺疆小学」（以下「以角小学」）を以角に設立することを決定した。一九三七年春、学校が成立した。省政府は沈文英を……校長に任命し、……一九三九年、……以角小学の名声が大いに高まったが、同時にまたそれは国民党〔水城〕県党部の疑念を引き寄せることにもなった。……情報が以角に伝わると、沈校長は……不安になった。ちょうど以角小学の四年生が初小〔四年制初級小学校〕を卒業する時期に当たり、安慶吾は畢節〔出身〕の「西南彝〔夷〕苗代表」楊抵〔砥〕中と雲南〔出身〕の彝〔夷〕族代表余××（ママ）〔喩杰才〕らに宛てて手紙を書いて推薦を依頼し、〔その結果〕国民党監察院長の于佑〔右〕任の賛同を得、また国民党政府の批准も経て、これらの生徒たちが重慶に行って「辺疆中学〔中央政治

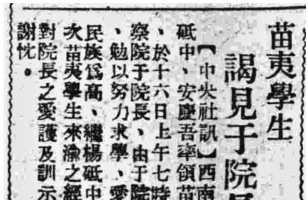
苗夷學生
謁見于院長
【中央社訊】西南邊司楊砥中、安慶吾率領苗夷學生、於十六日上午七時謁見監察院于院長、由于院長訓話、勉以努力求學、愛■家愛民族爲高、繼楊砥中播述此次苗夷學生來渝之經過、並對院長之愛護及訓示、感荷謝忱。

写真 15　楊砥中引率の「苗夷学生」記事（1940 年 9 月重慶）

学校附設辺疆学校初中〕」で学ぶことが許可された。そこで〔校長〕沈文英は……生徒たちを重慶まで送るという名目で、安慶吾と一緒に三十人余りの生徒たちを連れて水城を離れ、危機を脱したのである。……これらの生徒たちは「辺疆中学」に入学後、重慶の酷暑と教育レベルに適応できず、一学期もしないうちに結局は大多数が家に逃げ帰り、勉強を続けて卒業したのは、以角の冉崇文・何大明・張文彬と水城の左全達ら数人だけであった[95]。

さらに、一九四〇年九月の重慶の新聞には、楊砥中と安慶吾が「苗夷学生」たちを引率して監察院院長の于右任に面会したことを伝える記事が確認されるほか[96]【写真15】、各種文史資料にもこの内容と関係する記事が複数見られるが[97]、いずれも内容的に矛盾しない。またちょうどこの頃、楊砥中と重慶で出会った人物が、当時の彼を取り巻く状況について以下のような回顧を残しており、注目に値する。

民国二九〔一九四〇〕年夏、筆者が貴州から重慶を経て成都に行って黄埔軍官学校〔中央陸軍軍官学校〕を受験した時、族兄〔父方の従兄（いとこ）〕の〔郭〕佩徳が太行山の前線から手紙を寄こし、重慶を経由する際に高〔玉柱〕女史を訪ねるように言ってきた。……彼女〔高玉柱〕は重慶市夫子池の三合院の二階建ての建物に住んでいて、正房は彼女の生活空間と来客時の客間、左廂房は辦公室兼会議室で、右側〔右廂房〕は貴州の苗族代表の楊砥中氏の住居だった。楊代表〔楊砥中〕は〔重慶の中央政治学校附設〕辺疆学校で学ぶ学生をとてもよく世話してお

り、また喜んで人助けをしていた。……彼女〔高玉柱〕の秘書は喩杰才氏で、〔雲南〕鶴慶の白族であった。[98]

これらの記事は、全く異なる性質のものだが、互いに矛盾することなく補完しあう。各内容の信頼度は高いと見るべきであろう。楊砥中は当初、同志の安慶吾を介して「夷苗」教育に間接的に関与し、さらに以角小学卒業生たちの一九四〇年の上京を機に政権中枢と接触し、また彼らの世話をすることで、中央政治学校附設辺疆学校（この翌年に「国立辺疆学校」として改組改称）と接点を持つに至ったと理解されるのである。

以上は国立辺疆学校が成立する前の一九四〇年の状況を示す事例であり、その四年余り後、抗戦末期の一九四五年一月に楊砥中は蔣介石に面会して陳情する機会を得たのである。前稿で見たように、面会時の「活動報告」には「民国三三〔実際は三二〕年に〔貴州省〕威寧県の石門坎に辺疆中学を設立」したという実績誇示があり、「要請事項」には「夷苗」参政要求などと並んで「特別許可を与え、〔重慶の〕陸軍大学および政治大学〔中央政治学校大学部〕の二校に、ふさわしい資格と経歴をもつ辺疆〔夷苗〕の人員二人を毎年入学させて訓練〔教育〕し、広く人材育成することを要請」するという「夷苗」教育に関する陳情内容があった。[99] 一九四三年の「西南辺疆私立石門坎初級中学」設立を経て、楊砥中は「夷苗」教育に対する間接的な関与者から直接的な推進者になったと理解されるのである。

この面会後、参政要求については同年三月に侍従室から蔣介石名義の回答を得て、楊砥中が各方面に誇示した結果、西南中国各地で「夷苗」参政運動が高揚を見せていく過程については、本稿において先に詳細に論じたところである。これと同時に行なわれた「夷苗」教育についての陳情についても、侍従室経由で中央政治学校に検討が命じられた結果、事情を斟酌して優遇することがあり得るが受験は必須（推薦入学は不可）である、とする判断が示され、参政要

求と同じく、三月にその回答が楊砥中に伝達されたことがわかる。[100] 以後、毎年二人を受験させる方向で陳情が繰り返されたようだが、[101] 中央政治学校についてその成果を具体的に示す史料は見当たらない。

他方、すでにこの時期に中央政治学校から分離していた国立辺疆学校については、各地の師範学校・簡易師範・高級中学を卒業した学生が、「西南辺疆中学」からの推薦で国立辺疆学校に入学した例が、一九四五年九月入学の師範専修科新入生で三人認められる。[102] これらの学生がいずれも貴州威寧出身であることから見れば、「西南辺疆中学」という名称で該当するのは、楊砥中が一九四三年に設立した「西南辺疆私立石門坎初級中学」以外にあり得ない。そしてそれが推薦機関となるということは、彼らの母校が当該学校であったと考える他ない。さらにこれより後、一九四七年九月にも国立辺疆学校師範専修科に「威寧私立石門〔坎〕初級中学」から五人が推薦され、少なくともそのうちの四人は進学を実現したことが確認できる。[103] いずれもきわめて断片的な手掛かりであるが、一九四五年度以後、石門坎初級中学から国立辺疆学校への推薦入学枠が事実上設けられるに至っていたことをうかがい知ることができよう。当然それは、先の楊砥中による陳情と関係するものであったに違いない。

このように、楊砥中は西南中国各地出身の「夷苗」学生たちの国立辺疆学校への進学に、一九四五年以後、大きく関与していたのである。そして楊砥中は、これと同時に、一九四〇年の状況と同じく、一九四五年当時においても、三省境界地域から進学のために都会にやって来た「夷苗」学生に対し、進学そのものの支援だけではなく、その基盤となる彼らの生活の支援までを、重慶で熱心に行なっていたようである。

石門坎光華小学出身の苗族楊忠義は、楊砥中の援助を受けた一つの例と見られる。彼の弟である楊忠信は、兄の経歴について以下のように述べている。

楊忠義は、苗族で、一九二四年二月二四日に雲南省彝良県龍街郷〔現昭通市彝良県龍街苗族彝族郷〕の卓基村小寨の貧しい農民家庭に生まれた。父親は毎年領主〔梭戛隴氏〕の家の土地を小作し、……彼の父親と叔父は共に敬虔なキリスト教徒であった。……一九三一年三月に彼の父親は彼を家から十里あまり離れた彝良県〔梭戛〕の拖姑梅小学に送って学ばせたが、それは教会学校で、〔貴州省〕威寧の石門坎光華小学の第四分校であった。一九三四年七月に彼はその〔四年制〕初級小学課程を卒業し、同年八月に石門坎光華小学の高級小学に進学、二年後に〔二年制〕高級小学課程を卒業した。一九三七年九月に雲南省昭通の明誠初級中学に進学したが、これもまた教会が経営する中学であり、……一九四〇年七月に彼は〔三年制〕初級中学課程を卒業したが、彼の家庭はさらなる進学を支援することができず、九月初めに彼は招聘に応じて石門坎光華小学の教師となった。……一九四二年十月、彼の家庭は耕牛を売却し、彼を重慶青木関の戦区学生指導農墾班に送って〔三年制〕高級中学課程に進学させた。……戦区農墾班では半年だけ学び、一九四三年四月に彼は四川江津県白沙〔現重慶市江津区白沙鎮〕の国立十七中学に転校した。一九四四年八月に江津県の国立第九中学第三分校に転校し、一九四五年六月に高中課程を卒業した。……一九四五年七月から一九四六年二月にかけて、彼は重慶南岸の界石場の〔国立〕辺疆学校に間借りし、仕事をしながら、独学を続けた。同年三～六月には重慶の和豊銀行で研修生となり、七～十月には成都の華西壩に行って仕事をしながら進学の道を探った。一九四六年十一月から一九四七年六月にかけてまた重慶に戻って西校場の軍校の総機室で仕事をしながら進学の道を探った。そして一九四七年八月、彼はついに成都の華西大学数理系に合格したのである。(104)

三省境界地域の苗族キリスト教徒子弟が、故郷を離れて石門坎そして昭通のキリスト教学校に学び、ついには重慶に進学を果たし、苦学しながら成都の名門大学に進学を果たすまでの過程が述べられている。文中に楊砥中の名前は見えないが、「重慶の和豊銀行」について言及があることに注目すべきである。和豊銀行が抗戦末期の重慶で創業された金融機関で、楊砥中がその「総経理代理」（支配人代理）であった（後に「総経理」）ことは、すでに前稿で論じたところである。[105] 高校卒業後、進路の決まらなかった楊忠義は、おそらく石門坎の縁者を頼って国立辺疆学校に身を寄せたものの追い出されて行き場を失ったところに、幸いにも楊砥中が経営していたこの銀行に臨時職を得て、何とか重慶で生きていくことができたのだろう。

楊砥中が「西南辺疆私立石門坎初級中学」を設立したのは一九四三年のことであり、上記の楊忠義の経歴において直接の接点は持ち得ない。しかし、彼の兄の楊忠徳は「西南辺疆私立石門坎初級中学」の設立に参加した人物の一人であり、[106] しかも彼らの父母は梭戛隴氏の佃戸であったことが記され、梭戛隴氏が楊砥中の妻の実家でもあったことは前稿で考証した通りである。つまり楊忠義と楊砥中とは、間接的な関係で結ばれていたのである。上記の楊忠義の伝記の内容は、雲南東北部出身の一介の貧困苗族青年が石門坎のキリスト教教育を通じて覚醒し、重慶に出た後には、本来無縁であるはずの外地の貴州夷族土司家系後裔の楊砥中に、おそらく石門坎および梭戛隴氏の縁で世話になり、その結果さらなる飛躍の契機を得た事例として、歴史的背景を補って理解することができるだろう。

一方で楊砥中は、石門坎を軸とした個人的縁故者だけではなく、三省境界地域出身の「夷苗」青年全般に対して、国立辺疆学校への入学のために尽力したようである。大涼山（現四川省涼山彝族自治州）から都会に流れ着いた一人の夷族青年が当時語った以下の人生史は、「夷苗」青年を取り巻いた非情な現実の中で楊砥中が果たした役割を記録し

ており、きわめて貴重である。

私は西部〔奥地〕の生まれで、古来未開化の大涼山夷族のいわゆる蛮人です。……私がいかにして漢地にやって来たか、話しましょう。私の父は涼山の〔奥地から漢地に接した〕縁辺地域に出向き、漢人に接し、次第に少し漢語を理解するようになりました。それで漢人は〔涼山から出てきた〕彼を殺さなかったのです。時間が経過するにつれて、父には漢人の友人ができて、父は、漢人の生活が、食べ物がよく、またきれいなものがある、そういう生活であることを知り、私が六歳になると、漢人の友人の家に連れて行って遊ばせ、私にきれいな絵やお菓子を与え、私は涼山に帰りたくなくなりました。三年後、父は涼山に戻って亡くなりました。私の兄たちは、漢語を理解しないため、私を引き取りに来ませんでした。この当時、私はすでに漢語を完全に話せるようになっていて、〔父の元〕友人の家で、漢語の文章を読み、漢人の生活習慣を学び、その後、小学校を卒業したのですが、〔その先の〕進学はどうしようもありませんでした。漢人たちは、みな私を蛮人の子と罵り、本当につらく、いつもいじめられて、私はただ逃げ回ることしかできず、ずっと勉強をしたいと思っていました。私たちの夷文〔夷語の文章〕が遅れたものであり、懸命に漢文を勉強して私たち夷人の生活を改善しなければならないことを、私は知るようになっていたのです。その後、重慶に逃げてきましたが、漢人の生活習慣を理解してはいるものの、一人も知り合いがなく、お金が尽き、何日も空腹でした。最後に私を〔重慶郊外〕巴県の界石〔場〕の国立辺疆学校に連れて行ってくれる人がいましたが、学校に着いてみると、王〔衍康〕校長は学内で暮らすことを許してくれませんでした。その後また重慶に逃げ戻り、楊砥忠〔中〕代表に会い、〔楊〕代表が教育部に要請し、私の保

証人となってくれて、ようやく〔国立辺疆〕学校に入学することができました。一昨年に抗戦勝利によって、〔一九四六年夏、国立辺疆〕学校は南京に復員することになり、私は……学校とともに南京に復員して勉強するほかなくなったのですが、復員途中にあって、他の学生たちはみなお金を持っていましたが、私だけは孤立無援で、誰もお金をくれず、ただ学校だけが頼りでした。……〔今〕私は……江南〔南京〕に来ましたが、誰も頼る人はいません。そこで私は〔教育部〕部長〔朱家驊〕閣下に、夷人学生を特別に援助し、何とか救済していただきたく、ここに心からお願いする次第です。[107]

三省境界地域の夷族下層民の苦境を知るには、十分すぎる内容である。その中に、重慶で途方に暮れる彼を助けた存在として、楊砥中（忠）の名前が見えている。国立辺疆学校の学生名簿を調べてみると、一九四五年十月に初級中学の補習クラスに入学した、「四川筠県」出身の十九歳の新入生として「馬大林」の名前が確認できる。四川省に「筠県」は存在しないが、四川省南部の小涼山地域（現馬辺・峨辺・屏山県一帯）に近接して「筠連県」（現四川省宜賓市筠連県）が存在する。小涼山は、大涼山と同様に、今日に至るまで彝族（夷族）の集住地である。「筠県」とは筠連県を指すのだろう。楊砥中は、涼山から流れ流れて重慶にやって来た、見ず知らずの夷族青年にも援助を与え、国立辺疆学校への入学も手助けしたと見られるのである。[108]

これに関連するものとしては、さらに雲南省西南部（以下「滇西」）中緬国境地域の有力な現傣族の土司（以下「タイ系土司」）たちの子弟の進学をめぐって、「西南辺疆土司民衆駐京代表駐渝辦事処」すなわち同代表の楊砥中が、国立辺疆学校に要請した例もある。楊砥中は教育部にも呈文を送り、教育部はそれを即時却下したのだが、当事者の辺

疆学校がすでに聴講生として受け入れていたという事実を教育部が知り、結局は特例として追認する決裁がなされたのである。彼がかなり強引な手法を取ってまで、滇西タイ系土司の子弟たちを聴講生として入学させようとしたことがわかる。[109]

以上で見たように、楊砥中は、石門坎を軸とした個人的縁故者はもちろん、しかしそれだけではなく、三省境界地域および西南中国広域出身の「夷苗」青年全般に対しても、重慶での進学や生活のために、多方面にわたる尽力をしたのである。そして、その重点が国立辺疆学校であった。当時、国立辺疆学校で学んだ「夷苗」学生たちにとって、楊砥中は結び付きの深い、重要な援助者であったと見られる。一九四五年、楊砥中が蔣介石から回答を得たことを契機に、彼らの中で「夷苗」参政要求が盛り上がったのは、当然の成り行きだったのである。

中核としての楊砥中と媒介としての「夷苗」学生――一九四五年の参政要求に見る「夷苗」の連帯

以上、本節では、国民大会選挙を主管する選挙総事務所が一九四五年十二月に国民政府主席蔣介石に送った「元字第七三五号」呈文についての前節の議論を踏まえ、「毛臣忠等原呈」（一九四五年三～八月）およびこれと同じ背景を持つと見られる「張斐然等擁護梁聚五為貴州省苗夷族国民代表大会之代表致貴州省長楊主席信」（一九四五年四月）に連署した「旅渝滇籍苗族青年」「貴州旅渝苗夷族青年」たちについて検討を試みた。

その結果明らかとなったのは、彼らが国立辺疆学校の在学生とその関係者たちであったという事実である。背景としてあったのは、政権中枢による「夷苗」の重視と「夷苗」教育の拡充だった。そうした条件の下で、西南中国各地から進学した彼ら「夷苗」学生たちは、かつて南京で交流しあった前世代の「夷苗」学生たちと同様に、抗戦下の重

慶で省籍や民族区分を越え、同級生・同窓生として連携を強めた。そして彼ら「夷苗」学生たちを重慶で支えたのが、楊砥中であった。楊砥中が重慶を拠点に進めた「夷苗」参政要求などの活動成果が、彼ら「夷苗」学生を媒介として、当時各地で様々な背景の下で抬頭しつつあった「夷苗」エリートたちを刺激したのは間違いない。一九四五年に相次いで起こった「夷苗」参政要求は、楊砥中を起点に「夷苗」学生たちが媒介となって現れた、実に一連のものだったのである。

選挙総事務所が、それらを楊砥中に触発されたものであると認識したことは、大筋で間違いではなかったと言えよう。しかし、以上での検討成果は、選挙総事務所の認識の確かさを追認したことにとどまらない。今回、楊砥中によって取り結ばれた人々がどのような人物であり、いかなる関係で楊砥中と結び付いていたのか、具体的な様相を時代背景と合わせて解明したことにより、以上の動きの中に、省籍や今日的な民族区分、あるいは信仰や世代の垣根を越え、広汎な連帯へと向かう様子が見て取れたのである。

当時、西南中国各地の「夷苗」名士・青年たちは、地縁的、宗教的結びつきの中でそれぞれに覚醒を遂げていた。西南中国各地から重慶に進学した「夷苗」学生たちは、教育面での優待を求めて連帯し始めていた。そこに楊砥中という中核が現れ、彼に刺激された「夷苗」学生たちが積極的な活動を展開したことで、個別の覚醒と連帯が、より広汎なものへと転化したと考えられる。かつて生存保障と権益確保を主に陳情した夷族エリートたちの「夷苗」請願運動は、こうした広汎な「夷苗」エリートたちの覚醒と連帯を基礎に、参政要求を軸とした政治運動へと質的な転換を遂げ、「夷苗」民族運動へと形を変えたのである。

以後、「夷苗」民族運動は、将来召集される国民大会に焦点を絞り、より規模を拡大し、継続して展開されていくこ

とになる。本稿で以上において論じた出来事は、楊砥中に対する政権中枢の困惑と地方当局の警戒を引き起こすのだが、結局、時勢を味方につけ、一九四六年十一月、南京で開催された国民大会に、楊砥中は正式な「夷苗」の代表として登場し、「夷苗」の権益を堂々と主張して、衆目を集めるに至るのである。〈以下、続篇〉

註

（1）拙稿「楊砥中と民国晩期の西南中国―忘れられた西南民族の「領袖」」『北大史学』五七、札幌：北大史学会、二〇一七年、六八～九四頁。

（2）拙稿「「夷苗」連帯の夢―「西南辺疆土司民衆代表」楊砥中伝（前篇）」『北海道大学文学研究科紀要』一五七、札幌：同研究科、二〇一九年、一～四七頁、「同（前篇続）」『北海道大学文学研究院紀要』一五九、札幌：同研究院、二〇一九年、一～六十頁、「同（前篇再続）」同前一六三、二〇二一年、一～六六頁。

（3）拙稿「「夷苗」連帯の夢―「西南辺疆土司民衆代表」楊砥中伝（中篇）」『北海道大学文学研究院紀要』一六六、二〇二二年、一～五二頁、「同（中篇続）」同前一六九、一～六五頁。本篇（本稿）での以下の議論では、これらのうち拙稿「「夷苗」連帯の夢（中篇続）」を「前稿」と略称する。

（4）孫文の建国構想については、孫文「国民政府建国大綱（一九二四年一月二三日）」広東省社会科学院歴史研究所ほか編『孫中山全集』九、北京：中華書局、一九八一年、一二六～一二九頁（孫文（深町英夫編訳）『孫文革命文集』東京：岩波書店、二〇一一年、三八九～三九五頁）を、国民大会開催に至るまでの経緯については、国民大会秘書処編『国民大会実録』南京：同処、一九四六年を参照。民国期における憲法制定、およびその議会選挙制度と歴史的展開については、郎裕憲ほか編『中華民国選挙史』台北：中央選挙委員会、一九八五年、横山宏章『中華民国史―専制と民主の相剋』東京：三一書房、一九九六年、西村成雄編『二〇世紀中国政治史研究』（放送大学大学院教材）、東京：放送大学教育振興会、二〇一一年、深町英夫編『中国議会百年史―誰が誰を代表してきたのか』東京：東京大学出版会、二〇一五年、中村元哉『対立

と共存の日中関係史―共和国としての中国』（叢書東アジアの近現代史（二））、東京：講談社、二〇一七年、金子肇『近代中国の国会と憲政―議会専制の系譜』東京：有志舎、二〇一九年を参照。これらの問題をめぐる研究史と論点については、吉見崇『中国司法の政治史―一九二八―一九四九』東京：東京大学出版会、二〇二〇年、一～十一頁に、簡にして要を得た論評がある。

（5）前掲註3拙稿「「夷苗」連帯の夢（中篇続）」十～十五頁。なお、楊砥中の事績の前提となる高玉柱とその「夷苗」請願運動に関する先行研究として、張兆和（瀬川昌久訳）「「押しつけられた表象」から「自己表象」へ―民国期中国・苗族知識人にみるエスニック・アイデンティティーの模索と実践」末成道男編『中原と周辺―人類学的フィールドからの視点』東京：風響社、一九九九年、三三一～三五九頁（Cheung Siu-woo, "Miao Identities, Indigenism and the Politics of Appropriation in Southwest China during the Republican Period", *Asian Ethnicity*, Vol. 4, No. 1, Abingdon: Taylor & Francis, 2003, pp. 142–169、李菲訳「従「他者描写」到「自我表述」―民国時期石啓貴関於湘西苗族身份的探索与実践」『広西民族大学学報（哲学社会科学版）』三〇―五、南寧：広西民族大学、二〇〇八年、三七～四五頁）、清水亨「イ―涼山イ族を中心に」末成道男ほか編『講座世界の先住民族―ファースト・ピープルズの現在（〇一東アジア）』東京：明石書房、二〇〇五年、二六一～二七六頁、李列「本土学者的彝族研究―自鑑位的視覚」『民族想像与学術選択―彝族研究現代学術的建立』北京：人民出版社、二〇〇六年、三五八～四一八頁、婁貴品「不遠万里、為謀団結―一九三七年西南少数民族請願代表在上海的活動追述」『中国民族報』二〇〇九年十一月二十日第七版、婁貴品「一九三七年西南夷苗民族請願代表在滬活動述論―以『申報』為中心的考察」『民国檔案』二、南京：民国檔案雑誌社、二〇一〇年、七九～八七頁、伊利貴「永勝高氏土司与「改土帰流」」『学理論』四、哈爾濱：哈爾濱市社会科学院、二〇一〇年、一二九～一三二頁・一三四頁、拙稿「苗族史の近代（五）」『北海道大学文学研究科紀要』一三一、二〇一〇年、一六～三二頁、伊利貴『民国時期西南「夷苗」的政治承認訴求―以高玉柱的事迹為主線』北京：中央民族大学博士学位論文、二〇一一年、趙崢『「少数民族」的政治建構―以民国時期西康寧属彝族問題為中心』上海：復旦大学博士学位論文、二〇一五年、婁貴品「民族平等与国族整合―全面抗戦時期西南夷苗請願代表活動述論」『学術探索』四、昆明：雲南省社会科学界聯合会、二〇一六年、一一四～一二二頁、伊利貴「民国時期西南少数民族精英的身份叙事与主体塑造―基於話語権力視角的分析」『中央民族大学学報』二、北京：同大学、二〇一六年、一〇一～一〇九頁、Andres Rodriguez, "A 'Weak and Small' Race in China's Southwest Yi Elites and the Struggle for Recognition in Republican China", *Asian Ethnicity*, Vol. 18, No. 4, 2017, pp. 563–586、温春来「「五族共和」之外」『身份、国家与記憶―西南経験』北京：北京師範大学出版社、二〇一八年、三一～二六三頁（一部改稿して内容補

訂したものが同「「五族共和」之外」『身份、国家与記憶—西南経験』香港：中華書局、二〇二二年、十九～一七五頁）、温春来「高玉柱—民国時期西南非漢民族的代言人（代序）」政協麗江市委員会編『民国女傑高玉柱』（麗江市文史資料十三）、昆明：雲南人民出版社、二〇一八年、一～四十頁、婁貴品「土司与辺地社会的抗戦動員—従「遠東」対辺疆宣慰団的評論説起」『貴州民族研究』五、貴陽：貴州省民族研究院、二〇一九年、一八七～一九二頁、および趙崢「尋求国家統治的藝術—一九三〇年代西南「夷族」代表請願活動」『中央研究院近代史研究所集刊』一一二、台北：同研究所、二〇二一年、五五～九九頁がある。それを主題として扱ったものではないが、関連する内容を含む先行研究としては、馬玉華『国民政府対西南少数民族調査之研究』昆明：雲南人民出版社、二〇〇六年、張久瑛「民国年間「辺胞」改造運動与「苗夷」精英的民族建構活動」《張振珮先生生誕一百周年紀念文集》編輯委員会編『張振珮先生生誕一百周年紀念文集』貴陽：貴州人民出版社、二〇一一年、二一五～二二九頁、王文光ほか「承認与認同—民国西南少数民族的身份建構」『広西民族大学学報（哲学社会科学版）』一、南寧：同大学、二〇一二年、八四～九二頁、楊思機「以行政区域統馭国内民族—抗戦前国民党対少数民族的基本策略」『民族研究』三、北京：中国社会科学院民族学与人類学研究所、二〇一二年、六五～七五頁、段金生『南京国民政府的辺政』民族出版社、二〇一二年、李月華「湘西苗疆土著民族与国民政府対話渠道的建立」『民族論壇』四、長沙：湖南省民族事務委員会、二〇一三年、七六～七九頁、関昉「従民国報刊資料看彝族土司嶺光電両次赴南京請願事迹—以四川、南京報刊為核心」『民族史研究』十二、北京：中央民族大学出版社、二〇一五年、四六五～四八一頁、陳征平『近代西南辺疆民族地区内地化進程研究』北京：人民出版社、二〇一六年、張伝躍「抗戦爆発前後之湘西革屯運動探析」『民族論壇』二、二〇一六年、二五～三一頁、同「試析改土帰流与湘西政治格局変動」『民族論壇』六、二〇一六年、三七～四一頁、何一民「抗戦時期国家与中華民族認同之構建及影響—以西南少数民族為例」『四川大学学報（哲学社会科学版）』三、成都：同大学、二〇一六年、十四～二二頁、劉波児「政治統一与文化多元—民国時期西南少数民族的民族共生訴求」『湖北民族学院学報（哲学社会科学）』六、武漢：同学院、二〇一七年、六二～六五・一八三頁、蔣正虎「二十世紀三〇年代西南少数民族精英与近代国家建構」『北方民族大学学報（哲学社会科学版）』六、銀川：同大学、二〇一八年、四七～五六頁、伊利貴「嶺光電先生民族教育思想初探」爾布什哈主編『嶺光電民族教育思想学術研討会論文集』北京：民族出版社、二〇一九年、一六一～一六八頁、関昉「従民国報刊資料看嶺光電先生両次赴南京請願事迹」同前書、二一一～二三二頁、清水亨「涼山彝族土司嶺光電の教育活動」『史叢』一〇四、東京：日本大学史学会、二〇二一年、二八～四三頁、朱映占「民国時期西南辺疆民族赴内地活動情形述論」『昆明学院学報』四四—一、昆明：同編輯部、二〇二二年、三二～三九頁、伊利貴「抗日戦争時期西

南少数民族精英中華民族認同的表述与実践」『中央民族大学学報（哲学社会科学版）』一、二〇二二年、七十～七七頁、および拙稿「現地調査は難しい、しかし史料の中には過去の現地が無限にある―貴州・雲南・四川境界地域の近代史研究を例として」『日中社会学研究』三〇、浜田：日中社会学会、二〇二三年、二五～三八頁がある。以上の諸研究の中で、高玉柱に関する先行研究の多くは楊砥中に言及するが、両者の事績の相互関係について、考証は不十分で、未解明な点が少なくない。

（6）「夷苗」参政運動の展開については、前掲註5拙稿「苗族史の近代（五）」、拙稿「苗族史の近代（七）」『北海道大学文学研究科紀要』一三四、二〇一一年、一～五五頁、拙稿（王曉梅・李炯里訳）「近代「苗夷」精英的自我認同―「古苗疆走廊」在国族建構中的転型」貴州大学編『「一帯一路」視野下的中国西南文化走廊専題研討会論文集』貴陽：同大学、二〇一七年、三〇七～三一〇頁、前掲註1拙稿「楊砥中と民国晩期の西南中国」、および前掲註3拙稿「夷苗」連帯の夢（中篇続）」を参照。特に湖南省苗族エリートによる「土著民族」参政運動については、前掲拙稿「苗族史の近代（五）」一六～三二頁、および前掲註3拙稿「「夷苗」連帯の夢（中篇続）」四九～五十頁註35を参照。

（7）以下、本篇内容の骨子は、すでに前掲註6拙稿「苗族史の近代（七）」、拙稿（王曉梅・李炯里訳）「近代「苗夷」精英的自我認同」、および前掲註1拙稿「楊砥中と民国晩期の西南中国」に発表済みである。なお、本篇で扱う時期の楊砥中の事跡については、この時期の夫人である戴瓊英の事績と関連して、楊耀健「土司夫人伝奇」『紅岩春秋』四、重慶：中共重慶市委党史研究室、二〇〇三年、五十～五二頁、同「土司夫人戴瓊英」『文史天地』一、貴陽：貴州省政協辦公庁、二〇〇四年、二六～二八頁（中国人民政治協商会議重慶市渝中区委員会文史資料委員会編『重慶渝中区文史資料』十六、重慶：同委員会、二〇〇六年、二〇九～二一三頁再収録）に言及があり、また楊砥中の伝記記事の一部として、中共畢節市七星関区委党史研究室ほか編『七星関区史志人物選』北京：方志出版社、二〇一八年、十三～十四頁「楊砥中」、および畢節市地方志編纂委員会編『畢節地区通志（十）』北京：方志出版社、二〇一九年、三八六六頁「楊砥中」にも採録されているが、いずれも考証が不十分であり、訛伝が多い。この他、前掲註5温春来「「五族共和」之外」二〇一八年、三一～二六三頁には、当該期における楊砥中の事跡の概略についての議論があり、参考になるが、いくつかの重要な事績の考証と考察がなおも不足している。これら以外には、二〇二二年九月十二日に死去した安毅夫（安健の子、前掲註2拙稿「夷苗」連帯の夢（前篇）」三八～四十頁註37参照）の追悼に関連して、馮利「高山仰止、景行行止―我対両位彝族前輩充満敬意（二〇二二年九月十四～十六日）」（中国インターネットサイト「彝族人網」www.yizuren.com/people/yrvj/43662.html 所載、二〇二二年十月十八

日閲覧）が、上記諸論著の訛伝の一部修正と情報の追加を行っており、参考にすべき内容を含むが、採録された史実は断片的で、なおも訛伝が残る。本研究はこれらの不足を補い、当該時期の楊砥中の事跡の全体像を初めて明らかにするものである。

（8）「報告書（西南辺疆土司民衆駐京代表楊砥中晋謁委座簡要報告説明書）」（一九四五年一月二二日）、〔「西南辺疆土司民衆駐京代表楊砥中呈軍事委員会委員長蔣中正為報告四年来西南辺疆工作概況及請求事項」、〈西南辺政〉、《国民政府》、国史館蔵、入蔵登録号：〇〇一〇〇〇〇五〇六八A（数位典蔵号：〇〇一—〇五九四〇〇—〇〇〇〇二—〇〇一）、〇〇四～〇〇六頁〕。

（9）前掲註8〈西南辺政〉、入蔵登録号：〇〇一〇〇〇〇〇五〇六八A（数位典蔵号：〇〇一—〇五九四〇〇—〇〇〇〇二—〇〇一）、および〈黔民楊砥中擅設辦事処〉、《行政院》、国史館蔵、入蔵登録号：〇一四〇〇〇〇〇四二二〇A（数位典蔵号：〇一四—〇一一三〇〇—〇一一三）。

（10）「国民政府軍事委員会委員長侍従室第二処〔軍事委員会侍秘字第二六八七七号〕稿」（一九四五年三月十三日）、〔前掲註8「西南辺疆土司民衆駐京代表楊砥中呈軍事委員会委員長蔣中正為報告四年来西南辺疆工作概況及請求事項」、入蔵登録号：〇〇一〇〇〇〇〇五〇六八A（数位典蔵号：〇〇一—〇五九四〇〇—〇〇〇〇二—〇〇一）、〇一二～〇一三頁）、および「軍事委員会代電侍秘字第二六八七七号」（一九四五年三月十三日）、〔「照抄西南辺疆土司民衆駐京代表楊砥中致辺疆父老書」、前掲註9〈黔民楊砥中擅設辦事処〉、十三～十四頁附件〕。原文は、「楊砥中君鑑：一月廿日報告悉。茲分別核示如次。（一）所請第一項、於国民大会代表中指定西南辺疆土司夷苗代表名額一節、查国大代表之産生、係以省区為主、不便変更、惟為配選辺疆人民代表起見、已令内政部研究、酌就所属省份規定名額内、運用配選矣。（二）所請第二項、畀以民衆護路指揮名義一節、無此先例、未便照准。（三）所請第三項、関於接洽辺情一節、在地方可与省県政府接洽、如有特殊事件、応報告中央者、可与内政部接洽、無須另行指定機関、或専人接洽。（四）所請第四項、特准在陸大及政大両校、毎期保送資歴合格者二人受訓一節、除入陸大人員、已電軍令部、准照優待西北方面投考辦法辦理外、関於保送政校人員部份、並已交該校程教育長、核議優待辦法。俟復到再行飭遵可也。中正。寅元。侍秘」である。軍事委員会委員長侍従室については、《蔣公侍従人員史》編纂小組編『蔣公侍従見聞録「侍従人員史」』台北：国防部史政編訳局、一九九七年、張瑞徳（鬼頭今日子訳）「遠隔操縦—蔣介石の「手令（直接指令）」研究」姫田光義ほか編『日中戦争の国際共同研究（一）中国の地域政権と日本の統治』慶應義塾大学出版会、二〇〇六年、四九～六九頁、同『無声的要角—蔣介石的侍従室与戦時中国』新北：台湾商務印書館、二〇一七年、および劉維開「導読」楼文淵編『老蔣在幹啥？—従蔣介石侍従日誌解密一九四九大撤退』新北：聯経出版事業股份有限公司、

二〇一九年、九〜十五頁を参照。

(11)「〔西南辺疆土司民衆駐京代表駐滬辦事処〕呈為元寅〔寅元〕侍秘代電祇悉特呈致敬并遵諭示各点遷設前辦事処於民権路五十号以便辦理保送事宜及与内政部等接洽由（忠滬字第一一五一号）」（一九四五年三月二九日）、〈前掲註8「西南辺疆土司民衆駐京代表楊砥中呈軍事委員会委員長蔣中正為報告四年来西南辺疆工作概況及請求事項」、入蔵登録号：〇〇一―〇〇〇〇五〇六八A（数位典蔵号：〇〇一―〇五九四〇〇―〇〇〇二―〇〇一）、〇二二頁〉。原文は、「奉鈞座三十四年三月十三日侍秘字第二六八七七号代電、原文避免冗録、諭示各点拝読之餘、至深銘感。特代表西南全体辺胞、忠誠致敬。茲除転告辺疆各地土司民衆外、為貫澈鈞座意旨、経常与内政部及各辺教主管機関接洽、以利辺務起見、特前徳興里十六号駐滬辦事処、暫遷於本市民権路五十号正式辦公、此後所有指示文件、祈逕交該処。又内政部・軍令部・中央政治学校、業已分別函呈接洽、復奉三月二十五日侍秘字第二七〇七一号函示、「中央政校、対於辺疆学生、雖可斟酌情形、特予降低録取標準、但亦非経過考試不可」等因。奉此。擬由辦事処先行考選、与考人員一倍至二倍、正式保送各該校応考、仍請照配額従優録取。……謹呈委員長蔣。駐京代表楊砥中」である。文中で言及された「三月二十五日侍秘字第二七〇七一号函」に相当するものが、「国民政府軍事委員会委員長侍従室第二処〔侍秘字第二七〇七一号〕稿」（一九四五年三月二五日）、〈「中央政治学校教育長程天放呈校長蔣中正為簽復奉令核議西南辺区土司駐京代表楊砥中呈請准毎期保送辺疆人員二人受訓一案」、〈西南辺政〉、《国民政府》、国史館蔵、入蔵登録号：〇〇一〇〇〇〇五〇六八A（数位典蔵号：〇〇一―〇五九四〇〇―〇〇〇〇二―〇〇二）、〇一五頁〉である。

(12)「照抄西南辺疆土司民衆駐京代表楊砥中致辺疆父老書」、前掲註9〈黔民楊砥中擅設辦事処〉、十一〜十二頁。原文は、「敬逕者。砥中自受我西南辺胞重託以来、代表民意、陳述辺情十載。……業経最高領袖宣佈、将於本年十一月十二日還政於民、召開国民代表大会、……惟我辺胞……鮮知大会之重要、亦無参於大会間政門之機会。因此、砥中曾先後向政府請求、准許辺胞代表数十名、出席大会、発紓〔抒〕辺民意見、造福辺疆。此次奉召、到滬観見時、面呈領袖、重加要懇、昨奉軍委会三十四年三月十三日侍秘字第二六八七七号代電、……除代辺胞、向最高領袖、深致敬謝外、並函呈内政部、確定毎省配選辺胞代表名額、転令各省照例配選。以事関係民族将来生存大計、素稔〔念〕台端為我徳高望重之人、敬希領導辺民及時努力争取競選、一面致電領袖答謝優待之徳意、一面与砥中駐滬辦事処切取連繋、以便辦理配選事宜、俾能於大会開会時、有我辺胞代表出席発言。対現在種種必能有済、将来種種必能有利、開創辺民参政、自主自治之基礎。望勿河漢斯言、是為慶幸。至於辺胞青年之培植、……凡我辺地青年、有志深造者、統希致函駐滬辦事処、及各

省区通訊処、俾能期前辦理保送事宜（駐滬辦事処各省区通訊処之地址及常駐負責人見附表）。事関我全体辺民生存至計、務期人人奮起、群策群力、共同奮闘。相応函達、即希査照、并転告有関同胞知照。此致。陸庁長子安先生。西南辺疆民衆駐京代表楊砥中敬。三月十六日（坿晋謁委員長簡要報告及批示代電一份）」である。

(13) 陸崇仁については、〈陸崇仁（陸子安）〉、《軍事委員会委員長侍従室》、国史館蔵、入蔵登録号：一二九〇〇〇一〇二二九二A（数位典蔵号：一二九—二一〇〇〇〇—二二九二）、李珪『雲南地方官僚資本簡史』昆明：雲南民族出版社、一九九一年、三六～七七頁、および盧義「一代財経大員陸崇仁」沙瑪・加甲主編『彝族人物録』呼和浩特：内蒙古教育出版社、一九九八年、一九八～二〇〇頁を参照。

(14) 陸崇仁「告辺疆行政人員」江応樑編著『辺疆行政人員手冊』昆明：雲南省民政庁辺疆行政設計委員会、一九四四年、一～四頁、および江暁林『江応樑伝』桂林：広西師範大学出版社、二〇〇五年、一一一～一二一頁。一方で、前掲註13李珪『雲南地方官僚資本簡史』三八頁には「到一九四四年時、陸〔崇仁〕因病経常処於瘋狂状態、雖然還当着民政庁長、省企業局総経理、但一切政治経済事務已不能主持」とあるが、その特異な個性を誇張したものであるのか、詳細不明である。

(15) 「抄雲南省政府原咨」、前掲註9〈黔民楊砥中擅設辦事処〉、八頁。

(16) 「〔内政部密呈〕准雲南省政府咨転黔民楊砥中以辺疆土司代表名義散発致辺疆父老書及毛臣忠呈請以王弘道為滇省国大代表一案呈請鑑核示遵由（渝民字第五五五六号）」（一九四五年十二月十日）、前掲註9〈黔民楊砥中擅設辦事処〉、四頁。

(17) 「西南辺疆土司民衆駐京代表駐渝辦事処及各通訊処系統表」（前掲註9〈黔民楊砥中擅設辦事処〉、十四～十五頁（前掲註12「照抄西南辺疆土司民衆駐京代表楊砥中致辺疆父老書」附件）、および「西南辺疆土司民衆駐京代表駐渝辦事処及各省区通訊処負責人姓名一覧表」の原文は、「（名称）：（地址）、（負責人）、（備攷）。重慶駐渝辦事処：重慶民権路五十号、楊砥中・王奮飛・王玉璽（如砥中離渝時期、由総務主任王奮飛代辦）。雲南省通訊処：昆明正義路五九六号、李呈祥・安鵬。貴州省通訊処：貴陽後街安康旅館、梁聚五・伍文正。四川省通訊処：成都南較場軍官分校、伍仲侯。西康省通訊処：〔軍事委員会委員長〕西昌行轅、嶺光電。湘西〔湖南〕省通訊処：乾城短案信箱、龍雲飛・石遠謀。桂西区通訊処：容県楊梅圩〔墟〕交、蘇麗群。粤西区通訊処：信宜鎮隆圩〔墟〕交、梁幹禎。思〔茅〕普〔洱〕区通訊処：募陋土司暑、石秉鈞。滇南区通訊処：蒙自転江外金平県。龍鵬程・白日新。滇東区通訊処：昭通集賢街、文光華。滇西区通訊処：耿馬土司暑、罕

裕卿。黔西区通訊処：畢節咸〔威〕寧路八五号、楊伯瑶。黔東区通訊処：丹江郵政局転、侯正林。黔南区通訊処：興義県政府転、龍宇乾。会理区通訊処：塩源・木裏安撫司転、太国柱・項扎巴松典。雅安区通訊処：崇善長官司、阿長官。川南区通訊処：古蘭水脳〔潦〕場、余景炎〔祥炘〕」である（原文の表格形式を筆者が文章形式に改変）。

(18)「照抄毛臣忠等原呈」（前掲註16「〔内政部密呈〕准雲南省政府咨転黔民楊砥中以辺疆土司代表名義散発致辺疆父老書及毛臣忠呈請以王弘道為滇省国大代表一案呈請鑑核示遵由」十頁（「抄雲南省政府原咨」附件））。原文は、「窃查苗夷民族之国大代表、業経西南辺疆土司民衆代表楊砥中呈請国民政府主席、已獲軍事委員会代電侍秘字第二六八七七号略開「……（ママ）（一）所請第一項、於国民大会代表中指定西南辺疆土司夷苗代表名額一節、查国大代表之産生、係以省〔省区〕為主、不便変更、惟為配選辺疆人民代表起見、已令内政部研究、酌就所属省份規定名額内、応〔運〕用配選矣。（一）（二）略……（ママ）」之批示、准予選派在案。查雲南我苗夷人民、為数七百餘万、以憲法草案規定毎人口五十万選出一名代表之比例、我苗夷族民衆、至少応選挙代表十四名。於此十四名中、我旅渝滇籍苗族青年、願一致擁護王弘道為代表、出任此職、代陳民情。王氏係禄勧人、曾任省党部幹事、在滇中禄勧等七県、創辦辺地小学二十餘所、及民族中学一所、而兼任校長、其品格高尚、学識碩豊、能力非凡、徳高望重、実為我苗族之領導人物、堪為我民族代表。其対辺地教育及建設為功、固已昭彰、対政府歴有殊多貢献。其為代表陳達辺情、対政府対辺民、均属両益。為此、我旅渝滇籍苗族青年、特聯名一致擁護、推選王弘道為我国大代表。……謹呈省主席龍。旅渝滇籍苗族青年：毛臣忠・張斐然・陸新鳳・呉道安・許才興・王建明・張有倫・李学高・朱明道・石明清・張俊才」である。

(19) 前掲註16「〔内政部密呈〕准雲南省政府咨転黔民楊砥中以辺疆土司代表名義散発致辺疆父老書及毛臣忠呈請以王弘道為滇省国大代表一案呈請鑑核示遵由」。

(20) 前掲註16「〔内政部密呈〕准雲南省政府咨転黔民楊砥中以辺疆土司代表名義散発致辺疆父老書及毛臣忠呈請以王弘道為滇省国大代表一案呈請鑑核示遵由」。

(21)「〔国民大会代表選挙総事務所呈〕查閲于苗族推選国大代表各案検具原件連同調回原呈一併呈請鑑察俯賜併案查核指令祇遵（元字第七三五号）」（一九四五年十二月二二日）、（「国民大会代表選挙総事務所主任葉楚傖呈国民政府主席蔣中正関於苗族推選国民大会代表各案検具原件連同調回原呈一併呈請鑑察俯賜併案查核」（一九四五年十二月二四日）、〈国民政府指定国民大会代表案（一）〉、《国民政府》、国史館蔵、入蔵登録号：〇〇一〇〇〇〇〇二四八A（数位典蔵号：〇〇一—〇一一一四二—〇〇〇三三—〇三〇）、〇六九頁）。原

文は、「案查二十九年五月、拠自称滇黔川三省土司民衆代表楊砥中等呈請分区指派西南辺疆苗夷為国民大会代表一案、当於同年六月七日、以表総字第一九七八号検同原件彙案呈請鈞府参考、並経批示、旋該案原巻復経職所調回、各在案。又查接管内政部巻内、三十四年五月十九日、奉行政院通知、以拠貴州省政府呈為拠留渝苗族青年張斐然等呈請以梁聚五・呉性純二名為黔省苗夷国民大会代表一案、飭為核復、同時並准貴州省政府咨転前来。同年七月二十六日、又奉行政院通知、以拠龍運昌等請指定王弘道為国民大会雲南省苗族代表、飭為核辦、並於七月十六日、拠雲南省苗民選挙代表人龍運昌逕行呈請核辦、八月二十二日、又准国民参政会秘書処函、以拠楊砥中建議指定西南辺疆土司夷苗代表名額一案、送請查照辦理等由、均経内政部存候彙辦、各在案。本年九月間、拠川滇黔辺地苗夷代表韓可林等呈請転呈政府選挙代表参加国民大会、十一月間、准内政部移送雲南省政府咨以拠朱有成等推選王弘道為苗族代表転嘱核辦到所、職所正擬彙案転呈参考。茲以復准内政部渝字第五五五七号公函、為准雲南省政府咨転黔民楊砥中以辺疆土司代表名義散発致辺疆父老書、及毛臣忠呈請以王弘道為滇省国民大会代表、抄同原件、嘱為查照等由。経查所附雲南省政府原咨叙述各節、自堪注意。茲准前由、理合検具各案、並連同二十九年調回原呈、共計十一件、一併備文呈送、仰祈鑑察俯賜、併案查核」である。

(22) 「西南辺疆土司夷苗代表高玉柱等請准産生土司夷苗代表参加国民大会」（一九四〇年五月二一日）、〈高玉柱等請准産生土司（土著）夷苗代表参加国民大会〉、《行政院》、国史館蔵、入蔵登録号：〇一四〇〇〇〇一一九七九A（数位典蔵号：〇一四―〇〇〇三〇二―〇〇一一）、四～七頁。前掲註3拙稿「「夷苗」連帯の夢（中篇続）」十四頁参照。

(23) 前掲註3拙稿「「夷苗」連帯の夢（中篇続）」十四頁では楊砥中本人の「夷苗」参政要求は一九四〇年（十月）に国民参政会をめぐって始まると、また同十五頁では一九四〇年五月の高玉柱らによる国民大会をめぐる参政要求の結果について不明と、それぞれ指摘していたが、本史料についての以上の分析を踏まえると、ここで述べたように一部修正が必要となる。

(24) 「張斐然等擁護梁聚五為貴州省苗夷族国民代表大会之代表致貴州省長楊主席信」（一九四五年四月）、張兆和ほか編『梁聚五文集―民族・民主・政論』香港：（香港科学技術大学）華南研究中心、二〇一〇年、下冊口絵図版二。原文は、「窃查苗夷民族之国大代表、業経西南土司民衆代表楊砥中呈請国民政府主席、当即獲軍事委員会代電侍秘字第二六八七七号略開、「（一）所請第一項、於国民大会中指定西南辺疆苗夷代表名額一節、查国大代表之産生、係以省為主、不便変更、惟為配選辺疆人民代表起見、已令内政部研究、酌〔就〕所属省份規定名額内、運用配選矣。（二）（三）……（ママ）略」之批示、准予選派在案。查貴州我苗夷人民、為数三百餘万、以憲法草案之規定毎人口五十万選推代表一名之比例選挙、我苗夷民衆、至少応獲選推代表六名、而於六名之中、我旅渝黔籍苗夷青年、願一致擁護雷

山梁聚伍・威寧呉性純為代表、出任此職、代訴民情。梁氏曾任黔省三民主義青年団主任、歴経有参議会議員等職。呉性純氏係華西大学医科畢業、並獲医学博士学位、其並在滇黔川苗区、創辦中小各級学校五十餘所、尤以推進郷村党務、成績為著、茲又兼福滇医院院長、功遍滇川黔康。梁・呉二氏、徳高望重、為我苗族中之領導人物、所辦辺地教育及辺区建設事業卓有功績、対中央亦殊多貢献、尽力匪少。辺民固極讃仰、政府亦無不称頌、誠堪為我苗夷民族代表。……為此、旅渝之我苗夷青年、特聯名一致擁護、推選梁聚伍・呉性純為貴州苗夷民族国大代表。……謹呈省政府〔主席〕楊〔森〕。貴州旅渝苗夷族青年：張斐然・蘇文光・王玉璽・石明清・呉道安・陸新鳳・許才興・李沄江・毛臣忠・張有倫・王桂馥・李紹軒・池永光・馬雲・石玉振・王建明・李学高・禄大鵬・石遠謀・安鼎賢・陶士倫・禄昌彬・蘇士明・賀啓聖・陳恩科・張俊才・楊忠義・楊士鳳・李文・朱明道。民国三十四年四月　日」である。なお、これとは別に、「張斐然等苗族青年擁護呉性純・梁聚五為貴州省苗夷族国民代表大会之代表請願由」（一九四五年）、貴州省檔案館蔵、檔号不明（秦和平『基督宗教在西南民族地区的伝播史』成都：四川民族出版社、二〇〇三年、一九〇～一九一頁所引）という史料の存在が知られ、両者は同一史料と見られる。本史料については、前掲註6拙稿「苗族史の近代（七）」十六～十七頁、前掲註3拙稿「「夷苗」連帯の夢（中篇続）」二一頁および二二頁【写真6】を参照。

(25) ポラードと貴州石門坎での苗族への布教、光華小学を中心としたキリスト教教育の広域展開については、拙稿「苗族史の近代（六）」『北海道大学文学研究科紀要』一三二、札幌：同研究科、二〇一〇年、六十～七十頁、前掲註6拙稿「苗族史の近代（七）」六～十七頁、および前掲註3拙稿「「夷苗」連帯の夢（中篇続）」二七～三七頁を参照。

(26) 楊華沢ほか「張斐然同志二三事」中国人民政治協商会議貴州省威寧彝族回族苗族自治県委員会第二届文史資料研究委員会編『威寧文史資料』三、威寧：同委員会、一九八八年、一〇八頁、貴州省苗学研究会編『苗族人物』（『苗学研究通訊』十：人物専集）、貴陽：同研究会、一九九七年、二一〇～二一一頁「張斐然」、および張陽ほか「為民族解放而奮闘不息的張斐然」陶紹虎編『従石門坎走来的苗族先輩們』昆明：雲南民族出版社、二〇〇七年、二八二頁。石門坎と三省境界地域の苗族キリスト教社会については、前掲註3拙稿「「夷苗」連帯の夢（中篇続）」二七～三七頁、および同五八頁註70諸文献を参照。

(27) 楊忠徳「西南辺疆私立石門坎初級中学的創辦及其教学活動」前掲註26『威寧文史資料』三、一三一頁。貴州省苗学会編『苗族人物（二）』貴陽：同学会、二〇〇六年、四〇九～四一〇頁「楊忠徳」、および楊忠信「黙黙作奉献笑看雛鷹飛―記大哥楊忠徳」前掲註26陶紹虎編『従石門坎走来的苗族先輩們』二二〇～二二七頁によれば、楊忠徳は一九二三年に拖姑梅小学（梭戛隴氏土目拠点）、一九二八

年に石門坎光華小学、一九三五年に成都の華西高中に入学し、卒業の後、一九四三年に楊砥中による私立石門坎初級中学の設立に参加した。以上の経歴から見て、この期間の一連の歴史について、その記述内容の信頼度はきわめて高い。なお、楊忠徳の伝記筆者でその弟（前掲「黙黙作奉献笑看雛鷹飛」二二七頁参照）である楊忠信については、前掲註26貴州省苗学研究会編『苗族人物』四四〇頁「楊忠信」、および前掲註『苗族人物（二）』四〇二～四〇三頁「楊忠信」を参照。以上を踏まえた楊砥中による「西南辺疆私立石門坎初級中学」の設立については、前掲註3拙稿「「夷苗」連帯の夢（中篇続）」三一～三二頁に詳細な議論がある。

(28) 畢業生指導部編『中央政治学校畢業同学録』南京：同校、一九四七年序（南京図書館蔵D六九三・七四／六二）、二一三頁「辺政専修科：三十一年六月畢業。（一）辺政科」欄には、「（姓名）張斐然：（年齢）二十七、（籍貫）貴州威寧、（服務地点与機関）貴州威寧石門坎私立石門中学推広主任」とある。同校の「推広部」について、張斐然は「教会在石門坎辦的一個改良種子試験和手工操作的毛紡工作部」と説明している（楊忠徳整理（張斐然遺稿）「張斐然同志反抗民族圧迫和争取民族民主闘争的軼事」中国人民政治協商会議貴州省威寧彝族回族苗族自治県委員会文史資料研究委員会編『威寧文史資料』二、威寧：同委員会、一九八六年、八二頁）。また、前掲註26楊華沢ほか「張斐然同志二三事」一〇九～一一〇頁によれば、張斐然は一九四三年四月からの一時期、貴州を離れて重慶に疎開していたが、一九四五年初めに朱煥章が「西南辺疆私立石門坎初級中学」の運営資金を重慶在住の楊砥中に求めに来た機会に、朱煥章とともに貴州に戻ったとされる。その時期については、一九四五年年末とする史料もあるが（朱玉芳『光華之子』昆明：雲南民族出版社、二〇〇七年、五六頁）、いずれにしても一九四五年頃の重慶で、張斐然と楊砥中が、人間関係としてきわめて近いところにいたことは、間違いないであろう。

(29) 李廷貴「緬懐梁聚五先生」「梁聚五年譜」「梁聚五先生事略」「解放初期的梁聚五先生和毛主席対他的幾項任命」岑秀文ほか編『民族志資料匯編（二）苗族』貴陽：貴州省志民族志編委会、一九八六年、三五九～三六七頁、許士仁「解放前的梁聚五先生」中国人民政治協商会議貴州省委員会文史資料研究委員会編『貴州文史資料選輯』二二、貴陽：同委員会、一九八六年、三十～四三頁、許士仁「解放後的梁聚五先生」貴州省政協文史資料委員会編『貴州少数民族文史資料専輯』北京：中国文史出版社、一九九一年、一〇四～一一〇頁、許士仁「抗戦時期的苗族愛国人士梁聚五」『貴州文史叢刊』三、貴陽：貴州文史研究館、一九九七年、五十～五三頁、前掲註26貴州省苗学研究会編『苗族人物』五五九～五六一頁「梁聚五」、Cheung Siu-Woo（張兆和）, "Appropriating Alterity: Liang Juwu's Writing on Miao Identity"（「異族想像的挪用：梁聚五関於苗族身份認同的著作」）『考古人類学刊』五九、国立台湾大学文学院人類学

系、二〇〇二年、許士仁編著『為民族民主事業奮闘的梁聚五先生』凱里：筆者自刊、二〇〇三年、張兆和「梁聚五関於苗族身份認同的書写―近代中国辺縁族群以漢語文表述我族身份認同的個案研究」前掲註24張兆和ほか編『梁聚五文集』下冊四二四～四六一頁、および石朝江主編『理想与超越―《梁聚五文集》暨苗族文化保護与伝承研討会論文集』貴陽：貴州民族出版社、二〇一三年。梁聚五の論著は張兆和ほか編『梁聚五文集』にほぼ全て収録されている。同書をご恵贈下さった張兆和氏に感謝する。

(30) 前掲註27貴州省苗学会編『苗族人物（二）』五六八～五六九頁「呉性純」、王召ほか「烏蒙苗族的第一位医学博士―我們所認識的呉性純医師」前掲註26陶紹虎編『従石門坎走来的苗族先輩們』九三～一〇一頁。呉性純が医学を学んだ華西協合大学については、張麗萍『中西合治―華西協合大学』成都：巴蜀書社、二〇一三年を参照。

(31) 前掲註18「照抄毛臣忠等原呈」。

(32) 柿花箐を含む現祖庫村の禄勧県から富民県への帰属変更については、富民県人民政府編『雲南省富民県地名志』富民：同政府、一九八五年、一～二頁・二五頁、および雲南省富民県地方志編纂委員会編『富民県志』昆明：雲南人民出版社、一九九九年、二五～四一頁を参照。富民県人民政府編『雲南省富民県地名志』二七頁によれば、柿花箐（村）は「有農戸四十五戸、一九四人、係苗族、有小学一所、教師二人、学生五十一人。這里柿花樹較多、故名」の村で、同二〇三頁によれば海抜二千百メートルであるという。

(33) 以上、王弘道については、富民県民族宗教事務局編『富民県民族志』昆明：中共昆明市委宣伝部、一九九三年、二九四～二九五頁「王宏道」、雲南省尋甸回族彝族自治県志編纂委員会編『尋甸回族彝族自治県志』昆明：雲南人民出版社、一九九九年、八六二～八六三頁「王弘道」、潘学徳「基督教伝入滇北苗族地区」政協禄勧彝族苗族自治県委員会文史資料委員会編『禄勧文史資料』七、禄勧：同委員会、二〇〇二年、一一二～一一八頁、楚雄彝族自治州人大常委会民族工作委員会ほか編『楚雄苗族史略』昆明：雲南民族出版社、二〇〇五年、一九三～一九四頁「王弘道」、無記名「収集整理者簡介」魯格夫爾・扎蒙（王弘道）・陸新鳳整理、富民県民族宗教事務局ほか編『紅昭和饒覚席那』富民：同事務局ほか、二〇一二年序、頁表記なし、および張建明「富民県苗族民間叙事長詩《紅昭和饒覚席那》―民族民間口伝文学的傑出代表」中国人民政治協商会議雲南省富民県委員会編『富民文史資料』十六、富民：同委員会、二〇一二年、三四八～三九一頁を参照。兄の王有道とそれが設立した柿花箐の私立民楽小学については、韓興徳遺著・龍学林翻訳整理「苗族自立教会和安息日会的歴史」一九八六年（雲南民族大学人文学院編『雲南省富民県小水井苗族村調査―資料匯編』（雲南民族大学人文学院・富民県民族宗教局合作項目）、不明：自刊、二〇一一年、一〇九～一一八頁所収）、中央訪問団二分団整理「基督教在武

定区的情況」および中央訪問団聯絡第三組調査「禄勧県訪問材料」雲南省編輯組編『中央訪問団第二分団雲南民族情況匯編（下）』昆明：雲南民族出版社、一九八六年、十八頁および五六頁、前掲富民県民族宗教事務局編『富民県民族志』一五三～一五四頁・一五九頁・二八九～二九一頁「王有道」、富民県教育局編『富民県教育志』昆明：中共昆明市委宣伝部、一九九六年、一〇九頁・二五一～二五二頁「王有道」、前掲潘学徳「基督教伝入滇北苗族地区」、前掲楚雄彝族自治州人大常委会民族工作委員会ほか編『楚雄苗族史略』一六六～一六七頁および一九三頁「王有道」を参照。王有道故居には、「雲南省尋甸県県長王奨。有功文教。右給滇中七県辺族聯合私立民楽小学校長王有道。七県辺民代表：朱有成・潘発栄・張崇新・龍佐堯・龍翰章・王信高・張明魁仝立。民国三十二年八月日吉旦」と刻んだ扁額、および私立民楽小学関係の展示パネルがある。二〇一六年九月に突然訪問した筆者を快く自宅に招き入れ、居室を案内し、撮影した写真の発表を許可して下さった王漢哲氏（王有道氏ご子息）に感謝する。なお、武定県人民政府編『雲南省武定県地名志』武定：同政府、一九八六年、九一頁によれば、長嶺岡は「処較長的山嶺上得名、……二十八戸二〇一人、苗族」の村であるという。

(34) 「魯格夫爾啓（一九三九年四月二九日）」および「蛮夷之民魯格夫爾啓（一九三九年四月三十日）」（顧頡剛〔顧頡剛〕「来函両通」『益世報（昆明）』一九三九年五月十五日第四版「辺疆（周刊）」二一所収（雲南大学図書館提供））。原文は、「近来有人大倡苗夷漢同源論。我是苗夷之一。我対此問題不賛、也不反対。不過拠我観察所得、今日要団結共赴国難、並無須学究們来大唱特唱同源論。我們不必忌諱、苗夷歴史雖無専書記載、但夷苗自己絶不承認是与漢族同源的。同源不同源、夷苗不管、只希望政府当局能給以実際的平等権利。即頌撰安。魯格夫爾啓。四月二十九日」「値此全面抗戦之時、宣伝故因以認清提高民族意識為主、然負責宣伝的人們不甚注意及「民族」之宣伝。凡有関国内民族団結之言論応慎重従事、不能随便抬出来乱喊一陣。近来很多的書刊言論及要人名流的演講、都説「我們是黄帝的子孫」。有些人家門対上也写著、「黄帝子孫不当漢奸」。表面上似乎不錯、詳細地考慮下実在大不対。因為一如此宣伝、即表明抗戦的目的不是為国、乃是為漢族、所謂建国亦是建漢族之国。使蒙・蔵・回・夷苗同胞聴了、必然反対。他們也不会跟盲目的跟漢人乱喊的、認黄帝為祖宗的。所以要想団結各民族一致対日、対変相的大漢族主義之宣伝須絶対禁止、以免引起民族間之摩擦、予敵人以分化之口実。編者先生、在所謂「国族」口号之下而大倡「黄帝子孫」的政策、我不知我等非黄帝子孫是否応該再出力出銭。請你們将我這点意思登載貴報。……蛮夷之民魯格夫爾啓。三苗子孫。四月三十日」である。これら二つの投書については、前掲註25拙稿「苗族史の近代（六）」一〇五～一〇八頁で論じたことがあるが、「蛮夷之民魯格夫爾」が誰であるか未解明であり、今回ようやく解決を得た

次第である。本投書記事は、馬戎主編『「中華民族是一個」—囲繞一九三九年這一議題的大討論』北京：社会科学文献出版社、二〇一六年、八四～八六頁「来函両封」に収録され、今日では利用しやすくなっている。なお、投書中で問題視されている「黄帝の子孫」言説については、これとほぼ同時期の、蔣介石「国民精神総動員広播演講」（一九三九年五月一日）（「国民月会開始挙行、蔣委員長勗勉国民、検討精神缺点澈底除旧布新、喚起淪陥区域同胞共同努力」『時事新報』一九三九年五月二日第二版〔中国第二歴史檔案館編（原国民政府国史館籌備委員会編纂）『中華民国史史料長編』五三、南京：南京大学出版社、一九九三年、六三五～六四九頁に再収録〕）には、「我們中華民族毎一個黄帝子孫、都要在今天立志決心」「我們大家都是黄帝子孫」「如果我們国民之中、……還有不知奮発自強的、那就不是我們中華民族的同胞、亦就不是我們黄帝的子孫了」などとある。松本ますみ氏によれば、蔣介石の発言において「黄帝子孫」は済南事件一周年の一九二九年五月三日の演説（「誓雪五三国恥」蔣総統集編輯委員会編『蔣総統集（増訂本）』一、台北：国防研究院、一九六三年、五四三～五四七頁）に遡って確認され、以後繰り返しその言説の中に用いられているという（松本ますみ『中国民族政策の研究』東京：多賀出版、一九九九年、一三七頁・一六六頁註127）。

(35) 「黄帝子孫」言説に対する苗族エリートたちの反発とその根底にある「三苗子孫」意識が、二十世紀を通じた歴史性を持つ根深い問題であることについては、前掲註25拙稿「苗族史の近代（六）」のほか、楊志強『「苗」から「苗族（ミャオ族）」へ—近代民族集団の形成及び民族的アイデンティティ再構築の過程について』東京：東京大学大学院総合文化研究科博士論文、二〇〇五年、楊志強「「炎黄子孫」と「中華民族」—近代中国における国民統合をめぐる二つの言説」『慶應義塾大学大学院社会学研究科紀要』六四、東京：同研究科、二〇〇七年、一二一～一三七頁（楊志強「「蚩尤平反」与「炎黄子孫」—兼論近代以来中国国民整合的両条路線」『中国農業大学学報〔社会科学版〕』二七—四、北京：同大学、二〇一〇年、一〇三～一一三頁）、龍海清「関于給蚩尤以公正歴史定位的幾個問題」『懐化学院学報』二八—十二、懐化：同学院、二〇〇九年、五一～五四頁、鈴木正崇「ミャオ族の神話と現代—貴州省黔東南を中心に」同編『東アジアにおける宗教文化の再構築』東京：風響社、二〇一〇年、一四七～二一一頁（後に大幅な修正を加え、鈴木正崇『ミャオ族の歴史と文化の動態—中国南部山地民の想像力の変容』東京：風響社、二〇一二年、二九～一一三頁に再収録）、Cheung Siu-woo（張兆和）, "Appropriating Otherness and the Contention of Miao Identity in Southwest China", *The Asia Pacific Journal of Anthropology*, Vol. 13, No. 2, Oxford: Routledge, 2012, pp. 142–169、張兆和「在逃遁与攀附之間—中国西南苗族身份認同与他者政治」納日碧力戈ほか主編『西南地区多民族和諧共生関係研究論文集』貴陽：貴州大学出版社、二〇一二年、十五～四一頁、石茂名「蚩尤神

話的現代性」『苗学研究』一（総二九）、貴陽：貴州省苗学会、二〇一三年、二二～二四頁、拙稿「「涿鹿」の歴史は誰のものか―「炎黄」顕彰問題と二十世紀末中国民族主義の諸相」『北海道大学文学研究科紀要』一五〇、札幌：同研究科、二〇一六年、一～七五頁、および拙稿「現代中国における遺跡・神話をめぐる政治力学―「涿鹿」の歴史は誰のものか」『歴史学研究』九九八、東京：績文堂出版、二〇二〇年、二五～三七頁など、多くの論考がある。

（36）前掲註33無記名「収集整理者簡介」には、「王弘道（一九一六―一九七五年）、宇沢民、……一九五一年経考試後任牧師職（俄文名魯格夫爾・扎猛）」とある。この他、中共政権の建国から間もない時期に「魯格夫爾・扎蒙」の著作が出版されており、それが抗戦期に「魯格夫爾・扎蒙」という人物が雲南省中部の苗族地域で民間故事を収集し、苗文字で百部印刷したものを下敷きにしたことが記されていることも注目される（魯格夫爾・扎猛、陸新鳳、周誠、弘毅「一点説明」『紅昭和饒覚席那』北京：中国青年出版社、一九五七年、五三～五四頁）。その著者の「魯格夫爾・扎蒙」が投稿者の「魯格夫爾」であり、すなわち王弘道であるという推測の正しさは、王弘道の伝記中に、「王弘道……対本民族歴史、文化有所研究、協助陸新鳳翻訳出版『紅昭和饒覚席娜』……等苗族叙事詩」（前掲註33雲南省尋甸回族彝族自治県志編纂委員会編『尋甸回族彝族自治県志』八六三頁）とあることによって裏付けられる。

（37）雲南省武定県志編纂委員会編『武定県志』天津：天津人民出版社、一九九〇年、三五五～三五六・四四七頁、龍福義遺稿、龍学林整理「洒普山内地会小学史目録」『雲南宗教研究』一、昆明：雲南省社会科学院宗教研究所、一九九三年、二一～二三・十六頁、前掲註33潘学徳「基督教伝入滇北苗族地区」および楚雄彝族自治州人大常委会民族工作委員会ほか編『楚雄苗族史略』一六三～一六四頁。石門坎と洒普山との間の苗族キリスト教徒の交流と両地での布教展開に見られる密接な関係については、韓杰『花苗史略』一九三九年（韓杰著、朱佶麗整理、蒼銘ほか校釈『「花苗史略」校釈』北京：中国民族大学出版社、二〇一三年）、および福本勝清「中国内地会の雲南伝道戦略」氣賀澤保規編『雲南の歴史と文化とその風土』東京：勉誠出版、二〇一七年、一九九～二二四頁を参照。前掲註33武定県人民政府編『雲南省武定県地名志』一一九頁によれば、洒普山には「洒普係彝語多衣樹之義、……七十八戸四七五人、漢族」の「洒普山大村」の傍らに「六十九戸三二八人、苗族」の「洒普山小村」があり、また同一五一頁によれば洒普山は海抜二二六三メートルであるという。

（38）以上、王有道・韓杰の経歴と「自立会」については、前掲註33諸文献のほか、前掲註37韓杰『花苗史略』、前掲註33富民県民族宗教事務局編『富民県民族志』二九一～二九二頁「韓杰」、楚雄彝族自治州人大常委会民族工作委員会ほか編『楚雄苗族史略』、一九三頁

「韓杰」、韓朝美「一生為民無怨無悔的韓杰」前掲註26陶紹虎編『従石門坎走来的苗族先輩們』六九～七九頁、朱佶麗「西南地区交通路線対苗族遷徙的影響―以《花苗史略》作者韓杰家族的遷徙為個案」前掲註4貴州大学編『「一帯一路」視野下的中国西南文化走廊専題研討会論文集』五三三～五四〇頁を参照。

(39) 前掲註33楚雄彝族自治州人大常委会民族工作委員会ほか編『楚雄苗族史略』一九四頁「龍連昌」。

(40) 雲南省武定県教育局編『武定県教育志』楚雄：楚雄彝族自治州文化局、一九九二年、一三五頁、および前掲註33王有道故居展示パネル「柿花箐民楽小学管轄各県分校及校董、教師、学生数、村落一覧表」（本文挿図【写真6左】）参照。これと別の展示パネル「民楽小学所属小学分布図」には、地図上に「長領干」の地点に学校所在地の表示がある。

(41) 前掲註33前掲楚雄彝族自治州人大常委会民族工作委員会ほか編『楚雄苗族史略』一九三頁「王有道」。

(42) 以上、朱有成と朱有林については、前掲註37雲南省武定県志編纂委員会編『武定県志』五〇〇～五〇一頁「朱有林・朱有成」、前掲註33楚雄彝族自治州人大常委会民族工作委員会ほか編『楚雄苗族史略』一九〇頁「朱有林」・一九〇～一九一頁「朱有成」、朱新文ほか「滇中剿匪游撃隊朱有林大隊長」前掲註26陶紹虎編『従石門坎走来的苗族先輩們』四一～六八頁、および前掲註33王有道故居展示パネル「柿花箐民楽小学管轄各県分校及校董、教師、学生数、村落一覧表」（本文挿図【写真6左】）、前掲註40王有道故居展示パネル「民楽小学所属小学分布図」を参照。朱氏従兄弟の肖像写真は前掲『楚雄苗族史略』口絵図版に、朱有林の墓碑銘は前掲『従石門坎走来的苗族先輩們』六八頁に見える。前掲註33武定県人民政府編『雲南省武定県地名志』一一四頁によれば、「干壩」は「処缺水的環山小平壩得名、……三十戸一五七人、苗族」の村であるという。

(43) 「川滇黔辺地苗夷代表韓介休等電国民政府主席蔣中正為苗夷之処在川滇黔辺界者対於召開国民大会応請有選挙代表権」（一九四五年九月十九日）、〈国民政府指定国民大会代表案（一）〉、《国民政府》、国史館蔵、入蔵登録号：〇〇一―〇一一四二―〇〇〇三二―〇二四）、および「国民政府文官処函中国国民党中央執行委員会秘書処関於韓介休等電請准苗胞選挙代表参加国民大会案奉諭送中央執行委員会」（一九四五年九月二十日）、〈国民政府指定国民大会代表案（一）〉、《国民政府》、国史館蔵、入蔵登録号：〇〇一〇〇〇〇〇二四八A（数位典蔵号：〇〇一―〇一一四二―〇〇〇三二―〇二五）。

(44) 叙永県地名領導小組編『四川省叙永県地名録』叙永：同小組、一九八六年、二〇八頁「震東公社概況」には、「震東公社古名落窩」とある。

(45) 芮逸夫著・王明珂編校『川南苗族調査日誌―一九四二―四三』台北：中央研究院歴史語言研究所、二〇一〇年、八六～八八頁。原文は、「苗丁……謂韓介休在距此不遠之地開郷民代表会、韓為此間唯一之苗民代表。……韓来、蓋一頗有英気之青年也、健談、僅畢節高小畢業、曾到過成都在某中学補習、並曾当過某機関書記。廿九年返来、三十年籌組叙蘭辺民文化促進会、卅一年創辦辺民学校八所、今已増至十二間矣」である。対応する記事は同十七頁にも見える。本書をご恵贈下さった王明珂氏に感謝する。韓介休という人物自体には、王明珂氏も関心を向けている（同「《川南苗族調査日誌一九四二～四三》導読並序」前掲書 XXI～XXII 頁）。

(46) 前掲註45芮逸夫著・王明珂編校『川南苗族調査日誌』八九頁。原文は、「与介紹〔介休〕談苗族一切問題、頗有見地。以一耶蘇教徒不為耶教所囿、尤為難能可貴」である。

(47) 同前十五・二七・三四～三六頁。

(48) 前掲註43「川滇黔辺地苗夷代表韓介休等電国民政府主席蔣中正為苗夷之処在川滇黔辺界者対於召開国民大会応請有選挙代表権」。当該「代電」の韓介休以下の連署者の中には、余祥銘以外にも、羅承瑄のように関連史料を見出し得る人物が含まれるが（前掲註45芮逸夫著・王明珂編校『川南苗族調査日誌』十七頁には「叙蘭辺民文化促進会……会長韓介休（震東〔現正東〕郷）、……福音湾辺民学校校長羅承瑄」、また同三五頁には「胡慶鈞差人来信、謂羅承瑄、辺校校長在溝辺〔村？〕望晤談」とある）、以下では余祥銘のみを取り上げ、他の連署者についての分析は省略する。なお胡慶鈞は、後に中共政権下で民族学の重鎮となる人物であり、当時の現地社会について芮逸夫とは別の視点で貴重な記録を残している（胡慶鈞「川南叙永苗民人口調査」『辺政公論』三―十二、重慶：辺政公論社、一九四四年、二七～四二頁、および同『艱辛歴程』北京：時代弄潮文化発展公司、二〇一二年、一一四～一一七頁）。胡によれば、「溝辺」は民国初年におけるキリスト教のこの地への伝来地の一つであったという（前掲「川南叙永苗民人口調査」三九頁）。

(49) 通雍余氏は四川南部を領地とした永寧宣撫使司（土司）奢氏の家系に属し、余祥銘の一族が拠点とした水潦（現四川省瀘州市叙永県水潦彝族郷岔河村・白臘〔白撒＝巴撒〕村）は三省境界地域の「鶏鳴三省」の地に立地する。楊砥中の且蘭（扯勒）楊氏もまた奢氏土司の家系に属し、楊砥中が拠点とした畢節市七星関区林口鎮平壩村都理戛）は、水潦と省境の峡谷を挟んで隣接する土地である。余祥銘の従兄（いとこ）の余祥炘（景炎）は、かつて楊砥中とともに雲南軍閥龍雲の庇護の下にあり（前掲註2拙稿「「夷苗」連帯の夢（前篇続）」二六頁）、また余祥炘（景炎）は一九四五年段階において楊砥中が持つ「夷苗」ネットワークの「川南区」を代表する人物として位置付けられていた（前掲註17「西南辺疆土司民衆駐京代表駐渝辦事処及各省区通訊処負責人姓名一覧

表」）。余祥銘と楊砥中が、遠縁の親戚で近隣の実力者どうしという間柄であったことについては、余若瑔続修『通雍余氏宗譜』一九三一年（余宏模整理『影印通雍余氏宗譜』（調査研究報告四八）、東京：学習院大学東洋文化研究所、一九九九年所収）、前掲註2拙稿「「夷苗」連帯の夢（前篇）」、拙稿「同（前篇続）」二九～三三頁、拙稿「同（前篇再続）」六三頁などを参照。このほか、曹仕林（記録整理）「解放前的水潦郷中心小学（二〇〇三年七月二十日、部分師生座談会記録整理稿）」万中華主編『辺城拾遺』四、叙永：叙永県政協文史資料委ほか、二〇一六年、一六五～一七二頁は、「水潦郷中心小学創辦於一九四一年秋、到一九四九年春提辦。歴時八年。創辦者為余祥銘。辦学資金来自両個方面、一是当時政府劃撥部分公糧充辦校経費、二是余祥銘自己出資運転（這常成為主要部分）。校址就在現水潦郷中心校教学楼前、余祥銘任校長并親自執教。他主持建校舎、搞設備、聘教員、招学生等一系列事務。学校有規範、完善的管理制度、学生来源遍及雲貴川三省交界的威信・鎮雄・畢節・古藺和叙永五県、鼎盛時期六個年級学生近三百人。……対自己出資、親手創辦水潦郷中心小学且自任校長的余祥銘、……聴説余祥銘畢業於重慶美専、他喜歓絵画・書法、常給学生説「格字」。他脚雖跛却喜歓打藍球。他愛書、蔵書也多。……大約到了一九四五年、貴州的余伯龍勢力陡増、威脅到余祥銘的安全、他無法在学校正常工作了、才委託羅洪毅・陳光普等代理校長職務、自己回白沙老家閑居、但仍一如既往関注学校特別是経費的運転。到了一九四八年、社会動蕩、学生鋭減、教育僅剰四、五人、余祥銘才辞去了校長職務」と記しており、余祥銘の地方名士かつ教育者としての事績について、きわめて貴重な情報を提供する。

(50) 「王桂馥等呈国民政府為懇請指定西南辺疆土司民衆駐京代表楊砥中参加第四届参政会俾辺民意願乃以表達」（一九四五年三月十三日）、〈国民参政会任免（三）〉、《国民政府》、国史館蔵、入蔵登録号：〇〇一〇〇〇〇〇二二六六七A（数位典蔵号：〇〇一—〇三二一〇〇—〇〇〇七—〇五五）、および「国民政府文官長呉鼎昌函国防最高委員会秘書庁為指定西南辺疆土司民衆駐京代表楊砥中参加第四届参政会一案奉批国防最高委員会函達査照」（一九四五年三月二一日）、〈国民参政会任免（三）〉、《国民政府》、国史館蔵、入蔵登録号：〇〇一〇〇〇〇〇二二六六七A（数位典蔵号：〇〇一—〇三二一〇〇—〇〇〇七—〇五六）。「許才興等呈国民政府請指定西南辺疆土司代表楊砥中参加第四届国民参政会」（一九四五年三月二十日）、〈国民参政会召開会議（二）〉、《国民政府》、国史館蔵、入蔵登録号：〇〇一〇〇〇〇〇一〇四A（数位典蔵号：〇〇一—〇一一三〇—〇〇〇一三—〇四七）、および「国民政府文官処函国防最高委員会秘書庁関於西南辺疆土司代表楊砥中参加第四届国民参政会事奉批転陳」（一九四五年四月十日）、〈国民参政会召開会議（二）〉、《国民政府》、国史館蔵、入蔵登録号：〇〇一〇〇〇〇〇一〇四A（数位典蔵号：〇〇一—〇一一三〇—〇〇〇一三—〇四

八）。

（51）前掲註2拙稿「「夷苗」連帯の夢（前篇続）」三七頁および五六～五七頁註79～81。

（52）前掲註17「西南辺疆土司民衆駐京代表駐滬辦事処及各通訊処系統表」。

（53）前掲註24「張斐然等擁護梁聚五為貴州省苗夷族国民代表大会之代表致貴州省長楊主席信」。

（54）兵工史編輯部編『兵工史料―中国近代兵工教育史料専輯附録』不明：同部、一九九一年、十九～二十頁、黄昌寿「軍械工程師・彝文専家王桂馥」前掲註13沙瑪・加甲主編『彝族人物録』三一〇～三一一頁、および貴州省大方県地方志編纂委員会編『大方県志（一九九一―二〇一五）』北京：方志出版社、二〇一九年、八八九頁「王桂馥」。

（55）国民参政会史料編纂委員会編『国民参政会史料』台北：国民参政会在台歴届参政員聯誼会、一九六二年、四四七頁。

（56）前掲註26貴州省苗学研究会編『苗族人物』六五四頁「潘昌栄」、および潘興ほか編『潘昌栄日記』不明：自刊、二〇一〇年。

（57）前掲註36拙稿「「涿鹿」の歴史は誰のものか」および「現代中国における遺跡・神話をめぐる政治力学」。

（58）潘昌栄「潘昌栄日記」一九四七年五月二四日条（前掲註56潘興ほか編『潘昌栄日記』四六頁）には、「下午、雖然是歓送畢業的雲貴老郷毛臣忠・許方興……等作了個簡単的聚餐、但工作也是很繁忙的不在、……但同郷們似乎都与我同様情形、因我們都遠離家郷到此求学、今天這四個同学要走了、大家都感到難分難舎」とある。

（59）蒙蔵学校については、陳兆麟『中央政治学校附設蒙蔵学校工作実習報告』一九三三年手写本（中央政治学校研究部図書室旧蔵書、南京図書館蔵G五二七・五六／一〇、南京図書館編『二十世紀三十年代国情調査報告』十六、南京：鳳凰出版社、二〇一二年、三六五～四九八頁に再収録）、「中国国民党中央政治学校附設蒙蔵学校概況一覧」（一九三五年十二月）、〈一般辺政（三）〉、《蔣中正総統文物》、国史館蔵、入蔵登録号：〇〇二〇〇〇〇〇九九九A（数位典蔵号：〇〇二―〇八〇一〇一―〇〇〇六五―〇〇一）、中央政治学校編『中央政治学校十周年紀念刊』南京：同校、一九三七年、中国国民党中央政治学校編『中国国民党中央政治学校大事記』重慶：同校、一九四二年（南京図書館蔵D六九三・七四／一〇二、中国国民党中央委員会党史史料編纂委員会編『抗戦前之高等教育』（革命文献五六）、台北：同委員会、一九七一年、四一〇～四三三頁に再収録）、中央政治学校編『中央政治学校概況』重慶：同校、一九四二年、前掲註28畢業生指導部編『中央政治学校畢業同学録』、国立政治大学編『国立政治大学概況』台北：同大学、一九五九年、国立政治大学校史編印委員会編『国立政治大学校史史料彙編』一・二、台北：同大学校長室、一九七三・一九七七年、国立政治大学校史

編纂委員会編『国立政治大学校史稿』台北：同大学、一九八九年、および朱燕平編『中国国民党中央政治学校文献類編（一九二七―一九四九）』南京：江蘇人民出版社、二〇一四年を参照。蒙蔵学校に関係する先行研究としては、Lin Hsiao-ting, *Modern China's Ethnic Frontiers: A Journey to the West*, London and New York: Routledge, 2011, pp. 31-33、拙稿「「羈縻」政策と二十世紀中国―第二野戦軍「関於少数民族工作【的】指示（草案）」から見た西南民族エリート問題」松本ますみ編『一九二〇年代から一九三〇年代中国周縁エスニシティの民族覚醒と教育に関する比較研究』（平成二四年度～二六年度日本学術振興会科学研究費補助金　基盤研究（B）研究成果報告書）、室蘭：室蘭工業大学、二〇一五年、九一～一一七頁などがあり、近年では蒙蔵学校そのものを主題とした研究も、凌興珍「民族国家建設与国民党辺疆教育―以国民党中央政治学校籌辦辺疆教育過程為線索的考察」『中国辺疆史地研究』三、北京：中国社会科学院中国辺疆研究所、二〇一五年、一〇二～一一四頁、喩永慶「南京国民政府初期蒙蔵教育的推進考察―以中央政治学校附設蒙蔵学校創辦為中心」『西蔵大学学報（社会科学版）』二、拉薩：同大学、二〇一八年、二一二～二一九頁および同「民国時期南京蒙蔵学校辦学考釈」『貴州民族研究』三、貴陽：貴州省民族研究院、二〇一八年、一七九～一八二頁など、いくつかの専論が現れ始めている。ただし、これらの先行研究において、その後身である国立辺疆学校が並論されることはほとんどない。両者の関係が複雑で、後者が歴史の隙間に埋没してその位置付けが見えにくいためであろう。

(60) 教育部辺疆教育司編『辺疆教育概況（続編）』、南京：同教育司、一九四七年、十六～十八頁、教育部教育年鑑編纂委員会編『第二次教育年鑑』上海：商務印書館、一九四八年、一二三五頁。

(61) 「国立辺疆学校」そのものについての専論は、近年ようやく、王景ほか「抗戦時期国立辺疆学校的創辦及其意義」『貴州民族研究』二、貴陽：貴州省民族研究院、二〇一四年、一五三～一五六頁、および喜饒尼瑪ほか「国民政府時期国家認同教育的評述与思考―以国立辺疆学校為例」『青海民族研究』四、西寧：青海民族大学、二〇二一年、一六五～一七二頁を見るようになったが、なおも概説的議論にとどまっている。

(62) 前掲註59陳兆麟『中央政治学校附設蒙蔵学校工作実習報告』、「中国国民党中央政治学校附設蒙蔵学校概況一覧」、中央政治学校編『中央政治学校十周年紀念刊』、中国国民党中央政治学校編『中国国民党中央政治学校大事記』、前掲註60教育部辺疆教育司編『辺疆教育概況（続編）』、および前掲註56潘興ほか編『潘昌栄日記』。蒙蔵班および蒙蔵学校の新校園が、一九三〇年に封鎖された暁荘試験郷村師範（陶行知が一九二七年に設立）であったこと、および暁荘師範の旧礼堂がすなわち蒙蔵学校辦公庁であると見られること（一九

九三年竣工の現「陶行知紀念館」（現金陵科技学院幕府校区裏地、二〇一八年三月筆者現地調査）はその形状を模した新建築と推測される）については、前掲陳兆麟『中央政治学校附設蒙蔵学校工作実習報告』、中央政治学校編『中央政治学校十周年紀念刊』挿図「校景」所収「蒙蔵学校辦公庁」写真、中国国民党中央政治学校編『中国国民党中央政治学校大事記』、張伯倫自述『逝去的歳月』西昌：自刊、二〇〇二年、九～十二頁、および辛国俊主編『行知園』南京：南京暁荘師範陶行知紀念館、一九九八年、南京市社会科学界聯合会ほか編『暁荘英烈―青春在労山脚下綻放』南京：南京出版社、二〇一四年、劉大偉ほか「暁荘歳月」『光明日報』二〇一七年五月三一日十六版を参照。これらのうち、張伯倫自述『逝去的歳月』十～十一頁には、「我考去中政校（中央政治学校）蒙蔵高中部、……達南京暁荘中央政治学校附設蒙蔵学校。校址原是陶行知先生的知行（行知）学校、占地数千畝、是丘陵地帯、境内林木葱蘢、池塘数処、桃林蔭深、空気新清、是読書勝地。与我們同時招来的新生、還有青海西寧、内蒙古包頭、新疆、寧夏和東三省的学生、共計約二百人。……我們新招収的和原有在校的蒙蔵班、高中部、初中部、補習班共約六百多人。我們到校後、分為高中普通科（準備升大学）、師範、衛生、畜牧三個専修科、各科課程都与国家正規学校課程対口、作業十分厳格。各科分散在暁荘各個山頭、辦公室、礼堂、寝室、操場、厨房、食堂、図書、医務等布置在平坦地帯、星算井然、除食堂、宿舎為瓦房外、餘均為茅草搭蓋」とあり、蒙蔵学校の実態を知る上できわめて貴重である。張伯倫については、前掲註2拙稿「「夷苗」連帯の夢（前篇再続）」四頁を参照。このほか、一九三九年七月の「中央政治学校附設辺疆学校」への改称については、「蒙蔵学校改称辺疆学校及管轄範囲案」（一九三九年七月四日）、〈第五届中央常務委員会〉、《会議紀録》、中国国民党文化伝播委員会党史館蔵、檔号：会五・三／一二五・一〇、および「中国国民党第五届中央執行委員会常務委員会第一二五次会議紀録」（一九三九年七月十三日）、中国第二歴史檔案館編『中国国民党中央執行委員会常務委員会会議録』二六、桂林：広西師範大学出版社、二〇〇〇年、二五二頁を参照。なお、「辺疆学校」という校名の成立が一九三九年にさかのぼることを以前に筆者は十分に理解していなかったために、本研究の諸篇において一部誤記をしてしまっている（前掲註3拙稿「「夷苗」連帯の夢（中篇）」三三頁および「同（中篇続）」四三頁註12）。ここに自己修正しておく。

（63）前掲註59「中国国民党中央政治学校附設蒙蔵学校概況一覧」（一九三五年十二月）によれば、一九三五年十二月段階（在南京時期）において、青海一一六人、西康四八人、綏遠三一人、熱河二五人、察哈爾二一人、新疆三八人、遼寧八人、西蔵三人、四川一人の総計二九一人の辺境各省出身の学生が学んでいたとされる。青海・西康・西蔵が西蔵民族区域に相当し（小計一六七人）、綏遠・熱河・察哈爾・遼寧が蒙古民族区域（小計八五人）に相当する。具体的な民族区分は不明ながら、在学生の八七パーセントが蒙蔵地域出身

の青年であったことが確認されよう。一九三八年六月段階（在湖南芷江時期）の数値については、曹夢樵「辺省青年閲読与趣之蠡測―中央政校蒙学蔵校（蒙蔵学校）中学部学生閲読興趣調査結果之分析」『辺声月刊』一―二、界石：辺声月刊社、一九三八年十月、六～二十頁を参照。

(64) 前掲註62「蒙蔵学校改称辺疆学校及管轄範囲案」および「中国国民党第五届中央執行委員会常務委員会第一二五次会議紀録」には、中央政治学校からの呈文に「本校蒙蔵学校現時所収学生、除蒙蔵子弟外、尚有回族子弟、用蒙蔵学校名称、不足以概括其他民族、経校務会議決議、改為辺疆学校」とあったことが言及されている。

(65) 四人の在籍（含物故）については、前掲註59中央政治学校編『中央政治学校十周年紀念刊』（「学生一覧」三五・六十・六五頁）、および前掲註28畢業生指導部編『中央政治学校畢業同学録』四五三・四五五・四六五・四八二頁を参照。この他、曲木蔵堯については、王大成（曲木大成）ほか「涼山彝族文化教育的先駆―曲木蔵堯」中国人民政治協商会議涼山彝族自治州委員会文史資料編輯委員会編『涼山文史資料選輯』十五、西昌：同委員会、一九九七年、三五九～三六三頁、李仕安口述・馬林英撰写『百歳人生川康史―彝族老人李仕安口述記録』北京：民族出版社、二〇一四年、六三～六七頁、および嶺光電「憶曲木蔵堯」『涼山文博』総三、西昌：涼山彝族奴隷社会博物館、二〇一五年、五七～六十頁を参照。王建明・李学高の上京進学については、「楊森電蔣中正請令省県注意苗民生活及請特許苗族青年王建明李学高入中央陸軍官校就読文電日報表」（昭通楊森一九三六年五月皓〔十九日〕電、同月二一日銭大鈞擬辦）、〈一般資料―呈表彙集（四四）〉、《蔣中正総統文物》、国史館蔵、入蔵登録号：〇〇二〇〇〇〇〇一八六〇A（数位典蔵号：〇〇二―〇八〇二〇〇―〇〇四七一―〇四〇）、「楊森電蔣中正石門地属川黔滇苗族中心遭英経営三十年現前往視察安撫並培植苗民青年以削弱英勢力」（巳県顧祝同一九三六年五月梗〔二三日〕電）、〈対英法徳義関係（二）〉、《蔣中正総統文物》、国史館蔵、入蔵登録号：〇〇二〇〇〇〇二一〇一A（数位典蔵号：〇〇二―〇九〇一〇三―〇〇〇一二―一二一）を、王建明・王建光・李学高については、陶麗琴「倡導学生「学而優則仕」的王建明」・婁発文「無尽的思念―回憶我的愛人王建光」・司隷「滇東北苗族第一位高級畜牧師」前掲註26陶紹虎編『従石門坎走出的苗族先輩們』二三二～二四三頁、三一七～三三二頁、二四八～二五〇頁を、王建光の履歴については、「人事調査表」（一九四三年八月一日）、〈王建光〉、《軍事委員会委員長侍従室》、国史館蔵、入蔵登録号：一二九〇〇〇〇二六八九五A（数位典蔵号：一二九―〇六〇〇〇〇―一八九五）、および「〔王建光〕履歴書」（「〔王建光呈〕為競選雲南辺民国大代表検附履歴表送請鑑核伏祈鼎賜支持俾能獲選由」（一九四七年九月二十日）、〈辺疆民族選挙〉、《内政部》、国史館蔵、入蔵登録号：〇二六〇〇〇〇一〇二二

五A（数位典蔵号：〇二六―〇一〇三〇一―〇二五一）、一九四頁附件）を参照。このほか、重慶に疎開した国立中央大学に、一九三九年一月、畜牧獣医専修科が増設されたことについては、羅玲『重慶時期的国立中央大学』北京：中国社会科学出版社、二〇一三年、六三頁を参照。

(66) 爾布什哈「嶺光電簡明年譜」温春来ほか編『嶺光電文集』香港：香港科技大学華南研究中心、二〇一〇年、上冊一～四頁、および嶺光電口述・爾布什哈整理「報考南京中央軍校的回憶」『涼山文博』総三、西昌：涼山彝族奴隷社会博物館、二〇一五年、六一～六五頁。嶺光電については、前掲註5「夷苗」請願運動に関する諸研究、および馬林英「辦学興教的開明土司嶺光電」前掲註13沙瑪・加甲主編『彝族人物録』三〇六～三〇九頁を参照。

(67) 前掲註54諸文献。

(68) 「国民政府文官処人事調査表」（一九四七年一月十六日）、〈曲木倡民〉、《軍事委員会委員長侍従室》、国史館蔵、入蔵登録号：一二九〇〇〇三六〇〇二A（数位典蔵号：一二九―〇八〇〇〇〇―一〇〇二）、および曲木約質『涼山白彝曲木氏族世家』昆明：雲南人民出版社、一九九三年、二九～三十頁、阿候・吉洛史波「上層愛国人士曲木・王済民」前掲註13沙瑪・加甲主編『彝族人物録』二四六～二四八頁、前掲註65王大成（曲木大成）ほか「涼山彝族文化教育的先駆」、李仕安口述・馬林英撰写『百歳人生川康史』、嶺光電「憶曲木蔵堯」。ただし、王済民の名前は前掲註59の中央政治学校編纂の各種刊行物には見えない。中退をしたか、単なる聴講生に過ぎなかったと理解すべきであろう。

(69) 前掲註65嶺光電「憶曲木蔵堯」五八頁、および前掲註62張伯倫自述『逝去的歳月』十～十二頁。前者には「一九三四年、（曲木）蔵堯離開西昌、同（王）済民一道来南京。当時我已在中央軍校十期入伍生団学習、他一来就同我取得聯繫。在京友人陳天一・陳之宜・馮雲仙（女）等開会歓迎他、也約我去参加。不幾天、得民衆動員委員会副主任王陸一之助、成立了「西南夷族文化促進会」。在他住処召開成立会、参加的有安騰飛・王奮飛・阿匹魯徳・王済民和我。他任理事長、王済民任候補理事、其餘任理事。宗旨為聯絡同胞感情、促進民族文化教育。以後（王）済民入暁荘蒙蔵学校学習、星期日与同学姜峻徳（粲経人）入城玩」とあり、後者には「暁荘去燕子磯也不遠、我們節假日常去游玩、記得嶺光電……我們一道暢游過燕子磯三次、毎次都作了詩詞」とある。

(70) 前掲註2拙稿「「夷苗」連帯の夢（前篇続）」三六～三七頁。

(71) 滇東王建明「夷苗実況雑感」『新夷族』一―二、南京：西南夷族文化促進会、一九三七年、四十～四五頁。

(72) 一九三〇年代後半における辺境への関心の高まりと「夷苗」教育の展開、当時の問題意識については、賀伯烈「夷苗概況及夷苗代表来京請願運動」『辺事研究』五―二、南京：辺事研究月刊発行部、一九三七年、二四～三二頁（賀伯烈（訳者不明）「夷族及び苗族の研究（上）」『東亜』四、東京：財団法人東亜経済調査局、一九三七年、一〇二～一一一頁）、馬毅「苗夷教育之検討与建議」『西南辺疆』七、昆明：西南辺疆月刊社、一九三九年、六〇四～六一三頁、王一影「泛論辺疆夷族青年的教育与訓練」『辺政公論』一―三・四、重慶：辺政公論社、一九四一年、九三～一一一頁を参照。関連する議論は、前掲註25拙稿「苗族史の近代（六）」を参照。

(73) 「中国国民党第五次全国代表大会宣言（一九三五年十一月二三日）」中国国民党中央委員会党史委員会編『中国国民党宣言集（増訂本）』（革命文献（六九）、台北：同委員会、一九七六年、二九〇～二九一頁。原文は、「第八　重辺政、弘教化、以固国族而成統一。……其基本実施綱領、有如下列：一曰、対於辺疆各地間与在西南各省間之民族、其一切施政綱領、以儘先為当地土著人民謀利益為前提、従前大会屢有鄭重之決議、必須切実奉行。二曰、自後国内蒙族・蔵族・新疆回族、以及散住内地各小族、選挙代表、必須在当地有確実藉貫者、期能充分表達各族人民之情意。三曰、対於上列各民族之教育、中央応切実制定妥善方案、而努力以謀其発展、国家対於各族之教育、必須寛籌経費、確立預算。四曰、関於上列各地之経済建設、応取保育政策、于其原有之産業与技能、応尽量設法之逐漸改良、俾人民能直接獲益。五曰、政府応培養辺地人才、俾中央各機関得充分任用辺地出身之人員、以収集思広益之効、而厚真正統一努力」である。この宣言が戴伝賢（季陶）の起草によるものであったことについては、陳天錫編訂『戴季陶先生文存』台北：中央文物供応社、一九五九年、党務部門一〇四七～一〇五八頁、および陳天錫『戴季陶先生的生平』台北：台湾商務印書館、一九六八年、八五・二六四・五一五～五一七頁を参照。戴伝賢が、中央党務学校／政治学校の教務主任／校務委員として蒙蔵班／蒙蔵学校に関与するなど、辺境政策に影響力を持ったことについては、前掲陳天錫『戴季陶先生的生平』五一一～五三五頁「先生与辺政」を参照。

(74) 一九三四年五月に中央政治学校畢業生の汪済西（曲木蔵堯）たちによって「西南夷族文化促進会」が発足した際に、すでに会務の一つとして「謀在外夷族青年求学之機会及輔助其成長」が設定され、計画として「培養夷苗師資」「籌設夷苗政治学校」「普及夷苗教育」などが策定されていたことについては、西南夷族文化促進会「西南夷族文化促進会簡章」および同「西南夷族文化促進会工作計劃綱要」『新夷族』一―一（創刊号）、南京：西南夷族文化促進会、一九三六年、五三～五六頁を参照。後にそれに合流した高玉柱たちの第一次請願（一九三六年六月）においても、陳情内容として列挙されているものに「注重夷苗教育」という項目が含まれていたことについては、高玉柱・喻杰才「西南沿辺土司夷苗民衆代表請願意見書」同前六二頁を参照。

(75)「教育部訓令（第一五七七二号、一九三六年十月十九日）」『教育部公報』八―四三・四四、南京：教育部公報刊物発行処、一九三六年、十六～十八頁。原文は、「為令知苗夷学生来中央或各省求学者得比照修正待遇蒙蔵学生章程辦理由。案准蒙蔵委員会本年十月三日総字第四九五〇号咨略開：「拠西南夷族文化促進会南京総会呈請比照修正待遇蒙蔵学生章程、保送苗夷子弟升学等情、咨請查酌辦理見復」等由。准此。查苗夷各族、同為辺疆民族、散佈区域、至為広泛、其文化程度、較之蒙蔵各族、尤為低落、在此推行辺疆教育之際、所有苗夷学生来中央及各省求学者、自宜格外優待、以示提倡、経咨復暫准比照二十四年六月二十五日本部第八六〇三号修正公布之待遇蒙蔵学生章程規定待遇蒙蔵学生各條辦理、其保送機関或冒充苗夷学生者、均照該章程第九第十両條規定辦理。除咨復外、合亟抄発原咨暨修正待遇蒙蔵学生章程各一份、令仰遵照。此令」である。

(76)「修正待遇蒙蔵学生章程（一九三五年六月二五日教育部第八六〇三号部令修正公布）」前掲註75『教育部公報』八―四三・四四、八～十一頁。

(77)「夷苗」請願運動が重慶で再始動した一九三八年九月、高玉柱・喩杰才による政権中枢に対する報告において「夷苗」教育振興が要求されていたことについては、「西南夷族沿辺土司民衆請願代表工作報告書」（一九三八年九月　日）、〔「中国国民党中央執行委員会秘書処公函」為検送夷族代表高玉柱安慶吾王済民等呈三件請查照參考（渝仁文字第三四三八号）」、〈西南苗族土司民衆請願案：請准設立西南苗族土司民衆代表聯合駐京辦事処（一）〉、《行政院》、国史館蔵、入蔵登録号：〇一四〇〇〇〇三四五A（数位典蔵号：〇一四―〇〇〇六〇二―〇〇〇一）、〇二一～〇三七頁附件、および「〔国民政府文官処公函〕奉交各夷苗代表王済民及安慶吾等呈為請纓抗戦並懇開発辺区又喩杰才等呈請選抜代表為国民参政会参政員及高玉柱等呈送工作報告請示此後工作方針俾得継続報効国家各案奉諭併交行政院函達查照由（渝字第二九三一号）」、同前、〇七〇～〇八五頁附件、および「〔行政院秘書処〕致財政部徐次長（渝字第七八〇九号）」、同前、一二六～一四一頁附件、および「〔中国国民党中央執行委員会宣伝部公函〕拠高玉柱等呈送工作報告書坿陳扶助夷苗開発青年意見除第五項已転中央組織部核辦外特検送原件転請查核逕復由（宣字第一八二六号）」、〈西南苗族土司民衆請願案：請准設立西南苗族土司民衆代表聯合駐京辦事処（二）〉、《行政院》、国史館蔵、入蔵登録号：〇一四〇〇〇〇三四六A（数位典蔵号：〇一四―〇〇〇六〇二―〇〇〇二）、〇〇八～〇二三頁附件、および「〔内政部〕呈為拠西南夷族沿辺土司民衆請願代表高玉柱等呈請指示今後工作方針暨請呈院准其設立西南夷苗土司民衆代表駐京辦事処並陳述夷苗困苦情形及開発辺区意見一案究応如何統籌辦理請核示祇遵由（渝民字第三〇六九号）」、同前、〇六三～〇七七頁、および「〔高玉柱等〕呈為擬具工作報告呈請鑑核懇祈指示此後工作方針俾得継

続報効国家民族由」、〈雲南高玉柱等組織西南辺疆民族文化経済協進会案〉、《〔国民党中央〕社会部檔案》、中国第二歴史檔案館蔵、檔号：十一（二）—二〇四二、六五～九八頁附件、および「〔高玉柱等〕呈為擬具工作報告呈請鑑核懇祈指示此後工作方針俾得継続報効国家民族由」、〈高玉柱等呈請扶植西南夷族開発辺区富源〉、《経済部》、中央研究院近代史研究所檔案館蔵、館蔵号：一八—二四—〇一—〇四六—〇一、附件）を参照。これと同時になされた安慶吾・楊砥中による政権中枢に対する陳情においても「夷苗」教育振興が要求されていたことについては、「呈為代表滇川黔三省辺区夷苗土司民意竭誠請纓抗戦並陳述辺民実際痛苦情形懇請改善辺区政治注重夷苗教化尽量扶助開発由」（一九三八年九月二六日）、〈〔中国国民党中央執行委員会秘書処公函〕為検送夷族代表高玉柱安慶吾王済民等呈三件請査照参考（渝仁文字第三四三八号）」、前掲〈西南苗族土司民衆代表聯合駐京辦事処（一）〉、《行政院》、〇一二～〇一五頁附件、および「〔国民政府文官処公函〕奉交各夷苗代表王済民及安慶吾等呈為請纓抗戦並懇開発辺区又喩杰才等呈請選抜代表為国民参政会参政員及高玉柱等呈送工作報告請示此後工作方針俾得継続報効国家各案奉諭併交行政院函達査照由（渝字第二九三一号）」、同前、〇六二～〇六五頁附件、および「〔行政院秘書処〕致財政部徐次長（渝字第七八〇九号）」、同前、一一七～一二〇頁附件、および「〔中国国民党中央執行委員会宣伝部公函〕為拠安慶吾等呈請改善辺区政治注意夷苗教化等情特抄送査核逕復由（〔宣〕字第一八四〇号）」、前掲〈西南苗族土司民衆請願案：請准設立西南苗族土司民衆代表聯合駐京辦事処（二）〉、《行政院》、〇三五～〇三七頁附件、および「〔内政部〕呈為拠西南夷族沿辺土司民衆請願代表高玉柱等呈請指示今後工作方針暨請呈院准其設立西南夷苗土司民衆代表駐京辦事処並陳述夷苗困苦情形及開発辺区意見一案究応如何統籌辦理請核示祇遵由（渝民字第三〇六九号）」、同前、〇八一～〇八三頁附件、および前掲〈高玉柱等呈請扶植西南夷族開発辺区富源〉、《経済部》所収）を参照。

(78) 「第五届中央常務委員会第一〇三次会議討論事項第三案」（一九三九年十二月五日）、〈関於夷苗等族問題派員研究案〉、〈第五届中央常務委員会〉、《会議紀録》、中国国民党文化伝播委員会党史館蔵、檔号：会五・三／一〇三・一三）、および「中国国民党第五届中央執行委員会常務委員会第一〇三次会議紀録」（一九三九年十二月一日）、前掲註62中国第二歴史檔案館編『中国国民党中央執行委員会常務委員会会議録』二四、二六六頁。

(79) 中央執行委員会秘書処輯『中国国民党第五届中央執行委員会第五次全体会議宣言及重要決議案』重慶：同処、一九三九年、三七～三九頁「（六）対於教育報告之決議案」。原文は、「（七）辺区教育於蒙回蔵之設施推進、当局已知注重、惟於西南苗胞教育、宜亦即加以規画、因抗戦中苗民能知戮力於国家者甚多、其教育亦応重視、惟可以不必特立苗民教育目名（ママ）、応取混合施教之法、妥為設計進行、

俾受教後能潜移黙化、泯去種族之見」である。

(80) 前掲註55国民参政会史料編纂委員会編『国民参政会史料』九二頁「三二、居参政員勘今等提：開発西北与西南応先団結蒙蔵回苗各族案」。その提案内容の一部は、前掲註72王一影「泛論辺疆夷族青年的教育与訓練」一〇〇～一〇一頁に見える。

(81) 前掲註60教育部教育年鑑編纂委員会編『第二次教育年鑑』六九・八〇頁、および教科図書編輯委員会編『第三次全国教育会議報告』重慶：同委員会、一九三七年、二八〇～二八八頁「一　辺疆教育改進案」。

(82) このように一九三九年初めに政権中枢で決定が相次いでなされ、確定された「夷苗」教育重視という方針は、同年教育部が「辺疆教育委員会」を設け、一九四〇年以後には同委員会が「辺疆教育会議」を繰り返し開催するようになったほか、一九四一年には教育部「蒙蔵教育司」（一九三〇年設置）に初めて専任の「司長」が置かれ、以後規模を拡充して全国の辺疆教育を掌るようになり、一九四二年には行政院「辺地青年教育及人事行政実施綱領」が発表されて、中央による辺地青年に対する教育が一般的な教育行政系統に位置付けられ、教育部が主管することが確定するなど、以後着実な進展を見た。なお教育部「蒙蔵教育司」については、一九四一年の第二届第一次辺疆教育会議で「蒙蔵」という名称を廃止する提案がなされ、一九四六年の「教育部組織法」修訂によって「辺疆教育司」に改称されている。以上については、前掲註60教育部辺疆教育司編『辺疆教育概況（続編）』三頁・十二～十三頁を参照。

(83) 「国立辺疆学校在学辺生名冊（〔民国〕三十四〔一九四五〕年二月　日填送）」（「教育部」訓令」（一九四五年一月二五日）、〈国立辺疆中等学校辺疆学校計劃報告〉、《教育部》、国家発展委員会檔案管理局蔵、檔号：A三〇九〇〇〇〇〇〇E／〇〇三四／蒙肆二已／〇〇〇一所収「〔国立辺疆学校呈〕為遵令補呈本校卅三年度第一学期在学辺生名冊及去職職教員一覧仰祈鑑核准予備查由（辺字第二九八六号）」（一九四五年四月十四日）附件）。国立辺疆学校の学生名簿で史料として確認されるもの自体は少なくないが、管見の限り、民族について註記があるのはこの史料が唯一である。学生情報を整理してみると、一九四五年二月に国立辺疆学校に在学していた「辺生（辺疆学生）」は、五年制師範専修科：四年生一人（「蔵族（チベット）」一人）、三年生十四人（「蔵族」一人、「蒙族（モンゴル）」六人、「苗族」五人、「夷族」二人）、二年生六人（「蔵族」二人、「蒙族」二人、「夷族」一人、「維吾尔族（ウイグル）」一人）、一年生二人（「蔵族」二人）、高中：三年生五人（「蒙族」五人）、初中：三年生十二人（「蔵族」二人、「蒙族」三人、「苗族」一人、「夷族」四人、「維吾尔族」二人）、一年生八人（「蔵族」二人、「蒙族」三人、「夷族」一人、「維吾尔族」二人）、補習班四人（「維吾尔族」四人）であったことがわかる。同時期の通常の学生名簿と照合すると、「夷苗」であることが明らかな人物でありながらこの史料には掲載されていない疑問例（陸新鳳・

朱明道）も認められるが、傾向を見る手掛かりにはなるであろう。

（84）「為懇請継続実施西南苗夷青年升学内地優待辦法俾得完成学業而酬素志事」（一九四三年五月二四日）、（「西南苗夷学生譚啓賢（ママ）等請准照蒙蔵回学生例予以同等待遇」、〈第三門〉、《国防檔案》、中国国民党文化伝播委員会党史館蔵、檔号：防〇〇三／二四八一所収）、および「〔国民政府文官処公函〕奉交譚啓賢等為請継続実施西南苗夷青年升学内地優待辦法呈一件奉諭交行政院等因函達査照（渝文字第二九九五号）」（一九四三年六月六日）、〈譚啓賢等請継続実施西南苗夷青年升学内地優待辦法〉、《行政院》、国史館蔵、入蔵登録号：〇一四〇〇〇〇〇四五三三A（数位典蔵号：〇一四—〇五〇〇〇〇—〇一〇五）、四～八頁附件）。原文は、「四月卅日教育部来令略謂「蒙蔵新学生月給津貼十五元、非蒙蔵新学生月給五元、此外理髪洗衣均由学生自理」。維苗夷学生素蒙中央優待、一是均与蒙蔵回学生同等、而教育部頒令未明示苗夷待遇、而以普通学生看待、此予生等精神学業之打撃至為厳重。蓋因苗夷文化落後、生等家庭経済困難、始蒙中央優待来渝求学、今教育部忽停止其待遇、則無異置生等於窮途〔山窮水尽之途〕。……懇請鈞長憫念生等苦衷、以国家民族之前途為重、続予以享受前此之待遇、俾能学成返梓而酬素志、則生等幸甚、千万苗夷幸甚、中華民族〔民国〕亦幸甚矣。謹呈国防最高委員会委員長蔣〔国民政府主席林〕」。西南苗夷学生：覃啓賢・岑栄興・岑栄康・龍正学・王天培・韋徳芹・蘇文光・盧徳宣・鄒懐型・蔣漢銀・張世才・安明華・羅仕俊・熊崑・楊代棣・李秀安・羅正当・韓達珍・婁発文・楊耀先・羅清安・龍開誠・石明清・池永光・蔣大基・安鼎賢・王一戎・駱元楨・羅徳純・蔣漢安・蘇士明・李紹軒・焦政・張有倫・向高信・許才興・李文・毛臣忠・姚成華・陸新鳳・熊光華・賀従憲・賀啓聖・呉道安〔以上、林森宛て呈文では許才興が欠落〕。民国三十二年五月廿四日。通訊址：巴県界石場国立辺疆学校」である。なお、これと関連する史料に、「覃啓賢等呈国民政府請継続実施西南苗夷青年升学内地優待辦法」（一九四三年五月二六日）、〈辺疆教育法令〉、《国民政府》、国史館蔵、入蔵登録号：〇〇一〇〇〇〇〇一七七六A（数位典蔵号：〇〇一—〇一二五六〇—〇〇〇〇一—〇一四）、および「国民政府文官処函行政院為奉交覃啓賢等為請継続実施西南苗夷青年升学内地優待辦法一案奉諭交行政院函達査照」（一九四三年六月五日）、〈辺疆教育法令〉、《国民政府》、国史館蔵、入蔵登録号：〇〇一〇〇〇〇〇一七七六A（数位典蔵号：〇〇一—〇一二五六〇—〇〇〇〇一—〇一五）がある。覃啓賢については不詳。彼らの訴えに対して教育部が、抗戦下においては「苗夷聚居区域」はもはや「辺疆」と見なし得ず、また辺疆学校で「苗夷」学生に対して特殊教育はしないことになっているとして、「蒙蔵新」と同等に扱うという願い出は許可しがたいと判断し、行政院もその判断を追認したことについては、「〔行政院公函〕西南夷学生覃啓賢等請照蒙蔵回学生例予以同等待遇碍難照准由」（前掲「西南苗夷学生譚啓賢等請准照蒙蔵回学生例予以同等待遇」所収）

を参照。原文は、「貴庁函転西南夷学生覃啓賢等呈請准照蒙蔵回学生例予以同等待遇一案、経交教育部核辦在案。茲拠復称「査苗夷聚居区域為雲貴四川各該地、已為民族復興之基地、自不能再視為辺疆、且其語言文化経教育設施後、与国族文化漸趨一致、已無特殊之点。三十一年二月、曾奉委座侍秘丑支（二月四日）代電、略以苗夷学生不応於辺疆学校施行特殊教育等因。経飭該校遵照在案。本年該校学生零用金、経規定師範学生月給十五元、中学学生、除蒙蔵新疆籍学生、照師範生発給外、餘均照五元発給、即此已比国立中学不発零用金者、数為優待。蒙蔵新疆学生来自辺区、其語言文化尚□有特殊性質、自応特加援助、苗夷学生似不便□一辦理」等情。応准如該部所議辦理。……此致国防最高委員会秘書庁。院長蔣中正」である。抗戦下で重慶が戦時首都となり、西南中国に政権基盤が置かれるようになった結果、かえってその地の本来の住民である「夷苗」の同化が急がれ、「一視同仁」の傾向が強まる現象が存在したことがわかる。きわめて貴重な史料である。

（85）「為家園貧薄慘遭匪禍接済断絶伏祈鈞座垂憐准予発給升学費以資深造由」（一九四三年七月十二日）、（前掲註84「西南苗夷学生譚啓賢等請准照蒙蔵回学生例予以同等待遇」、〈第三門〉、《国防檔案》所収）。原文は、「窃生等籍隷西南土著同胞、……生等得於二十九年保入国立辺疆学校（即過去附設於中央政治学校）高中部、……兢兢業業三載、於茲已告結業、実為快慰。現志在升学、……伏祈鈞座大施仁恩、准予発給升学費、俾便前往肄業、以遂初衷。……謹呈国防最高委員会委員省蔣。国立辺疆学校西南土著学生：龍正学・岑栄興・張有倫・楊耀先・王天培・岑栄康・韋徳芹・向高信。中華民国三十二年七月十二日呈」である。なお、以上二つと相似した例として、この四年先の一九四七年に、国立辺疆学校の「苗夷学生李文等十六〔十七？〕名」「楊文斌・安栄・李紹軒・禄大鵬・余躍淵五生、確為夷族、其餘則均係苗族（其中有朱明賢・韓紹清・王徳光・潘光明四生、於本年入学時、経呈繳貴州威寧県政府証明書、証明確係該県辺族、其文化語言均具有其特殊性質）」が、教育部「辺疆〔家境〕清寒学生特別補助費」の給付を、連名で願い出た例がある。「〔国立辺疆学校呈〕為拠本校苗夷生報請転懇准予免繳証書核発補助費等情呈乞鑑核賜発由（秉字第八五〇号）」（一九四七年十二月五日）、（〈国立辺疆中等学校辺疆学校学生〉、《教育部》、国家発展委員会檔案管理局蔵、檔号：A三〇九〇〇〇〇〇〇E／〇〇三七／蒙肆二戊／〇〇〇一（第一案件）所収）。

（86）「国立辺疆学校卅五学年度第二学期五年制師専科畢業生相片粘存冊」（「〔国立辺疆学校呈〕為呈報卅五学年度第二学期五年制師専科畢業生畢業証書暨歴年成績冊仰祈鑑核准予験印由（秉（卅七）字第六二八号）」（一九四八年九月三十日）、前掲註85〈国立辺疆中等学校辺疆学校学生〉、檔号：A三〇九〇〇〇〇〇〇E／〇〇三七／蒙肆二戊／〇〇〇一（第二六案件）附件）。

(87) 前掲註83「国立辺疆学校在学辺生名冊（三十四年二月　日填送）」。

(88) 毛臣忠の名前は、前述した一九四三年五月の「西南苗夷学生」総計四十四人の呈文（前掲註84「為懇請継続実施西南苗夷青年升学内地優待辦法俾得完成学業而酬素志事」）にも連署者の一人として見えている。この当時、彼は国立辺疆学校五年制師専科の新入生だったと推定される。

(89) 前掲註86「国立辺疆学校卅五学年度第二学期五年制師専科畢業生相片粘存冊」。

(90) 前掲註83「国立辺疆学校在学辺生名冊（三十四年二月　日填送）」。

(91) 前掲註50「王桂馥等呈国民政府為懇請指定西南辺疆土司民衆駐京代表楊砥中参加第四届国民参政会俾辺民意願乃以表達」、および「許才興等呈国民政府請指定西南辺疆土司代表楊砥中参加第四届国民参政会」。

(92) 以上、毛臣忠と許才興について、「国立辺疆学校三十五年度五年制師専畢業生服務処所及姓名一覧表」（「〔国立辺疆学校呈〕為申復核示各照並呈報畢業生転学生旅費支出憑証等件祈鑑核准予報銷並撥発不敷款帰塾由（秉字第九一一号）」（一九四七年十二月三一日）、前掲註85〈国立辺疆中等学校辺疆学校学生〉、檔号：A三〇九〇〇〇〇〇E／〇〇三七／蒙肆二戊／〇〇〇一（第四案件）附件）には、「（服務処所）四川犍為国立清渓職校：（姓名）毛臣忠……」（原文の表格形式を筆者が文章形式に改変）とあり、一九四七年の卒業後に毛臣忠が帰郷せず、四川省犍為清水渓（現楽山市犍為県清渓鎮）の国立職業専門学校（一九四三年成立）に就職したことがわかる。同専門学校の学生の募集範囲は主に「夷胞子弟」であったとされる（前掲註60教育部辺疆教育司編『辺疆教育概況（続編）』五六～五八頁参照）。当地は、西康省涼山に隣接する夷族集住地の四川峨辺・馬辺両県（小涼山）の近隣地でもあり、夷族同化政策の最前線に派遣されたと推測される。一九四九年以後の彼の動静については不明である。同様に、前掲「国立辺疆学校三十五年度五年制師専畢業生服務処所及姓名一覧表」には、「（服務処所）貴州榕江国立貴州師範：（姓名）許才興……」（原文の表格形式を筆者が文章形式に改変）とあり、一九四七年の卒業後に許才興が帰郷して郷里近くの榕江（現黔東南苗族侗族自治州榕江県）に就職したことがわかる。国立貴州師範学校については、前掲註60教育部辺疆教育司編『辺疆教育概況（続編）』二六～三十頁、および榕江県教育局ほか編『国立貴州師範文集（一九四〇―一九四九）』（榕江文史資料（七））、榕江：同局ほか、一九九五年を参照。一九四九年以後の彼の動静については不明である。なお、毛臣忠は一九四六年にも「旅渝苗夷青年」の名義で、複数人が連署して四川省の「苗夷民族国大代表」の推挙を行なっている（「国民大会代表選挙総事務所主任張厲生函国民政府文官処関於毛臣忠等請核定四川羅逸民等為苗夷民

族国民大会代表許第吾等電控呉君廷案請査照転陳参考」（一九四六年六月十四日）、〈国民大会各省区域代表選挙案（七）〉、《国民政府》、国史館蔵、入蔵登録号：〇〇一〇〇〇〇〇二二六A（数位典蔵号：〇〇一—〇一一一四二—〇〇〇一〇—〇三八）、および「国民政府文官処函国民大会遴選代表資格審査委員会関於毛臣忠等請核定四川羅逸民等為苗夷民族国民大会代表許第吾等電控呉君廷案奉諭交貴会参考」（一九四六年六月十七日）、〈国民大会各省区域代表選挙案（七）〉、《国民政府》、国史館蔵、入蔵登録号：〇〇一〇〇〇〇〇二二六A（数位典蔵号：〇〇一—〇一一四二—〇〇〇一〇—〇三九）参照）。その際の推薦対象者の一人に前述の韓介休が含まれていたことは注目に値する。毛臣忠は、一九四五～四六年にかけて「苗夷青年」「苗族青年」「苗夷族青年」の名義を用いつつ、川滇黔三省それぞれにおいて各省の苗族名士を国民大会代表に推挙する試みを積極的に展開したことになる。

(93) 以上、前掲註83「国立辺疆学校在学辺生名冊（三十四年二月　日填送）」、および「国立辺疆学校（三十四年度第一学期）専科部新生名冊（民国三十四年十二月填報）」「国立辺疆学校（三十四年度第一学期）専科部各級学生一覧（三十四年十二月十八日呈報）」（「卅四年度第　学期新転生等冊表」「卅四年度第　学期休退□留除及転院系生冊表」、〈国立辺疆学校専修科三四—三五年度在校生案〉、《教育部》国家発展委員会檔案管理局蔵、檔号：A三〇九〇〇〇〇〇〇E／〇〇三五／一四六・二九—〇八／〇〇〇一所収各附件）、および「国立辺疆学校（三十四年度第二学期）専科部各級学生一覧表」「〔国立辺疆学校〕呈送本校卅四年度第二学期専科部及中学部各級学生一覧表祈鑑核准予発給本学期灯油費由（辺字第三八一六号）」（一九四六年七月四日）、〈国立辺疆中等学校辺疆学校学生〉、《教育部》、国家発展委員会檔案管理局蔵、檔号：A三〇九〇〇〇〇〇E／〇〇三五／蒙肆二戊／〇〇〇一（第十二案件）附件）、および前掲註85「〔国立辺疆学校呈〕為拠本校苗夷生報請転懇准予免繳証書核発補助費等情呈乞鑑核賜発由（秉字第八五〇号）」、および前掲註28畢業生指導部編『中央政治学校畢業同学録』、前掲註26貴州省苗学研究会編『苗族人物』、前掲註26陶紹虎編『従石門坎走来的苗族先輩們』、前掲註33無記名「収集整理者簡介」を参照。

(94) 前掲註77「呈為代表滇川黔三省辺区夷苗土司民意竭誠請纓抗戦並陳述辺民実際痛苦情形懇請改善辺区政治注重夷苗教化尽量扶助開発由」。当該呈文については、前掲註2拙稿「「夷苗」連帯の夢（前篇続）」三九～四十頁、および前掲註3拙稿「同（中篇）」十三～十九頁を参照。安慶吾と以角小学に関係する問題については、前掲註3拙稿「同（中篇）」十一～十三頁・二五～二六頁・三三頁、および「同（中篇続）」九頁を参照。

(95) 蘇吉祥ほか「解放前水城的「省立以角辺疆小学」始末」貴州省水城県政協文史委員会ほか編『水城文史資料・少数民族専輯』水城：

同委員会、一九八九年、二二一～二二三頁。原文は、「一九三六年、省政府批准了安慶吾等的申請、決定建立「省立以角辺疆小学」（下簡称「以角小学」）於以角。一九三七年春、学校成立。省裡委任沈文英……任校長、……一九三九年、……以角小学名声大振、但同時也因此引起了国民党県党部的猜疑。……消息伝到以角、沈校長……忐忑不安。当時正値以角小学四年級学生初小畢業、経安慶吾写信找畢節「西南彝苗代表」楊抵中和雲南的彝族代表余××等幇忙推薦、同時又得国民党監察院長于佑任賛同、並経国民党政府批准、同意接収這批学生到重慶読「辺疆中学」。於是沈文英……以護送学生重慶為名、与安慶吾一起帯三十多名学生離開水城、以便脱離危険。……這批学生進了「辺疆中学」後、由於受不了重慶的酷熱和較深的課程、不到一学期竟大多数跑回家了、能堅持学習卒業的、僅有以角冉崇文・何大明・張文彬和水城的左全達等数人」である。文中の「余××」については、肩書として「雲南的彝族代表」とあり、「余」と「喻」の漢字音が同音であることを考慮すれば、雲南麗江出身で、高玉柱とともに「西南夷族沿辺土司民衆請願代表」を名乗った喩杰才以外にあり得ない。

(96) 「苗夷学生謁見于院長」『中央日報（重慶）』一九四〇年九月十七日第三版。

(97) 邵書義（整理）「以角民族小学簡介」政協納雍県委員会文史資料研究委員会編『納雍文史資料』二、納雍：同委員会、一九八九年、一五九～一六一頁、および謝洪溟「以角民族小学今昔」王顕主編『納雍彝学文集』貴陽：貴州大学出版社、二〇〇八年、二三〇～二三六頁。

(98) 郭琨「西南夷族代表高玉柱女史」『雲南文献』三二、台北：雲南省同郷会、二〇〇二年（台湾インターネットサイト「台北市雲南省同郷会」、http://www.yunnan.tw/index.php/literature/list-4/yunnanliterature32/381-article3216.html、二〇一八年二月二一日閲覧）。原文は、「民国二十九年夏天、筆者由貴州経重慶去成都投考黄埔軍校時、族兄佩徳由太行山前線函嘱過重慶時去拝候高女史、……她住在重慶市夫子池一棟三合院的二層楼房、正房是她的起居間和会客庁、左廂房是辦公兼会議室、右辺是貴州苗族代表楊砥中先生所住。楊代表対就読辺疆学校学生很照顧、也楽於助人。……她的秘書是喩杰才先生、鶴慶白族人」である。筆者の郭琨は、国共内戦で新疆からインド・パキスタン方面に撤退し、台湾に逃れた中華民国国軍士官と見られる（〈救済滞留印巴之新疆撤退人員返台（一）〉、《外交部》国史館蔵、数位典蔵号：〇二〇—〇一一九〇八—〇〇三八（筆者未見）、および郭琨「郭佩徳将軍回憶録遺稿節輯」『雲南文献』二九、一九九九年（台湾インターネットサイト「台北市雲南省同郷会」、http://www.yunnan.tw/index.php/literature/list-3/yunnanliterature29/1043-article2934html、二〇一八年二月二一日閲覧）。郭琨の族兄の郭佩徳は国軍将校で甘粛から西康を経て雲南で中共

軍に捕縛された人物であり、郷里の雲南永勝の高小在学時には同級生の高玉柱の邸宅から通学していたほどの親しい関係であったとされる（前掲郭琨「郭佩徳将軍回憶録遺稿節輯」）。郭琨による回顧の信頼度は高いと見るべきであろう。なお、郭佩徳には人事檔案（〈郭佩徳〉、《軍事委員会委員長侍従室》、国史館蔵、数位典蔵号：一二九―一五〇〇〇〇―四五九七）があるが、筆者未見である。

(99) 前掲註8「報告書（西南辺疆土司民衆駐京代表楊砥中晋謁委座簡要報告説明書）」。

(100) 前掲註11「中央政治学校教育長程天放呈校長蔣中正為簽復奉令核議西南辺区土司駐京代表楊砥中呈請准毎期保送辺疆人員二人受訓一案」。

(101) 「西南辺疆土司民衆代表楊砥中電国民政府為懇請転飭中央政治学校准以苗夷学生二人入学試読」（一九四五年十一月一日）、〈西南辺政〉、《国民政府》、国史館蔵、入蔵登録号：〇〇一〇〇〇〇〇五〇六八A（数位典蔵号：〇〇一―〇五九四〇〇―〇〇〇〇二―〇〇七）、および「西南土司民衆代表楊砥中電国民政府請転飭中央政校履行前議准以苗夷学生二人入学試読」（一九四五年十一月二日）、〈国民政府文書局移転政務局公文原簽（一）〉、《国民政府》、国史館蔵、入蔵登録号：〇〇一―〇〇〇〇〇四五一九A（数位典蔵号：〇〇一―〇五〇〇〇―〇〇〇二一―〇三四）。

(102) 前掲註93「国立辺疆学校（三十四年度第一学期）専科部新生名冊〔民国三十四年十二月填報〕」。原文は、「（姓名）李学宏、（性別）男、（年齢）二二、（籍貫）貴州威寧、（学歴）国立西南師範学校畢業、（科組別及年級）五年制師範専修科一年級乙組、（入学年月）三十四年九月、（証件号数）五五、（備註）西南辺疆中学保送。……（姓名）安栄、（性別）男、（年齢）十七、（籍貫）貴州威寧、（学歴）威寧県立簡易師範畢業、（科組別及年級）五年制師範専修科一年級乙組、（入学年月）三十四年九月、（証件号数）五九、（備註）西南辺疆中学保送。……（姓名）朱明道、（性別）男、（年齢）十六、（籍貫）貴州威寧、（学歴）雲南昭通明誠中学畢業、（科組別及年級）五年制師範専修科一年級乙組、（入学年月）三十四年九月、（証件号数）、（備註）西南辺疆中学保送」（原文の表格形式を筆者が文章形式に改変）である。

(103) 「〔国立辺疆学校呈〕為准貴州省教育庁公函保送学生韓紹清等五名来校応否収録乞核示由（秉字第三五五号）」（一九四七年九月二二日）、前掲註93〈国立辺疆中等学校辺疆学校学生〉、檔号：A三〇九〇〇〇〇〇〇E／〇〇三五／蒙肆二戊／〇〇〇一（第五二案件所収。原文は、「案准貴州省教育庁（卅六）教庁字第〇八三〇号公函、略開「以拠本省威寧私立石門〔坎〕初級中学呈称『請求保送本校辺族畢業生韓紹清、王徳光、韓紹昌、朱明賢、潘光明等五名、擬升国立辺疆学校師専一年級肄業』等情。拠此、除指復外、相応検

同原呈、証明書各三份、函請查照見復」等由」である。これら五人のうち、韓紹清・王徳光・朱明賢・潘光明の四人の名前は、前掲註85「〔国立辺疆学校呈〕為拠本校苗夷生報請転懇准予免繳証書核発補助費等情呈乞鑑核賜発由（秉字第八五〇号）」（一九四七年十二月五日）にも見える。

(104) 楊忠信「飽経風霜的雛鷹、拼搏成才的学子―記滇東北苗族最後一位考入華西大学的学子楊忠義」前掲註26陶紹虎編『従石門坎走来的苗族先輩們』三九一～三九四頁。原文は、「楊忠義、苗族、一九二四年二月二四日出身於雲南省彝良県龍街郷卓基村小寨一個貧困的農民家庭。父親年年租種領主家的土地、……他的父親和叔父都是虔誠的基督教徒。……一九三一年三月他的父親把他送到離家十多里的彝良県拖姑梅小学読書、這是一所教会学校、属威寧石門坎光華小学第四分校。一九三四年七月他従這里的初級小学畢業、同年八月考入石門坎光華小学読高級小学、両年之後順利完成了高小学業。一九三七年九月又考取雲南省昭通明誠初級中学、這也是一所教会辦的中学、……一九四〇年七月他初中畢業了、由於家庭無力支持他昇学、九月初応聘到石門坎光華小学任教。……一九四二年十月、家里把耕牛売了、送他到重慶青木関戦区学生指導農墾班読高中。……在戦区農墾班只読了半年、一九四三年四月他又到四川江津県白沙国立十七中学読書。一九四四年八月又転到江津県国立第九中学第三分校就読、一九四五年六月高中畢業。……一九四五年七月至一九四六年二月、他在重慶南岸界石場辺疆学校借住、辺打工、辺自学。同年三～六月在重慶和豊銀行当練習生、七～十月又去成都〔華〕西壩打工求学。一九四六年十一月至一九四七年六月又回重慶西校場軍校総機室打工求学。一九四七年八月他終於考取了成都華西大学数理系」である。

(105) 前掲註3拙稿「「夷苗」連帯の夢（中篇続）」二五～二六頁。和豊銀行については、前稿発表後、幾つかの新たな知見が得られたので、以下に目下の理解をまとめておく。姜建清主編『近代中国銀行業機構人名大辞典』上海：上海古籍出版社、二〇一四年、一四七頁には、「和豊銀行[2]：一九四四年十月成立、行址設在四川重慶、資本一千万元、総経理楊砥中」と「和豊銀行[3]：一九四七年十月六日開業、行址設在雲南、最後資本額金圓券十五万元、董事長龍縄祖、総経理高直卿、一九四九年十二月結束」という二つの項目が並立する。一方で、前掲註7楊耀健「土司夫人伝奇」「土司夫人戴瓊英」には、「和豊」銀行位于重慶下半城望龍門、主要股東都是彝族的上層頭面人物、如龍雲的公子龍縄祖、安家的安文石、隴家的隴応葵等。其中有位股東叫楊砥忠、……在「和豊」銀行任総経理代理的楊砥忠、……抗戦勝利後、「和豊」銀行董事長龍縄祖和隴応葵去南京発展、把銀行交給楊砥忠経営」とある。これにより、重慶と昆明の二つの「和豊銀行」の関係が問題となる。一方、雲南省檔案館編『雲南省檔案館指南』北京：檔案出版社、一九九七年、一八六

～一八七頁「和豊銀行」は、関係檔案の所蔵概況に関連して、「和豊銀行一九四四年創辦、地址在重慶市林森路望龍門。董事長王冠英、総経理閔紫若。一九四六年初進行増資改組、龍繩祖為董事長、楊砥中・高直青先後任総経理、一九四七年十月経財政部核准由渝遷昆、在昆明南屏街九五号営業」と記す。「卿」と「青」は音通するので、「高直卿」と「高直青」は同一人物と判断される。以上を総合するなら、当該銀行は重慶から昆明へと移転した一つの銀行であったこと、楊砥中が「総経理」となったのは一九四六年初の増資と関係しており、それは一九四七年十月に高直卿（青）を総経理として昆明で再開業するまでの時期であったこと、つまり一九四四年の開業から一九四六年初までは楊砥中は「総経理代理」であったこと、などが推測されよう。これは、本文中で楊忠義に関する伝記の記述内容を基礎として今回論じた内容と、全く矛盾しない。なお、高直青についての生前の人事記録、没後の「行状」などの史料によれば、彼は雲南東南部石屏県出身の漢人と見られるが（〈高直青〉、《軍事委員会委員長侍従室》、国史館蔵、入蔵登録号：一二九〇〇一一八七五二A（数位典蔵号：一二九―二四〇〇〇〇―三七五二）、および〈高直青事略〉、《個人史料》、国史館蔵、入蔵登録号：一二八〇〇〇〇三九〇〇〇一A（数位典蔵号：一二八―〇〇〇〇三九―〇〇〇一―〇〇一）、人事記録には「評語：文尚通順、見解平常、過去因与龍雲有姻親関係（其妻為龍之族人）、故曾得龍之提拔」という記述があり（「革命実践研究院分院第十二期研究員成績考核総表」（一九五五年□月）、前掲〈高直青〉五頁所収）、またその妻についても、それが雲南省昭通出身の龍美瑩で、後に第一届国民大会（行憲国民大会）の「辺疆民族」枠の代表であったことが知られる（前掲〈高直青事略〉、および〈龍美瑩〉、《軍事委員会委員長侍従室》、国史館蔵、入蔵登録号：一二九〇〇〇一一五〇六一A（数位典蔵号：一二九―二四〇〇〇〇―〇〇六一）、国民大会秘書処編『第一届国民大会代表名録』台北：同処、一九六一年、二七二頁「龍美瑩」）。高直青が一九四七年の昆明において、龍雲次子で、それ以前に昭通を基盤としていた龍繩祖とともに銀行を経営することは、歴史的経緯として十分に説明可能である。

(106) 楊忠徳については、楊忠義の伝記筆者である楊忠信が彼らの弟であることを含め、前掲註27を参照。

(107) 「〔馬大林呈〕請保障夷生並接済」（一九四七年二月二十日）（「〔教育部蒙蔵教育司〕函知該生請求接済可依法呈由校転呈本部鑑核由（蒙字第一九〇八六号）」（一九四七年四月八日）、前掲註93〈国立辺疆中等学校辺疆学校学生〉、檔号：A三〇九〇〇〇〇〇〇E／〇〇三五／蒙肆二戊／〇〇一（第二六案件）附件）。原文は、「窃生原生西方、古今未開化的、大涼山夷族、所謂蛮子。……学生怎様会到漢地来的、因為我的父親肯到涼山辺上、有時接近漢人、漸漸学会少数的漢語、這様漢人就不会殺他、時間漸久、我的父親、就有漢人朋友、因為我父親看見漢人生活、吃得好、又有好看物件、所以我的父親、剛我六歳時、引到漢人朋友的家裏来玩、給我些好看図画、

糖食之類、我就不想回涼山、三年後、我的父親回涼山亡故、我的兄長們、不懂漢語、因此不敢来要我、這時我已経完全説漢語、就在朋友家中、読漢文、学漢礼、後来高小畢業後、我就無辦法升学、一般的漢人、都罵我是蛮児子、実在傷心、常常受気、我只得東逃西跑、総想読書、我已経知道、我們的夷文不発達、併命地念漢文、要改善我們夷人生活、後来逃到重慶、雖然懂漢礼、一個人不相識、銭已尽、我両天肚子餓、最後有人引我到巴県界石国立辺疆学校、走到学校、王校長不許進校開伙、然後又跑重慶、会楊代表砥忠、代表請求教部、保我、才進得学校読書。前年因抗戦勝利、学校遷回南京、学生……只得同学校復員到南京来読書、復員在途中、人人都有銭用、惟学生算是莫有【的】家的孩子、誰給我一塊法幣、只靠学校、……生……来到江南、無人照理、学生特此懇請部長大人、格外保障夷生、設法接済、……特此謹呈朱部長公鑑。国立辺疆学校初中二年級学生馬大林呈。民国三十六年二月二十号」である。

(108) 馬大林については、「国立辺疆学校三十四年度第二学期中学部各級学生一覧表」(「国立辺疆学校呈」)呈送本校卅四年度第二学期中学部各級学生一覧表等件仰祈鑑核備査由(辺字第三六七八号)」(一九四六年三月三十日)、前掲註93〈国立辺疆中等学校辺疆学校学生〉、檔号:A三〇九〇〇〇〇〇〇E/〇〇三五/蒙肆二戊/〇〇〇一(第十一案件)附件)に、「(学号)初一九九、(姓名)馬大林、(年齢)十九、(性別)男、(籍貫)四川筠県、(入学年月)卅四年十月、(科部別)初中部、(年級)補習班、(第学年第学期)第二学年第二学期」(原文の表格形式を筆者が文章形式に改変)とある。筠連県を含む四川省南部地域の社会状況については、李沛容「一九三五—一九四七年間四川省的辺区治理情況研究」『民族学刊』六、成都:西南民族大学、二〇二〇年、九八~一〇六頁を参照。

(109) 「(国立辺疆学校呈)准西南辺疆土司民衆駐渝辦事処保送土司青年襲統政等三名入学除暫准在五師一年級旁聴其畢業証書俟補繳後再行呈核外先行呈報鑑核示遵由(辺字第三六三一号)」(一九四六年二月二四日)、前掲註93〈国立辺疆中等学校辺疆学校学生〉、檔号:A三〇九〇〇〇〇〇〇E/〇〇三五/蒙肆二戊/〇〇〇一(第一案件)所収)。原文は、「案准西南辺疆土司民衆駐京代表駐渝辦事処辺字第四七一号公函、節開「茲有滇洒(西)辺界龔土司之子、龔統政・龔平政・龔栄星、曾於滇西騰衝(雲南)省立中学初中畢業、查該学生等、実係辺疆優秀学子、特請依(優)待辺疆学生条例、従寛収録入学、俾便深造」等由」である。滇西の南甸(現雲南省徳宏傣族景頗族自治州梁河県)土司龔氏については、藍佩剛「南甸宣撫司」徳宏州政協文史和学習委員会編『徳宏土司専輯』(徳宏州文史資料選輯(十))、芒市:徳宏民族出版社、一九九七年、一〇六~一三三頁(中国人民政治協商会議徳宏傣族景頗族自治州委員会文史資料委員会編『徳宏土司専輯』芒市:徳宏民族出版社、二〇一八年、六二~七八頁)を参照。これによれば、抗戦下において龔氏は、中緬国境を越えて侵攻してきた日本軍に少なからず協力したようであり、戦後間もない時期における龔統政らの重慶(さらに南

京）での就学は、政権中枢による慰撫工作の一環であったと見られる。その後、国共内戦で龔統政は中華民国軍側に立ち、一九五一年にビルマ（現ミャンマー）に脱出したとされる。この間の関連動向を主題とした呉啓訥（藤井元博訳）「戦争・民族・国家―抗戦前後における雲南土司の苦境と選択：一九四二―一九五二」波多野澄雄ほか編『日中終戦と戦後アジアへの展望』（日中戦争の国際共同研究（六））、東京：慶應義塾大学出版会、二〇一七年、二〇七～二二六頁にも、南甸土司龔氏について一部言及がある。なお、龔統政の肖像は前掲中国人民政治協商会議徳宏傣族景頗族自治州委員会文史資料委員会編『徳宏土司専輯』十五頁に見える。

【図版出典】写真1右・左：前掲註10「国民政府軍事委員会委員長侍従室第二処〔軍事委員会侍秘字第二六八七七号〕稿」（国史館提供）、写真2：前掲註11「呈為元寅（寅元）侍秘代電祇悉特呈致敬并遵諭示各点遷設前辦事処於民権路五十号以便辦理保送事宜及与内政部等接洽由」（国史館提供）、写真3：「人事調査表」（前掲註13〈陸崇仁（陸子安）〉二七頁所収、筆者撮影〔二〇一三年五月〕）、写真4：前掲註17「西南辺疆土司民衆駐京代表駐渝辦事処及各通訊処系統表」および「西南辺疆土司民衆駐京代表駐渝辦事処及各省区通訊処負責人姓名一覧表」（国史館提供）、写真5：前掲註18「照抄毛臣忠等原呈」（国史館提供）、写真6右・左：富民県柿花箐王有道故居展示パネル（筆者撮影〔二〇一六年九月〕）、写真7右・左：筆者撮影（二〇一六年九月）、写真8：前掲註54貴州省大方県地方志編纂委員会編『大方県志（一九九一―二〇一五）』八八九頁、写真9：筆者撮影（二〇一八年三月）、写真10：前掲註62南京市社会科学界聯合会ほか編『暁荘英烈』裏表紙写真、写真11・12：前掲註56潘輿ほか編『潘昌栄日記』口絵写真、写真13：前掲註74『新夷族』一―一口絵図版（中国国家図書館提供）、写真14：前掲註71『新夷族』一―二口絵図版（中国国家図書館提供）、写真15：前掲註96「苗夷学生謁見于院長」。

【謝辞】本稿は、平成二七～二九年度日本学術振興会科学研究費・基盤研究（C）「中国共産党と多民族史論」（研究代表者：吉開将人、研究課題番号：一五K〇二八八六）、および平成三十～令和二年度日本学術振興会科学研究費・基盤研究（B）「一九四九年前後の西南中国民族エリートの覚醒と帰趨に関する史料批判主義的再検討」（研究代表者：吉開将人、研究課題番号：一八H〇〇七一八）による研究成果の一部である。内容の一部は、口頭報告「西南民族運動の先駆―民国女傑高玉柱伝」（北海道大学東洋史談話会第二五三回談話会、二〇一〇年十二月八日）、「近代「苗夷」精英的自我認同―「古苗疆走廊」在国族建構中的転型」（「一帯一路」視野下的中国西

南文化走廊専題研討会（貴州大学）、二〇一七年四月二九日）、および「史料考証与「民族、族群」研究―学術史、思想史以及非漢族精英研究」（慶祝歴史語言研究所成立九十週年学術活動系列「史語九十　回顧・反思・展望―民族、族群与社群的研究反思」（中央研究院歴史語言研究所）、二〇一八年九月七日）で発表し、また北海道大学文学部二〇一六年度前期「東洋史学」講義：「中国史上における非漢族の覚醒と連帯」、二〇一九年度前期「東洋史学」講義：「二十世紀西南中国民族エリートの研究」、二〇二二年度前期「東洋史学」講義：「国共内戦と中国民族問題」、および二〇二三年度後期「東洋史学」講義：「二十世紀苗族復興運動の研究」で紹介し、それぞれの参加者から有益な助言と参考となる反応を得た。史料調査に際しては、国史館、中国国民党文化伝播委員会党史館、国立政治大学図書館孫中山紀念図書館閲覧室、中央研究院歴史語言研究所傅斯年図書館、同近代史研究所檔案館、国家図書館、国立台湾大学図書館（以上、台北市）、国家発展委員会檔案管理局国家檔案閲覧中心（新北市）、および中国国家図書館、南京図書館、雲南大学図書館（以上、中国）、東洋文庫、東京大学図書館、名古屋大学図書館（以上、日本）に便宜をはかっていただいた。中国国内各地での聞き取り調査に際しては、現地で偶然出会った地元諸氏から、多大な援助を賜った。以上、感謝の意を表したい。

【補論：王玉璽が語る「西南民族自主党」「西南民族復興社」「苗夷族自救会」の歴史的系譜】

一九四五年三月に楊砥中が、雲南省政府要人の夷族エリート陸崇仁に送って自らへの支持を求めた「照抄西南辺疆土司民衆駐京代表楊砥中致辺疆父老書」に、「西南辺疆土司民衆駐京代表駐渝辦事処及各省区通訊処負責人姓名一覧表」と題し、西南中国各地に自らが持つ「夷苗」エリートネットワークを誇示した一覧表（前掲註17「西南辺疆土司民衆駐京代表駐渝辦事処及各省区通訊処負責人姓名一覧表」）が添付されていたことについては、すでに本稿前半で論じたところである。この一覧表の冒頭には、楊砥中を代表とする西南辺疆土司民衆駐京代表駐渝辦事処についての説明があり、「（名称）重慶駐渝辦事処：（住所）重慶民権路五十号、（責任者）楊砥中・王奮飛・王玉璽（備考：（楊）砥中が重慶を離れている時は、総務主任の王奮飛が代理となる）」と記す。ここに楊砥中、そして本稿で繰り返し言及した王桂馥（王奮飛）とともに、当該辦事処の責任者として名を連ねるのが、王玉璽という人物である。

王玉璽の名前は、やはり本稿で繰り返し言及した重慶在住「夷苗」学生たちによる参政要求の一つ、「張斐然等擁護梁聚五為貴州省苗夷族国民代表大会之代表致貴州省長楊主席信」（一九四五年四月）にも、連署者の一人として見え（前掲註24「張斐然等擁護梁聚五為貴州省苗夷族国民代表大会之代表致貴州省長楊主席信」）、彼が筆頭の張斐然と同じく、中央政治学校附設蒙蔵／辺疆学校出身の貴

州苗族であったことについても、本稿後半においてすでに見たところである。

先頃、この王玉璽が一九八二年に記した「自伝」を入手したところ、その中に本稿での以上の議論と少なからざる関連性を持つ、以下の重要な記述があることに気付いたので、ここに補論として紹介しておく。

西南民族民主革命決起運動への参加：民族団体組織は、……一九四二年から一九四四年にかけて、重慶で「西南民族自主党」を組織し、私は主要な構成員の一人で、胡風・陳布雷……など開明人士の隠れた支持を得た。……一九四五年から一九四六年にかけて、雲南で「西南民族復興社」（自主党の後身）を組織し、私は主要な構成員の一人で、〔他には〕雲南中部の苗族知識青年の王弘道……がいて、〔北京大学などの疎開学校が連合した〕西南連合大学教授の聞一多……・費孝通……など開明人士の支持を得た。結果的には〔一九四六年七月国民党特務によって〕聞一多が刺殺されると、私は国民党籍を剥奪されて、刑事犯として収監され、重慶方面の主要な責任者であった王桂馥〔王奮飛〕は国民党特務の監視下に置かれ……、雲南・重慶双方で、〔私たちが〕組織した党・社は、みな壊滅した。……〔一九四八年に行憲国民大会で〕蔣介石が総統に当選すると、私は恩赦で貴州に帰ったが、党籍を剥奪されたため、国民大会代表や立法委員には選出されず、……一九四九年、〔解放軍が〕西南中国に転戦して解放する直前、貴陽で「苗夷族自救会」を組織し、……開明人士の梁聚五……などの知識分子の支持を得て、……蜂起を行い、〔十一月〕解放軍を迎え……たのである（王玉璽「自伝（一九八二年七月三日）」楊光亮ほか編『従一滴水中看王玉璽』不明：自刊、二〇一一年、三三一～三四頁）。

注目しなければならないのは、本稿で先に言及した雲南苗族名士の王弘道や、西南辺疆土司民衆駐京代表駐渝辦事処で楊砥中の補佐役であった王桂馥（王奮飛）と、王玉璽との関係性が、ここにも明言されている点である。

王玉璽が結成に関与したとされる「西南民族自主党」などの組織についてはここでは具体的説明がないが、組織名称から見ても、それが「夷苗」エリートたちによる民族運動の活動組織であったことは明らかであろう。

文中には一切、楊砥中の名前は見えない。ところが、そこで述べられている内容のうち、少なくとも一九四二年から一九四六年にかけての出来事として記録とされる「西南民族自主党」「西南民族復興社」に関する内容は、本稿において以上で論じた、楊砥中と関

係する西南中国各地の苗族名士および重慶在住の「夷苗」学生たちの諸活動、さらには楊砥中が主宰する西南辺疆土司民衆駐京代表駐渝辦事処の活動と実質的に重なるものである。

本稿では夷族の楊砥中を主眼とし、楊砥中と関係する西南中国各地の「夷苗」名士および重慶在住の「夷苗」学生たちの覚醒と連帯について分析して、この時期の「夷苗」たちの歴史を、「夷苗」請願運動が楊砥中の成功を契機に「夷苗」民族運動に展開していく過程として描き出した。一方でそれを苗族の当事者が「苗夷」の立場から回顧すると、「西南民族自主党」「西南民族復興社」の活動として描き出されるのである。両者はともに「夷苗／苗夷」の覚醒と連帯を物語る、整合的に両立する二つの歴史叙述のあり方ということになろう。

執筆者紹介

清水　誠（言語科学）
佐藤知己（言語科学）
三木　聰（東洋史学，名誉教授）
吉開将人（東洋史学）

北海道大学　文学研究院紀要　第一七一号

令和5年12月8日　発行

編集者
北海道大学文学研究院長
藤田　健

発行者
北海道大学

㈱アイワード

CLXXI (No. 171) December 2023

Bulletin of the Faculty of Humanities and Human Sciences, Hokkaido University

CONTENTS

German as a Germanic Language (12)
— Progressives and Absentives (with Corrigenda) —
..... Makoto SHIMIZU (Left) 1

Ryunosuke Akutagawa and Yukie Chiri's Ainu shin'yoshu
..... Tomomi SATO (Left) 39

Traditional China and Covered Bridges
..... Satoshi MIKI (Right) 1

Life History of an Ethnic Leader in Modern China:
Strategic Solidarity among the Ethnic Minorities
in Southwestern China (6)
..... Masato YOSHIKAI (Right) 63

Faculty of Humanities and Human Sciences,
Hokkaido University